

障害のある労働者の
職業サイクルに関する調査研究
(第8期 調査最終期)

—第8回職業生活前期調査(令和4年度)・
第8回職業生活後期調査(令和5年度)—

2025年3月

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
障害者職業総合センター

NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

**障害のある労働者の職業サイクルに
関する調査研究（第8期 調査最終期）**
—第8回職業生活前期調査（令和4年度）・
第8回職業生活後期調査（令和5年度）—

2025年3月

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

障害者職業総合センター

NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

まえがき

障害者職業総合センターは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、我が国における職業リハビリテーションの中核的機関として、職業リハビリテーションに関する調査・研究をはじめとして、様々な業務に取り組んでいます。

当センター研究部門では、障害のある労働者の職業生活の全体像を捉えることを目的として、2007年度に「障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究」を開始しました。

本調査研究報告書では、2008年度から2023年度までの16年間（第1期から第8期（最終期）まで）にわたって実施した長期縦断調査の単純集計結果等を報告しています。

本調査研究報告書がたくさんの方々に活用され、障害者の雇用の促進と安定のための一助になれば幸いです。

16年間という長期間にわたる、過去に例のない調査にご回答いただきました皆様、調査研究の実施に当たりご助言をいただきました研究委員会委員や専門家の皆様、調査対象者の募集にご協力いただきました当事者団体、事業所、職業リハビリテーション機関の皆様に対し、心より御礼申し上げます。

2025年3月

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
障害者職業総合センター
研究主幹 増田 嗣郎

執筆担当者（執筆順）

稲田 祐子	障害者職業総合センター	主任研究員	概要、第 1 章、第 2 章、第 5 章
武澤 友広	障害者職業総合センター	上席研究員	第 1 章、第 2 章、第 3 章、第 5 章
堀 宏隆	障害者職業総合センター	上席研究員	第 4 章
野口 洋平	障害者職業総合センター	主任研究員	第 4 章
田川 史朗	障害者職業総合センター	研究協力員	調査結果の集計
山中美穂子	障害者職業総合センター	研究協力員	調査結果の集計

謝 辞

本調査研究を実施するにあたり、多くの方々から多大なご協力を賜りました。

長年にわたり 1,000 名を超える障害のある皆様にアンケート調査にご協力いただきました。皆様のおかげで貴重なデータを収集することができました。また、調査研究委員会委員や専門家の皆様から本調査研究について幅広いご助言をいただきました。

ご協力いただいた皆様に御礼申し上げますとともに心より感謝申し上げます。

<研究担当者>

本調査研究は、障害者職業総合センター社会的支援部門で担当した。

研究担当者、研究担当時の職名、担当した年次は以下のとおりである。

春名 由一郎	障害者職業総合センター	副統括研究員	2022 年度～2024 年度
野口 洋平	障害者職業総合センター	主任研究員	2022 年度～2023 年度
稲田 祐子	障害者職業総合センター	主任研究員	2024 年度
大石 甲	障害者職業総合センター	上席研究員	2022 年度
武澤 友広	障害者職業総合センター	上席研究員	2023 年度～2024 年度
堀 宏隆	障害者職業総合センター	上席研究員	2023 年度～2024 年度
田川 史朗	障害者職業総合センター	研究協力員	2022 年度～2024 年度
山中 美穂子	障害者職業総合センター	研究協力員	2023 年度～2024 年度

目 次

概要	1
第1章 障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究の背景・目的・方法	7
第1節 はじめに	7
第2節 障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究の概要	8
第3節 第8期調査の実施ととりまとめ	16
第4節 本調査研究報告書の概要	19
第2章 障害のある労働者の職業サイクル全般の単純集計	23
第1節 目的と方法	23
第2節 分析対象者の選択とその基礎的状況	28
第3節 障害者の職業サイクルの全体を捉える視点	38
第4節 障害者にとっての職業の意義	70
第5節 個人の障害と職場や地域の環境因子	91
第6節 職業生活と関連する日常生活	108
第7節 考察	124
第3章 中高年期における障害の重度化が働き方等に与える影響	127
第1節 背景と目的	127
第2節 分析方法	129
第3節 結果	131
第4節 考察	145
第4章 大きな社会情勢の変化の影響についての分析	149
第1節 目的及び方法	149
第2節 東日本大震災による障害者の就業及び生活への影響	150
第3節 新型コロナウイルス感染症拡大による障害者の就業及び生活への影響	167
第4節 総合考察	180
第5章 総合考察	185
第1節 障害のある労働者の職業サイクルの諸様相について	185
第2節 今後へ向けた論点整理	186

第8期の調査結果及び巻末資料	187
第8期の調査結果	187
巻末資料1 第8回職業生活前期調査票	213
巻末資料2 ニュースレター「サイクル便り」 No. 19	229
巻末資料3 ニュースレター「サイクル便り」 No. 20	235
巻末資料4 「障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究委員会（第8期）」設置 要綱	241

概要

本調査研究報告書は、「障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究」（第8期）において実施した第8期（最終期）の調査結果を含め、「障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究」（以下「本調査研究」という。）において、2008年度から2023年度までの16年間、2年ごとの8期にわたって実施した調査（パネル調査）の結果をとりまとめたものである。

第1章では、第1期から第8期までを通したパネル調査の特徴を活かし、障害のある労働者の職業サイクルの概略の理解に資する各種分析結果を示す。なお、本調査研究報告書は、障害のある労働者の職業サイクルの全体像とそれに影響することが想定される多様な要因、それぞれの結果を示すものであり、それらの間の相互関係の分析は後継研究において実施する予定である。第2章では障害のある労働者の職業サイクルに関する単純集計の結果を、第3章では中高年期における障害の重度化の影響を、第4章では本調査研究期間中に起きた東日本大震災及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響をそれぞれ示し、第5章でこれらの分析結果を踏まえて、今後の課題等を整理した。

第1章 障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究の背景・目的・方法

【本調査研究の背景と目的】

本調査研究における「職業サイクル」とは、誕生から死亡に至るまでの「ライフサイクル」になぞらえ、職業人生における労働者の就職、就業の継続、休職や復職、離職や再就職、キャリア形成、そして最終的な職業人生からの引退に至る多くの労働者に共通する経験の全体を捉えた造語である。

障害者の安定した円滑な就業を進めていくためには、単に就職だけや作業場面等の狭い視点ではなく、職業サイクルの全体像をとらえ、様々な局面における状況と課題を把握し、これに応じたきめ細かい雇用対策を進めていくことが不可欠である。

本調査研究は、多様な障害者を対象とした長期縦断調査（パネル調査）により、職業サイクルの全過程にわたる状況を把握し、企業における雇用管理の改善や障害者の円滑な就業の実現に関する今後の施策展開のための基礎資料を得ることを目的として実施した。

【本調査研究の対象】

本調査研究は、職業人生の開始から年月の浅い若年期の者（2008年度の調査開始時点で40歳未満）を対象とする「職業生活前期調査（以下「前期調査」という。）」と、一定の就業経験を持つ壮年・中年期の者（2008年度の調査開始時点で40歳以上）への「職業生活後期調査（以下「後期調査」という。）」を16年間の調査対象者とし、職業サイクルの把握を目指した。

調査対象者は、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害のいずれか、またはこれらの重複障害があり、調査開始時点での年齢は、下限を義務教育終了後の15歳、上限を概ね55歳とし、企業や自営業で週20時間以上就労している者を対象とした。調査対象者は、当事者団体等、障害者を多数雇用する事業所、職業リハビリテーション機関の協力を得て募集を行い、第1期の調査開始時に登録した対象者1,026人に、第3期に追加登録を行った241人を加え、本調査に登録した対象者は1,267人とした。なお、登録者は、離職しても、その後のキャリア形成の状況を確認するため、継続的

に調査対象とした。

【調査の内容及び実施方法】

障害のある労働者の職業サイクルについて、就業状態や職種等の外的な状況だけでなく、内面的な職業の意義や満足度からも捉えるとともに、合理的配慮の提供や地域支援の状況、また、結婚や子どもの誕生、家族状況の変化等のライフサイクル、さらに、社会情勢の大きな変化等との密接な関係によるものと捉え、総合的な調査内容とした。原則として第1期から第8期まで共通の内容を調査したが、一部、隔回の質問項目があり、また、法制度や問題意識の変化等による項目や選択肢の変更・追加も行った。

調査日は調査年度7月1日とし、実施方法は調査対象者本人に対する郵送調査とし、調査票の形式は障害特性に応じて、通常版、拡大版、ルビ付き版、点字版、テキストファイル版を選択できるようにし、第8期においては、web フォームからの回答も可能とした。調査対象者から継続的な協力を得るための取組として、調査対象者に対して毎年発行するニュースレター（第8期のニュースレターを巻末資料に掲載）の送付と、毎回、回答者に対して謝品の贈呈を行った。

第2章 障害のある労働者の職業サイクル全般の単純集計

【分析の方法】

本調査が、パネル調査であることの大きな利点は、一人一人の障害のある労働者の職業生活が年齢や時代とともにどう変化してきたのかを追跡して俯瞰することができることである。また、労働者の職業サイクルは、年齢による一般的な傾向だけでなく、出生年代による特徴を有する。

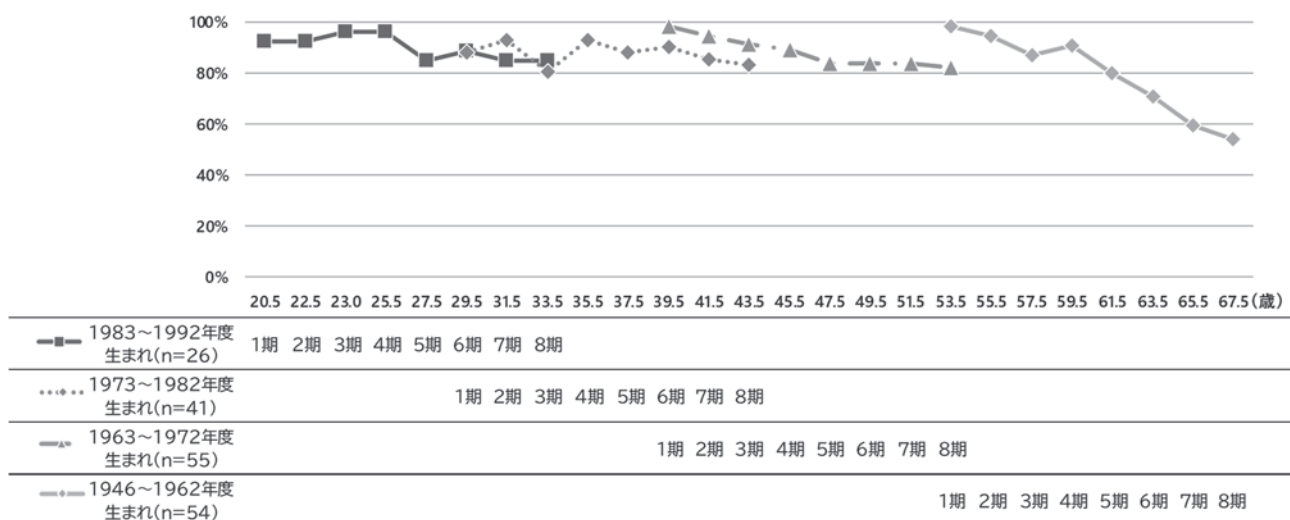
このような、パネル調査の利点を活かしつつ、個々人を越えた一定の傾向を明らかにするため、調査回答者を出生年代（以下「世代」という。）に分けて、それぞれの世代（①1983～1992 年度生まれ、②1973～1982 年度生まれ、③1963～1972 年度生まれ、④1946～1962 年度生まれ）の経時的変化を追跡することにより、世代別の職業サイクルの特徴を明らかにする分析を実施した。

【世代別、障害種類別の職業サイクルの特徴】

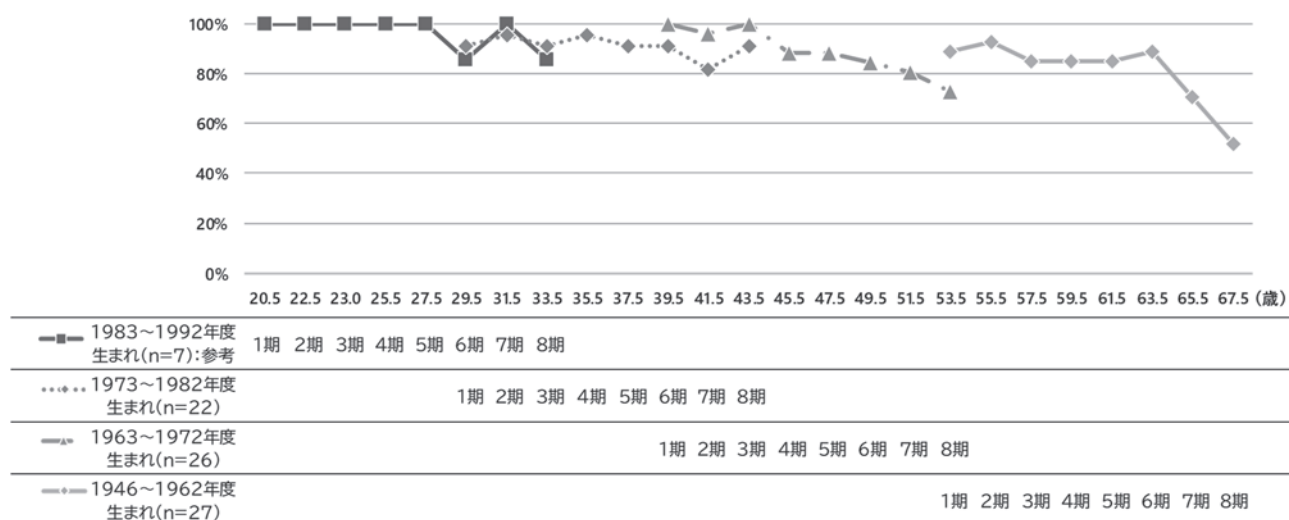
職業生活の様々な局面における障害者の状況を分析したところ、以下の傾向がみられた。

- ・ 就労率は 1946～1962 年度生まれにおいては、第5期以降に低下する傾向がみられた（図概-1）。
- ・ 1963～1972 年度生まれは他の世代よりも正社員が多く、給与が高い等の世代の影響も認められた。
- ・ 職種については、視覚障害では「医療や福祉に関わる仕事」の割合が高く、肢体不自由及び内部障害では「事務の仕事」の割合が高い。知的障害では「清掃やクリーニングなどのサービス業」や「ものを作る仕事」の割合が高くなっていた。
- ・ 仕事を辞めた理由については、世代にかかわらず、「自己都合」が多く選ばれており、「体調不良」で離職する者は 1946～1972 年度生まれに多かった。「体調不良」で辞めた者の割合が最も高かった障害種類は内部障害であった。

【男性】



【女性】



図概一 1 4世代を重ね合わせた就労率の経時的変化（グラフ横軸は年齢範囲の中央値を示す）

【障害者にとっての職業の意義】

障害者にとっての職業の意義を分析したところ、以下の傾向がみられた。

- ・ 仕事をする理由として当てはまる度合いが他の選択肢と比較して最も高かったのは「収入を得るため」であり、仕事の満足度は「給料と待遇」が他の選択肢と比較して最も低いという結果であった。
- ・ 仕事において重視することについては、視覚障害では「自分の能力・経験が発揮できること」や「仕事の内容」を、知的障害や精神障害では「勤務時間や休日」をそれぞれ重視する傾向にあった。

【個人の障害と職場や地域の環境因子】

職業サイクルと関連が想定される環境因子を分析した結果、以下の傾向がみられた。

- ・ 肢体不自由と内部障害、精神障害では、世代や年齢にかかわらず、障害の内容を会社や職場の「ごく

一部の人だけに説明」している者が多い傾向が認められた。

- ・ 最も若い世代である 1983～1992 年度生まれでは「作業手順をわかりやすくしたり、仕事をやりやすくすること」が必要な職場での配慮として選ばれた割合が高く、実際に理解や配慮がある項目としての割合も高くなっていた。
- ・ 仕事に関する相談先としては、世代、年齢、障害種類によらず、「家族や身近な人」の割合が高くなっていた。

【職業生活と関連する日常生活】

職業サイクルと関連が想定される日常生活に関する要因の分析を行った結果、以下の傾向がみられた。

- ・ 1973～1982 年度生まれは結婚している者の割合が緩やかに上昇し、子どもがいる者の割合も緩やかに上昇していた。
- ・ いずれの世代、障害種類においても、誰かと一緒に暮らしている者の割合が高くなっていた。
- ・ 経済的なことに関する相談先については、家族や身近な人が主要な相談先であった。

【考察】

本集計結果から明確になったのは、就職、職場定着、合理的配慮の提供といった職場環境の変化、ライフイベントといった職業人生における経験の具体的な状況である。このような「障害者の職業人生」における変化への適応を支えることの重要性を示すことができたことが、本章の結果の意義と考える。

第3章 中高年期における障害の重度化が働き方等に与える影響

【分析の目的及び方法】

本調査研究で取得したパネルデータは、同一人物について最長で 14 年間の変化を追跡しており、その中には障害の重度化を経験している障害者が含まれている可能性がある。第3章においては、障害の重度化の前後での働き方や就労面のニーズの変化を、44 歳以下での重度化群と 45 歳以上での重度化群に分けて分析することで、中高年期において障害の重度化があった場合に特徴的な配慮事項や就労面のニーズを明らかにすることを目的として分析を行った。

本調査研究で取得したパネルデータにおいて、「障害の重度化があった」と捉えることができる回答があり、かつその直前と直後の調査期を併せた 3 期連続の回答を取得できた者を分析対象者とした。そして、「障害の重度化があった」と捉えることができる回答をした調査期における回答者の年齢が 44 歳以下か 45 歳以上かで群を分けて、障害の重度化の時期の前後での働き方や就労面のニーズの変化を比較することで、中高年期における障害の重度化に特徴的な配慮事項を明らかにすることとした。

【結果】

主要な結果は以下のとおりである。

- ・ 障害の重度化を捉えた調査期における分析対象者の年齢が中高年期に該当する 45 歳以上群は、青壮年期に該当する 44 歳以下群と比較して、重度化を捉えた調査期の前の調査期において「正社員」であった者のうち、重度化を捉えた調査期において「正社員以外」に変わった者の割合が少なかった。
- ・ 45 歳以上群では障害の重度化を捉えた調査期の前の調査期から配置転換を経験した者が複数いた

が、44 歳以下群ではそのような者はいなかった。

【考察】

中高年期における障害の重度化後の配置転換の多さは顕著であったが、配置転換が加齢による機能低下への対処を目的として行われているのか、それとも年齢に応じたキャリア形成の目的で行われているのかについては明らかになっておらず、今後の検討が必要である。

第4章 大きな社会情勢の変化の影響についての分析

【分析の目的及び方法】

本調査研究の期間中に発生した、東日本大震災（2011 年 3 月）、新型コロナウイルス感染症拡大（2020 年～）について、それぞれが障害者の就業及び生活に与えた影響について、隔年の同一質問以外に、影響の質的側面を中心に自由記述形式で問う質問項目を設定した。東日本大震災については第3期、新型コロナウイルス感染症拡大については第7期後期調査及び第8期前期調査において調査した。

【東日本大震災の影響】

東日本大震災の影響については、回答者自身の体験や家族や仕事先で起きたこと、また、それらの体験の中で特に困っていることなどについて自由記述形式で回答を求めた結果、特に就業・生活への直接的な影響に限らず、震災時の経験について、職場待機・帰宅困難やライフラインの寸断に関するものが多かった。障害特性による困りごとについて、聴覚障害者からの回答が多く、後期調査の回答では内部障害に関するものも比較的多かった。心理的な内容としては、前期調査の回答で悲しみ等の感情の出現についてのものが比較的多く、人生観・価値観の変化についてのものもあった。直接の仕事の変化としては、特に前期回答で仕事が減った・離職したことに関する記述が比較的多かった。その他、防災に関することやボランティア・募金等の被災地支援、原発に関することもあった。また、特に影響はなかったという回答もあった。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響についても同様に、新型コロナウイルス感染症への対応により、仕事や日常生活における「変化があった」と回答した者に対し、その具体的な内容を自由記述形式で回答を求めた結果、新型コロナウイルス感染症が、障害者の日常生活や就業生活に多大な影響を与えたことが記述されていた。外出の自粛要請や感染対策の影響、外出機会の減少による運動不足、社会的交流の制限、生活リズムの乱れに直面した状況も記述されていた。仕事への影響としては、在宅勤務やオンライン業務の増加、職場環境の変化があり、労働時間や収入の減少、長期休業の発生が見られた一方、特別対応の必要等により一部業種では業務量の増加も見られた。

【考察】

以上の結果は、地域の支援機関による障害者の就労支援や、企業の対応については、平時の対応だけでなく、非常時も想定し準備・対応できるようにすることも重要であることを示しており、今回の調査結果も、その検討のための重要な情報として活かしていくことが重要である。

第5章 総合考察

本調査研究報告書では、障害のある労働者の職業サイクルの特徴とそれに影響することが想定される多様な要因の状況を把握するため、パネル調査の利点を活かした分析として、同一者の経時的な変化の分析、中高年期における障害の重度化が働き方に与える影響の分析、大きな社会情勢の変化による影響の分析を実施した。

【職業サイクルの特徴】

職業サイクルは個人の障害や職業経験といった個人要因と、雇用環境、事業主が提供する合理的配慮等の環境因子との相互作用として捉えることが適切である。また、職業サイクルはライフイベントからの影響を受けるため、職業生活・職業人生の課題や支援ニーズ等について、職業場面だけでなく、生活上の課題や家庭状況、加齢等との相互作用として職業サイクルを捉え、その内容を明確にすることで、労働者であり生活者でもある障害者の就労と生活の一体的支援の充実につなげていくことも重要である。今後、職業サイクルの特徴を相互作用の分析に基づき明らかにする必要がある。

【中高年期における障害の重度化が働き方に与える影響】

中高年期において障害が重度化した場合は配置転換を経験しやすいことが示唆された。また、青壮年期に障害が重度化した場合は、「作業手順をわかりやすくしたり、仕事をやりやすくすること」に関する配慮を希望する者が増える傾向や、就業形態が変わる者が一定程度いることが示された。これらの世代による影響の原因について十分理解した上で、年齢に応じた支援のあり方を検討することが重要である。

【大きな社会情勢の変化の影響】

東日本大震災とコロナ禍のような大規模な災害時においては、障害者の職業生活の安全等の確保が危機にさらされる状況が明確になった。このような緊急事態への対応として、事業主には安全と健康の確保、情報提供の強化、雇用の維持に向けた対応が求められる。また、支援機関は本研究から示唆された大規模災害時における障害者の職業生活上の支援ニーズに的確に対応できる準備、体制整備を平時から進めておくことが重要であろう。

【今後の課題】

2023年度に16年間の調査は終了し、その分析結果を効果的に活用することが重要である。また、要因間の関連（例：勤務時間と給与）が想定されることから、相互作用についての分析が必要であり、後継研究において実施する予定である。相互作用についての分析により、どのような要因や働きかけが障害者の職業サイクルに影響を与えるのかといった相互関連性について理解を深め、個別的で多様な支援ニーズに対応できる職場の雇用管理や専門的支援のあり方をより総合的に検討することが可能になると考える。

第 1 章

障害のある労働者の職業サイクルに関する 調査研究の背景・目的・方法

第1章 障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究の背景・目的・方法

第1節 はじめに

本章では、2007年度に開始した「障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究」（以下「本調査研究」という。）において2008年度から2023年度までの16年間、2年ごとの8期にわたって実施した調査（パネル調査）結果の全体を俯瞰した上で、本調査研究報告書の取りまとめの方針を示す。本調査研究報告書では、新たに得られた第8期の調査結果を含めるとともに、第1期から第8期までを通したパネル調査の特徴を活かし、障害のある労働者の職業サイクルの概略の理解に資する各種分析結果を示す。なお、本調査研究報告書は、障害のある労働者の職業サイクルの全体像とそれに影響することが想定される多様な要因、それぞれの結果を示すものであり、それらの間の相互関係の分析は、今後の検討課題として整理するにとどめている。

第2節 障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究の概要

本調査研究は、障害のある労働者の職業サイクルを捉えるという目的から、身体障害（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害）、知的障害、精神障害のある労働者を対象とした長期間の縦断調査で、調査対象者を固定して行うパネル調査として設計した。本調査の実施期間は、2008 年度から 2023 年度までの 16 年間として計画した。また、2 年間を 1 つの「期」として区切り、全 8 期の計画とした。

1 本調査研究の背景と目的

本調査研究における「職業サイクル」とは、誕生から死亡に至るまでの「ライフサイクル」になぞらえ、職業人生における労働者の就職、就業の継続、休職や復職、離職や再就職、キャリア形成、そして最終的な職業人生からの引退に至る多くの労働者に共通する経験の全体を捉えた造語である。

障害者の安定した円滑な就業を進めていくためには、単に就職だけや作業場面等の狭い視点ではなく、職業サイクルの全体像をとらえ、様々な局面における状況と課題を把握し、これに応じたきめ細かい雇用対策を進めていくことが不可欠である。

本調査研究は、多様な障害者を対象とした長期縦断調査（パネル調査）により、職業サイクルの全過程にわたる状況を把握し、企業における雇用管理の改善や障害者の円滑な就業の実現に関する今後の施策展開のための基礎資料を得ることを目的として実施した。

2 パネル調査の設計

本調査研究は、就職から職業人生の引退までを調査すると長期間を要することから、職業人生の開始から年月の浅い若年期の者を対象とする調査と、一定の就業経験を持つ壮年・中年期の者への調査を並行して行うことで、職業サイクルの把握に近づくことを目指した。

登録した調査対象者（調査パネル）を年齢によって分け、2008 年度の調査開始時点で 40 歳未満の対象者への調査を「職業生活前期調査（以下「前期調査」という。）」とし、2008 年度の調査開始時点で 40 歳以上の対象者への調査を「職業生活後期調査（以下「後期調査」という。）」とした。前期調査及び後期調査のいずれの調査も、基本的に同一の調査票を用いて、それぞれ隔年に実施した。前期調査は若年期を中心とする就職及びこれにつづく職業生活への適応の過程等を明らかにするため、後期調査は一定の就業経験経過後の職業生活の維持・向上等の過程を明らかにするために実施した。

年齢の登録に際しては、第 1 期調査で取得した生年月日と調査票への記入日から第 1 期調査回答時点での年齢を特定した。第 3 期追加者については、第 3 期調査で取得した生年月日と調査票への記入日から第 3 期調査回答時点での年齢を特定した。

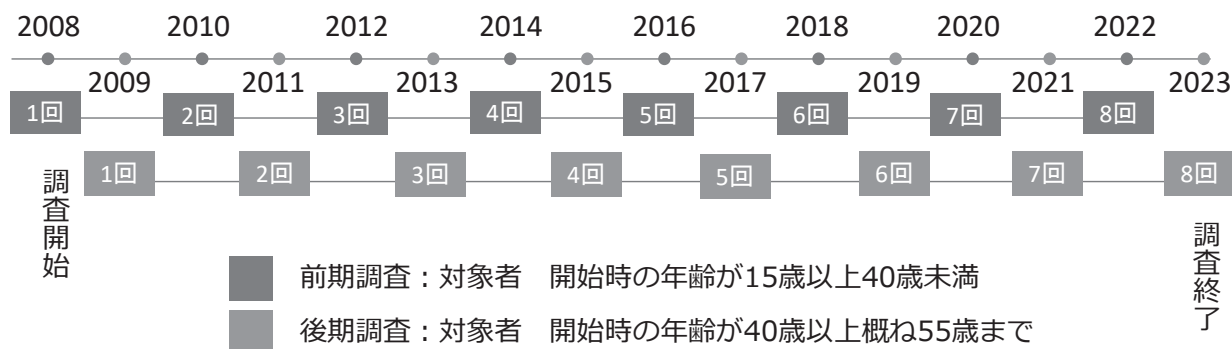


図 1－1 調査の全体像

3 調査研究委員会

障害者の職業サイクルに関する調査内容の設定、調査の実施及び結果の分析と解釈について、関係する様々な立場からの専門的知見に基づく助言を得ることを目的として、学識経験者、各障害の当事者団体や家族団体（以下「当事者団体等」という。）関係者、事業主団体関係者により構成する調査研究委員会を研究開始時から設置している。

4 調査対象者

第1期に登録した対象者は1,026人であり、第3期に追加で登録した対象者が241¹人であり、本調査に登録した対象者は1,267人であった。

(1) 調査対象者の条件

調査対象者を「視覚障害」、「聴覚障害」、「肢体不自由」、「内部障害」、「知的障害」、「精神障害」とし、労働者の年齢層を幅広く調査対象とすることとし、調査開始時点での年齢の下限は、義務教育終了後の15歳とし、上限は16年間継続する調査という点を考え、概ね55歳とした。また、調査対象者は企業等で働いている労働者（自営業も含む。）で、労働時間が週20時間以上（精神障害については15時間以上）の者とした。

(2) 調査対象者の募集と登録

調査対象者は、当事者団体等、障害者を多数雇用する事業所、職業リハビリテーション機関の協力を得て募集を行い、次のとおり調査対象者を選定・登録した。なお、基本的には第1期の調査開始時に登録した対象者1,026人を16年間の調査対象者としたが、第3期に追加募集により241人の追加登録を行った。

- 当事者団体等の事務局や事業所担当者、職業リハビリテーション機関の担当者に依頼して募集要件に該当する会員や従業員または利用者を紹介いただいた。

¹ これまで「障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究」に関する報告書では第3期において補充した調査対象者を242人と報告してきたが、分析用データベースを整備し直した結果、1件重複してカウントされていた調査対象者がいたことがわかった。しかし、当該調査対象者は一度も調査に回答しなかったため、これまでに報告した集計結果に影響はない。

- 紹介された個人に対して調査の内容や今後の実施計画についての説明文書と同意書を送付し、同意が確認できた場合のみ、調査対象者の候補とした。
- 調査対象者の候補者から、対象者の年齢や性別等の基本属性については極端な偏りが生じないように留意しつつ、各障害について統計処理が可能な程度の数の障害のある労働者を確保できるよう調査対象者を選定した。調査対象者の氏名や連絡先等の個人情報については本調査研究の事務局において、個別の ID 番号を設定し、第 1 期（追加登録者では第 3 期）調査開始前に登録した。
- 第 3 期の追加募集・登録：第 2 期までに調査登録を取り止めた者が前期調査で 5 名、後期調査で 18 名となり、回収率が 60～70%という状況が明らかとなり、調査対象者集団の先細りが懸念されたため、第 8 期まで概ね 1,000 人程度の調査対象者を確保することを念頭に、前期調査と後期調査の両方で上記と同様に追加募集を行い、241 名を追加登録した。

（3）サンプルの代表性

調査対象者は、当事者団体や障害者を多数雇用する事業所、職業リハビリテーション機関の協力を得て募った障害者であり、一般の障害者よりも社会資源とのつながりが強い可能性がある。また、性別や障害の程度は、調査開始時の直近の平成 20 年度障害者雇用実態調査の結果と若干の違いが認められた。さらに、調査対象者は全員、登録時点において企業等で働いている（自営業も含む）労働者に限定されており、一般的な障害のある労働者を代表するサンプルとしては限界がある。

それらの限界を踏まえながら、多様な障害者の職業人生の長期の変化や特徴に着目した分析が、本調査研究にはふさわしいものであるといえる。

5 アンケート調査の内容

本調査研究では、障害のある労働者の職業サイクルについて、就業状態や職種等の外的な状況だけでなく、内面的な職業の意義や満足度からも捉えるとともに、障害による固定的なものではなく、合理的配慮提供や地域支援の状況により変化しうるものとして、また、結婚や子育て、家族状況の変化等のライフサイクル、さらに、社会情勢の大きな変化等との密接な関係によるものと捉え、総合的な調査分析を実施した。調査内容の一覧について、表 1－1 から表 1－3 にまとめた。原則として第 1 期から第 8 期まで共通の内容を調査したが、一部、第 1 期のみ、あるいは、隔回の質問項目もあり、また、法制度や問題意識の変化等による途中からの追加項目もある。

（1）対象者の基本属性

調査対象者本人の基本的属性に関する事柄は第 1 期（一部の項目は第 2 期、追加登録者については第 3 期）で質問し、障害種類、生年月日、性別、学歴、家族等について聞いている。また、障害状況については、毎回の質問とし、状況変化を捉えることとした。

（2）就労状況、仕事上の出来事

就業形態、職務内容、労働条件等の就労状況、また、昇給・昇格、転職、休職、復職等の仕事上の出来事は、毎回の質問としている。

（3）仕事に関する意識／職場環境整備状況等

仕事の満足度（仕事の内容、給料や待遇、職場の人間関係、職場の環境）、職場での要望等について、

毎回の質問としている。第3期までは「定年」に関する設問及び「働いていたい年齢」に関する設問を後期調査のみ設定していたが、調査対象者の加齢等を考慮して第4期以降は前期調査においても同様の設問を追加し、前期調査と後期調査で統一させた。また、第5期以降は、設問「現在の仕事の継続意思」の選択肢として「別の仕事をしたい」と回答した場合にその詳細を確認する分岐設問を追加した。

第4期の後期調査から「仕事をする理由」について新たに7項目（「収入を得るため」、「社会とのつながりを持つため」、「社会の中で役割を果たすため」、「自分自身が成長するため」、「生きがいや楽しみのため」、「生活のリズムを維持するため」「心身の健康のため」）の設問を追加した。

また、2016年4月より改正障害者雇用促進法が施行され、すべての事業主に雇用の分野における障害者に対する差別禁止と合理的配慮の提供が義務付けられることとなったことを踏まえて、第4期からは、職場での要望等の内容の充足状況の確認の設問を加えた。さらに、第5期以降は、雇用分野における障害者の差別禁止指針と合理的配慮指針の把握状況についての設問を追加した。

（1）生活上の出来事

職業生活に関連する可能性のある生活状況について、結婚、出産、転居等の状況は、毎回の質問としている。また、偶数期（第2期、第4期、第6期、第8期）には、地域生活や体調や健康に関する質問等、奇数期（第1期、第3期、第5期、第7期）には、経済的なことに関する質問等を行った。

また、第5期以降は、設問「過去2年間での生活上のできごと」の選択肢に「家族の介護が必要になった」を追加した。

（2）大きな社会状況の影響

2011年3月11日に東日本大震災が発生したことから、第3期調査のみ東日本大震災の職業生活への影響について調査項目を追加した。

2020年の年頭から新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が生じ、我が国においても雇用・労働への影響が少なからず現れたため（参考：「令和3年度版労働経済の分析—新型コロナウイルス感染症が雇用・労働に及ぼした影響」厚生労働省）、第7期後期調査から第8期前期調査において新型コロナウイルス感染症の職業生活への影響を確認する調査項目を追加した。

（3）設問の変更と継続的比較可能性の確保

調査内容は原則として第1期から第8期まで共通で実施することとしたが、時勢の変化を踏まえた質問や選択肢の追加、設問の表現の変更、ただし書きの付加を行っている。具体的には、制度変更に伴う行政サービス等の名称変更、無回答が多い等の状況から質問の文意が伝わりにくかったと推測されたことに伴う表現の変更等がある。選択肢の追加や設問の表現変更に際しては、継続調査の利点を維持するため、できるだけ過去の調査期の回答を新しい調査票の回答に対応させて読み換えるように努めた。

表 1－1 基本的な属性及び生活面に関する質問

	質問の内容	備考
第1期調査（一部は第2期調査） のみの質問	・性別 ・生年月日 ・障害について診断を受けた年齢 ・学歴 ・結婚歴 ・子どもの有無、人数、年齢 ・持っている資格や免許	自由記述
繰り返しの質問	・障害者手帳の有無と種類、等級 ・家族構成 ・住居種類 ・過去2年間で新しく取得した資格や免許 ・過去2年間での上の生活上のできごと ・普段の生活で一番楽しみにしていること ・近い将来(5年後くらいまで)に実現したいこと ・生活の満足度	自由記述 自由記述 自由記述
奇数期調査のみ	・障害年金受給の有無 ・主な収入源（給与、年金、家族の収入等） ・経済的に困ったときに相談する相手	
偶数期調査のみ	・地域行事や集まりへの参加状況 ・地域生活での困りごとに関する相談先 ・病院等への通院頻度 ・福祉サービスの利用状況 ・体調や健康に関しての相談先 ・体力や健康面で心配なこと	自由記述 自由記述

表 1－2 職業面の質問

	質問の内容	備考
第1期調査のみの質問	・初めて就職した年齢 ・初めて就職する前の状況	
繰り返しの質問	・就業形態 ・仕事をする上で重視すること ・仕事をする上で必要な配慮 ・会社や会社の者に望むこと ・雇用分野における障害者の差別禁止指針と合理的配慮指針の把握状況 ・仕事に関して困ったことがある時に相談する相手	第5期調査以降追加 奇数期調査のみ
就労中の人への質問	・職務内容 ・1週間の勤務時間と休日数 ・1ヶ月の給与と1年間の賞与 ・通勤方法、通勤の所要時間 ・勤務先の企業等の規模(従業員数) ・前回調査と同じ勤務先かどうか ・現在の職場で働き始めた年齢 ・職場への障害の説明の程度 ・現在の職場で得られている配慮 ・雇用分野における障害者の差別禁止及び合理的配慮の提供義務の施行日(平成28年4月)以降の、職場における確認や話合いの機会の有無 ・職業生活の満足度 ・会社で働ける年齢 ・働いていたい年齢 ・仕事をする理由 ・現在の仕事の継続意志 ・現在とは別の仕事を希望する場合、その内容 ・過去2年間の仕事上のできごと	第5期調査以降追加 第2期より後期調査に追加し、第5期より前期調査、後期調査で質問項目を統一 第4期より前期調査、後期調査で質問項目を統一 第4期後期調査以降追加 第5期調査以降追加
就労中でない人への質問	・過去2年間の就労経験の有無 ・前職を離職した理由 ・今後の就職の意志、就職活動の状況 ・(就職意志がある場合)希望する働き方 ・(就職意志がある場合)仕事を探すときに相談する相手 ・(職業生活から引退した場合)引退理由	

表 1－3 その他の質問

質問の内容	備考
・調査への意見、要望 ・東日本大震災(2011年)の就業及び生活への影響 ・新型コロナウイルス感染症の就業及び生活への影響	自由記述 第3期調査のみ 第7期後期調査及び 第8期前期調査のみ
・回答にあたっての支援者の有無 ・(回答にあたって支援者がいる場合)支援者の詳細 ・回答の日付	自由記述

6 調査の実施とデータベースの整備

(1) 調査の実施方法

調査対象者本人に対する郵送調査とした。調査年度7月1日時点について回答してもらうものとし、その前後に調査票を発送した。概ね1ヶ月から1ヶ月半の回答期間を設けて回答締切日を定めた。調査票の形式は巻末資料1として掲載した基本形式のほか、障害の特性に応じて選択できるよう以下の5種類を用意し、本人の希望を確認の上で送付した。

- ①A3サイズに拡大印刷したもの（対象：視覚障害のある者）
- ②点字に翻訳したもの（対象：視覚障害のある者）
- ③音声読み上げソフト対応のテキストファイル（対象：視覚障害のある者）
- ④キーボード操作で回答できる形式の電子ファイル（対象：主に上肢に障害のある者）
- ⑤漢字に読み仮名をふり、平易な表現にしたもの（対象：知的障害のある者）

なお、第8期においては、web フォームからの回答も可能とした。

調査への回答は原則として本人に依頼したが、必要な場合は家族等の周囲の人の支援を受けて回答しても構わない旨を付記し、支援を受けた場合は、その旨を記載するように依頼した。

(2) 継続的協力を得るための取組

長期縦断調査を効果的に実施するために回収率の維持は重要であることから、調査対象者から継続的な協力を得るための取組として、ニュースレターの送付と謝品の贈呈を第1期から行っている。

ニュースレターは「サイクル便り」と称し、調査対象者全員に対し、年1回程度発行した。内容は、調査結果を抜粋して報告することが中心であるが、障害のある人の職業生活に資する社会資源の紹介や関連するトピック等についても掲載し、関心を引く内容になるように努めた。ニュースレターについても調査票と同じく、調査対象者の障害に応じて、拡大印刷や点字、音声読み上げソフト対応のテキストファイル等、障害特性に応じた形式で作成した。第8期に作成・送付したニュースレターを巻末資料として掲載した（巻末資料2及び巻末資料3）。

調査回答者に対する謝品は、クオカード又は図書カードのどちらかを希望に応じて簡易書留により送付した。

(3) パネルデータのデータベース化

回収した回答はID番号と関連づけたデータとして管理し、ID番号ごとに回答の継続的变化を追うこ

とができるようにした。分析上では個人の識別にはすべて ID 番号を使用した。ID 番号に紐づけた個人情報専用パスワードを設定した電子ファイルに格納し、ファイル暗号化ツールにより暗号化して閉鎖ネットワーク上の保管領域に保管した。個人情報を含む紙媒体と電磁的記録媒体のすべては施錠できる場所で管理した。

(4) 各調査期の報告書等

また、調査期ごとに調査回答の状況をまとめるとともに、調査途中のデータで分析可能な内容を試行的に実施するトピック分析を含む報告書類を出版している。(表 1－4)。第 4 期において、第 1 期から第 3 期の報告書等の作成後に回収した回答を含めた各調査期の回答内容を整理して回答データファイルを整備し、第 4 期報告書を作成した。第 5 期以降の調査期においては、回答データファイルに当該調査期の回答を加えて継続して整備している。

表 1－4 調査期ごとの報告書等

	職業生活前期調査	職業生活後期調査	調査結果に係る報告書(括弧内は発行年)
第1期	平成20年度(2008年度)	平成21年度(2009年度)	資料シリーズNo.50(2010)、No.54(2010)
第2期	平成22年度(2010年度)	平成23年度(2011年度)	調査研究報告書No.106(2012)
第3期	平成24年度(2012年度)	平成25年度(2013年度)	調査研究報告書No.118(2014)
第4期	平成26年度(2014年度)	平成27年度(2015年度)	調査研究報告書No.132(2016)
第5期	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	調査研究報告書No.148(2019)
第6期	平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)	調査研究報告書No.160(2021)
第7期	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	調査研究報告書No.170(2023)
第8期	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	調査研究報告書No.181(2025)※本報告書

第3節 第8期調査の実施ととりまとめ

1 アンケート調査実施

調査対象者本人に対する郵送調査とした。調査年度7月1日を調査日とし、その前後に調査票を発送した。概ね1ヶ月から1ヶ月半の回答期間を設けて回答締め切り日を定めた。

調査への回答は原則として本人に依頼したが、必要な場合は家族等の周囲の人の支援を受けて回答しても構わない旨を付記し、支援を受けた場合は、その旨を記載するように依頼した。

なお、アンケート調査の実施方法及びデータ管理方法については、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センターにおける調査研究倫理審査委員会による倫理審査を受け、妥当と認められた。

2 調査研究委員会

第8期の調査研究委員会は、2023年度に設置要綱（巻末資料4に掲載）を定め、2023年8月22日、2024年2月2日、同年7月2日、11月5日に開催した。表1-5に調査研究委員会の委員一覧を示す。

第8期の調査研究委員会において、本調査全体（第1期から第8期）のとりまとめの方針や分析方法について議論を行った。また、本調査研究報告書で明らかにすることが必要な視点についても協議した。

表1-5 調査研究委員会委員一覧（敬称略）（第8期）

	第8期(2023年度及び2024年度)
学識経験者	吉光 清〈座長〉 元 九州看護福祉大学社会福祉学科 教授
	今田 幸子 元 独立行政法人労働政策研究・研修機構 統括研究員
	嶋崎 尚子 早稲田大学文学学術院 教授
当事者団体等・事業主団体	小幡 恭弘 公益社団法人全国精神保健福祉会 事務局長
	金子 鮎子 特定非営利活動法人全国精神保健職親会 顧問
	菊地 通雄(2023年度) 社会福祉法人日本身体障害者連合会 常務理事兼事務局長 佐藤 加奈(2024年度) 社会福祉法人日本身体障害者連合会 事務局次長
	畠山 千蔭 一般社団法人障害者雇用企業支援協会 理事長 障害者雇用アドバイザー 東京経営者協会 障害者雇用アドバイザー
	松崎 伸一 一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会 理事
	吉泉 豊晴 社会福祉法人日本視覚障害者団体連合 情報部 部長
	吉野 幸代 大竹 浩司(2024年度9月～) 一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事

3 第8期調査の回答状況

(1) 調査対象者数

本調査研究の全登録者（調査対象者総数）は、第1期の調査対象者1,026人に第3期において追加した調査対象者241人をあわせた1,267人である。第8期の調査対象者は全登録者から304人減少して963人であった。第8期における障害種類別の調査対象者の人数は表1－6のとおりである。

なお、障害種類は、重複障害を含め調査開始の段階で障害者手帳の等級などから判断した主要な障害であり、調査対象者が6つの障害グループのいずれかに属するものとしている。

表1－6 第8期における調査対象者数（単位：人）

	前期	後期	計
視覚障害	45	55	100
聴覚障害	105	98	203
肢体不自由	91	122	213
内部障害	27	72	99
知的障害	169	81	250
精神障害	53	45	98
計	490	473	963

調査対象者数減少の理由には、「調査対象者本人や家族から調査への協力中止の申し出があった場合」（協力中止）、「転居等により住所不明になった場合」（住所不明）、「調査対象者本人が死去した場合」（死去）などがある。表1－7に障害種類別の、調査対象者数減少の状況を示す。

表1－7 第8期までに減少した調査対象者数（単位：人）

	協力中止			住所不明			死去			計		
	前期	後期	小計	前期	後期	小計	前期	後期	小計	前期	後期	計
視覚障害	2	4	6	12	11	23		2	2	14	17	31
聴覚障害		6	6	28	22	50		4	4	28	32	60
肢体不自由	6	13	19	14	26	40	4	9	13	24	48	72
内部障害		1	1	10	10	20		12	12	10	23	33
知的障害	12	16	28	22	19	41	1	4	5	35	39	74
精神障害	7	5	12	11	10	21	1		1	19	15	34
計	27	45	72	97	98	195	6	31	37	130	174	304

(2) 回収率

第8期の調査票の回収数は556名、回収率は58%であり、全般的に後期の対象者の回答率が低くなっていた。表1-8に障害種類別、前期／後期別の回収率を示す。

表1-8 回収数（単位：人）と回収率（括弧内）

	前期		後期		計	
	送付	回収	送付	回収	送付	回収
視覚障害	45	30 (67%)	55	35 (64%)	100	65 (65%)
聴覚障害	105	54 (51%)	98	51 (52%)	203	105 (52%)
肢体不自由	91	45 (49%)	122	72 (59%)	213	117 (55%)
内部障害	27	19 (70%)	72	40 (56%)	99	59 (60%)
知的障害	169	103 (61%)	81	37 (46%)	250	140 (56%)
精神障害	53	42 (79%)	45	28 (62%)	98	70 (71%)
計	490	293 (60%)	473	263 (56%)	963	556 (58%)

第8期の回答者の障害種類別の構成比(表1-9)をみると、知的障害者が25%、肢体不自由者が21%、聴覚障害者が19%、精神障害者が13%、視覚障害者が12%、内部障害者が11%であった。知的障害者では、前期で35%と多く後期で14%と少なく、一方、肢体不自由者では前期で15%と少なく後期で27%と多く、内部障害者では前期で6%と少なく後期で15%と多かった。

表1-9 第8期における回答者の障害グループ内訳（単位：人）

	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	知的障害	精神障害	計
前期	30 (10%)	54 (18%)	45 (15%)	19 (6%)	103 (35%)	42 (14%)	293 (100%)
後期	35 (13%)	51 (19%)	72 (27%)	40 (15%)	37 (14%)	28 (11%)	263 (100%)
計	65 (12%)	105 (19%)	117 (21%)	59 (11%)	140 (25%)	70 (13%)	556 (100%)

4 第8期の調査結果のとりまとめ

第8期の各設問への回答の単純集計は、「第5章 総合考察」の次に掲載している。

第4節 本調査研究報告書の概要

今回、計画していた第1期から第8期までの全調査が完了したことにより、本調査研究報告書では、パネル調査の利点を活かした分析として、障害のある労働者の職業サイクルの全体を俯瞰できる単純集計のまとめ、パネル調査データを活用した中高年障害者の支援ニーズの明確化、及び、大きな社会情勢の変化の影響についての分析例を示した。なお、今後の研究課題として、これらの相互作用を含めた詳細分析の課題についても整理した。

1 障害のある労働者の職業サイクル全般の単純集計（第2章）

本調査がパネル調査であることの第一の利点は、障害のある労働者の職業サイクルについての総合的な調査項目により、同一の対象者を長期にわたって追跡していることである。この「パネル調査」の利点を活かし、障害のある労働者の職業サイクルの基本的特徴を明らかにする分析を行った。詳しい方法と結果は第2章で述べる。

2 中高年期における障害の重度化が働き方等に与える影響（第3章）

パネル調査のもう一つの利点は、一人の人を追跡し障害の重度化や働き方の変化、配慮事項の変化等の時間経過を踏まえた関係性について分析できることである。

そのようなパネル調査の利点を活かし、喫緊の政策課題である、中高年期における障害の重度化が働き方等に与える影響を分析し、中高年障害者に特有の配慮事項の特徴との関係を明らかにすることとした。

3 大きな社会情勢の変化の影響についての分析（第4章）

さらにパネル調査では、年齢や年代層の影響だけでなく、特定の時期に発生し社会全体に影響する事象の影響についても捉えることができる。本調査期間中には、表1-10にまとめた主な出来事、社会情勢並びに障害者施策の変化があった。

今回、その中で、東日本大震災と新型コロナウイルス感染症拡大の影響についてアンケートの自由記述を中心に分析を行った。

4 総合考察（第5章）

本調査研究によって得られた成果とその限界について述べる。また、今後に向けた論点整理を行った。

表 1-10 本調査期間中の主な出来事（1）

西暦・和暦	調査	社会情勢	労働施策	障害者施策	法定雇用率
2008 H20	第1期調査 前期	リーマンショック		障害者雇用促進法の改正（障害者雇用納付金制度の対象事業主の拡大、短時間労働者の雇用率への算定など）	1.8%
2009 H21					
2010 H22	第2期調査 前期		労働基準法と雇用保険法の改正施行（時間外労働の割増賃金率の引き上げ、雇用保険の適用範囲の拡大）	障害者自立支援法等の改正（グループホーム、ケアホームの家賃助成、重度の視覚障害者の同行援護、相談支援の充実、障害児支援の強化など）	
2011 H23				障害者基本法の改正	
2012 H24	第3期調査 前期		雇用調整助成金や中小企業緊急雇用安定助成金の特例措置が導入	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、障害者総合支援法）」公布	
2013 H25				障害者雇用促進法の改正（障害者権利条約の批准に向けた対応、法定雇用率の算定基礎の見直しなど）「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」制定	2.0%
2014 H26	第4期調査 前期			「障害者権利条約」批准	
2015 H27					
2016 H28	第5期調査 前期		働き方改革実現推進室の設置	雇用の分野で障害者に対する差別が禁止され、合理的配慮の提供が義務化 障害者総合支援法の改正（「就労定着支援」創設など）	
2017 H29					

表 1-10 本調査期間中の主な出来事（2）

西暦・和暦	調査時期	社会情勢	労働施策	障害者施策	法定雇用率
2018	H30		働き方改革関連法の成立	精神障害者の雇用義務化	2.2%
2019	H31 R1		働き方改革関連法の施行（長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現が目指された）	障害者雇用促進法の改正（障害者の活躍の場の拡大に関する措置など）	
2020	R2	新型コロナウイルス感染症拡大緊急事態宣言	感染拡大に伴い、雇用調整助成金における特例措置の導入		2.3%
2021	R3			「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の改正（事業者による社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ合理的な配慮の提供の義務化など）	
2022	R4			障害者雇用促進法改正（雇用の質の向上のための事業者の責務の明確化、在宅就業支援団体の登録要件の緩和など） 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法施行	2.3%
2023	R5	新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行			

第2章

障害のある労働者の職業サイクル全般の単純集計

第2章 障害のある労働者の職業サイクル全般の単純集計

第1節 目的と方法

本章では、障害のある労働者について、「職業サイクル」、すなわち、職業人生における労働者の就職、就業の継続、休職や復職、離職や再就職、キャリア形成、そして最終的な職業人生からの引退に至る、多くの労働者に共通する経験の全体について、全般的に単純集計により明らかにする。

本調査がパネル調査であることの第一の利点は、障害のある労働者の職業サイクルについての総合的な調査項目により、同一の対象者を長期にわたって追跡していることである。本章では、障害のある労働者の職業サイクル全般の特徴(職業人生の全体像、主観的な仕事の意義、職場環境等、職業生活に関わる多様な要因)を明らかにすることを目的として、パネル調査の利点を活かした単純集計の結果を示す。

1 分析項目

第1期から第8期までのデータを活かすことができる分析の視点について、第7期報告書において、有識者ヒアリング等を踏まえ、「① 障害者の職業サイクルの全体を捉える視点」、「② 障害者にとっての職業の意義」、「③ 個人の障害と職場や地域の環境因子との相互作用」、「④ 職業生活と日常生活の相互作用」の4つの視点を整理している¹。これを踏まえ、本章では、職業サイクル全般の理解のために、これらの主要な要素についての単純集計を中心として取りまとめるものとし、今後の要素間の相互作用の分析課題の明確化につながるものとした。

(1) 障害者の職業サイクルの全体を捉える視点

障害の有無や種類に関わらない労働者としての職業サイクルを捉える視点に基づき、「一般的な職業生活・人生」の全体として、就職、職場定着、キャリア形成、休職や復職・転職・退職等、最終的な職業人生からの引退といった様々な局面を想定した。具体的には、調査回答者を生まれた年度で4つの世代に区分したうえで、世代別の単純集計の結果に関する経年変化を追跡し、職業サイクルを捉えることを試みた。単純集計の項目は以下とし、障害に関わらない、あるいは、障害種類別の課題や支援ニーズを明確にすることとした。

- 就業状況(就労率、就業形態)
- 職種や働き方(職種、勤務時間、休日)
- 給与と賞与
- 仕事上の出来事(処遇、職場環境の変化)
- 離職者について、仕事を辞めた理由

(2) 障害者にとっての職業の意義

障害者の職業サイクルを捉えるためには、各人の希望、充実感や満足感等の主観的な側面も含めたキャリア発達等の視点からの職業の意義を捉え、その内容を明確にすることが重要である。具体的な単純

¹ 第7期報告書 (p.163)をまとめた時点では、「①障害のある人の職業サイクルについて、調査対象の全体として共有できるものを障害種類別にかかわりなく分析する」、「②環境要因が持つ意味を整理する」、「③生活全体の中の職業生活という視点で整理する」、「④キャリア形成について考察する」としていたものを再整理した。

集計の項目は、以下のようにした。

- 仕事をする理由(収入、社会とのつながり、社会の中での役割、成長、生きがいや楽しみ、生活リズムの維持、心身の健康)
- 仕事をする上で重視すること(給料、能力発揮、仕事内容、職場環境、勤務時間や休日、人間関係)
- 仕事の満足度(仕事内容、給料や待遇、人間関係、職場環境)
- 就労継続等の意向(働ける年齢、働いていたい年齢、今後の仕事への意向)

(3) 職場や地域環境因子

障害者の職業サイクルの各局面の課題については、個人の障害や職業経験といった個人要因のみの影響として固定的に捉えることは適切でなく、雇用環境、事業主が提供する合理的配慮や専門支援への相談状況等の環境因子との相互作用として捉え、現状の職場や専門支援の課題を明確にし、今後の各人の支援ニーズに合った合理的配慮や支援の促進の在り方を明確にすることが重要である。今回、相互作用の分析は行わないが、相互作用が想定される環境因子として、具体的な単純集計の項目は、以下のとおりである²。

- 職場の人への障害の内容の説明
- 職場に配慮を希望すること
- 実際に得られている配慮
- 仕事上の相談先

(4) 職業生活と関連する日常生活

障害者の就労と生活の一体的支援の充実につなげていくために、職業生活・人生の課題や支援ニーズ等について、生活上の課題や、ライフイベント(結婚、出産等)、家庭状況、加齢等との相互作用として捉え、その内容を明確にすることが重要である。具体的な単純集計の項目は、以下のとおりである。

- 結婚状況
- 家族状況(子どもの有無)
- 一人暮らし
- 生活の満足度(家族との人間関係、知人・友人との人間関係、体力や健康、収入や経済生活)
- 経済上の相談先

2 パネル調査の利点を活かした世代別の分析

本調査が、パネル調査であることの大きな利点は、一人一人の障害のある労働者の職業生活が年齢や時代とともにどう変化してきたのかを追跡して俯瞰することができることである。また、一般に労働者の職業サイクルは、年齢による一般的な傾向だけでなく、出生年代による特徴を有する(例：団塊世代、

² マヌッセントとアレンによる環境のミクロ・メゾ・マクロ・レベルの定義に基づくと、ここでの単純集計のうち「職場の人への障害の内容の説明」、「職場に配慮を希望すること」、「実際に得られている配慮」といった項目はミクロ・レベル（物理的・社会的環境のうち、個人がある一定の期間、日常生活のなかで直接に接触しているかつ交互作用するレベルであり、家族や学校、仕事などでの個人や家族の経験を含む。）に該当する。「仕事上の相談先」という項目は仕事に影響を与える組織との関係を扱っているという意味でメゾ・レベル（ミクロ環境の機能に影響を与えるものであり、地域資源などの個人の毎日の生活に影響を与えるグループや組織や制度間の関係を含む。）に該当する。また、2016年の雇用の分野での障害者差別禁止や合理的配慮の提供を義務化した法改正の施行の影響はマクロ・レベル（居住している人々のほとんどに共通し、成長に影響を与える大きな社会の物理的・社会的・文化的・経済的・政治的構造を指す。）の分析に該当する。引用文献：福山和女（2013）ソーシャルワーク教育における演習教育の実体-教員がもつ演習教育に対する苦手意識-、ソーシャルワーク学会誌, 27, 1-16.

新人類世代、バブル世代、就職氷河期世代、ミレニアル世代／ゆとり世代、Z世代等)。

一人の職業サイクルを完全に調査するためには、労働者の就職、就業の継続、休職や復職、離職や再就職、キャリア形成、そして最終的な職業人生からの引退に至るまでをカバーするため、約半世紀を追う必要がある。しかし、本調査では、原則10年毎の4つの出生世代に分け、それぞれの世代での16年間の推移を追うことにより、より簡便な形ではあるが、4つの世代の推移を合わせて見ることにより、職業サイクルの全体を理解することとした。

ただし、このように世代別に特定の年齢層の推移を見たものを合わせて全体として理解するには、当然、限界がある。例えば、バブル時代に就職した労働者と、就職氷河期に就職した労働者では、同じ30歳代でも職業についての経験は異なることが考えられる。職業サイクルを正確に捉えるためには、調査期、つまり年齢を重ねることによる経時的変化と世代による違いの双方をあわせて分析する必要がある。

そこで、本章では、世代による社会的影響の特徴を理解しやすくするため、調査対象者を第1期調査の回答時の年齢³により次の4つの集団に区分した。

- 1983～1992 年度生まれ：調査開始時 25 歳未満
- 1973～1982 年度生まれ：調査開始時 25 歳～35 歳未満
- 1963～1972 年度生まれ：調査開始時 35 歳～45 歳未満
- 1946～1962 年度生まれ：調査開始時 45 歳以上

また、厚生労働省の「21 世紀における国民健康づくり運動(健康日本 21)」のソーシャルマーケティングの経路⁴を参考に、本報告書では青年期、壮年前期、壮年後期、中年期、高年期といった人生の時期に関する用語を以下の定義に基づき使用することとする。

- ・ 青年期：15 歳以上 25 歳未満
- ・ 壮年前期：25 歳以上 35 歳未満
- ・ 壮年後期：35 歳以上 45 歳未満
- ・ 中年期：45 歳以上 65 歳未満
- ・ 高年期：65 歳以上

「青壮年期」という用語は「青年期」と「壮年前期」、「壮年後期」を合わせた表現、「中高年期」という用語は「中年期」と「高年期」を合わせた表現としてそれぞれ使用する。

³ 第1期調査の回答時の年齢は第1期調査で取得した生年月日から特定した。第3期追加者については、第3期調査で取得した生年月日と調査票への記入日から、第1期調査の回答時に相当する時点の年齢を特定した。

⁴ 厚生労働省 (2000) 健康日本 21(総論) <https://www.mhlw.go.jp/www1/topics/kenko21_11/s0.html>

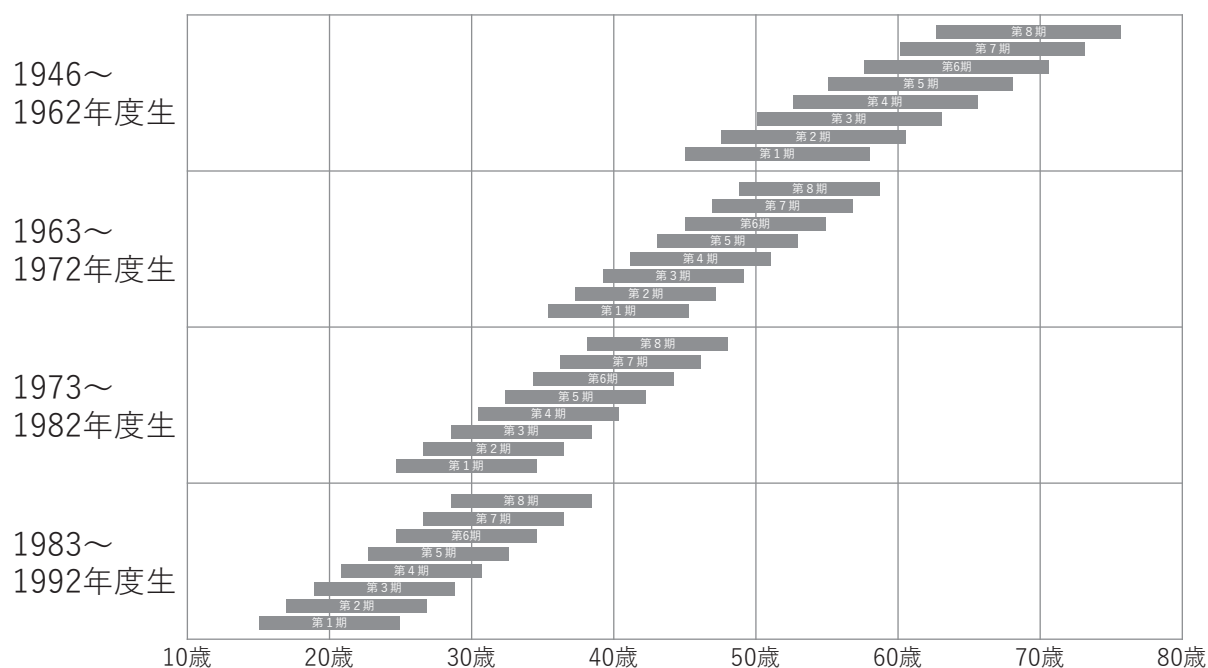


図 2-1 本調査での世代別の調査各期の年齢範囲の推移

(*第3期に調査対象者を追加したことで最少年齢が変化している。)

本章第2節から第6節に掲載する世代別または障害種類別の単純集計の結果を示す帯グラフにおいては経時的变化を解釈しやすくするための目安として、横軸に表2-1に示した各期の年齢範囲についての中央値を示す⁵。

世代別の単純集計の結果を示す際には、原則として「1983～1992年度生まれ」、「1973～1982年度生まれ」、「1963～1972年度生まれ」、「1946～1962年度生まれ」の4つの世代別に集計を行った結果をグラフで示す。

ただし、障害種類別の単純集計の結果を示す際には、4世代に分けると各対象者の人数が極端に少なくなる場合があるため、「1983～1992年度生まれ」と「1973～1982年度生まれ」をあわせて「1973～1992年度生まれ」、「1963～1972年度生まれ」と「1946～1962年度生まれ」をあわせて「1946～1972年度生まれ」として集計を行った結果をグラフで示す。

また、上記の世代別に集計を行った際、集計の対象者数が一桁になることもあり、そのような場合は集団としての傾向を読み取ることはできない。本報告書においては、データの希少性を鑑み、集計の対象者数が一桁であっても参考までに掲載することとし、グラフの右上に参考というラベルをつける、又はグラフの凡例に「：参考」と表記した。

⁵ここでの中央値は、実際の調査回答者集団の年齢の中央値とは若干異なる(各集計を行う際に条件を設定して抽出を行っているため)ことに留意が必要である。

表 2-1 世代別の年齢範囲の中央値

	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
1983～1992年度生まれ	20.5歳	22.5歳	23.0歳	25.5歳	27.5歳	29.5歳	31.5歳	33.5歳
1973～1982年度生まれ	29.5歳	31.5歳	33.5歳	35.5歳	37.5歳	39.5歳	41.5歳	43.5歳
1973～1992年度生まれ	25.5歳	27.5歳	28.0歳	30.5歳	32.5歳	34.5歳	36.5歳	38.5歳
1963～1972年度生まれ	39.5歳	41.5歳	43.5歳	45.5歳	47.5歳	49.5歳	51.5歳	53.5歳
1946～1962年度生まれ	53.5歳	55.5歳	57.5歳	59.5歳	61.5歳	63.5歳	65.5歳	67.5歳
1946～1972年度生まれ	48.5歳	50.5歳	52.5歳	54.5歳	56.5歳	58.5歳	60.5歳	62.5歳

第2節 分析対象者の選択とその基礎的状況

同一の対象者の経時的変化を明らかにできるパネル調査の強みを活かすため、分析内容に応じた調査回のすべての調査に回答した者を分析対象とした。

1 全登録者の属性(表2-2)

前期調査と後期調査の全登録者は1,267人であり、男性が7割を占め、障害種類については知的障害が約25%、聴覚障害と肢体不自由が約20%であった。身体障害では世代が上がる(年齢層が上になることを指す。以下、同じ。)ほど人数が多く、特に内部障害では青年期に該当する者が少なかった。知的障害は1983～1992年度生まれに多く、精神障害は1963～1972年度生まれに多かった。

全登録者の障害種類別の回答者数及び離脱者数は表2-3のとおりである。

表2-2 全登録者の属性

調査開始時の年齢層群		視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	知的障害	精神障害	計
1983～1992年度生まれ	男性人数(%)	7 (4%)	16 (9%)	23 (12%)	1 (1%)	74 (40%)	7 (4%)	128 (69%)
	女性人数(%)	3 (2%)	11 (6%)	13 (7%)	1 (1%)	28 (15%)	1 (1%)	57 (31%)
	男女計(%)	10 (5%)	27 (15%)	36 (19%)	2 (1%)	102 (55%)	8 (4%)	185 (100%)
	平均年齢	22.9	22.7	21.5	24.0	20.8	19.5	21.3
1973～1982年度生まれ	男性人数(%)	18 (6%)	45 (16%)	27 (10%)	11 (4%)	57 (20%)	33 (12%)	191 (67%)
	女性人数(%)	15 (5%)	33 (12%)	14 (5%)	3 (1%)	20 (7%)	7 (2%)	92 (33%)
	男女計(%)	33 (12%)	78 (28%)	41 (14%)	14 (5%)	77 (27%)	40 (14%)	283 (100%)
	平均年齢	29.3	28.9	29.4	30.3	28.4	29.9	29.1
1963～1972年度生まれ	男性人数(%)	27 (7%)	39 (11%)	77 (21%)	39 (11%)	52 (14%)	35 (10%)	269 (74%)
	女性人数(%)	7 (2%)	27 (7%)	15 (4%)	9 (2%)	24 (7%)	14 (4%)	96 (26%)
	男女計(%)	34 (9%)	66 (18%)	92 (25%)	48 (13%)	76 (21%)	49 (13%)	365 (100%)
	平均年齢	40.2	40.3	40.6	40.0	40.9	39.8	40.4
1946～1962年度生まれ	男性人数(%)	32 (7%)	60 (14%)	90 (21%)	47 (11%)	46 (11%)	30 (7%)	305 (70%)
	女性人数(%)	22 (5%)	32 (7%)	26 (6%)	21 (5%)	23 (5%)	5 (1%)	129 (30%)
	男女計(%)	54 (12%)	92 (21%)	116 (27%)	68 (16%)	69 (16%)	35 (8%)	434 (100%)
	平均年齢	48.7	49.5	50.1	49.9	48.9	48.5	49.5
計	男性人数(%)	84 (7%)	160 (13%)	217 (17%)	98 (8%)	229 (18%)	105 (8%)	893 (70%)
	女性人数(%)	47 (4%)	103 (8%)	68 (5%)	34 (3%)	95 (7%)	27 (2%)	374 (30%)
	男女計(%)	131 (10%)	263 (21%)	285 (22%)	132 (10%)	324 (26%)	132 (10%)	1267 (100%)
	平均年齢	39.6	38.3	40.5	43.8	33.3	37.9	38.2

※平均年齢は第1期調査実施時点での年齢をもとに算出。第3期追加者については、第3期調査で取得した生年月日と調査票への記入日から年齢を特定した。

表 2-3 全登録者の障害種類別の回答者数及び離脱者数

	第1期					第2期					第3期				
	送付	回答	死去	協力 中止	住所 不明	送付	回答	死去	協力 中止	住所 不明	送付	回答	死去	協力 中止	住所 不明
視覚障害	127	104	0	0	0	123	86	0	1	3	124	80	0	2	5
聴覚障害	209	165	0	0	0	208	113	1	0	0	254	160	1	0	8
肢体不自由	274	216	0	0	0	266	174	1	3	4	266	171	3	7	9
内部障害	83	73	0	0	0	82	61	1	0	0	128	101	3	0	1
知的障害	237	198	0	0	0	230	168	1	5	1	302	237	1	15	6
精神障害	96	83	0	0	0	94	63	0	2	0	124	94	0	5	3
計	1026	839	0	0	0	1003	665	4	11	8	1198	843	8	29	32

	第4期					第5期					第6期				
	送付	回答	死去	協力 中止	住所 不明	送付	回答	死去	協力 中止	住所 不明	送付	回答	死去	協力 中止	住所 不明
視覚障害	121	78	0	2	8	113	69	0	3	15	105	57	1	5	20
聴覚障害	240	147	2	6	15	227	120	3	6	27	216	108	4	6	37
肢体不自由	248	151	6	16	15	235	144	8	16	26	229	126	8	16	32
内部障害	126	95	3	1	2	121	80	3	1	7	109	68	7	1	15
知的障害	292	193	1	24	7	281	174	2	25	16	270	167	2	26	26
精神障害	121	86	0	8	3	113	73	1	10	8	110	71	1	10	11
計	1148	750	12	57	50	1090	660	17	61	99	1039	597	23	64	141

	第7期					第8期				
	送付	回答	死去	協力 中止	住所 不明	送付	回答	死去	協力 中止	住所 不明
視覚障害	103	61	1	6	21	100	65	2	6	23
聴覚障害	208	119	4	6	45	203	105	4	6	50
肢体不自由	223	120	10	16	36	213	117	13	19	40
内部障害	106	60	8	1	17	99	59	12	1	20
知的障害	263	153	3	27	31	250	140	5	28	41
精神障害	103	64	1	12	16	98	70	1	12	21
計	1006	577	27	68	166	963	556	37	72	195

2 第1期から第8期まで全回答者(表2-4)

第1期から第8期にわたる計8回の期のすべての調査に回答した者は258人であり、全登録者の状況と比較すると、男女の割合や障害種類別の人数の割合は大きく変わらず、世代別の人数傾向も同様であった。

表2-4 第1期から第8期のすべての調査に回答した対象者の属性

調査開始時の年齢層群		視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	知的障害	精神障害	計
1983～1992年度生まれ	男性人数(%)	1 (3%)	4 (12%)	4 (12%)	0 (0%)	17 (52%)	0 (0%)	26 (79%)
	女性人数(%)	1 (3%)	0 (0%)	1 (3%)	0 (0%)	5 (15%)	0 (0%)	7 (21%)
	男女計(%)	2 (6%)	4 (12%)	5 (15%)	0 (0%)	22 (67%)	0 (0%)	33 (100%)
	平均年齢	23.0	23.3	21.2	21.8	24.3	23.3	22.0
1973～1982年度生まれ	男性人数(%)	2 (3%)	7 (11%)	8 (13%)	3 (5%)	13 (21%)	8 (13%)	41 (65%)
	女性人数(%)	2 (3%)	6 (10%)	3 (5%)	2 (3%)	7 (11%)	2 (3%)	22 (35%)
	男女計(%)	4 (6%)	13 (21%)	11 (17%)	5 (8%)	20 (32%)	10 (16%)	63 (100%)
	平均年齢	28.8	29.1	29.1	29.0	28.1	30.2	28.9
1963～1972年度生まれ	男性人数(%)	8 (10%)	4 (5%)	20 (25%)	7 (9%)	9 (11%)	7 (9%)	55 (68%)
	女性人数(%)	1 (1%)	5 (6%)	5 (6%)	3 (4%)	5 (6%)	7 (9%)	26 (32%)
	男女計(%)	9 (11%)	9 (11%)	25 (31%)	10 (12%)	14 (17%)	14 (17%)	81 (100%)
	平均年齢	40.9	39.7	41.1	38.6	41.4	39.4	40.4
1946～1962年度生まれ	男性人数(%)	8 (10%)	13 (16%)	13 (16%)	9 (11%)	8 (10%)	3 (4%)	54 (67%)
	女性人数(%)	6 (7%)	6 (7%)	9 (11%)	0 (0%)	5 (6%)	1 (1%)	27 (33%)
	男女計(%)	14 (17%)	19 (23%)	22 (27%)	9 (11%)	13 (16%)	4 (5%)	81 (100%)
	平均年齢	49.5	50.1	49.6	50.9	47.5	50.5	49.5
計	男性人数(%)	19 (7%)	28 (11%)	45 (17%)	19 (7%)	47 (18%)	18 (7%)	176 (68%)
	女性人数(%)	10 (4%)	17 (7%)	18 (7%)	5 (2%)	22 (9%)	10 (4%)	82 (32%)
	男女計(%)	29 (11%)	45 (17%)	63 (24%)	24 (9%)	69 (27%)	28 (11%)	258 (100%)
	平均年齢	42.1	39.5	40.4	41.2	32.4	37.7	38.1

※平均年齢は第1期調査実施時点での年齢をもとに算出。

3 第3期から第8期まで全回答者(表2-5)

就業形態の質問に関する選択肢の構成は第1～2期と第3期以降で異なるため、就業形態の経時的変化を分析する際は、第3期から第8期のすべての調査に回答した365人を分析対象とした。全登録者の状況と比較すると、男女の割合や障害種類別の人数の割合は大きく変わらなかった。

表2-5 第3期から第8期のすべての調査に回答した対象者の属性

調査開始時の年齢層群		視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	知的障害	精神障害	計
1983～1992年度生まれ	男性人数(%)	1 (2%)	4 (8%)	5 (10%)	1 (2%)	26 (50%)	2 (4%)	39 (75%)
	女性人数(%)	1 (2%)	1 (2%)	1 (2%)	0 (0%)	9 (17%)	1 (2%)	13 (25%)
	男女計(%)	2 (4%)	5 (10%)	6 (12%)	1 (2%)	35 (67%)	3 (6%)	52 (100%)
	平均年齢	26.0	26.2	24.8	28.0	24.3	23.3	24.7
1973～1982年度生まれ	男性人数(%)	2 (2%)	11 (12%)	9 (10%)	3 (3%)	20 (22%)	13 (14%)	58 (62%)
	女性人数(%)	6 (6%)	10 (11%)	7 (8%)	2 (2%)	8 (9%)	2 (2%)	35 (38%)
	男女計(%)	8 (9%)	21 (23%)	16 (17%)	5 (5%)	28 (30%)	15 (16%)	93 (100%)
	平均年齢	32.4	32.7	32.8	32.8	32.0	33.5	32.6
1963～1972年度生まれ	男性人数(%)	9 (8%)	6 (5%)	21 (19%)	11 (10%)	13 (12%)	15 (14%)	75 (68%)
	女性人数(%)	2 (2%)	9 (8%)	5 (5%)	6 (5%)	5 (5%)	8 (7%)	35 (32%)
	男女計(%)	11 (10%)	15 (14%)	26 (24%)	17 (15%)	18 (16%)	23 (21%)	110 (100%)
	平均年齢	44.3	44.0	45.0	43.8	44.8	43.5	44.3
1946～1962年度生まれ	男性人数(%)	9 (8%)	16 (15%)	17 (15%)	15 (14%)	8 (7%)	5 (5%)	70 (64%)
	女性人数(%)	7 (6%)	10 (9%)	10 (9%)	6 (5%)	5 (5%)	2 (2%)	40 (36%)
	男女計(%)	16 (15%)	26 (24%)	27 (25%)	21 (19%)	13 (12%)	7 (6%)	110 (100%)
	平均年齢	53.3	54.0	53.9	54.0	51.5	53.1	53.5
計	男性人数(%)	21 (6%)	37 (10%)	52 (14%)	30 (8%)	67 (18%)	35 (10%)	242 (66%)
	女性人数(%)	16 (4%)	30 (8%)	23 (6%)	14 (4%)	27 (7%)	13 (4%)	123 (34%)
	男女計(%)	37 (10%)	67 (18%)	75 (21%)	44 (12%)	94 (26%)	48 (13%)	365 (100%)
	平均年齢	44.6	43.0	44.0	47.0	34.3	40.5	41.3

※平均年齢は第3期調査実施時点での年齢をもとに算出

4 第3期から第5期まで全回答者(表2-6)

就業形態の経時的変化を事例単位で追跡する分析においては、3つの調査期にわたりできるだけ多くの分析対象者を確保できる、第3期から第5期のすべての調査に回答した557人を分析対象とした。全登録者の状況と比較すると、男女の割合や障害種類別の人数の割合は大きく変わらなかった。

表2-6 第3期から第5期のすべての調査に回答した対象者の属性

調査開始時の年齢層群		視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	知的障害	精神障害	計
1983～1992年度生まれ	男性人数(%)	2 (3%)	5 (7%)	7 (9%)	1 (1%)	35 (46%)	3 (4%)	53 (70%)
	女性人数(%)	1 (1%)	3 (4%)	4 (5%)	0 (0%)	14 (18%)	1 (1%)	23 (30%)
	男女計(%)	3 (4%)	8 (11%)	11 (14%)	1 (1%)	49 (64%)	4 (5%)	76 (100%)
	平均年齢	26.0	26.4	25.3	28.0	24.2	23.0	24.7
1973～1982年度生まれ	男性人数(%)	4 (3%)	15 (11%)	11 (8%)	5 (4%)	32 (24%)	16 (12%)	83 (62%)
	女性人数(%)	9 (7%)	16 (12%)	8 (6%)	2 (2%)	12 (9%)	3 (2%)	50 (38%)
	男女計(%)	13 (10%)	31 (23%)	19 (14%)	7 (5%)	44 (33%)	19 (14%)	133 (100%)
	平均年齢	32.7	32.9	33.0	32.7	31.8	33.2	32.6
1963～1972年度生まれ	男性人数(%)	14 (8%)	15 (9%)	32 (19%)	17 (10%)	20 (12%)	17 (10%)	115 (68%)
	女性人数(%)	5 (3%)	14 (8%)	9 (5%)	8 (5%)	9 (5%)	9 (5%)	54 (32%)
	男女計(%)	19 (11%)	29 (17%)	41 (24%)	25 (15%)	29 (17%)	26 (15%)	169 (100%)
	平均年齢	43.7	43.8	44.7	43.9	44.3	43.8	44.1
1946～1962年度生まれ	男性人数(%)	11 (6%)	24 (13%)	29 (16%)	25 (14%)	16 (9%)	13 (7%)	118 (66%)
	女性人数(%)	12 (7%)	12 (7%)	13 (7%)	14 (8%)	7 (4%)	3 (2%)	61 (34%)
	男女計(%)	23 (13%)	36 (20%)	42 (23%)	39 (22%)	23 (13%)	16 (9%)	179 (100%)
	平均年齢	52.9	53.7	53.9	53.9	53.1	52.6	53.5
計	男性人数(%)	31 (6%)	59 (11%)	79 (14%)	48 (9%)	103 (18%)	49 (9%)	369 (66%)
	女性人数(%)	27 (5%)	45 (8%)	34 (6%)	24 (4%)	42 (8%)	16 (3%)	188 (34%)
	男女計(%)	58 (10%)	104 (19%)	113 (20%)	72 (13%)	145 (26%)	65 (12%)	557 (100%)
	平均年齢	44.0	42.6	44.3	48.0	35.1	41.6	41.7

※平均年齢は第3期調査実施時点での年齢をもとに算出

5 第2期から第8期まで全回答者(表2-7)

賞与の質問は第2期から行っているため、賞与の経時的変化を分析する際は第2期から第8期のすべての調査に回答した265人を分析対象とした。全登録者の状況と比較すると、男女の割合や障害種類別の人数の割合は大きく変わらなかった。

表2-7 第2期から第8期のすべての調査に回答した対象者の属性

調査開始時の年齢層群		視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	知的障害	精神障害	計
1983～1992年度生まれ	男性人数(%)	1 (3%)	4 (12%)	4 (12%)	0 (0%)	17 (52%)	0 (0%)	26 (79%)
	女性人数(%)	1 (3%)	0 (0%)	1 (3%)	0 (0%)	5 (15%)	0 (0%)	7 (21%)
	男女計(%)	2 (6%)	4 (12%)	5 (15%)	0 (0%)	22 (67%)	0 (0%)	33 (100%)
	平均年齢	24.0	24.8	22.4	23.5	0.0	0.0	23.5
1973～1982年度生まれ	男性人数(%)	2 (3%)	7 (10%)	9 (13%)	3 (4%)	13 (19%)	8 (12%)	42 (63%)
	女性人数(%)	2 (3%)	7 (10%)	5 (7%)	2 (3%)	7 (10%)	2 (3%)	25 (37%)
	男女計(%)	4 (6%)	14 (21%)	14 (21%)	5 (7%)	20 (30%)	10 (15%)	67 (100%)
	平均年齢	30.5	30.7	30.4	30.8	29.6	31.9	30.5
1963～1972年度生まれ	男性人数(%)	8 (10%)	4 (5%)	21 (26%)	7 (9%)	9 (11%)	7 (9%)	56 (68%)
	女性人数(%)	1 (1%)	5 (6%)	5 (6%)	3 (4%)	5 (6%)	7 (9%)	26 (32%)
	男女計(%)	9 (11%)	9 (11%)	26 (32%)	10 (12%)	14 (17%)	14 (17%)	82 (100%)
	平均年齢	42.6	41.2	43.0	40.4	43.1	41.1	42.1
1946～1962年度生まれ	男性人数(%)	8 (10%)	13 (16%)	14 (17%)	9 (11%)	8 (10%)	3 (4%)	55 (66%)
	女性人数(%)	6 (7%)	7 (8%)	9 (11%)	0 (0%)	5 (6%)	1 (1%)	28 (34%)
	男女計(%)	14 (17%)	20 (24%)	23 (28%)	9 (11%)	13 (16%)	4 (5%)	83 (100%)
	平均年齢	51.5	51.8	51.8	52.9	49.5	52.5	51.5
計	男性人数(%)	19 (7%)	28 (11%)	48 (18%)	19 (7%)	47 (18%)	18 (7%)	179 (68%)
	女性人数(%)	10 (4%)	19 (7%)	20 (8%)	5 (2%)	22 (8%)	10 (4%)	86 (32%)
	男女計(%)	29 (11%)	47 (18%)	68 (26%)	24 (9%)	69 (26%)	28 (11%)	265 (100%)
	平均年齢	43.9	41.2	41.9	43.1	34.1	39.5	39.8

※平均年齢は第2期調査実施時点での年齢をもとに算出

6 第5期から第8期まで全回答者(表2-8)

仕事をする理由に関する質問は第4期後期から行っているが、回答者全員への質問は第5期からであるため、仕事をする理由の経時的変化を分析する際は第5期から第8期のすべての調査に回答した399人を分析対象とした。全登録者の状況と比較すると、男女の割合や障害種類別の人数の割合は大きく変わらなかった。

表2-8 第5期から第8期のすべての調査に回答した対象者の属性

調査開始時の年齢層群		視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	知的障害	精神障害	計
1983～1992年度生まれ	男性人数(%)	1 (2%)	5 (8%)	7 (12%)	1 (2%)	27 (45%)	2 (3%)	43 (72%)
	女性人数(%)	1 (2%)	2 (3%)	1 (2%)	0 (0%)	12 (20%)	1 (2%)	17 (28%)
	男女計(%)	2 (3%)	7 (12%)	8 (13%)	1 (2%)	39 (65%)	3 (5%)	60 (100%)
	平均年齢	30.0	30.3	29.1	32.0	28.4	27.3	28.8
1973～1982年度生まれ	男性人数(%)	4 (4%)	13 (13%)	9 (9%)	3 (3%)	21 (21%)	13 (13%)	63 (64%)
	女性人数(%)	6 (6%)	10 (10%)	7 (7%)	2 (2%)	8 (8%)	2 (2%)	35 (36%)
	男女計(%)	10 (10%)	23 (23%)	16 (16%)	5 (5%)	29 (30%)	15 (15%)	98 (100%)
	平均年齢	36.7	36.5	36.8	36.8	36.1	37.5	36.6
1963～1972年度生まれ	男性人数(%)	9 (8%)	7 (6%)	24 (21%)	13 (11%)	14 (12%)	15 (13%)	82 (70%)
	女性人数(%)	2 (2%)	9 (8%)	5 (4%)	6 (5%)	5 (4%)	8 (7%)	35 (30%)
	男女計(%)	11 (9%)	16 (14%)	29 (25%)	19 (16%)	19 (16%)	23 (20%)	117 (100%)
	平均年齢	48.3	48.3	49.1	47.5	48.9	47.5	48.3
1946～1962年度生まれ	男性人数(%)	9 (7%)	16 (13%)	23 (19%)	15 (12%)	8 (6%)	8 (6%)	79 (64%)
	女性人数(%)	9 (7%)	11 (9%)	12 (10%)	6 (5%)	5 (4%)	2 (2%)	45 (36%)
	男女計(%)	18 (15%)	27 (22%)	35 (28%)	21 (17%)	13 (10%)	10 (8%)	124 (100%)
	平均年齢	57.4	58.0	57.5	58.0	55.5	57.5	57.5
計	男性人数(%)	23 (6%)	41 (10%)	63 (16%)	32 (8%)	70 (18%)	38 (10%)	267 (67%)
	女性人数(%)	18 (5%)	32 (8%)	25 (6%)	14 (4%)	30 (8%)	13 (3%)	132 (33%)
	男女計(%)	41 (10%)	73 (18%)	88 (22%)	46 (12%)	100 (25%)	51 (13%)	399 (100%)
	平均年齢	48.6	46.4	48.4	50.8	38.0	45.3	45.3

※平均年齢は第5期調査実施時点での年齢をもとに算出

7 第4期から第8期まで全回答者(表2-9)

今後の仕事の意向に関する質問の選択肢の構成は第4期以降で変わっており、実際に得られている配慮に関する質問は第4期で追加されたため、今後の仕事への意向及び実際に得られている配慮に関する経時的変化を分析する際は第4期から第8期のすべての調査に回答した382人を分析対象とした。全登録者の状況と比較すると、男女の割合や障害種類別の人数の割合は大きく変わらなかった。

表2-9 第4期から第8期のすべての調査に回答した対象者の属性

調査開始時の年齢層群		視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	知的障害	精神障害	計
1983～1992年度生まれ	男性人数(%)	1 (2%)	5 (9%)	6 (11%)	1 (2%)	26 (47%)	2 (4%)	41 (75%)
	女性人数(%)	1 (2%)	2 (4%)	1 (2%)	0 (0%)	9 (16%)	1 (2%)	14 (25%)
	男女計(%)	2 (4%)	7 (13%)	7 (13%)	1 (2%)	35 (64%)	3 (5%)	55 (100%)
	平均年齢	28.0	28.3	26.9	30.0	26.3	25.3	26.7
1973～1982年度生まれ	男性人数(%)	4 (4%)	13 (13%)	9 (9%)	3 (3%)	20 (21%)	13 (13%)	62 (64%)
	女性人数(%)	6 (6%)	10 (10%)	7 (7%)	2 (2%)	8 (8%)	2 (2%)	35 (36%)
	男女計(%)	10 (10%)	23 (24%)	16 (16%)	5 (5%)	28 (29%)	15 (15%)	97 (100%)
	平均年齢	34.7	34.5	34.8	34.8	34.0	35.5	34.6
1963～1972年度生まれ	男性人数(%)	9 (8%)	7 (6%)	23 (20%)	11 (10%)	13 (12%)	15 (13%)	78 (69%)
	女性人数(%)	2 (2%)	9 (8%)	5 (4%)	6 (5%)	5 (4%)	8 (7%)	35 (31%)
	男女計(%)	11 (10%)	16 (14%)	28 (25%)	17 (15%)	18 (16%)	23 (20%)	113 (100%)
	平均年齢	46.3	46.3	47.0	45.8	46.8	45.5	46.3
1946～1962年度生まれ	男性人数(%)	9 (8%)	16 (14%)	19 (16%)	15 (13%)	8 (7%)	7 (6%)	74 (63%)
	女性人数(%)	9 (8%)	11 (9%)	10 (9%)	6 (5%)	5 (4%)	2 (2%)	43 (37%)
	男女計(%)	18 (15%)	27 (23%)	29 (25%)	21 (18%)	13 (11%)	9 (8%)	117 (100%)
	平均年齢	55.4	56.0	55.7	56.0	53.5	55.8	55.5
計	男性人数(%)	23 (6%)	41 (11%)	57 (15%)	30 (8%)	67 (18%)	37 (10%)	255 (67%)
	女性人数(%)	18 (5%)	32 (8%)	23 (6%)	14 (4%)	27 (7%)	13 (3%)	127 (33%)
	男女計(%)	41 (11%)	73 (19%)	80 (21%)	44 (12%)	94 (25%)	50 (13%)	382 (100%)
	平均年齢	46.6	44.4	46.0	49.0	36.3	43.1	43.3

※平均年齢は第4期調査実施時点での年齢をもとに算出

8 第4期から第6期まで全回答者(表2-10)

民間企業における合理的配慮の提供が義務化された改正障害者雇用促進法の施行により配慮の実施状況がどのように変化したかを分析する際には、改正障害者雇用促進法が施行された2016年を基準に、第5期とその直前と直後に該当する第4期及び第6期のすべての調査に回答した484人を分析対象とした。全登録者の状況と比較すると、男女の割合や障害種類別の人数の割合は大きく変わらなかった。

表2-10 第4期から第6期のすべての調査に回答した対象者の属性

調査開始時の年齢層群		視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	知的障害	精神障害	計
1983～1992年度生まれ	男性人数(%)	1 (2%)	6 (9%)	7 (11%)	1 (2%)	30 (45%)	2 (3%)	47 (71%)
	女性人数(%)	1 (2%)	2 (3%)	3 (5%)	0 (0%)	12 (18%)	1 (2%)	19 (29%)
	男女計(%)	2 (3%)	8 (12%)	10 (15%)	1 (2%)	42 (64%)	3 (5%)	66 (100%)
	平均年齢	28.0	28.3	27.3	30.0	26.2	25.3	26.7
1973～1982年度生まれ	男性人数(%)	4 (4%)	15 (13%)	10 (9%)	5 (4%)	27 (24%)	14 (12%)	75 (66%)
	女性人数(%)	7 (6%)	11 (10%)	7 (6%)	2 (2%)	10 (9%)	2 (2%)	39 (34%)
	男女計(%)	11 (10%)	26 (23%)	17 (15%)	7 (6%)	37 (32%)	16 (14%)	114 (100%)
	平均年齢	34.5	34.8	35.0	35.0	34.2	35.4	34.7
1963～1972年度生まれ	男性人数(%)	11 (8%)	11 (8%)	28 (19%)	14 (10%)	18 (12%)	18 (12%)	100 (69%)
	女性人数(%)	2 (1%)	12 (8%)	6 (4%)	7 (5%)	9 (6%)	9 (6%)	45 (31%)
	男女計(%)	13 (9%)	23 (16%)	34 (23%)	21 (14%)	27 (19%)	27 (19%)	145 (100%)
	平均年齢	46.3	45.6	46.8	45.9	46.4	45.7	46.1
1946～1962年度生まれ	男性人数(%)	12 (8%)	21 (13%)	27 (17%)	17 (11%)	13 (8%)	12 (8%)	102 (64%)
	女性人数(%)	11 (7%)	11 (7%)	12 (8%)	13 (8%)	8 (5%)	2 (1%)	57 (36%)
	男女計(%)	23 (14%)	32 (20%)	39 (25%)	30 (19%)	21 (13%)	14 (9%)	159 (100%)
	平均年齢	54.9	55.7	55.9	55.9	54.7	55.3	55.5
計	男性人数(%)	28 (6%)	53 (11%)	72 (15%)	37 (8%)	88 (18%)	46 (10%)	324 (67%)
	女性人数(%)	21 (4%)	36 (7%)	28 (6%)	22 (5%)	39 (8%)	14 (3%)	160 (33%)
	男女計(%)	49 (10%)	89 (18%)	100 (21%)	59 (12%)	127 (26%)	60 (12%)	484 (100%)
	平均年齢	47.0	44.5	46.4	49.4	37.5	44.2	43.9

※平均年齢は第4期調査実施時点での年齢をもとに算出

9 第5期及び第7期の全回答者(表2-11)

仕事や経済的なことに関して何か困ったことが起きたときに相談する人や機関についての質問は奇数期のみであり、第3期までと第5期以降では質問文が異なることから、当該質問の回答に関する経時的変化を分析する際は、第5期及び第7期の両方の調査に回答があった498人を分析対象とした。全登録者の状況と比較すると、男女の割合や障害種類別の人数の割合は大きく変わらなかった。

表2-11 第5期及び第7期の両方の調査に回答した対象者の属性

調査開始時の年齢層群		視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	知的障害	精神障害	計
1983～1992年度生まれ	男性人数(%)	2 (3%)	5 (7%)	9 (12%)	1 (1%)	31 (41%)	2 (3%)	50 (67%)
	女性人数(%)	1 (1%)	5 (7%)	2 (3%)	1 (1%)	15 (20%)	1 (1%)	25 (33%)
	男女計(%)	3 (4%)	10 (13%)	11 (15%)	2 (3%)	46 (61%)	3 (4%)	75 (100%)
	平均年齢	30.0	30.7	29.6	32.0	28.3	27.3	28.9
1973～1982年度生まれ	男性人数(%)	5 (4%)	15 (12%)	11 (9%)	4 (3%)	28 (23%)	14 (12%)	77 (64%)
	女性人数(%)	7 (6%)	16 (13%)	7 (6%)	2 (2%)	10 (8%)	2 (2%)	44 (36%)
	男女計(%)	12 (10%)	31 (26%)	18 (15%)	6 (5%)	38 (31%)	16 (13%)	121 (100%)
	平均年齢	37.2	36.6	36.9	36.8	36.1	37.3	36.7
1963～1972年度生まれ	男性人数(%)	11 (8%)	10 (7%)	27 (19%)	17 (12%)	21 (14%)	16 (11%)	102 (70%)
	女性人数(%)	3 (2%)	12 (8%)	7 (5%)	6 (4%)	7 (5%)	8 (6%)	43 (30%)
	男女計(%)	14 (10%)	22 (15%)	34 (23%)	23 (16%)	28 (19%)	24 (17%)	145 (100%)
	平均年齢	47.9	47.6	48.9	47.6	48.4	47.6	48.1
1946～1962年度生まれ	男性人数(%)	11 (7%)	21 (13%)	31 (20%)	18 (11%)	14 (9%)	11 (7%)	106 (68%)
	女性人数(%)	11 (7%)	12 (8%)	12 (8%)	8 (5%)	6 (4%)	2 (1%)	51 (32%)
	男女計(%)	22 (14%)	33 (21%)	43 (27%)	26 (17%)	20 (13%)	13 (8%)	157 (100%)
	平均年齢	56.9	57.7	57.6	57.9	56.7	57.0	57.4
計	男性人数(%)	29 (6%)	51 (10%)	78 (16%)	40 (8%)	94 (19%)	43 (9%)	335 (67%)
	女性人数(%)	22 (4%)	45 (9%)	28 (6%)	17 (3%)	38 (8%)	13 (3%)	163 (33%)
	男女計(%)	51 (10%)	96 (19%)	106 (21%)	57 (11%)	132 (27%)	56 (11%)	498 (100%)
	平均年齢	48.2	45.8	48.4	50.6	39.1	45.8	45.4

※平均年齢は第5期調査実施時点での年齢をもとに算出

第3節 障害者の職業サイクルの全体を捉える視点

本節では、障害の有無や種類に関わらない労働者としての職業サイクルを捉える視点に基づき、一般的な職業人生の全体として、就職、職場定着、キャリア形成、休職や復職・転職・退職等、最終的な職業人生からの引退といった様々な局面を想定し、障害に関わらない、あるいは、障害種類別の課題や支援ニーズを明確にする分析の結果を示す。

以下に示すように、就労率、職種や働き方、給与と賞与、仕事上の出来事について、4世代における16年間の推移を合わせて見ることにより、20代から60代までの職業人生の全体を捉えるとともに、障害種類別の特徴も捉えた。ただし、単純に年齢の変化の影響だけでない、世代による違い、さらには新型コロナウイルス感染拡大による時期の影響も示唆される結果が得られた。

具体的には、今回の調査分析対象である、障害のある労働者では就労率の年齢による変化における男女差は特に認められなかった。1946～1962年度生まれにおいては、第5期以降に就労率の低下が見られた。1946～1972年度生まれにおける第5期以降の就労率の低下は特に肢体不自由、精神障害で顕著であった。また、1963～1972年度生まれは他の世代よりも正社員が多く、給与が高い等の世代の影響も認められた。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の時期に相当する第7期において1週間当たりの休日数が増加した傾向も認められた。

1 就労状況

就労率は1946～1962年度生まれにおいては、第5期以降に低下する傾向がみられた。就業形態には世代の影響が認められた。また、正社員であった者は就業形態が変化する割合が低い傾向がみられた。

障害種類別の特徴としては、1946～1972年度生まれにおける第5期以降の就労率の低下は肢体不自由、精神障害において顕著であること、「福祉的就労」の割合は1946～1972年度生まれの知的障害において第7期以降から上昇する傾向があった。また、精神障害では第7期において「福祉的就労」の割合が急激に上昇しており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が示唆された。

(1) 就労率

収入のある仕事に就いているかどうかの回答から就労の有無を判別した。「就労者」は、①会社やその他の機関で、正社員または正職員として働いている(休業・休職中を含む)、②会社やその他の機関で、パートやアルバイト、嘱託、契約社員として働いている、③会社やその他の機関で、派遣社員として働いている、④自営業主または家族従業者として働いている、⑤自宅にて内職で働いている、⑥就労継続支援A型で雇用契約を結んで働いている、のいずれかを回答した者として定義した。

就労率は第1期から第8期のすべての調査期に回答した者を分母とし、各調査期における「就労者」の数を分子とした割合として算出した。なお、収入のある仕事に就いているかどうかを尋ねる質問に回答していなかった者でも、他の質問に対する回答内容から就労の有無を判断することができたため、本分析においては無回答者はいない扱いとなっている。図2-2に世代別、図2-3に障害種類別の就労率の集計結果を示す。

以下に示すように、世代別の性別による顕著な差は認められなかったが、精神障害ではより早い年齢で就労率が低下し、1946～1972年度生まれでは第5期以降、肢体不自由や精神障害の低下の程度が顕

著であった。

ア 男女別の経時的変化(4世代)

1983～1992 年度生まれ、1973～1982 年度生まれ、1963～1972 年度生まれの世代では就労率は一定水準で推移し男女で顕著な違いはみられなかったが、1946～1962 年度生まれの世代では、男性が第 5 期から就労率が低下していたのに対し、女性は第 7 期からの低下となっていた。

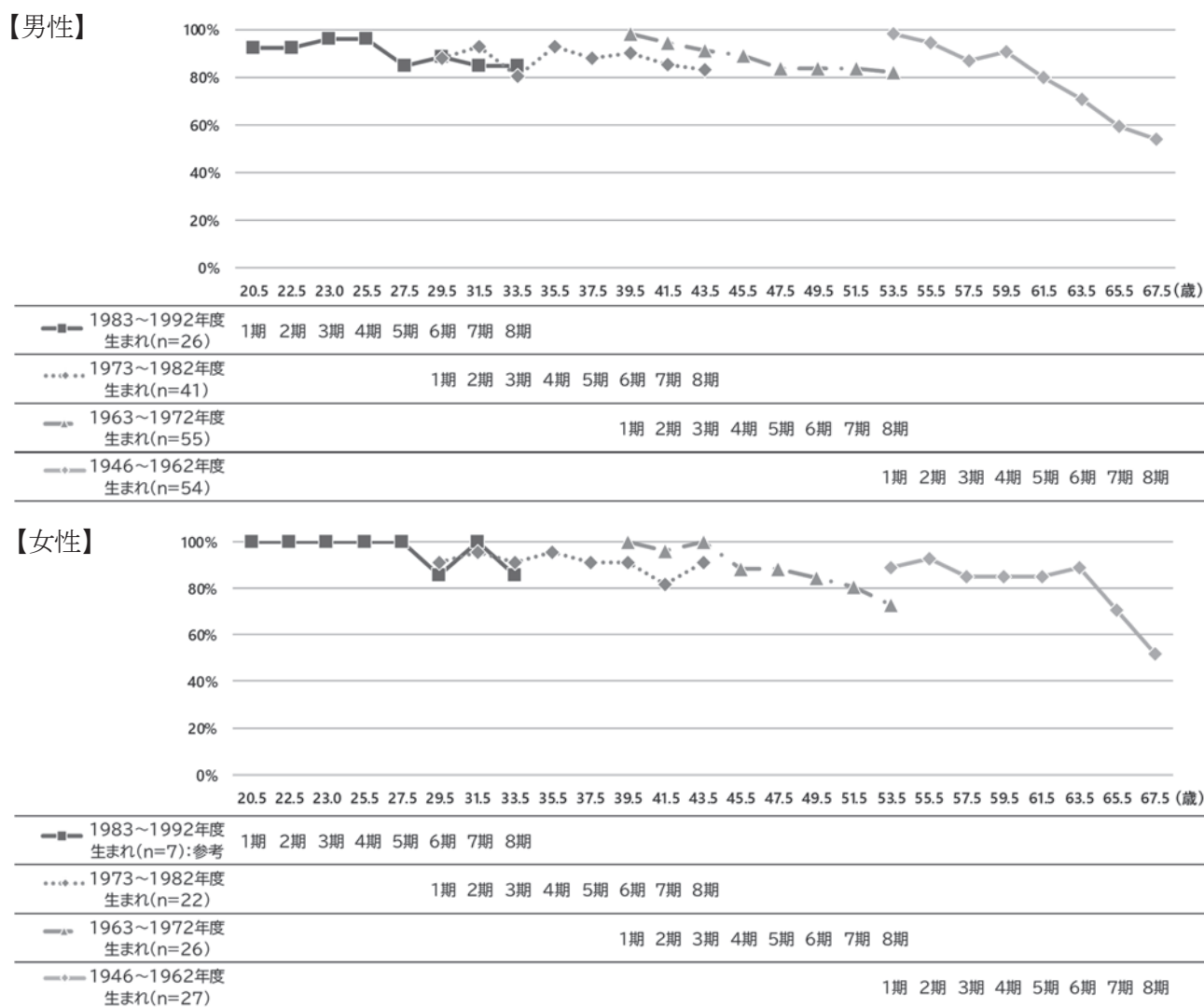


図 2-2 4 世代を合わせた就労率の経時的変化(問 5)

(グラフ横軸は年齢の中央値を示す)

イ 障害種類別の特徴

障害種別に見た場合、1973～1992 年度生まれで、精神障害だけで第 3 期や第 7 期から第 8 期にかけて就労率が低下していることが認められた。1946～1972 年度生まれでは、いずれの障害種類も低下傾向が認められるが、特に肢体不自由、精神障害の低下の程度が顕著であった。

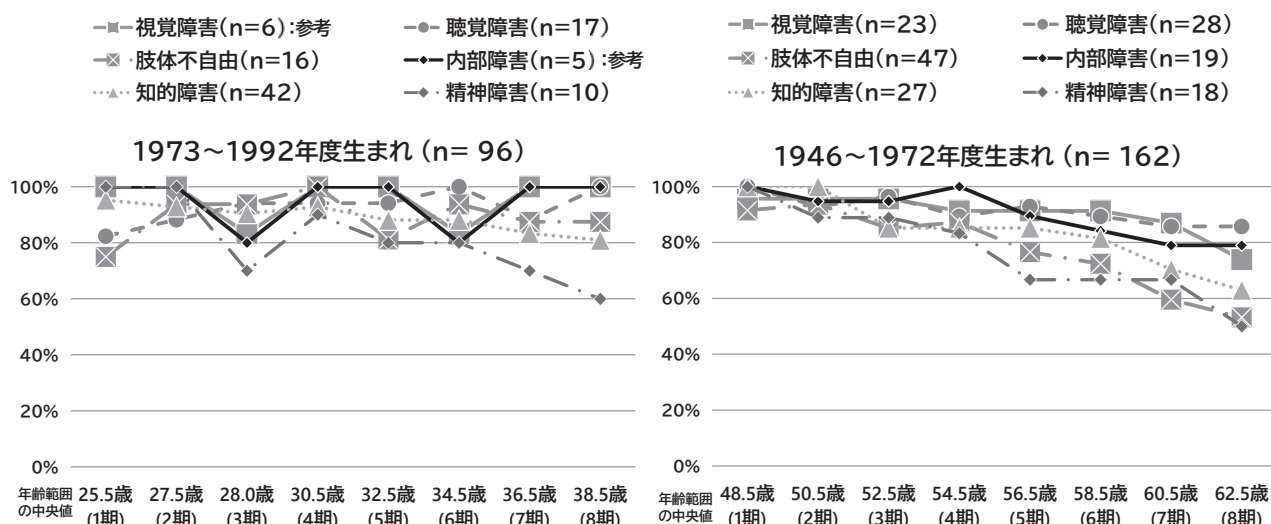


図 2－3 障害種類別の就労率の経時的変化

(2) 就業形態

就業形態の集計カテゴリは「正社員」、「正社員以外」、「仕事をしている（形態不詳）」、「福祉的就労」、「仕事をしていない、その他」の5つとし、分析対象者全体に各カテゴリの該当者が占める割合を算出した。

収入のある仕事に就いているかどうかを尋ねる質問(複数の仕事をしている場合には主な仕事ひとつについて回答)に対し、以下のとおり分類した。

- 「正社員」：会社やその他の機関で、正社員または正職員として働いている(休業・休職中を含む)者
- 「正社員以外」：会社やその他の機関で、パートやアルバイト、嘱託、契約社員として働いている者
会社やその他の機関で、派遣社員として働いている者
自営業主または家族従業者として働いている者
自宅にて内職で働いている者
就労継続支援A型で雇用契約を結んで働いている者
- 「仕事をしている(形態不詳)」：その他と回答、又は当該質問に回答しなかった者のうち、上述で定義した「就労者」に該当することを他の質問への回答により確認した者
- 「福祉的就労」：就労継続支援B型あるいは就労移行支援や地域活動支援センター(福祉作業所)などで雇用契約を結ばない形で働いている者
- 「仕事をしていない、その他」：「仕事をしていない」、「その他」のどちらかを選んだ者

なお、第1期、第2期は選択肢の構成が異なっているため分析対象から除外した。第3期から第8期のすべての調査に回答した者の総数を分母とし、上記の集計カテゴリーごとの該当者数を分子とした割合を図2－4(世代別)及び図2－5(障害種類別)に示した。

ア 経時的変化(4世代)

世代別に「正社員」と「正社員以外」の割合に着目すると、1983～1992年度生まれ、1973～1982年度生まれ、及び1946～1962年度生まれでは「正社員以外」の割合が高かったが、1963～1972年度生まれ

れでは「正社員」の割合が高かった。また、1946～1962 年度生まれでは「仕事をしていない、その他」の割合も高かった。経時的変化としては、1946～1962 年度生まれにおいて第 6 期以降に「正社員」の割合が低下する一方で、「仕事をしていない、その他」の割合が上昇する傾向が認められた。

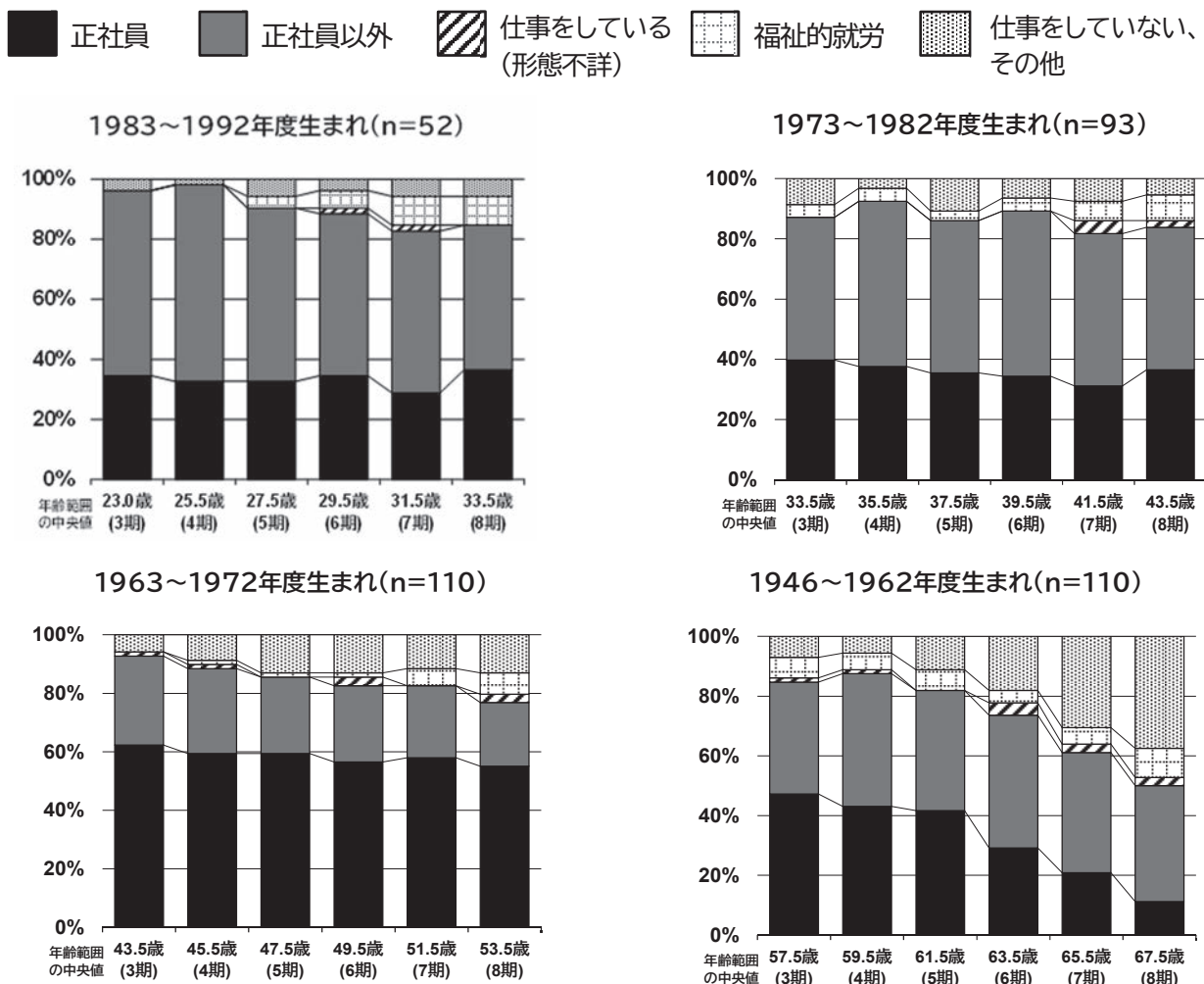
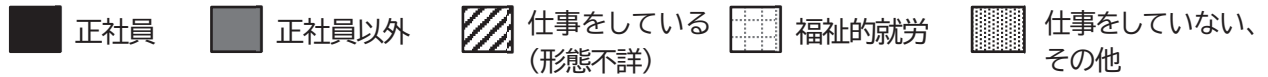


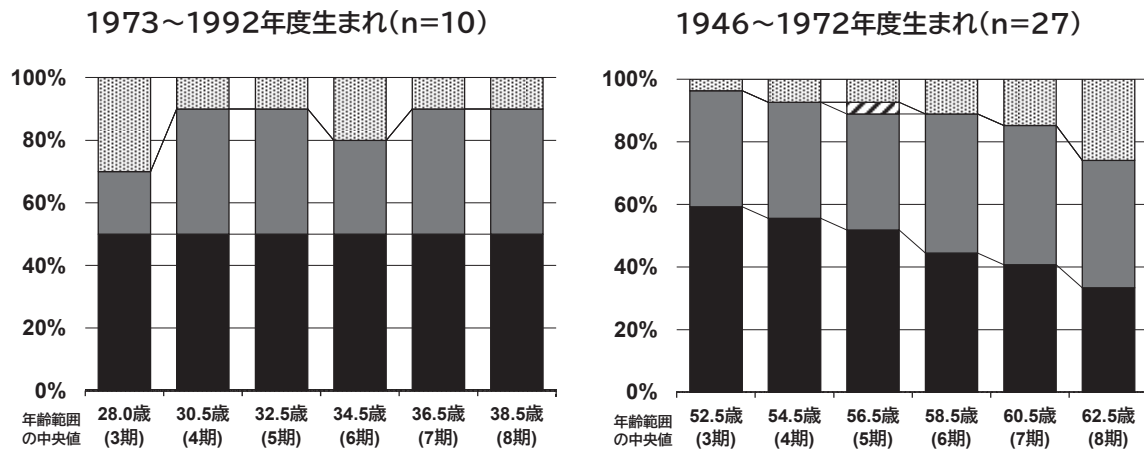
図 2-4 4 世代を合わせた就業形態の経時的変化

イ 障害種類別の特徴

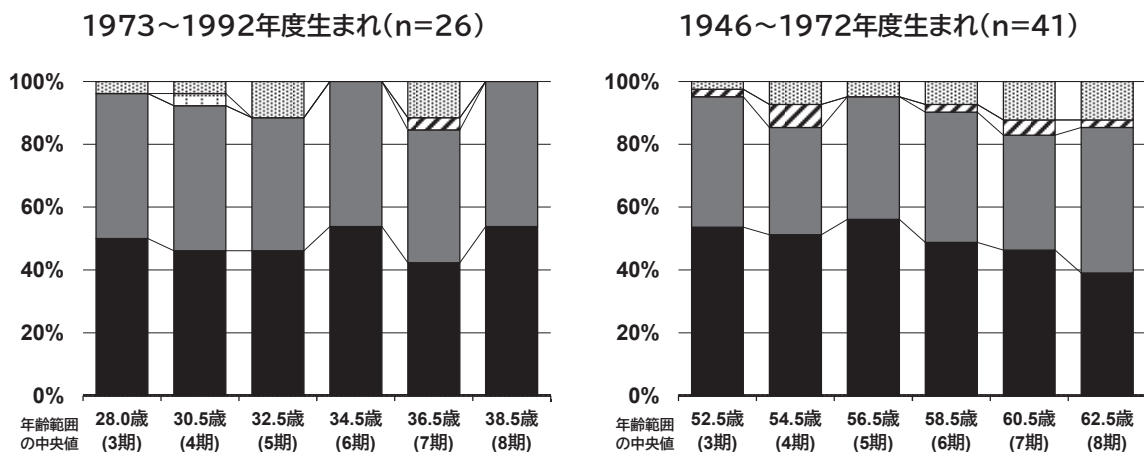
障害種類別には、内部障害では「正社員」の割合が高く、知的障害や精神障害では「正社員以外」の割合が高かった。1946～1972 年度生まれに着目すると、視覚障害は第 6 期から、肢体不自由は第 5 期から「仕事をしていない、その他」の割合が上昇する傾向が認められた。精神障害では第 7 期を除き、第 4 期から当該割合が上昇する傾向が認められた。また、内部障害では第 8 期に「正社員」の割合が低下する一方で、「正社員以外」の割合が上昇した。1946～1972 年度生まれの「福祉的就労」の割合に注目すると、知的障害では第 7 期から上昇する傾向が認められ、精神障害では第 7 期において大きく上昇していた。



【視覚障害】



【聴覚障害】



【肢体不自由】

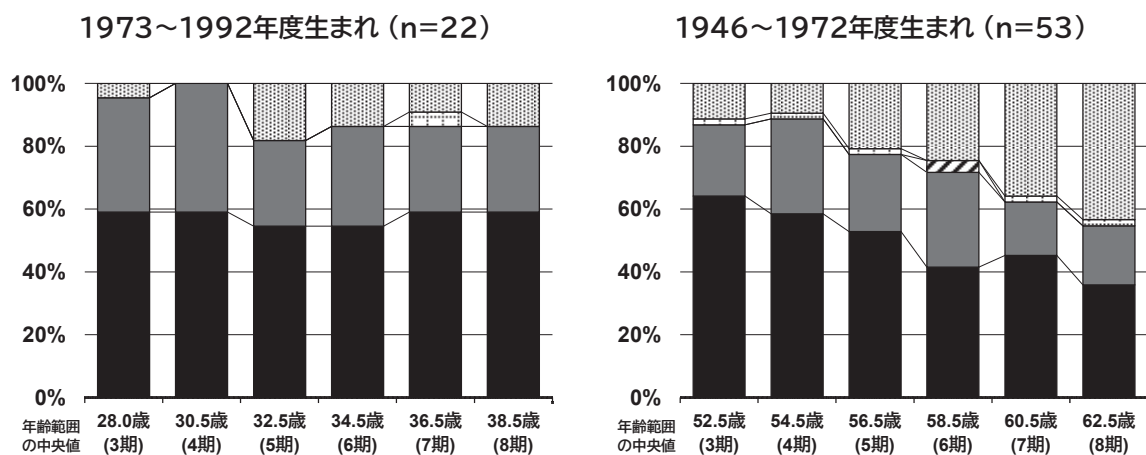
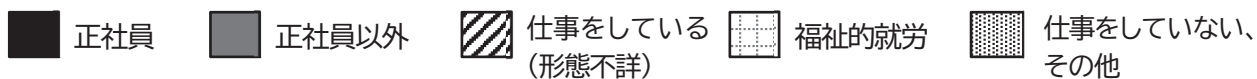
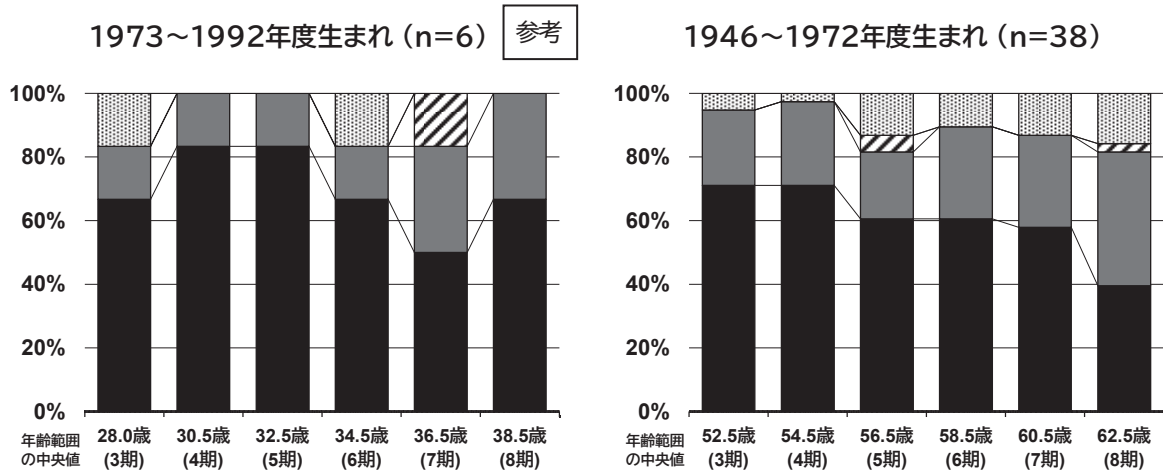


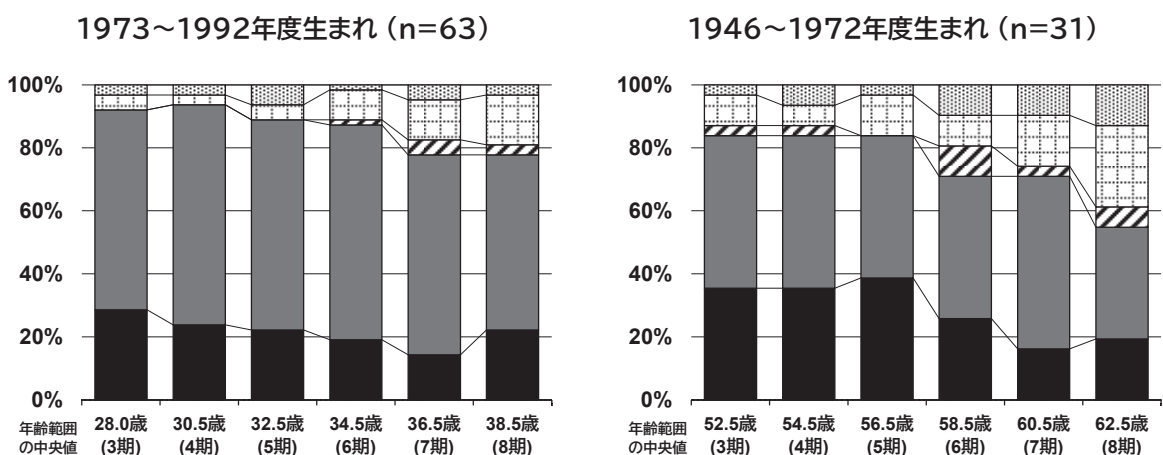
図 2 - 5 障害種類別の就業形態 (1)



【内部障害】



【知的障害】



【精神障害】

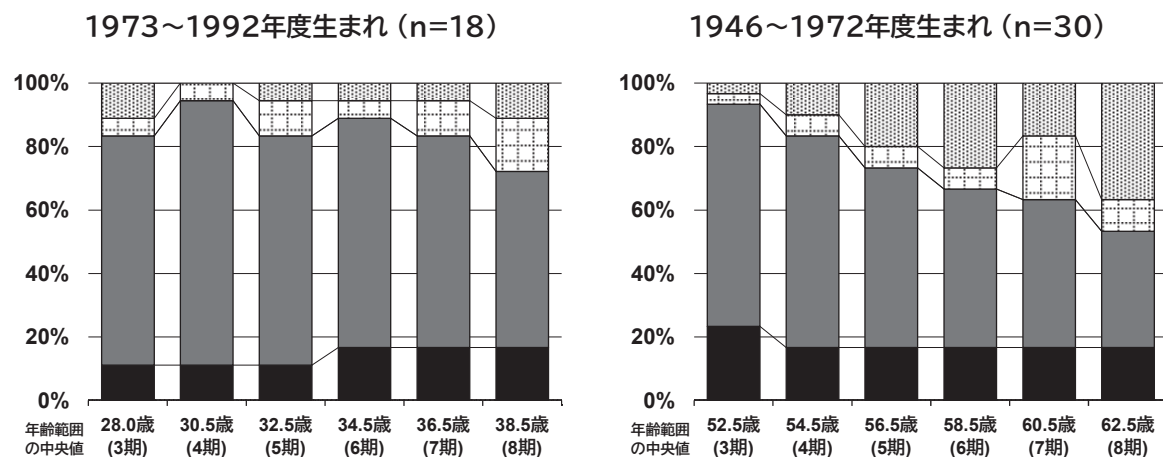


図 2-5 障害種類別の就業形態(2)

(3) 就業形態の事例単位での経時的変化

就業形態の経時的変化について、事例単位での変化を追う分析を行った。図2-6から図2-8は、各分析対象者を「行」、調査期(第3期から第5期)を「列」とするマトリクスであり、各セルに当該分析対象者のその調査回で報告された就業形態を色で示した。なお、世代による経時的変化の違いを検討するため、前期調査に回答した者(以下「前期調査回答者」という。)と後期調査に回答した者(以下「後期調査回答者」という。)を区別して集計した。

以下に示すように、第3期において正社員であった者は就業形態の変化は少なかった。一方、第3期において「正社員以外」であった者が「福祉的就労」や「仕事をしていない、その他」に変わったケースは前期調査回答者よりも後期調査回答者で多かった。

ア 第3期で「正社員」であった者の変化

第3期において「正社員」であった者について、第4期または第5期のどちらかの時点で「仕事をしていない、その他」に変化した者の割合(前期調査回答者：120件中12件(10%)、後期調査回答者：141件中19件(13%))や「正社員以外」に変化した者の割合(前期調査回答者：120件中11件(9%)、後期調査回答者：141件中13件(9%))に顕著な差は認められなかった。

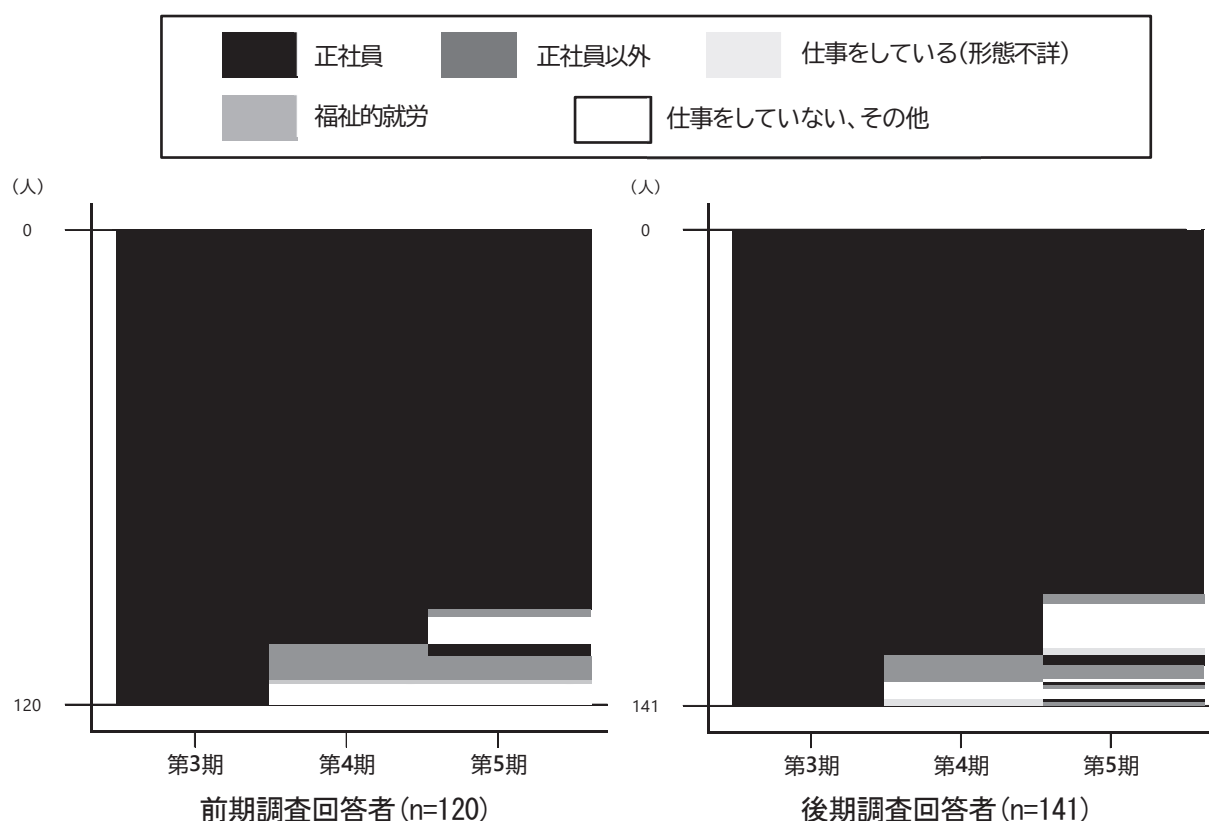


図2-6 第3期において「正社員」であった者の就業形態の変遷

イ 第3期で「正社員以外」であった者の変化

一方、第3期において「正社員以外」であった者について、第4期または第5期のどちらかの時点で「仕事をしていない、その他」に変化した者の割合は後期調査回答者の方が多かった(前期調査回答者(141件中10件(7%))、後期調査回答者(107件中14件(13%))。一方、「正社員以外」(第3期)→

「正社員」(第4期または第5期)に変化した者の割合(前期調査回答者:141件中8件(6%)、後期調査回答者:107件中9件(8%))はほぼ同様であった。

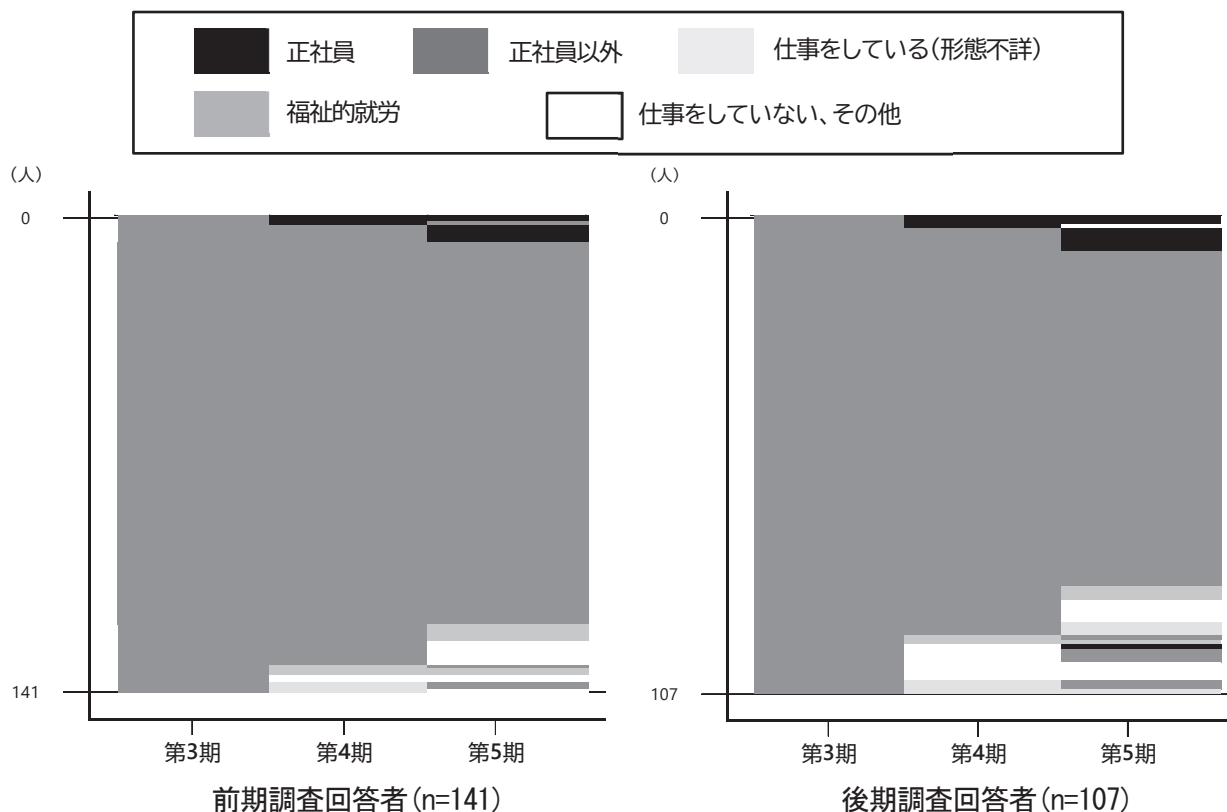


図2-7 第3期において「正社員以外」であった者の就業形態の変遷

ウ 第3期で「正社員」及び「正社員以外」ではなかった者の変化

第3期において「仕事をしている(形態不詳)」であった者は前期調査回答者には存在せず、後期調査回答者で4件であった。うち1件は第4期及び第5期ともに「仕事をしていない、その他」に変化した。

第3期において「福祉的就労」であった者について、第4期または第5期において「仕事をしていない、その他」に変化した者の割合は前期調査回答者で5件中3件、後期調査回答者で5件中0件であった。

第3期において「仕事をしていない、その他」であった者について、第4期及び第5期ともに「仕事をしていない、その他」のままであった者の割合は、前期調査回答者で16件中2件(13%)、後期調査回答者で18件中9件(50%)であった。

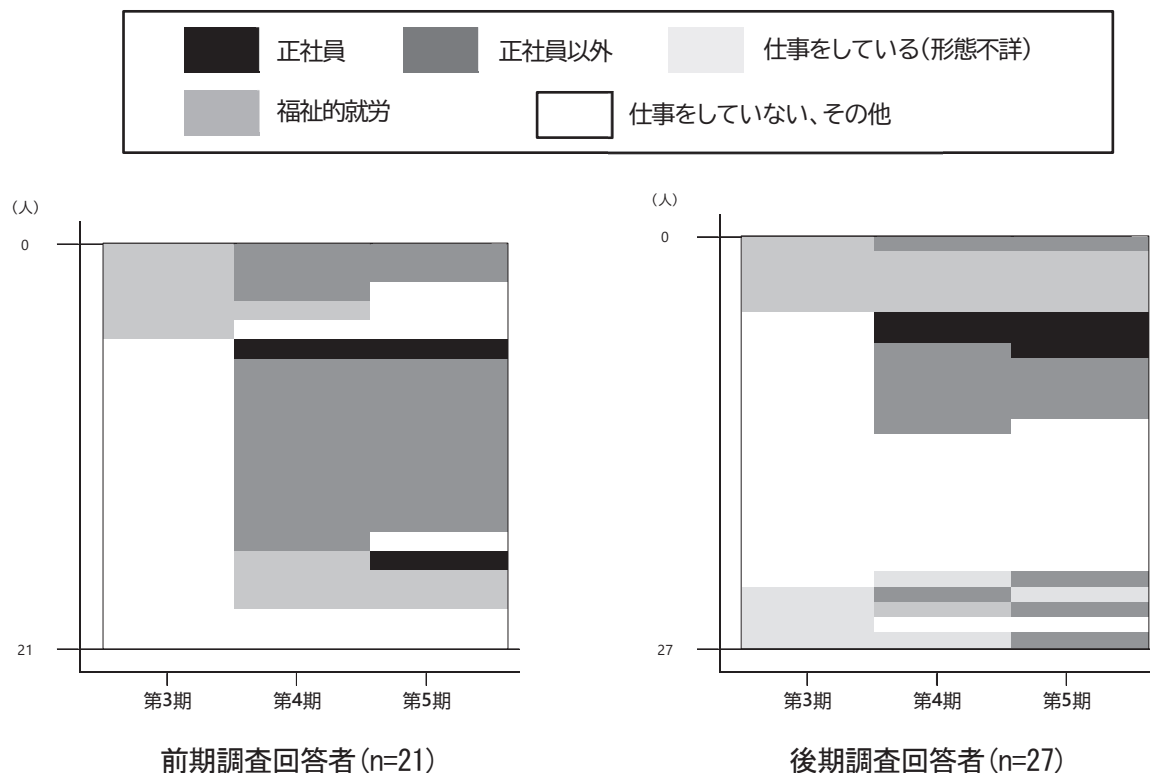


図 2-8 第 3 期において「仕事をしている(形態不詳)」、「福祉的就労」、「仕事をしていない、その他」のいずれかであった者の就業形態の変遷

2 職種や働き方

職種や働き方は、障害種類別の特徴が大きく、世代別にも経時的にも変化は顕著ではなかった。

(1) 職種

ここでは、第 1 期から第 8 期における全回答者の総数を分母とし、「就労者」については「ものを作る仕事」、「ものを売る仕事」、「事務の仕事」、「ものを教える仕事(教師、塾講師、スポーツクラブ指導員など)」、「医療や福祉に関わる仕事(あん摩・はり・きゅうの仕事を含む)」、「人を相手にするサービス業(ものを教える仕事)」、「医療や福祉に関わる仕事」を除く)」、「清掃やクリーニングなどのサービス業」、「その他」の中から主な仕事を一つ選んでもらった結果を分子とした割合を算出した。収入のある仕事に就いているかどうかの質問に対し「福祉的就労」、「仕事をしていない」、「その他」を選んだ者は「非就労」と定義し、該当者の総数を分子とした割合を算出した。また、質問に対し回答がなかった者を「無回答」と定義し、該当者の総数を分子とした割合を算出した。

「非就労」及び「無回答」の集計方法は以降の分析においても同様である。

ア 経時的变化(4 世代)

1983～1992 年度生まれでは「清掃やクリーニングなどのサービス業」、その他の 3 世代では「事務の仕事」の割合が、それぞれ他の職種よりも高かった。経時的变化については、1946～1962 年度生まれにおいて第 5 期以降「非就労」の割合が上昇し、「事務の仕事」の割合が低下する傾向が認められた(図 2-9)。

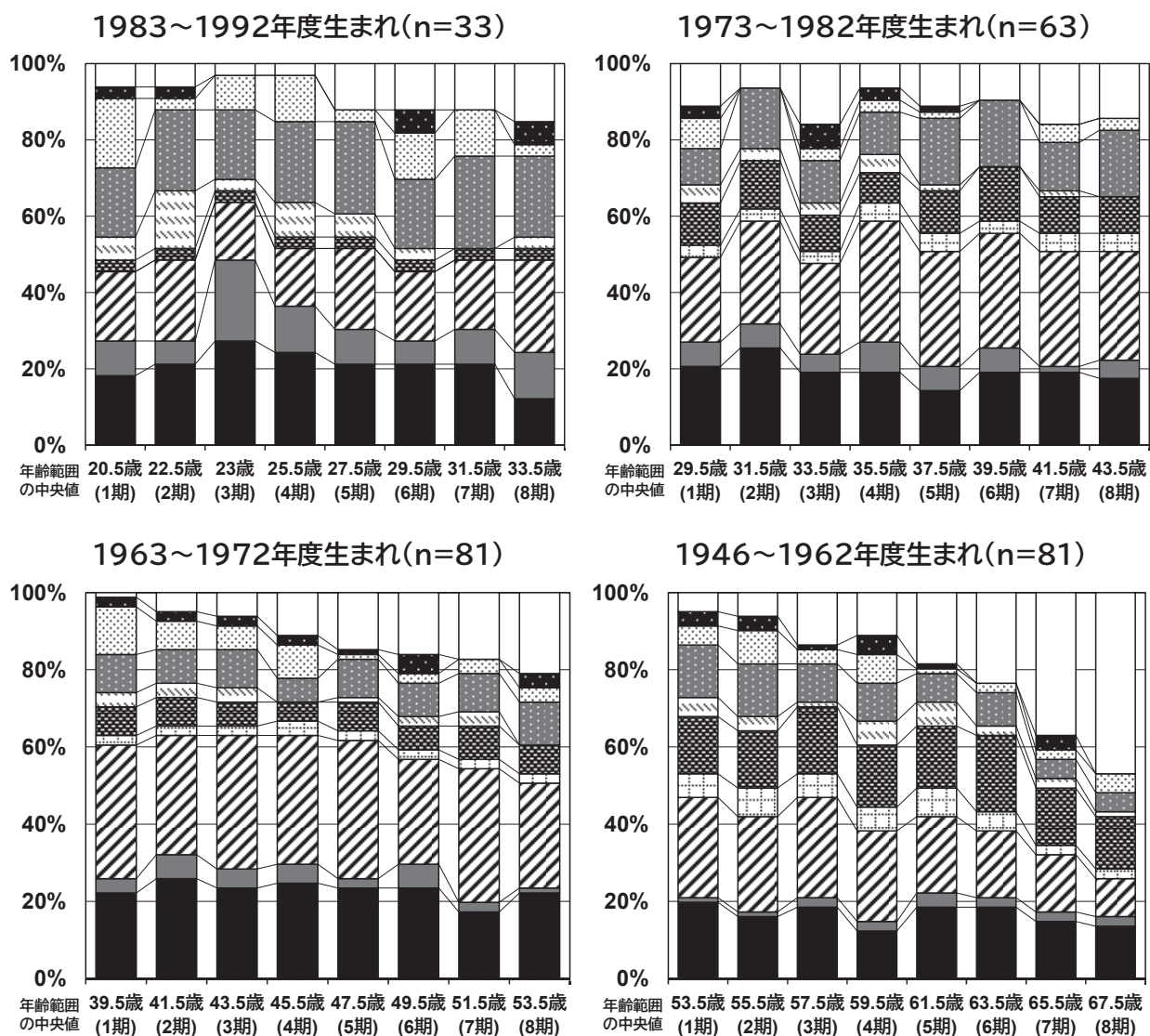
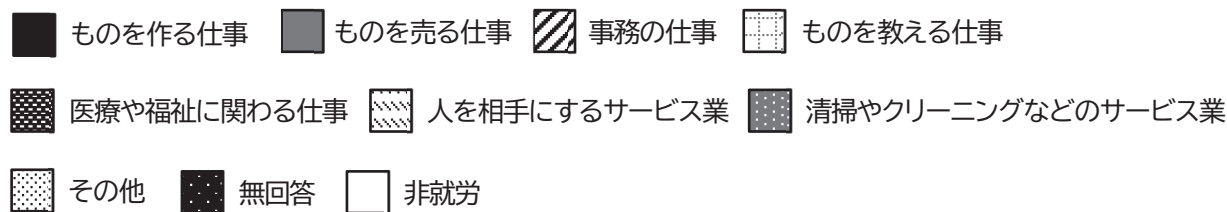
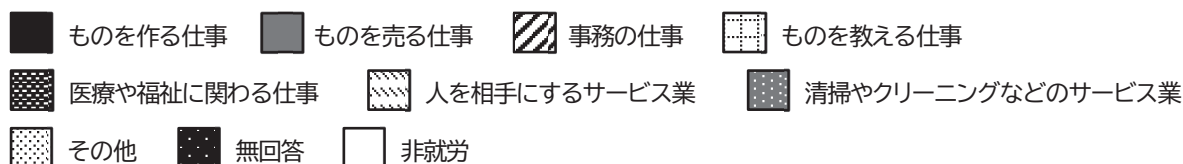


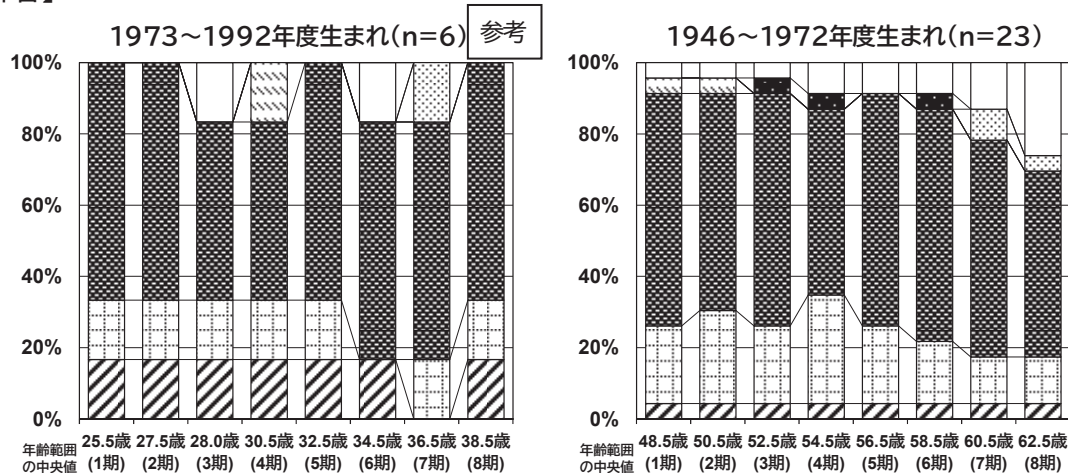
図 2 - 9 4 世代を合わせた職種構成の経時的変化

イ 障害種類別の特徴

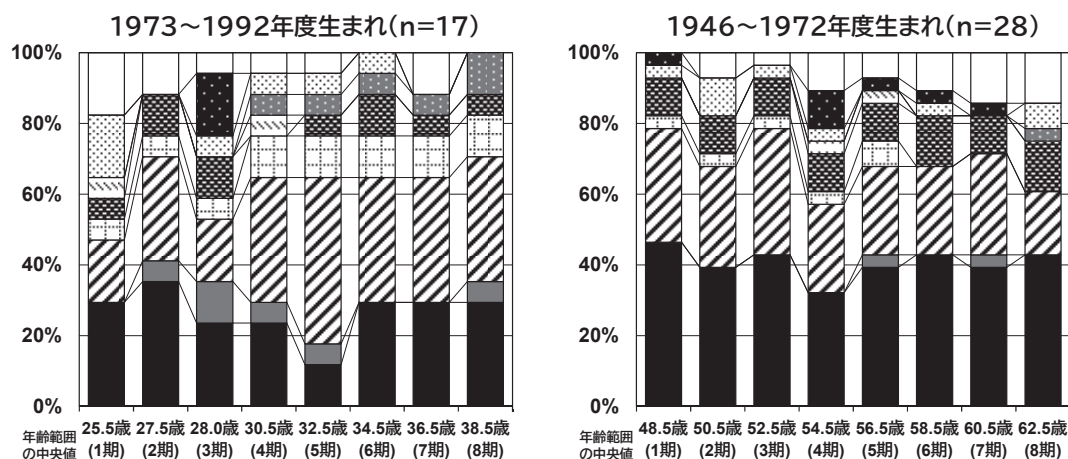
視覚障害では「医療や福祉に関わる仕事」の割合が高く、聴覚障害では「ものを作る仕事」、「事務の仕事」の割合が高く、肢体不自由及び内部障害では「事務の仕事」の割合が高くなっていた。知的障害では「清掃やクリーニングなどのサービス業」や「ものを作る仕事」の割合が高くなっていた。精神障害では1973～1992年度生まれについて「ものを作る仕事」の割合が高く、「事務の仕事」も上昇傾向がみられた。肢体不自由、知的障害、精神障害では1946～1972年度生まれについて「非就労」の割合が高くなった。(図2-10)



【視覚障害】



【聴覚障害】



【肢体不自由】

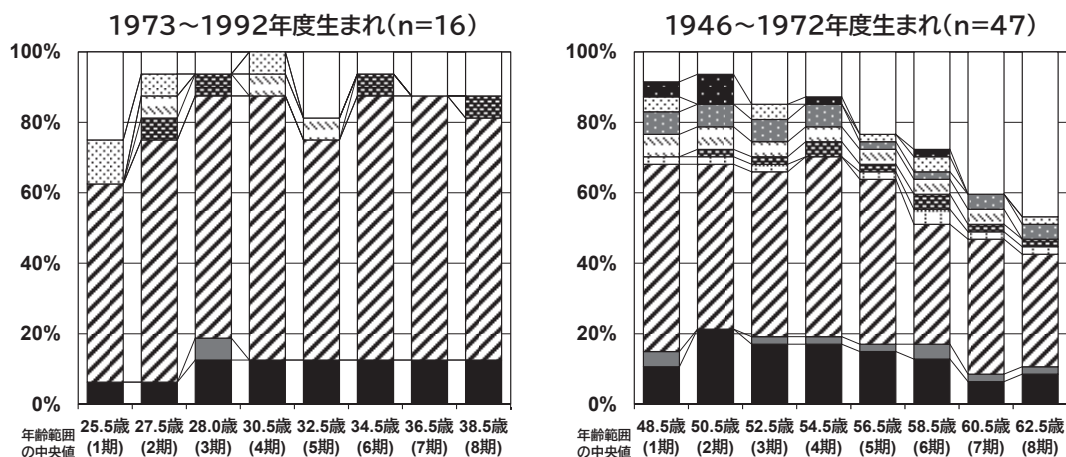
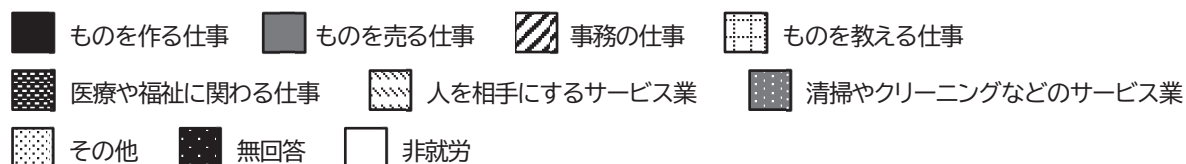
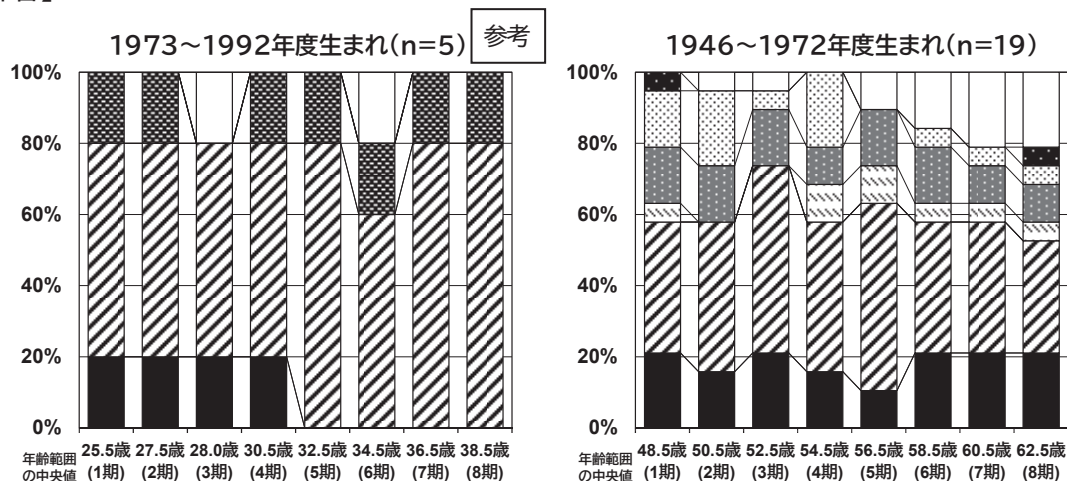


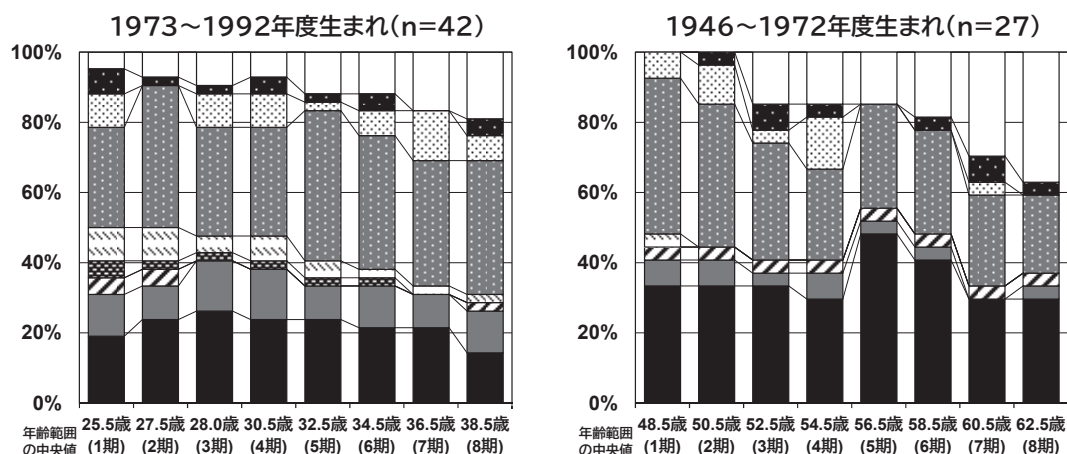
図2-10 障害種類別の職種(1)



【内部障害】



【知的障害】



【精神障害】

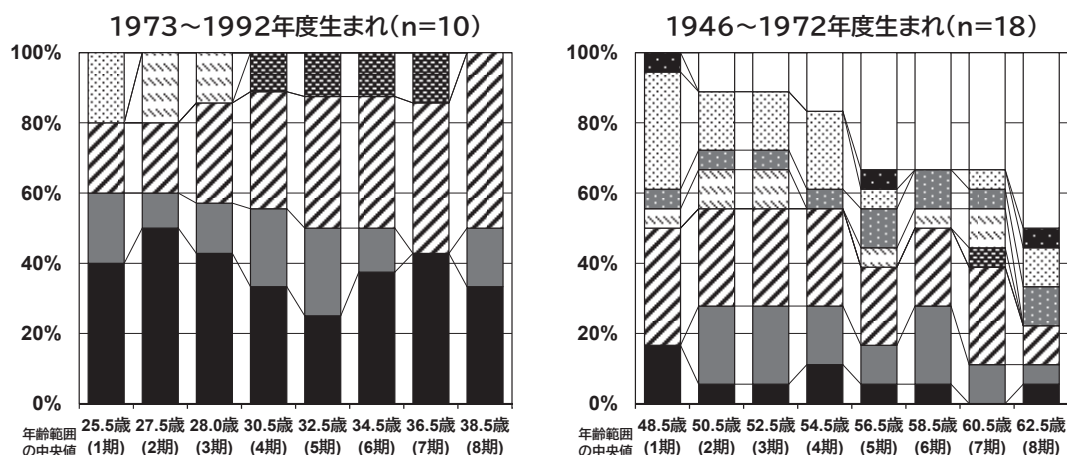


図 2-10 障害種類別の職種(2)

(2) 1週間の勤務時間

「就労者」について各調査期の調査を実施した年の6月の1週間あたりの勤務時間を集計し、この質問に回答がなかった者は「無回答」とし、「福祉的就労」、「仕事をしていない」、「その他」の者は「非就労」とした。具体的には、第1期から第8期のすべての調査に回答した者の総数を分母とし、①20時間未満、②20時間以上30時間未満、③30時間以上(フルタイムを含む)の3つの選択肢別に該当する選択肢を選んだ回答者の総数を分子とした割合を算出した。

ア 経時的变化(4世代)

1983～1992年度生まれ、1973～1982年度生まれは「週30時間以上(フルタイムを含む)」の割合が5～6割からを占めていた。1963～1972年度生まれでは「週30時間以上(フルタイムを含む)」の割合が第1期に8割を超えていたが、徐々に低下し、第6期から第8期では5～6割台となった。1946～1962年度生まれは第1から第2期において「週30時間以上(フルタイムを含む)」が7割近くを占めていたが、第7期から「非就労」の割合が高くなった(図2-11)。

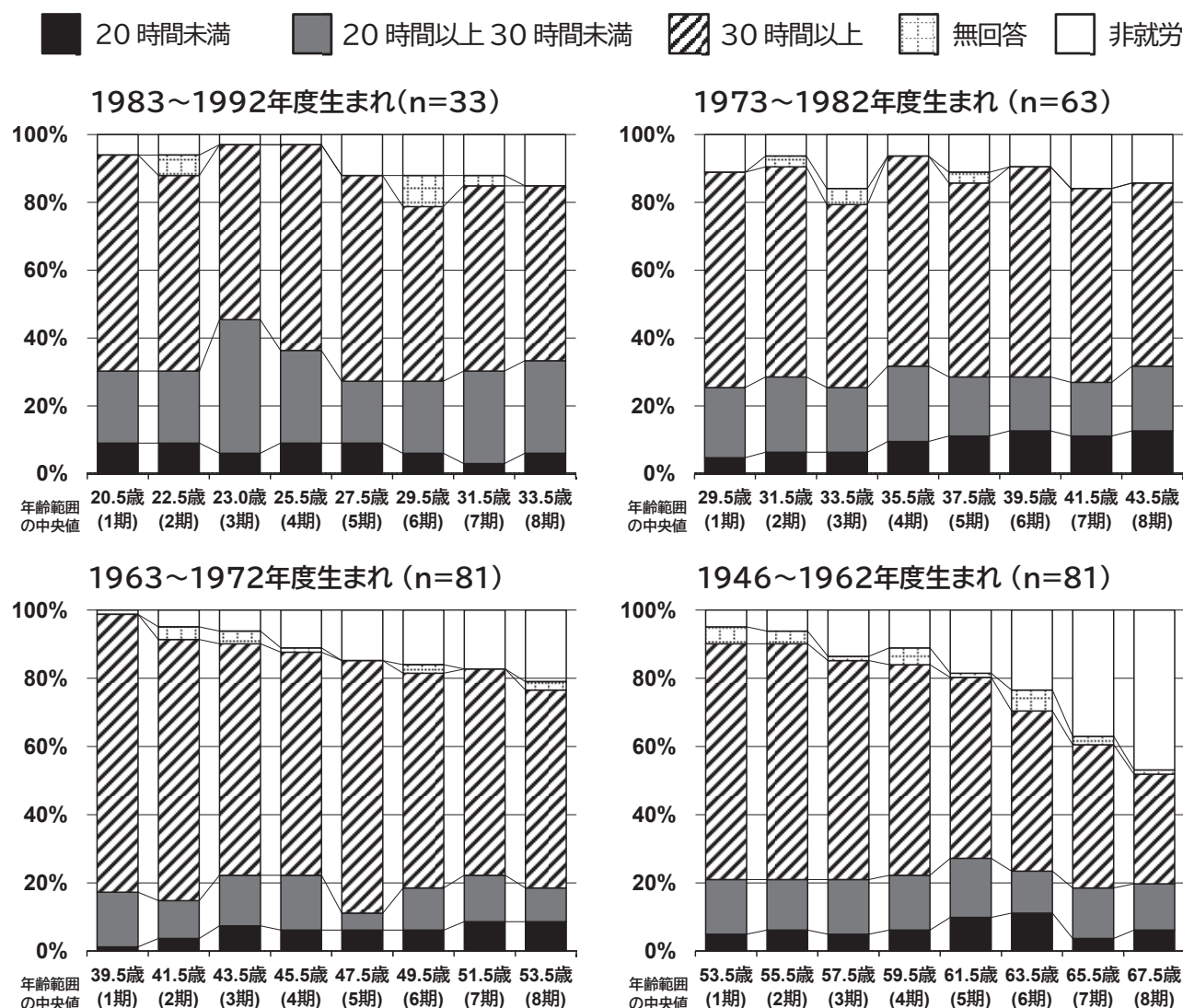


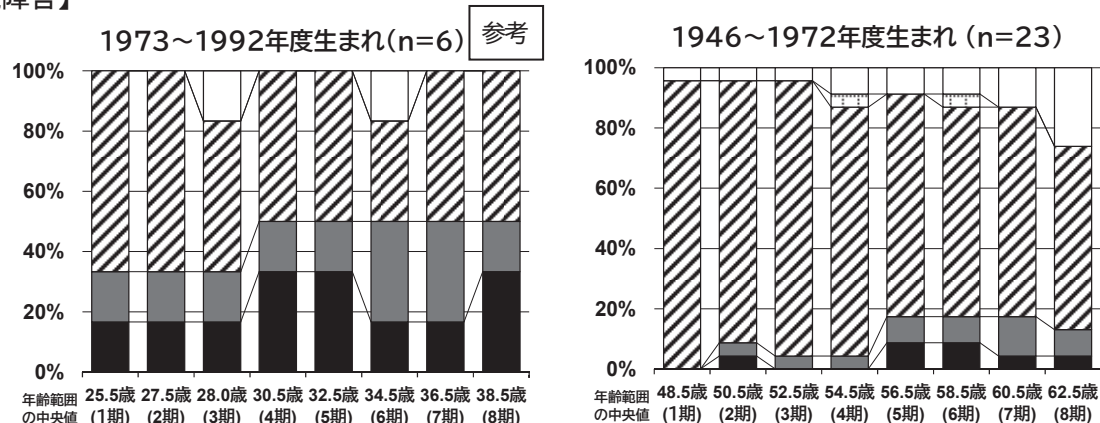
図2-11 4世代を合わせた週の勤務時間の経時的变化

イ 障害種類別の特徴

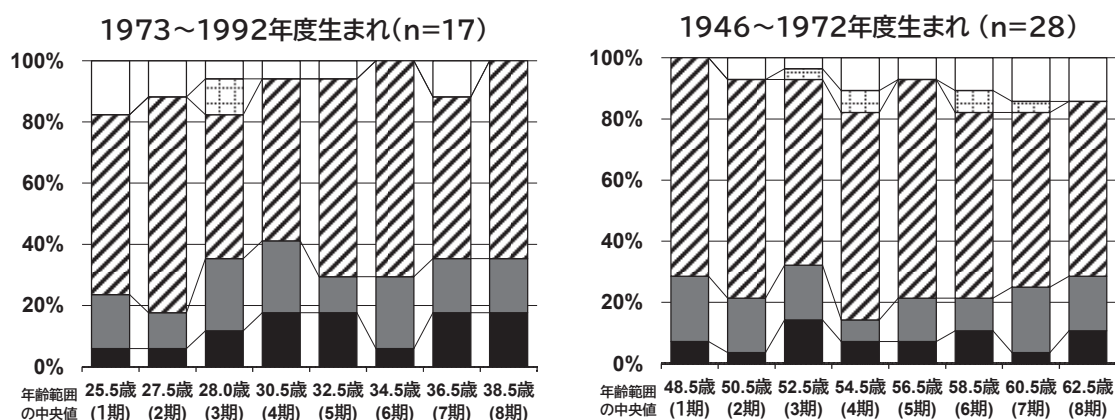
視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害では「週 30 時間以上(フルタイムを含む)」の割合が高くなっていた。知的障害、精神障害では「20 時間以上 30 時間未満」、「30 時間以上(フルタイムを含む)」の割合に変動が見られた(図 2-12)。しかし、複数の調査期にわたり上昇あるいは低下する傾向は認められなかった。

■ 20 時間未満 ■ 20 時間以上 30 時間未満 ▨ 30 時間以上 □ 無回答 □ 非就労

【視覚障害】



【聴覚障害】



【肢体不自由】

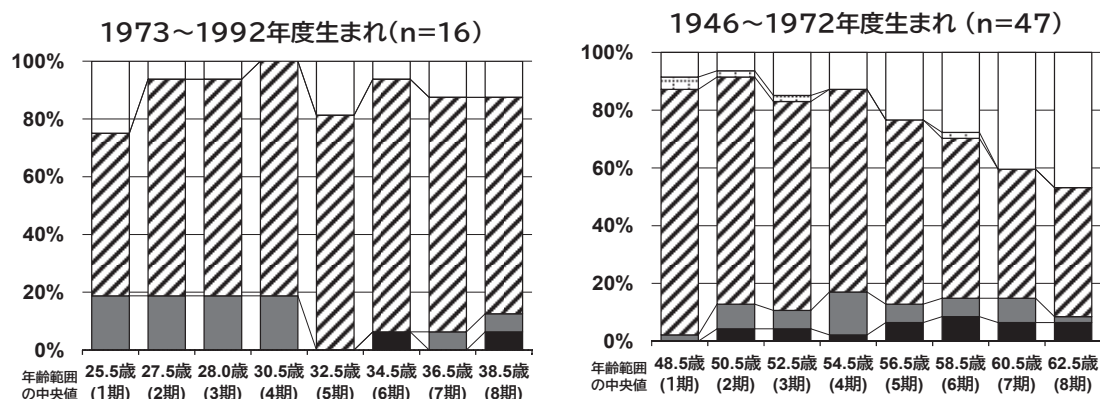
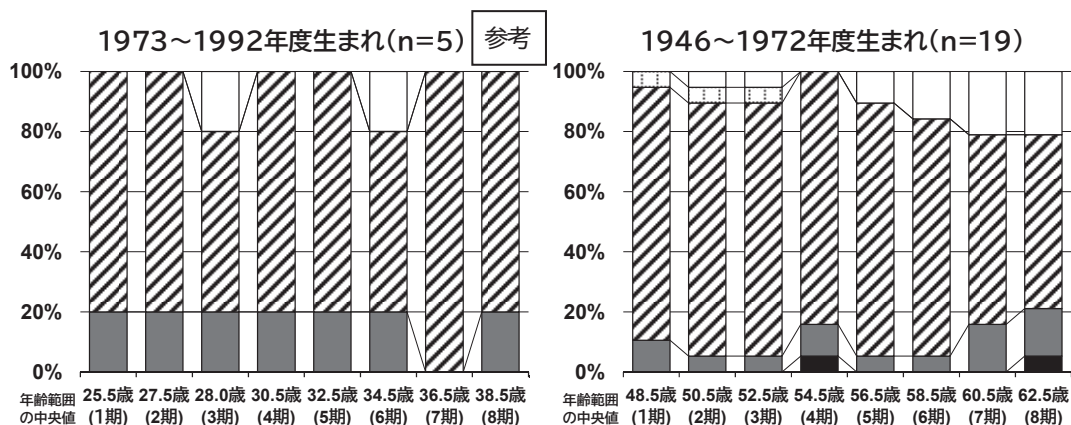


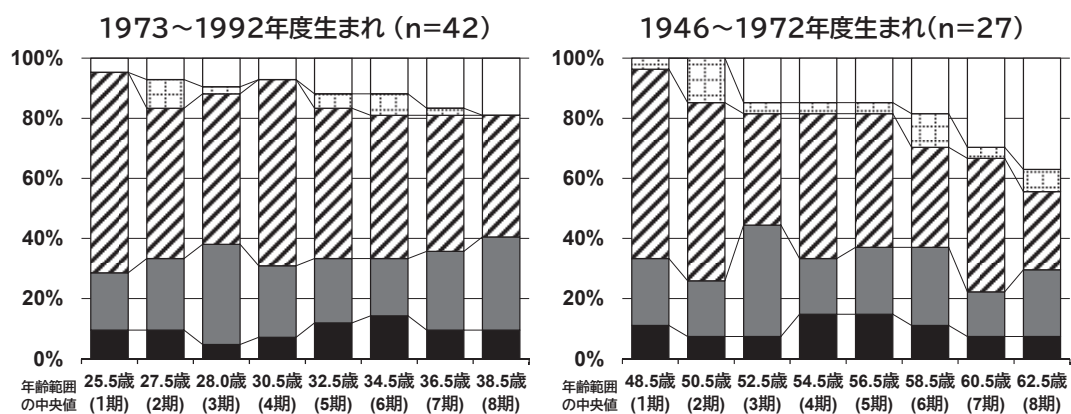
図 2-12 障害種類別の週の勤務時間(1)



【内部障害】



【知的障害】



【精神障害】

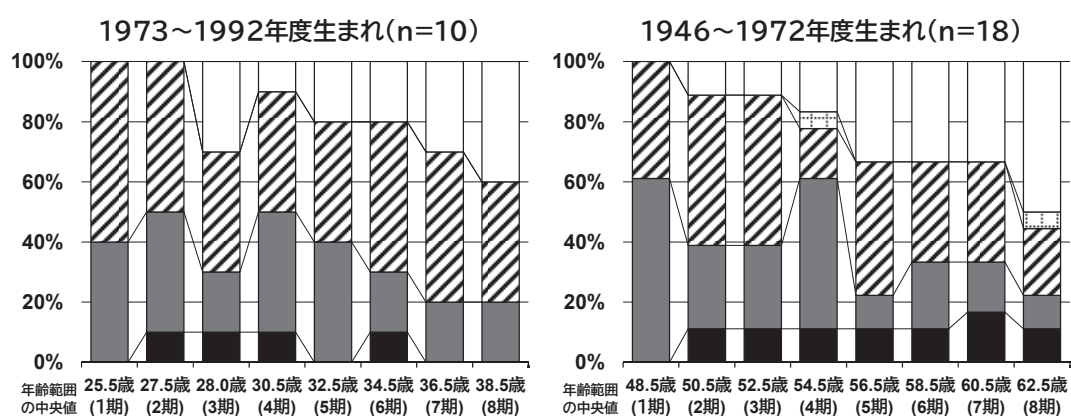


図 2-12 障害種類別の週の勤務時間(2)

(3) 1週間の休日

第1期から第8期における就労している回答者の各調査期の調査を実施した年の6月の1週間当たりの主な仕事の休日数の経時的変化を、図2-13(世代別)、図2-14(障害種類別)に示す。具体的には、第1期から第8期のすべての調査に回答した者の総数を分母とし、①1日、②2日、③3日、④4日以上、⑤不定期(第1期から第4期のみに提示)の選択肢別に該当する選択肢を選んだ者、及び、非就労者の総数を分子とした割合を算出した。

ア 経時的変化(4世代)

全般的に「2日」の割合が最も高くなっていた。1946～1962年度生まれを除き、第7期において「3日」、「4日以上」の割合が高くなっていた。1963～1972年度生まれでは、第5期以降「4日以上」、「非就労」の割合が、1946～1962年度生まれは第5期以降「非就労」の割合が高くなった。

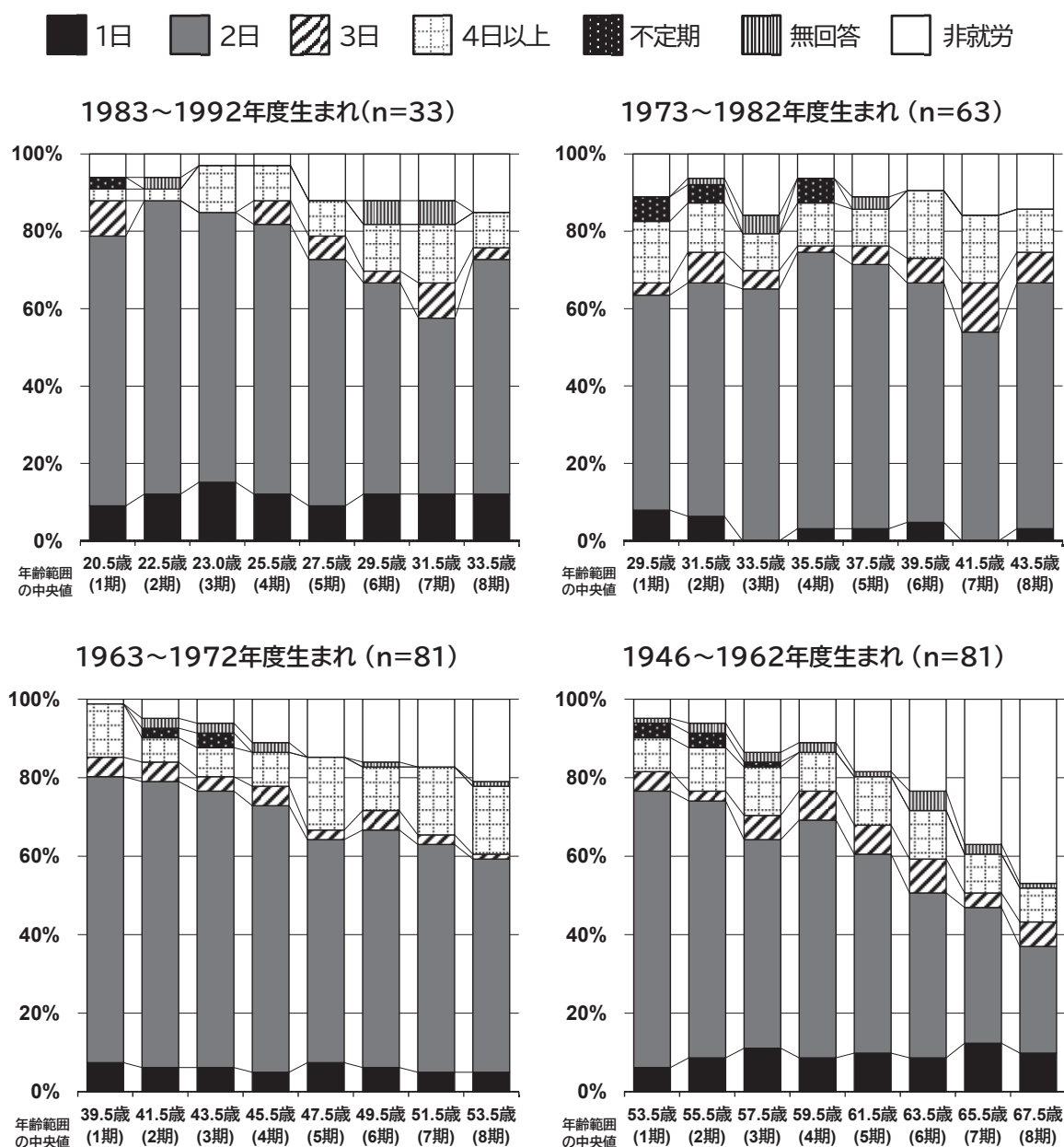


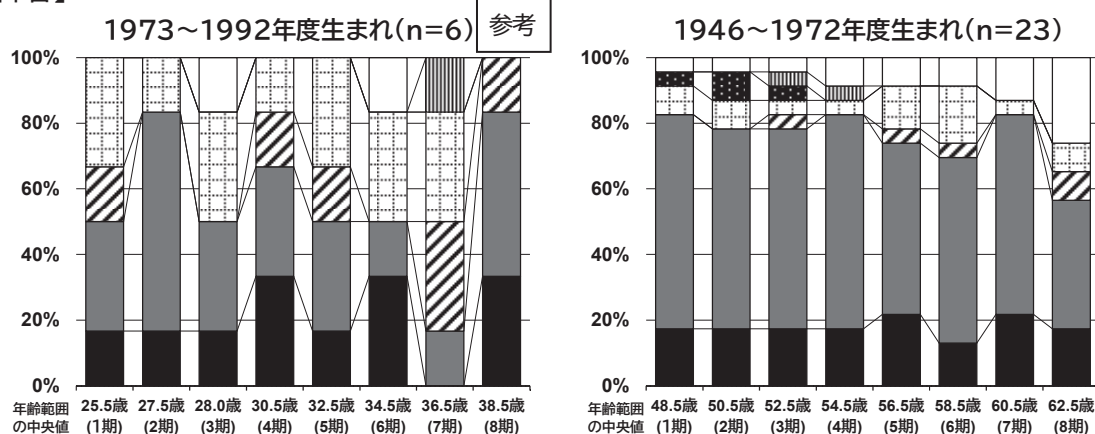
図2-13 4世代を合わせた週の休日数の経時的変化

イ 障害種類別の特徴

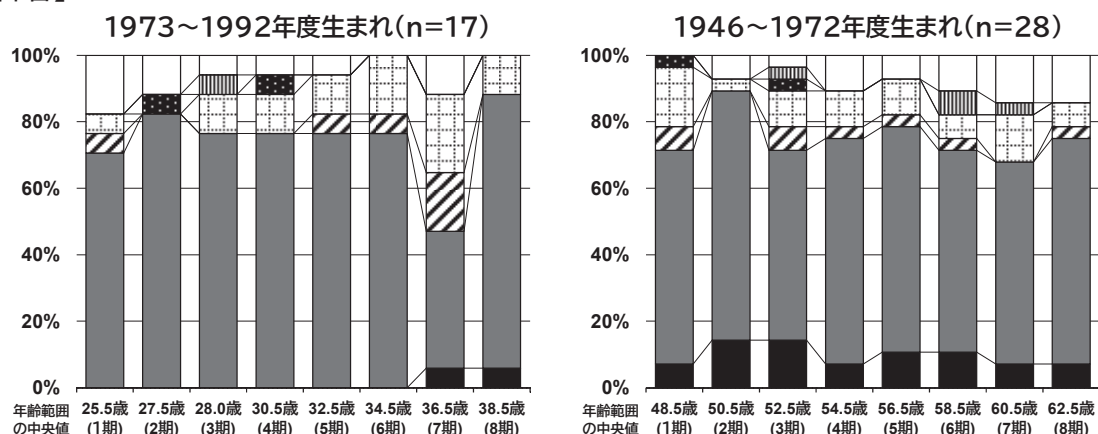
肢体不自由においては第5期以降で、知的障害においては第7期以降で「非就労」の割合が上昇し、内部障害では第8期に「4日以上」の割合が高くなった。精神障害では調査期ごとに変化がみられ、調査期を経るごとに「非就労」の割合が高くなった。



【視覚障害】



【聴覚障害】



【肢体不自由】

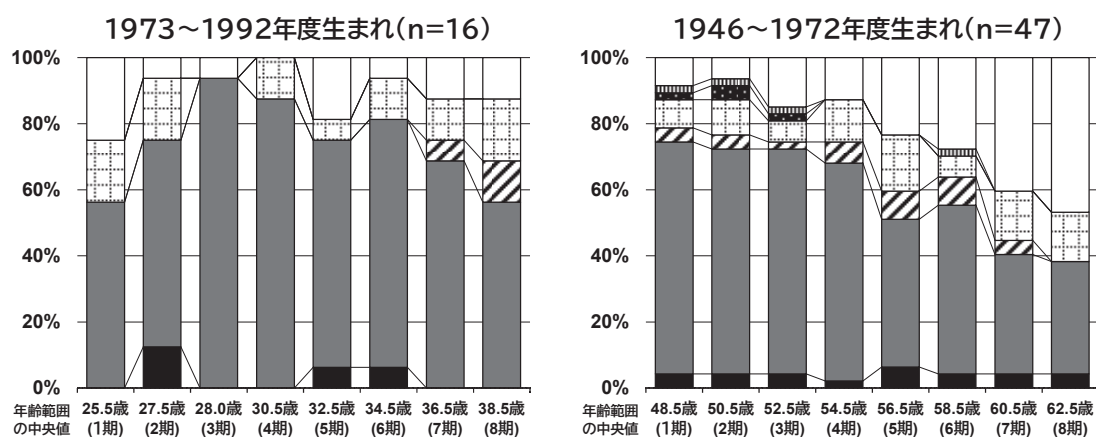
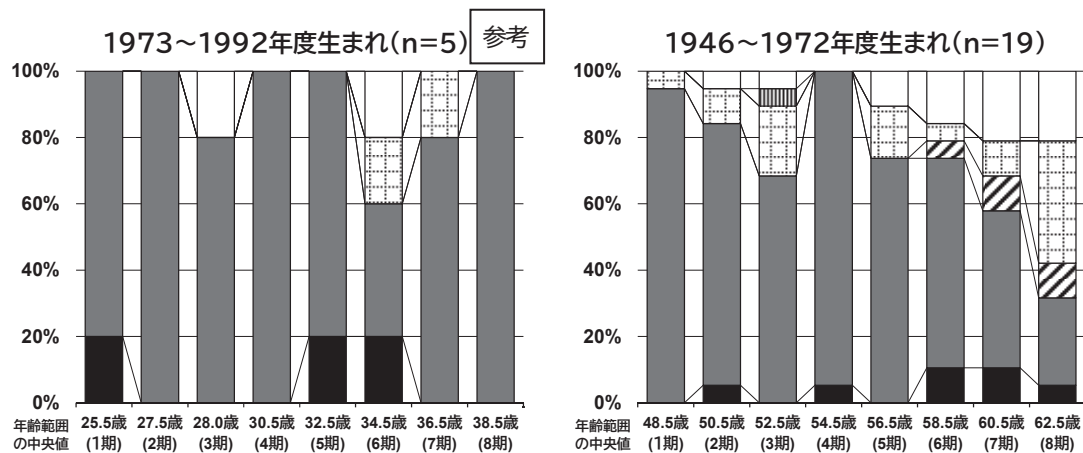


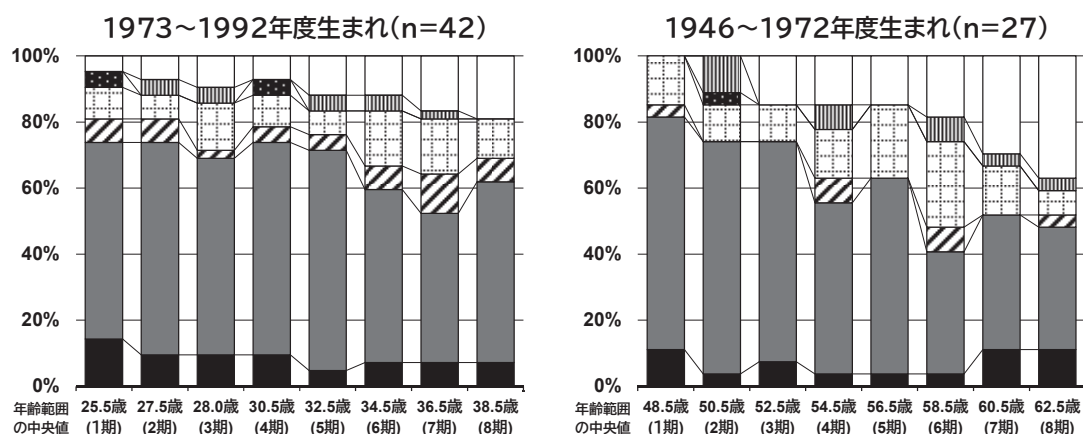
図2-14 障害種類別の週の休日数(1)



【内部障害】



【知的障害】



【精神障害】

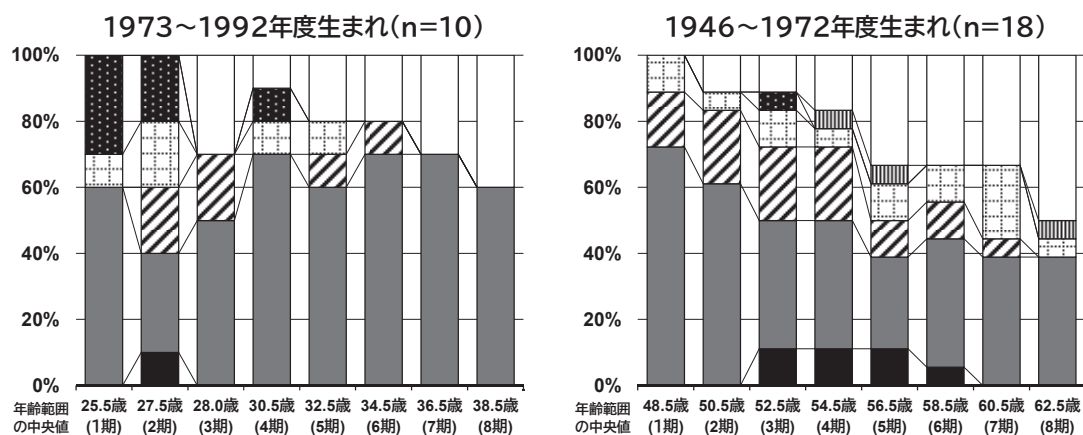


図 2 - 14 障害種類別の週の休日数 (2)

3 給与と賞与

(1) 1ヶ月の給与

ここでは、第1期から第8期における全回答者のうち就労者の各調査期の調査を実施した年の、6月に受け取った主な仕事の給与(賞与は除く)について、手取り額を図2-15(世代別)、図2-16(障害種類別)に示す。具体的には、第1期から第8期のすべての調査に回答した者の総数を分母とし、手取り額を表す①7万未満、②7万円以上13万円未満、③13万円以上25万円未満、④25万円以上40万円未満、⑤40万円以上の選択肢別に該当する選択肢を選んだ者の総数を分子とする割合を算出した。

1983～1992年度生まれ、1973～1982年度生まれよりも、1963～1972年度生まれの方が給与が高かった。1973～1982年度生まれの第6期から第8期の集計対象の年齢範囲は、1963～1972年度生まれの第1期から第3期の集計対象の年齢範囲に重なるが、上記の③から⑤を合わせた割合は1963～1972年度生まれの方が高く、世代による給与の違いが認められた。1946～1962年度生まれでは第5期以降で「25万円以上40万円未満」の割合が低下していた。障害種類別では知的障害、精神障害よりも視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害の方が給与は高くなっていた。

ア 経時的変化(4世代)

1983～1992年度生まれ及び1973～1982年度生まれは、1ヶ月の給与が「7万円以上13万円未満」の割合が多く、1963～1972年度生まれは「13万円以上25万円未満」の割合が最も高くなっていた。また、1946～1962年度生まれは、第5期以降「25万円以上40万円未満」の割合が低下した。

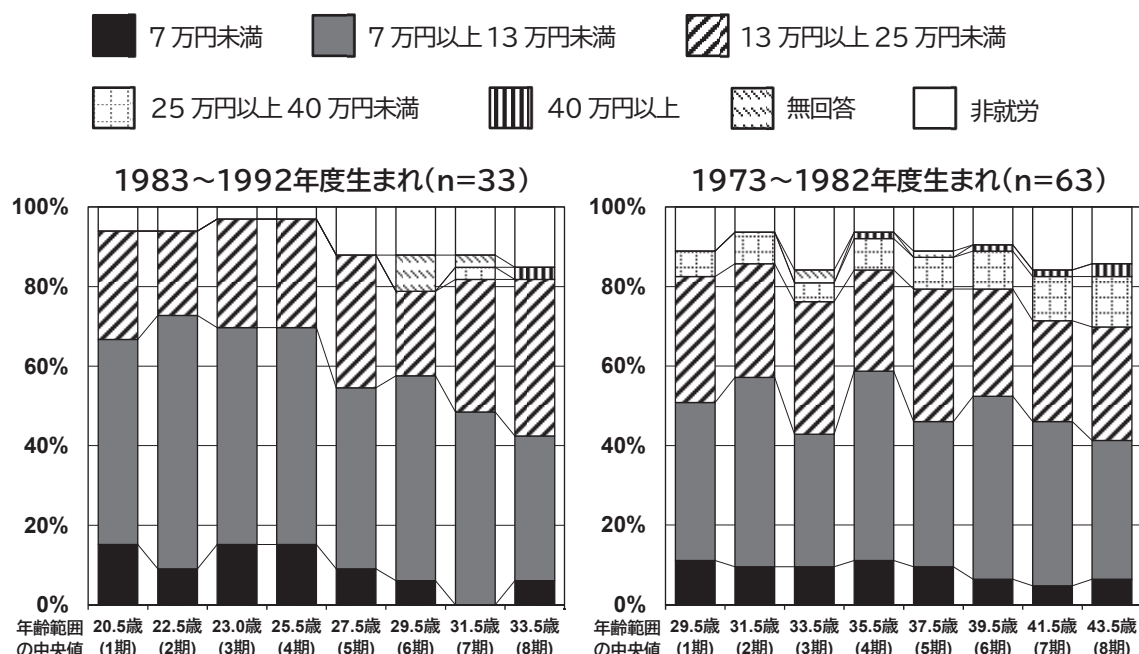


図2-15 4世代を合わせた1ヶ月の給与(手取り額)の経時的変化(1)

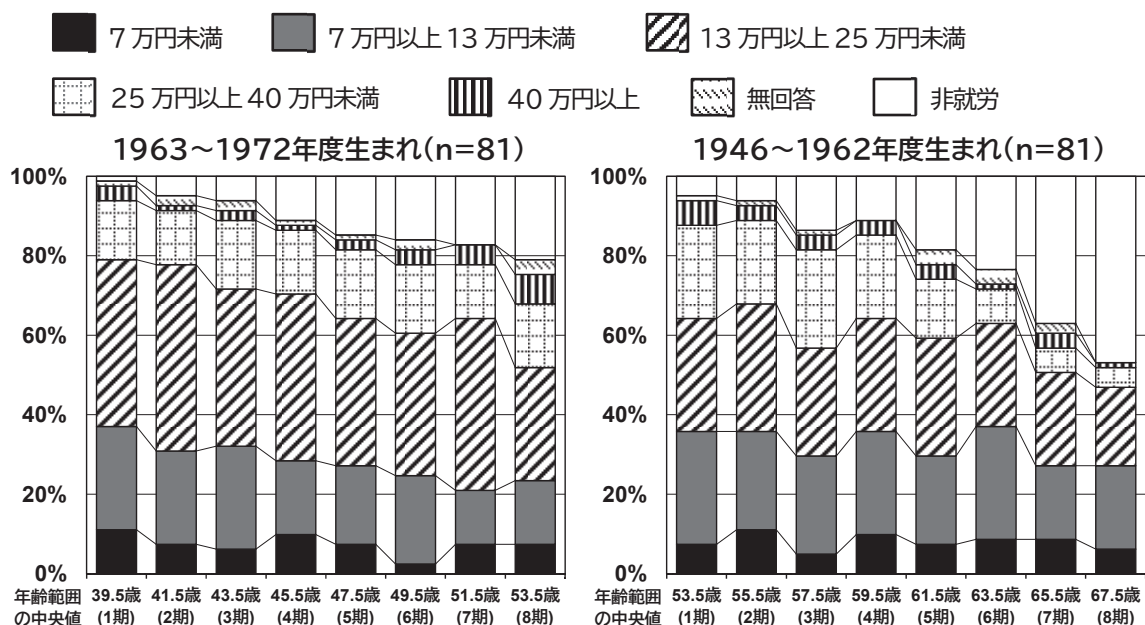


図2-15 4世代を合わせた1ヶ月の給与(手取り額)の経時的変化(2)

イ 障害種類別の特徴

聴覚障害、肢体不自由では、1973~1992年度生まれにおいて「7万円以上13万円未満」、「13万円以上25万円未満」の割合が高かったが、聴覚障害では第8期、肢体不自由では第6期以降で「25万円以上40万円未満」の割合が上昇した。1946~1972年度生まれでは、聴覚障害、肢体不自由に加えて視覚障害、内部障害においても「25万円以上40万円未満」の割合が比較的高くなっていた。知的障害及び精神障害では、「7万円以上13万円未満」の割合が高かった。

【視覚障害】

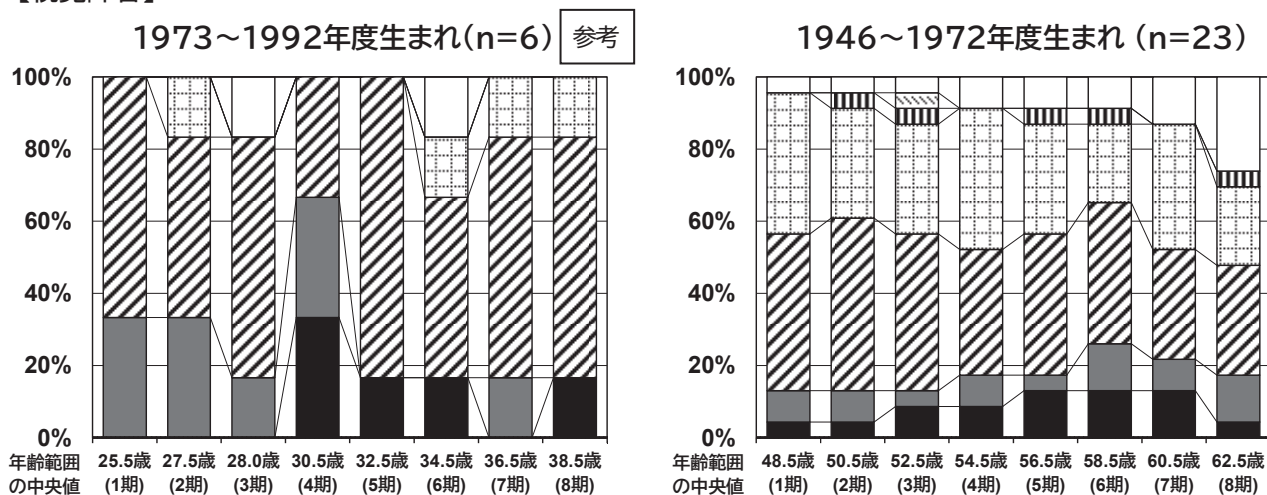
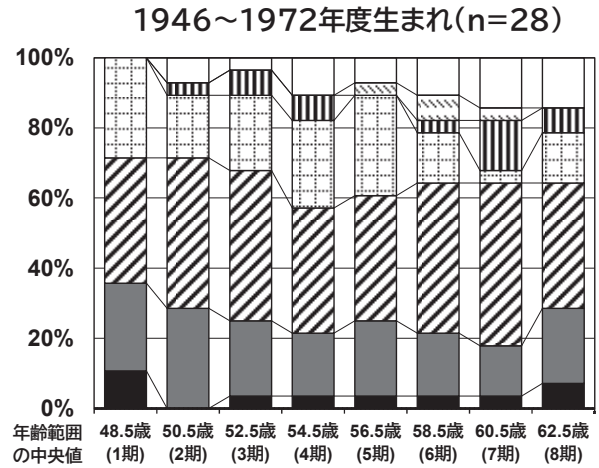
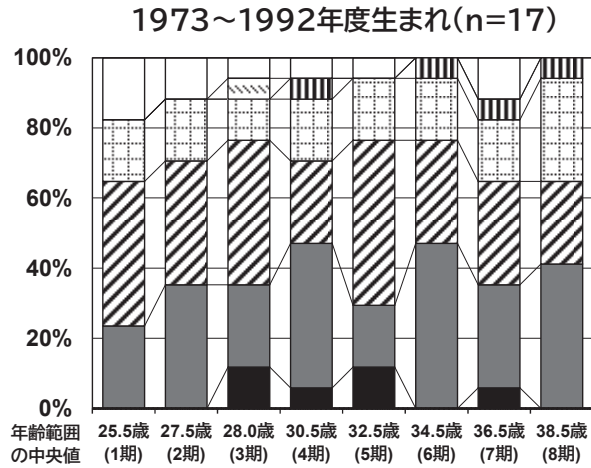


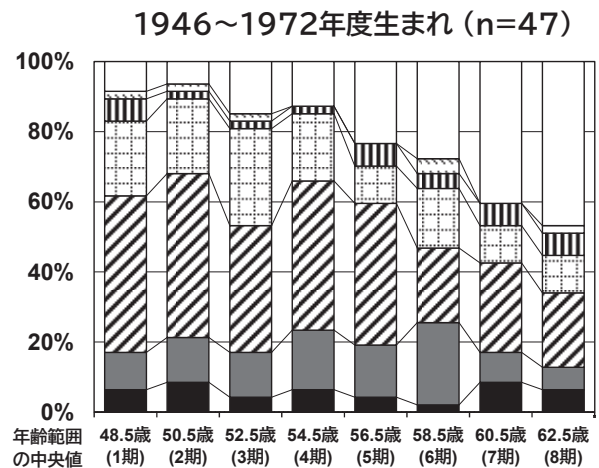
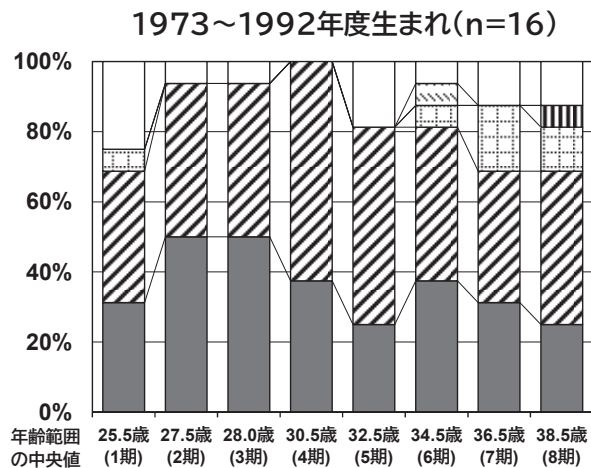
図2-16 障害種類別の1ヶ月の給与(手取り額)(1)



【聴覚障害】



【肢体不自由】



【内部障害】

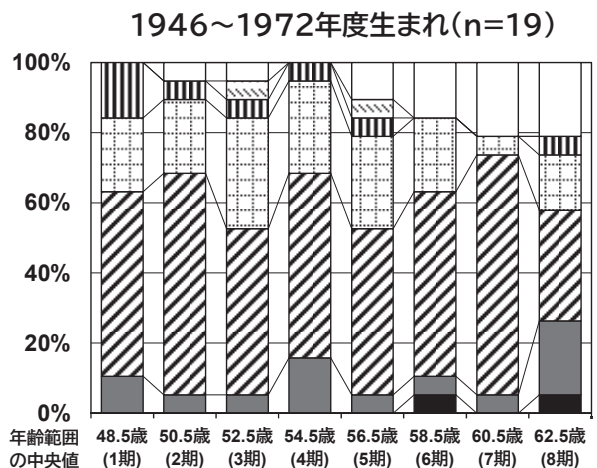
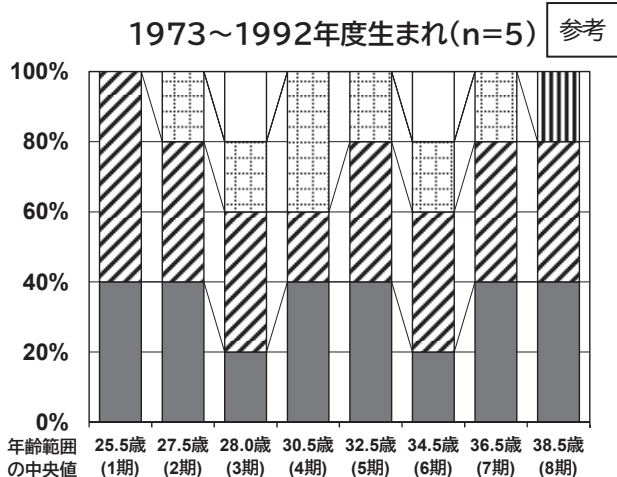
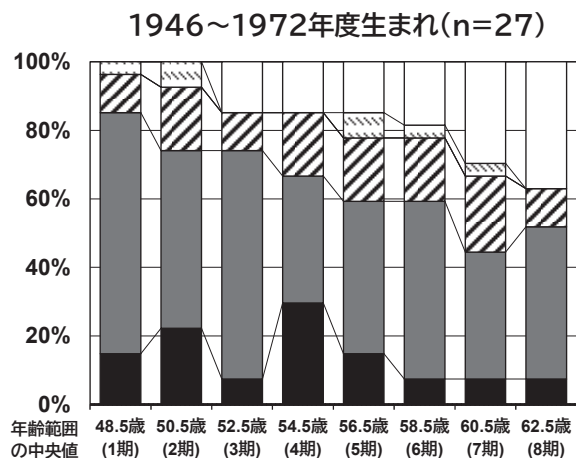
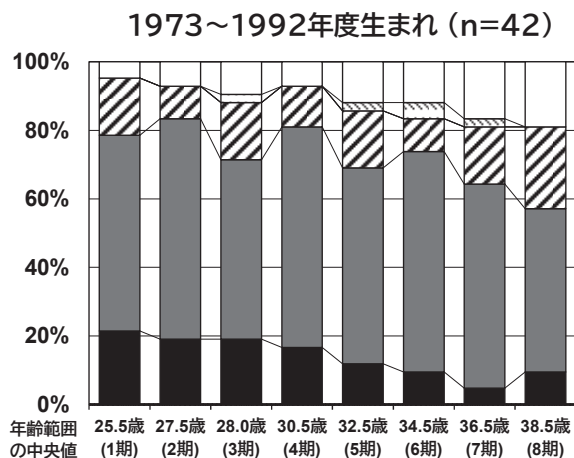


図2-16 障害種類別の1ヶ月の給与（手取り額）（2）



【知的障害】



【精神障害】

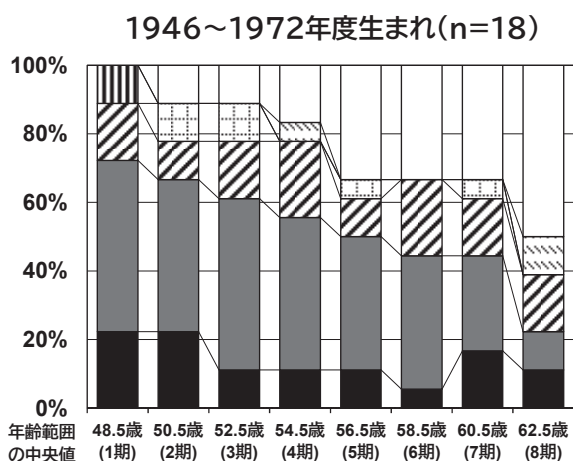
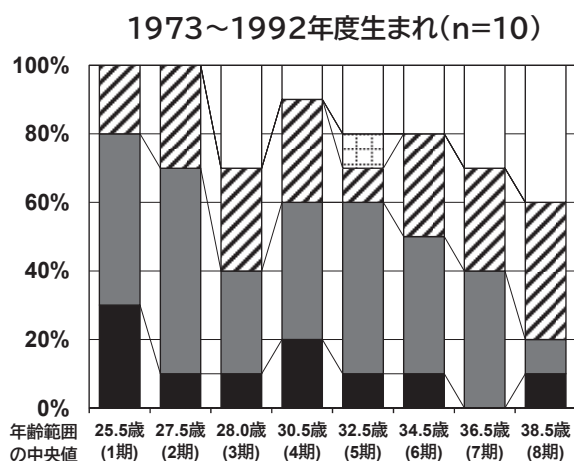


図2-16 障害種類別の1ヶ月の給与（手取り額）（3）

（2）賞与

第2期から第8期のすべての調査に回答した者のうち就労者の各調査期の調査を実施した年の、前年1年間に受け取った主な仕事の賞与（ボーナス）の額について図2-17（世代別）、図2-18（障害種類別）に示す。具体的には第2期から第8期のすべての調査に回答した者の総数を分母とし、①なし、②10万円未満、③10万円以上30万円未満、④30万円以上50万円未満、⑤50万円以上100万円未満、⑥100万円以上の選択肢別に該当する選択肢を選んだ者の総数を分子とする割合を算出した。

賞与について世代別にみると、世代が上がるごとに額も上昇傾向がみられたが、1946～1962年度生まれでは第5期以降「非就労」の割合が高くなった。障害種類別では、知的障害、精神障害に比べて視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害の方が賞与は高くなっていたが、いずれの障害においても賞与がないとの回答も一定数みられた。

ア 経時的变化(4世代)

1983～1992 年度生まれ、1973～1982 年度生まれにおいては、「賞与なし」、「10 万円未満」の割合が一定数みられた。1973～1982 年度生まれでは「50 万円以上 100 万円未満」の割合が 1983～1992 年度生まれよりも高かった。1963～1972 年度生まれになると「100 万円以上」の割合が他の世代よりも高かった。1946～1962 年度生まれでは「賞与なし」の割合が 1963～1972 年度生まれよりも高かった一方で「50 万円以上 100 万円未満」、「100 万円以上」の割合は 1983～1992 年度生まれや 1973～1982 年度生まれよりも高かった。経時的变化については、1946～1962 年度生まれにおいて第 6 期以降に 30 万円以上の賞与額を示す選択肢が選ばれた割合が低下した。

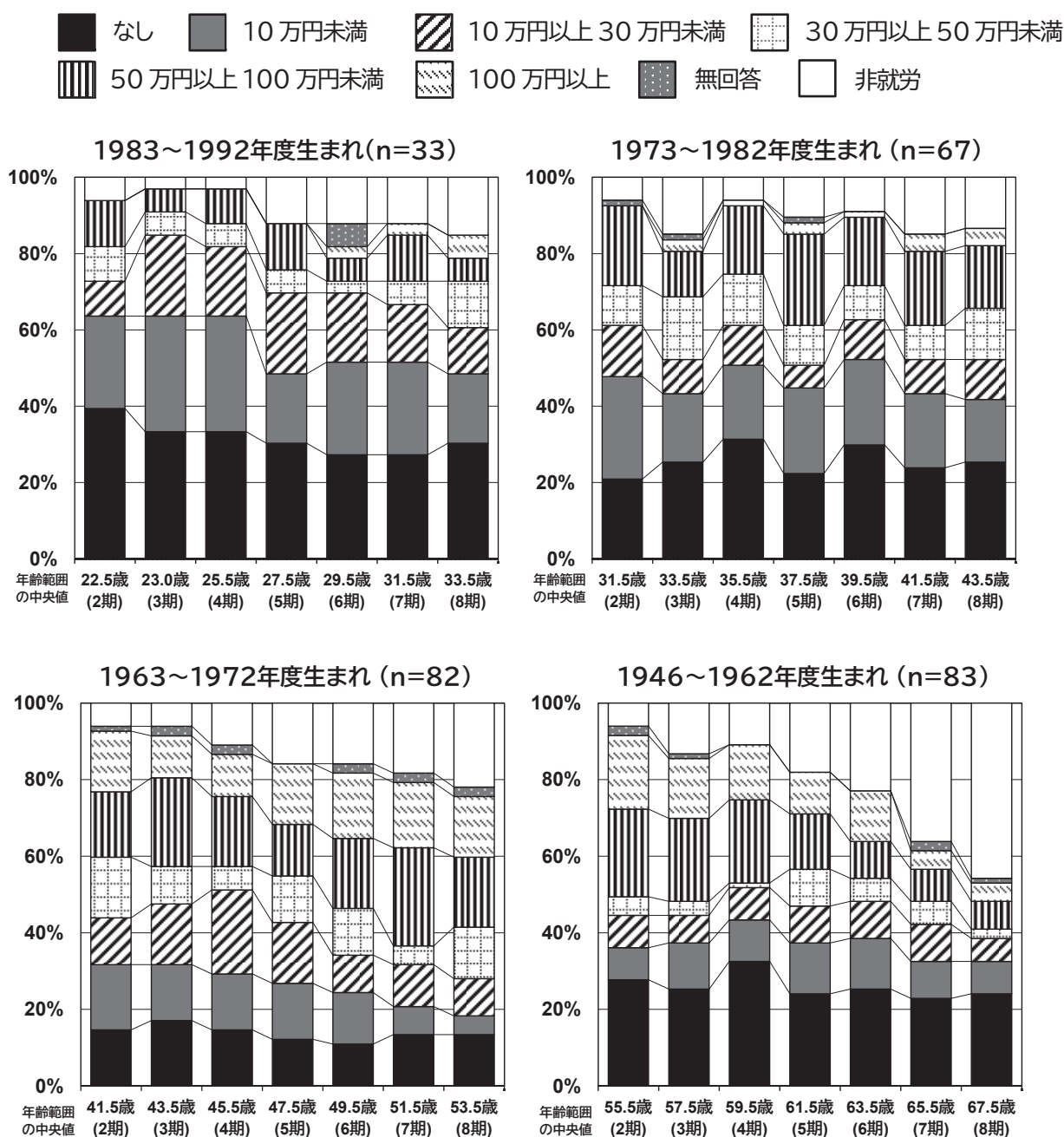
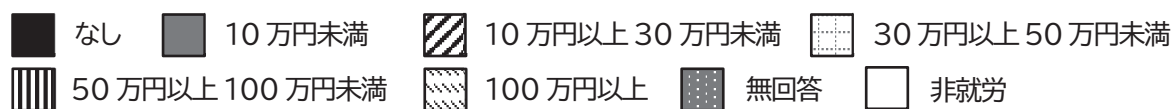


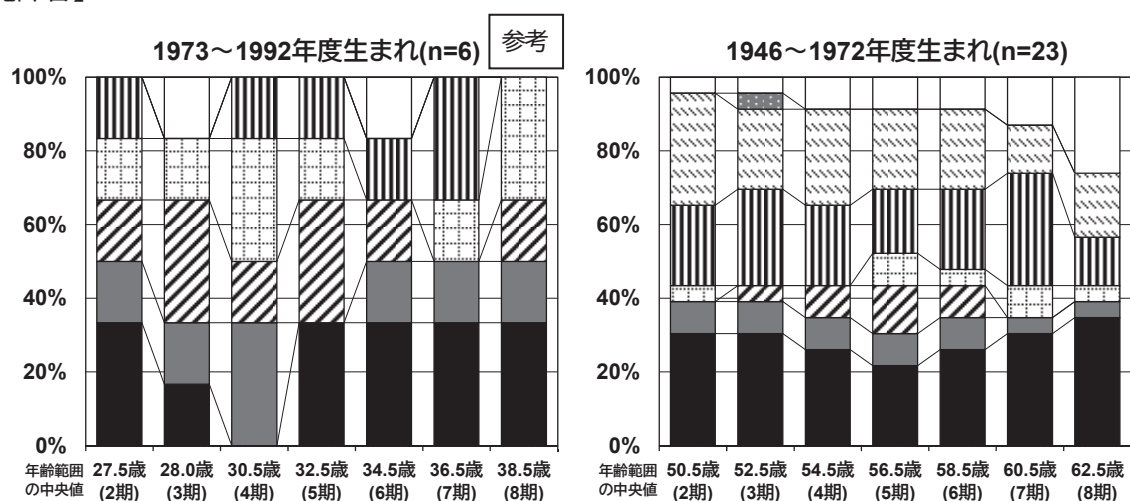
図 2-17 4 世代を合わせた賞与の経時的变化

イ 障害種類別の特徴

視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害では、「30 万円以上 50 万円未満」、「50 万円以上 100 万円未満」が一定数みられたが、知的障害では「10 万円未満」の割合が高くなっていた。また、視覚障害、知的障害、精神障害では「賞与なし」の割合が高くなっていた。



【視覚障害】



【聴覚障害】

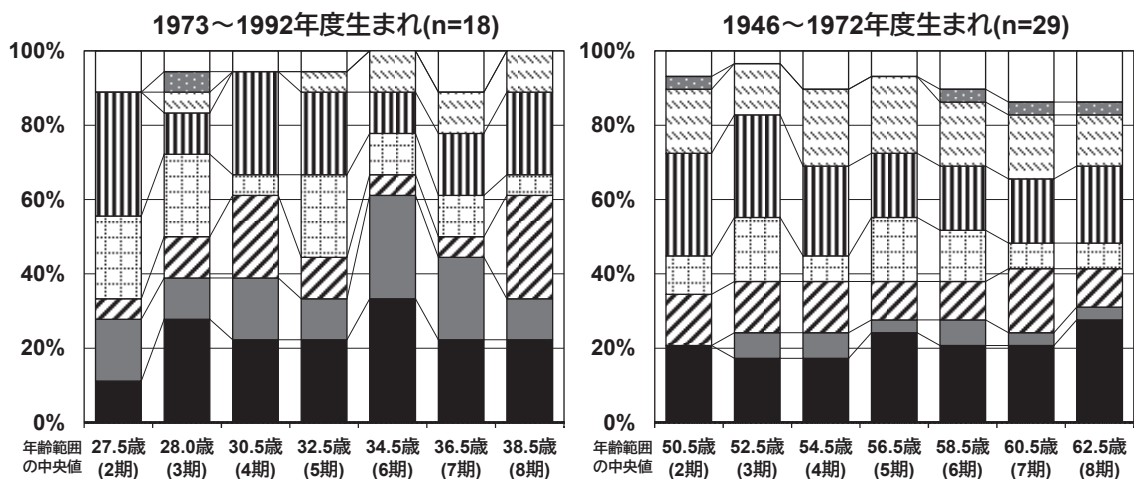
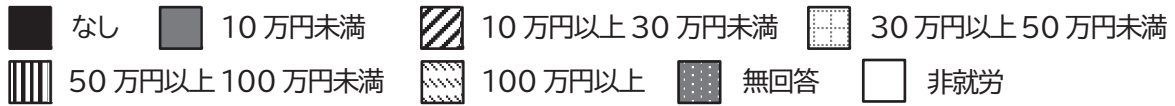
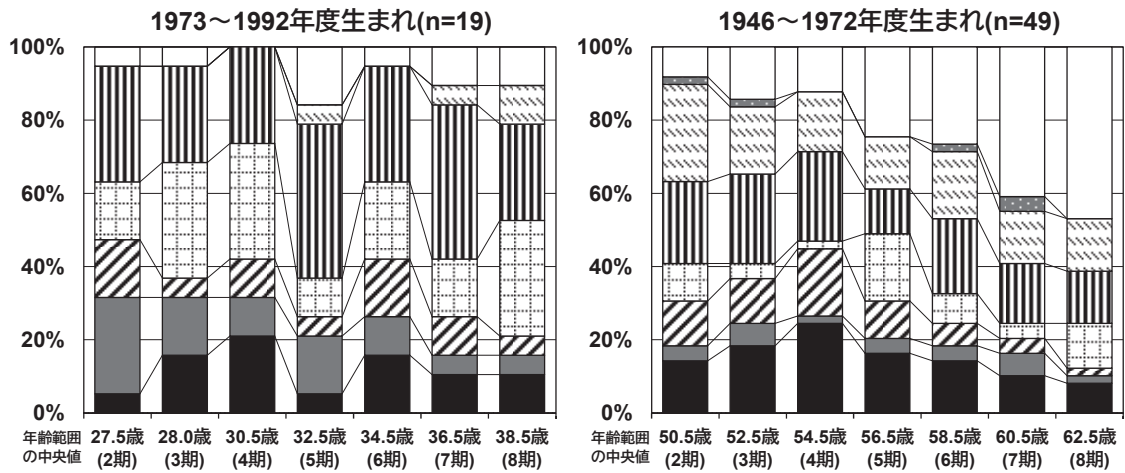


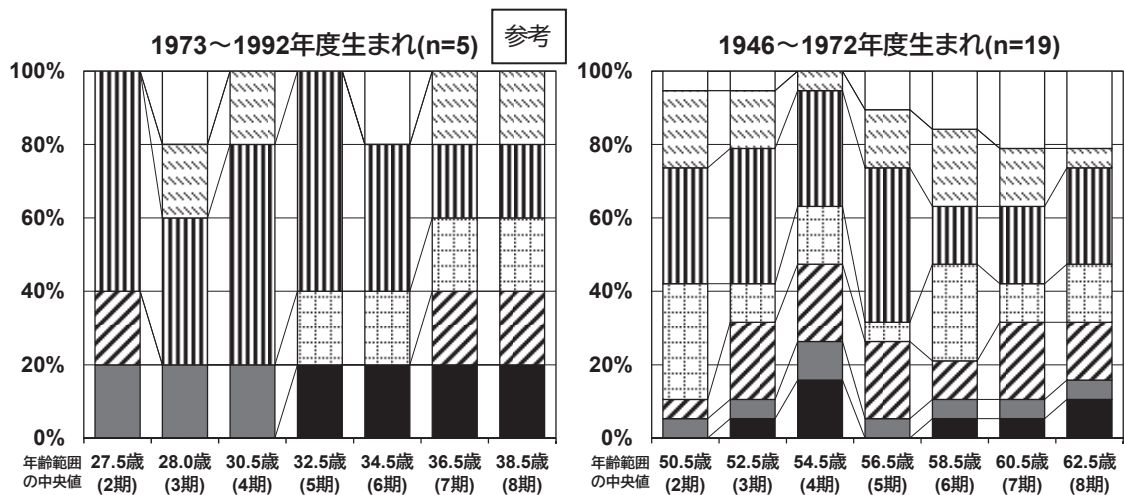
図 2-18 障害種類別の賞与(1)



【肢体不自由】



【内部障害】



【知的障害】

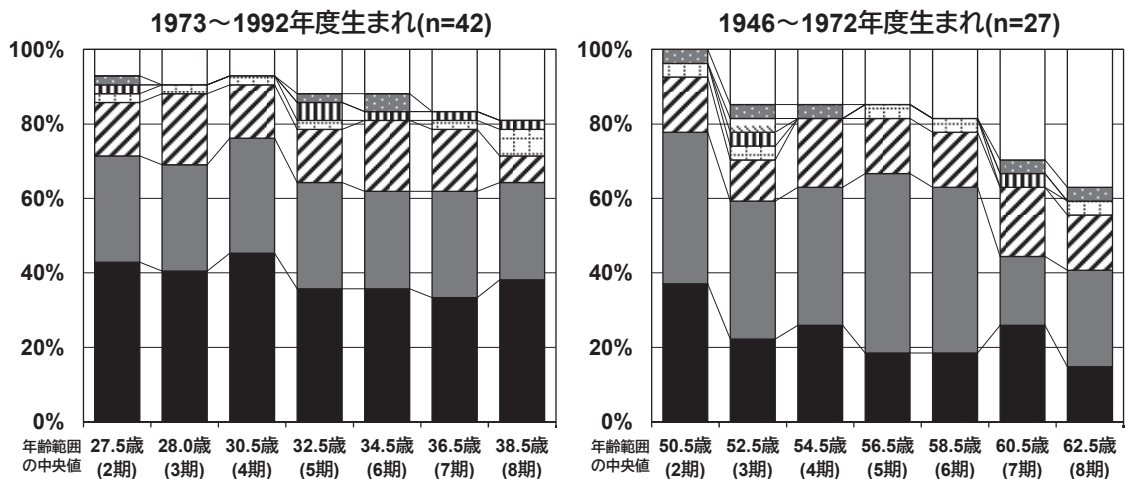
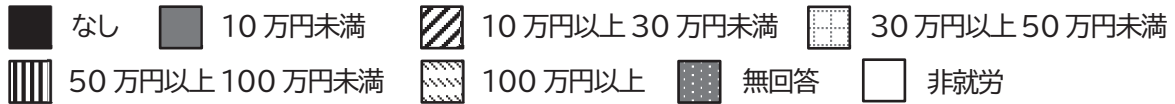


図 2-18 障害種類別の賞与(2)



【精神障害】

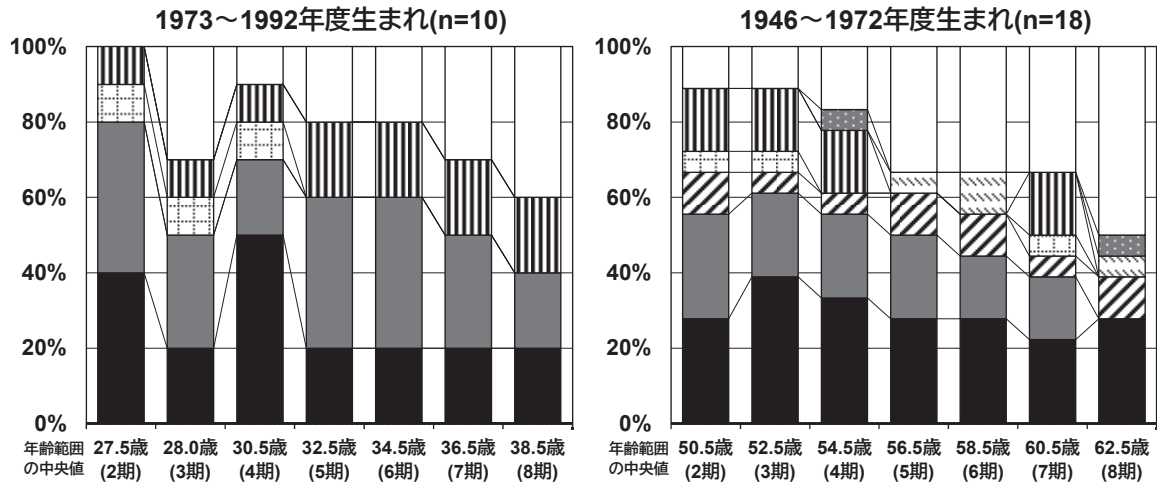


図 2-18 障害種類別の賞与(3)

4 過去2年間の仕事上の出来事

第2期から第8期のすべての調査に回答した者のうち就労者の総数を分母とし、過去2年間に起きた出来事として「配置転換(部署の異動)があった」、「上司が異動した」、「まわりで直接仕事などを援助してくれる人がなくなった」、「昇進した」、「降格した」、「給料が上がった」、「給料が下がった」、「休職をした」、「出向した」、「転職をした」の中からあてはまるものすべてを選んでもらい(複数回答可)、過去2年間の仕事に関連する処遇に関する出来事(「昇進した」、「給料が上がった」、「給料が下がった」)と調査時点の職場環境の変化や休職といった人的・物理的な変化に関するもの(「配置転換があった」、「上司が異動した」、「まわりで直接仕事などを援助してくれる人がなくなった」、「休職をした」)をそれぞれまとめて該当する出来事が起きた回答者の数を分子とした割合を集計した。なお、「降格した」(5期以降から選択肢に追加)、「出向した」、「転職をした」は分析から除外した。

(1) 処遇に関する出来事

肢体不自由では1946～1962年度生まれについて第5期から第8期にかけて処遇に関する出来事(「昇進した」、「給料が上がった」、「給料が下がった」)を経験した割合が低下する傾向が見られた。なお、この結果を解釈をする際には、肢体不自由の1946～1972年度生まれでは「仕事をしていない、その他」の割合が上昇傾向にあったこと(本章第3節1)に留意が必要である。知的障害ではいずれの世代においても、各調査期を通じて処遇に関する出来事を経験した割合が低かった(図2-19)。

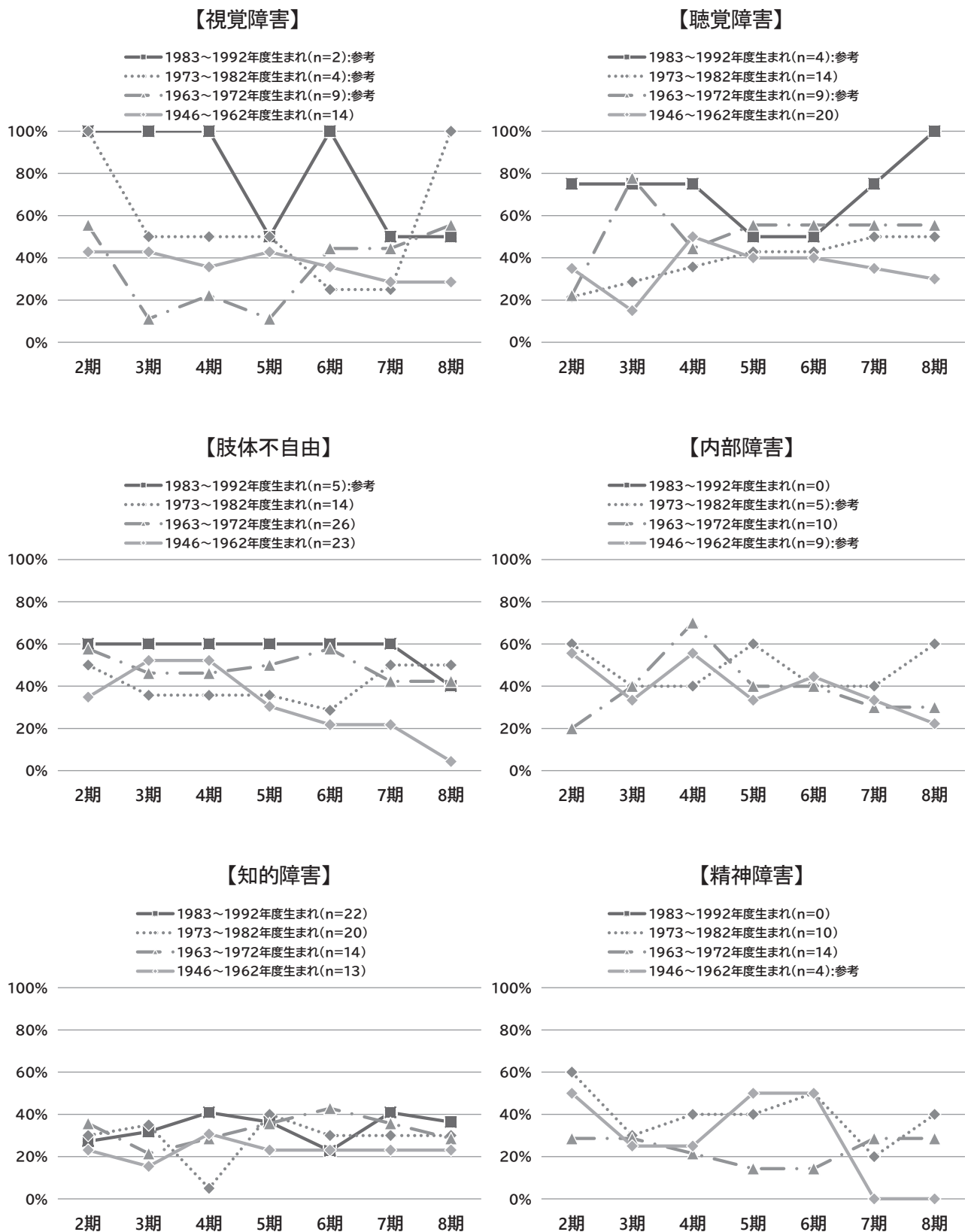


図2-19 処遇に関する仕事上の出来事が起きた回答者の割合の世代別、障害種類別の経時的変化

(2) 職場環境等の変化に関する出来事

1946～1962 年度生まれの肢体不自由において第 5 期以降、職場環境等の変化に関する出来事を経験した割合が低下する傾向が認められた(図 2-20)。

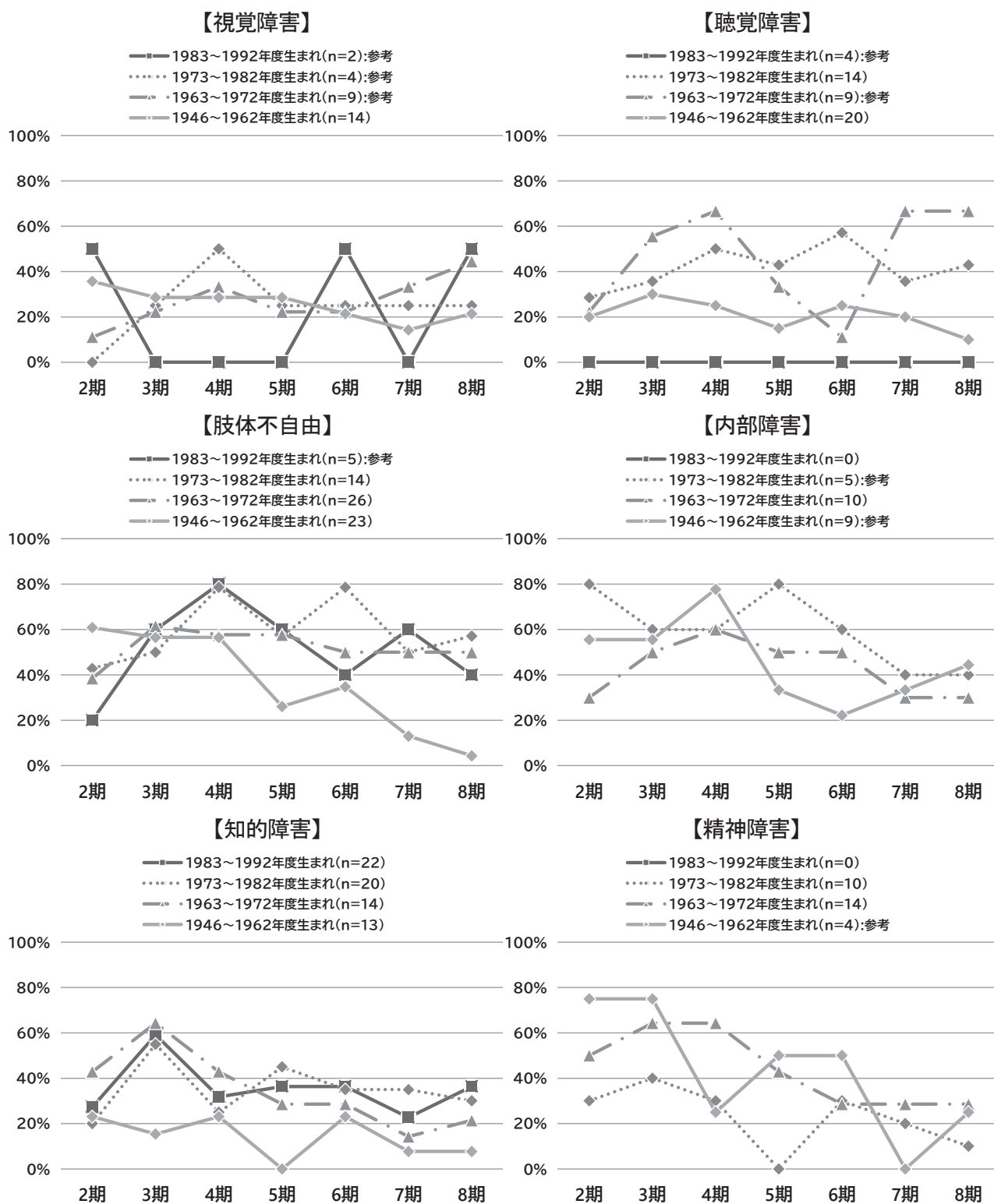


図 2-20 職場環境等の変化に関する仕事上の出来事が起きた回答者の割合の世代別、障害種類別の経時的変化

5 仕事を辞めた理由

非就労に該当する回答者に対し、1つ前の調査以降の2年間に仕事を辞めた経験のある者にその理由を確認した。具体的には、「事業主の都合(以下「事業主都合」という。)」、「定年退職」、「定年後の再雇用期間満了(以下「再雇用期間満了」という。)」、「契約期間満了(以下「契約満了」という。)」、「休職期間満了」、「自分の都合(以下「自己都合」という。)」、「その他」、「わからない」の中からあてはまるものを1つ選んでもらった。「自分の都合」を選んだ回答者にはさらに「自分の都合」の具体的な内容を尋ねた。具体的には、「仕事内容が合わなかった(以下「仕事内容」という。)」、「賃金、労働条件に不満があった(以下「賃金、労働条件」という。)」、「職場の雰囲気・人間関係」、「体調不良」、「体力的にきつくなった」、「結婚」、「出産」、「家庭等の事情(介護など)」、「その他」、「わからない」の中からあてはまるものをすべて選んでもらった(複数回答)。

仕事を辞めた理由の集計においては、第1期から第8期のどこかで仕事を辞めた経験がある者の総数を分母とし、各選択肢を選んだ者の数(いずれの選択肢も選ばなかった者は無回答)を分子とする割合を算出した。また、「自分の都合」による仕事を辞めた理由の集計においては、「自分の都合」を選んだ回答者の総数を分母とし、各選択肢を選んだ者の数(いずれの選択肢も選ばなかった者は無回答)を分子とする割合を算出した。なお、仕事を辞めた理由の分析においては、分析対象者数を確保するため、世代別の集計においては「1983～1992年度生まれ」と「1973～1982年度生まれ」をあわせて「1973～1992年度生まれ」、「1963～1972年度生まれ」と「1946～1962年度生まれ」をあわせて「1946～1972年度生まれ」として集計した。また、障害種別の集計では世代を区別せずに集計を行った。

「自己都合」で仕事を辞めた理由の集計においては、「体力的にきつくなった」は前期調査について第4期から追加したため集計から除外した。また、「結婚」、「出産」、「家庭等の事情(介護など)」についてはいずれかの選択肢を選んだ者の数を分子とし、「家庭の事情」として集計した。また、同一の調査回答者が複数の調査期で仕事を辞めた経験がある場合は重複して計上した。

世代にかかわらず、「自己都合」が仕事を辞めた理由として多く、「自己都合」の中では「体調不良」で離職する者は1946～1972年度生まれに多かった。他の障害種類より、内部障害では「体調不良」が仕事を辞めた理由として多かった。

(1) 仕事を辞めた理由

世代別の集計結果を図2-21、障害種類別の集計結果を図2-22に示す。

ア 経時的変化

世代によらず、「自己都合」を仕事を辞めた理由として選んだ者の割合が最も高かった。「定年退職」は1946～1972年度生まれの方が割合が高かったが、それ以外は世代間でほとんど差は見られなかった。

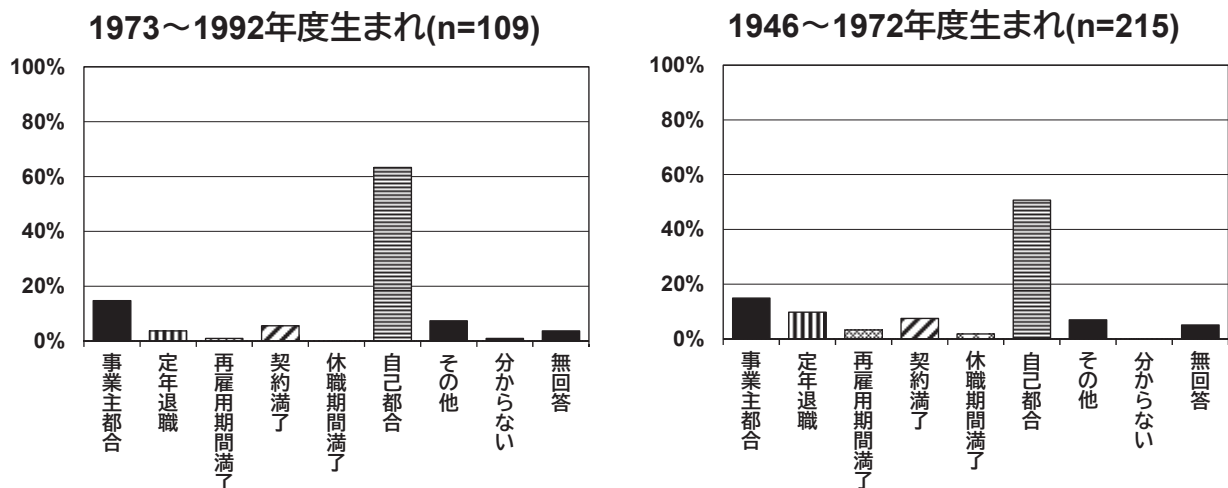


図 2-21 世代別の仕事を辞めた理由

イ 障害種類別の特徴

「自己都合」の割合が最も高かったのは精神障害であり、知的障害が最も低かった。一方、「事業主都合」の割合が最も高かったのは知的障害であり、続いて肢体不自由であった。

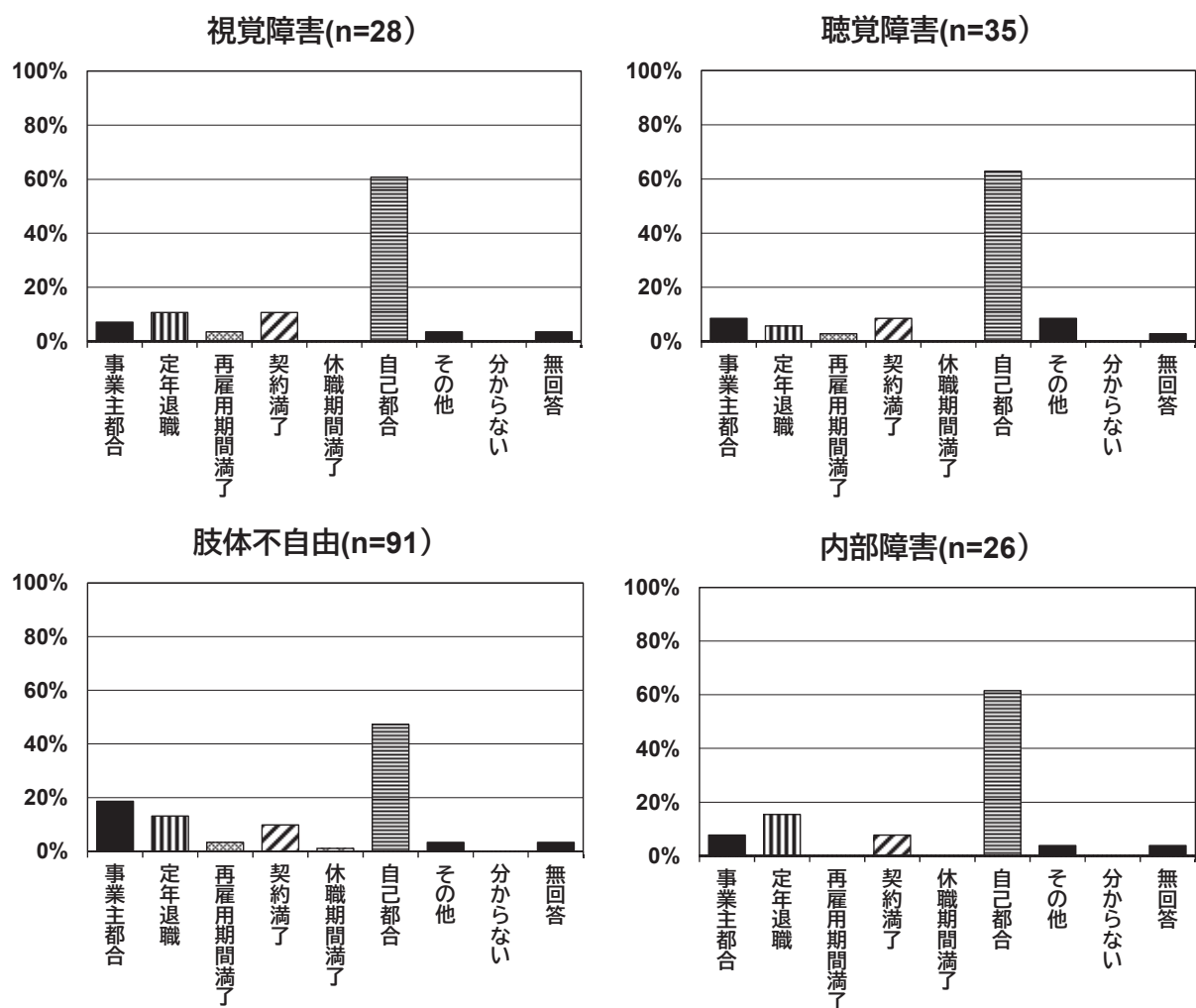


図 2-22 障害種類別の仕事を辞めた理由 (1)

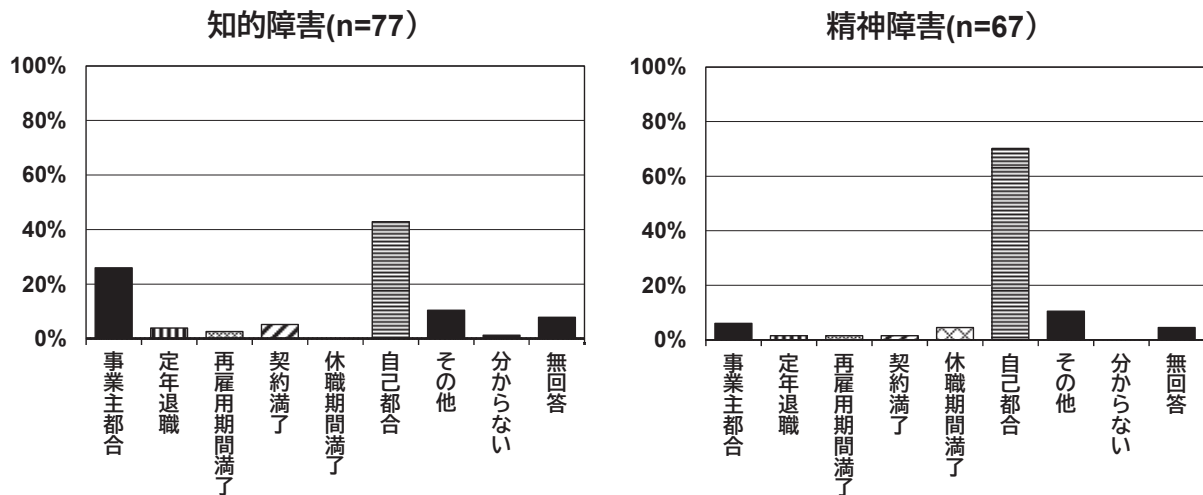


図 2-22 障害種類別の仕事を辞めた理由 (2)

(2) 「自己都合」で仕事を辞めた理由

世代別の集計結果を図 2-23、障害種類別の集計結果を図 2-24 に示す。

ア 経時的変化

「体調不良」の割合が 1946～1972 年度生まれで高くなった以外の特徴は認められなかった。

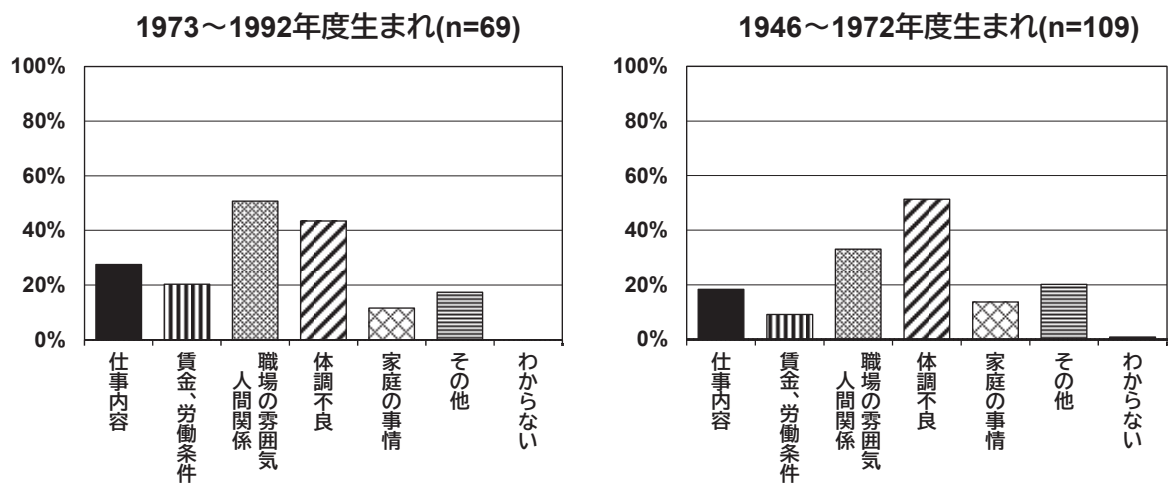


図 2-23 世代別の「自己都合」で仕事を辞めた理由

イ 障害種類別の特徴

「体調不良」の割合が最も高かったのは内部障害であり、次に精神障害、肢体不自由、知的障害と続く。「職場の雰囲気・人間関係」の割合が高かったのは精神障害、肢体不自由、知的障害であった。「家庭の事情」の割合は知的障害、精神障害では低かった。

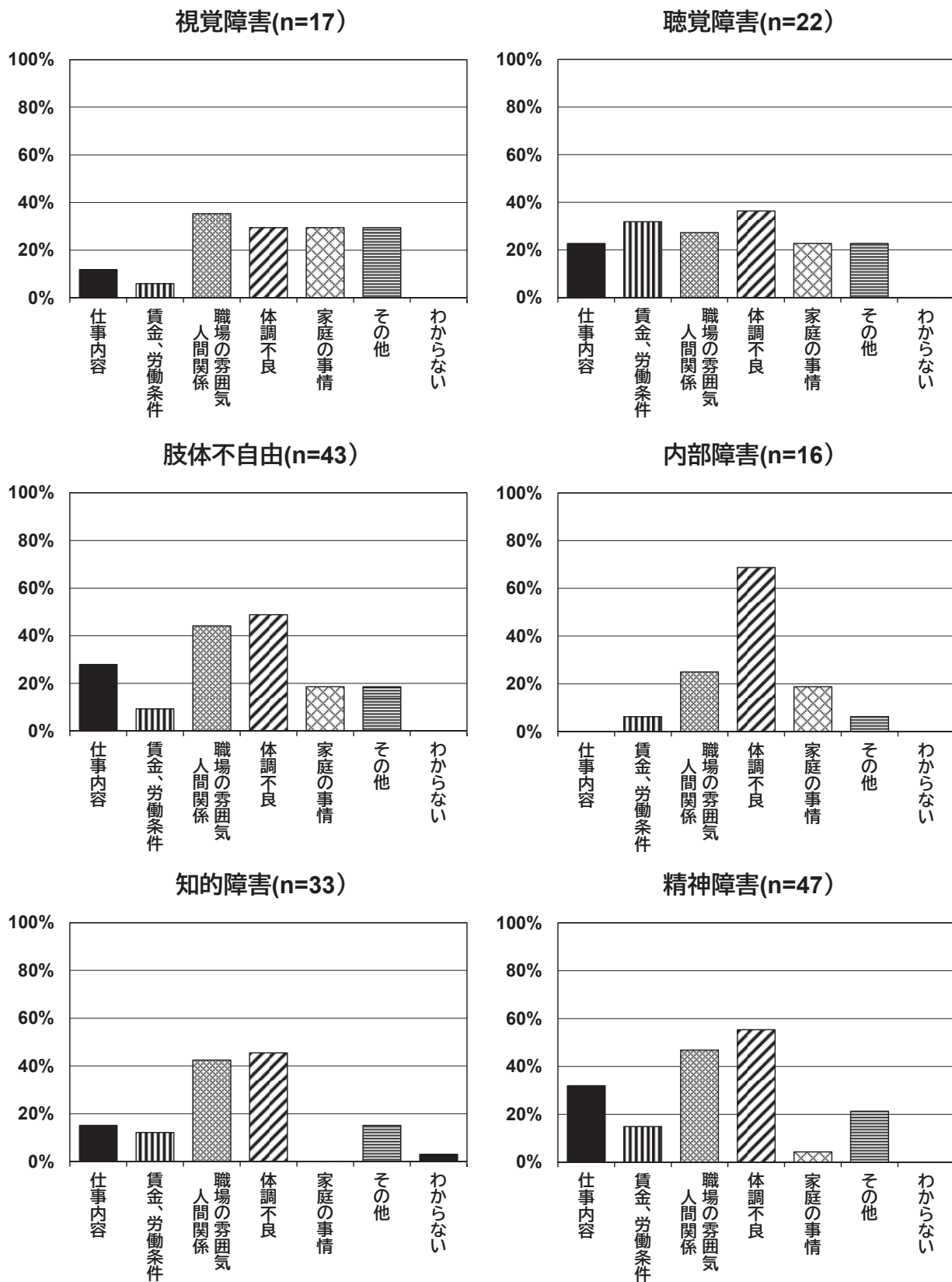


図 2-24 障害種類別の「自己都合」で仕事を辞めた理由

第4節 障害者にとっての職業の意義

本節では、障害者の職業サイクルを捉えるために、各人の希望、充実感や満足感等の内的な側面も含めた職業の意義を捉え、その内容を明確にするための分析を行った。

その結果、以下に示すように、働いていたい年齢が調査期を経るごとに上昇する傾向が見られた。また、仕事をする理由として当てはまる度合いが最も高かったのは「収入を得るため」であり、その傾向は世代や年齢によって変わらなかった。一方、仕事の満足度については「給料と待遇」が最も低いという結果であった。さらに、仕事において重視することについては、視覚障害では「自分の能力・経験が発揮できること」や「仕事の内容」を、知的障害や精神障害では「勤務時間や休日」をそれぞれ、他の障害種類よりも重視する傾向にあった。

1 仕事をする理由

「収入を得るため」、「社会とのつながりを持つため」、「社会の中で役割を果たすため」、「自分自身が成長するため」、「生きがいや楽しみのため」、「生活のリズムを維持するため」、「心身の健康のため」の7項目について、前期調査・後期調査ともに仕事をする理由を尋ねた第5期から第8期のすべての調査に回答した就労者の結果を示す。7つの項目について、「あてはまる」を5点、「どちらかといえばあてはまる」を4点、「どちらともいえない」を3点、「どちらかといえばあてはまらない」を2点、「あてはまらない」を1点に換算し、世代別、障害種類別に平均した値を表2-12(世代別)、表2-13(障害種類別)に示す。

いずれの世代においても「収入を得るため」の得点が各調査期を通じて高くなっていた。

障害種類別では、いずれの障害種類においても「収入を得るため」の得点が各調査期を通じて高くなっていたが、肢体不自由は聴覚障害よりも得点が高い傾向が認められた(図2-25)。「収入を得るため」以外の仕事をする理由については知的障害が他の障害と比較して得点が高い傾向が認められた。このうち、「生活のリズムを維持するため」は精神障害も他の障害と比較して得点が高い傾向が認められた。

表 2－12 世代別の仕事をする理由の経時的変化

働く理由	調査期	1983～1992年度生まれ(n=42)		1973～1982年度生まれ(n=61)		1963～1972年度生まれ(n=74)		1946～1962年度生まれ(n=60)	
		平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
収入	第5期	4.9	0.33	4.8	0.51	4.9	0.40	4.7	0.66
	第6期	4.9	0.42	4.8	0.44	4.9	0.36	4.8	0.55
	第7期	4.8	0.44	4.9	0.44	4.9	0.35	4.6	0.79
	第8期	4.8	0.47	4.9	0.37	4.8	0.58	4.6	0.81
社会とのつながり	第5期	4.5	0.71	4.1	1.00	4.2	1.01	3.9	0.93
	第6期	4.5	0.71	4.3	0.79	4.1	1.10	3.9	1.13
	第7期	4.5	0.74	4.3	0.89	4.2	0.92	3.9	1.18
	第8期	4.4	0.79	4.2	0.84	4.1	1.05	3.8	1.20
役割	第5期	4.4	0.77	3.9	1.10	4.0	1.05	4.0	0.87
	第6期	4.4	0.82	4.2	0.89	4.1	0.96	3.8	1.05
	第7期	4.4	0.66	4.1	0.98	4.1	0.88	3.8	1.05
	第8期	4.2	0.90	4.0	0.90	3.9	1.02	3.7	1.10
成長	第5期	4.5	0.74	4.0	1.06	4.0	1.13	3.8	1.01
	第6期	4.5	0.80	4.1	1.02	4.0	0.94	3.7	1.05
	第7期	4.5	0.67	4.1	0.94	4.0	0.84	3.5	1.14
	第8期	4.2	0.91	4.1	0.80	4.1	0.89	3.6	1.24
生きがい・楽しみ	第5期	4.4	0.88	3.9	1.17	3.8	1.18	3.7	0.94
	第6期	4.2	0.99	4.0	1.12	3.8	1.17	3.5	1.07
	第7期	4.3	0.87	4.0	0.90	3.8	0.96	3.6	1.08
	第8期	4.2	1.09	4.0	0.87	3.9	1.06	3.7	1.10
生活リズム	第5期	4.5	0.80	3.8	1.20	4.1	1.01	3.8	1.10
	第6期	4.3	0.87	4.1	1.05	4.2	0.87	3.9	1.07
	第7期	4.4	0.85	4.1	0.90	4.1	0.94	4.0	1.04
	第8期	4.4	0.91	4.1	0.90	4.1	0.97	4.0	0.86
健康	第5期	4.2	0.95	3.9	1.08	3.7	1.22	3.8	1.04
	第6期	4.2	0.95	4.0	1.07	3.7	1.14	3.7	1.04
	第7期	4.2	0.91	3.8	1.10	3.9	1.05	3.8	1.05
	第8期	4.2	1.00	3.9	0.84	3.9	1.12	3.8	0.98

表 2-13 障害種類別の仕事をする理由の経時的変化

働く理由	調査期	視覚障害 (n=27)		聴覚障害 (n=55)		肢体不自由 (n=44)		内部障害 (n=35)		知的障害 (n=51)		精神障害 (n=25)	
		平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
収入	第5期	4.9	0.27	4.7	0.58	5.0	0.21	4.9	0.36	4.8	0.53	4.6	0.82
	第6期	5.0	0.19	4.7	0.60	5.0	0.30	4.9	0.24	4.8	0.50	4.8	0.47
	第7期	4.9	0.32	4.6	0.73	5.0	0.21	4.9	0.32	4.7	0.57	4.7	0.74
	第8期	4.9	0.36	4.6	0.85	4.9	0.29	4.9	0.36	4.8	0.68	4.7	0.54
社会とのつながり	第5期	4.2	0.88	3.8	0.90	4.1	1.03	4.2	0.98	4.3	0.99	4.4	0.76
	第6期	4.2	0.96	3.9	1.01	4.1	1.17	4.1	0.94	4.4	0.98	4.5	0.59
	第7期	4.2	1.15	3.9	1.01	4.3	0.97	4.2	0.89	4.5	0.90	4.4	0.82
	第8期	4.1	1.19	3.8	0.96	4.0	1.09	4.1	0.97	4.4	0.96	4.2	0.88
役割	第5期	4.0	1.09	3.9	0.92	4.0	1.12	4.0	0.91	4.3	0.96	4.1	1.00
	第6期	4.0	1.06	3.9	0.98	4.0	1.06	4.1	0.93	4.4	0.78	4.0	0.93
	第7期	3.9	1.25	4.0	0.91	4.2	0.94	3.8	0.80	4.4	0.78	4.0	0.93
	第8期	4.1	1.03	3.7	0.98	4.0	0.99	3.7	0.93	4.2	1.07	4.0	0.93
成長	第5期	3.6	1.24	4.1	0.92	4.0	1.08	3.8	0.89	4.4	0.96	4.0	1.21
	第6期	3.7	1.14	3.9	1.06	3.9	1.14	3.9	0.82	4.6	0.70	4.0	0.87
	第7期	3.7	1.18	4.0	0.93	3.9	1.01	3.6	0.81	4.5	0.67	3.9	1.13
	第8期	4.0	0.94	4.1	0.93	3.8	1.16	3.6	0.97	4.4	0.84	3.9	1.09
生きがい・楽しみ	第5期	3.5	1.22	3.8	1.02	3.7	1.22	3.8	0.93	4.5	0.76	3.8	1.18
	第6期	3.5	1.16	3.6	1.11	3.7	1.19	3.7	0.91	4.5	0.95	3.8	1.15
	第7期	3.6	0.97	3.7	1.02	3.8	1.08	3.7	0.76	4.6	0.70	3.7	0.99
	第8期	3.8	1.15	3.7	0.98	3.8	1.23	3.8	0.89	4.5	0.73	3.8	1.12
生活リズム	第5期	3.2	1.37	3.8	1.11	3.9	1.10	4.1	0.73	4.6	0.76	4.3	0.98
	第6期	3.7	1.33	3.9	1.05	4.0	1.02	4.0	0.84	4.6	0.60	4.5	0.59
	第7期	4.0	1.13	4.0	0.96	3.8	1.12	4.1	0.68	4.5	0.81	4.5	0.59
	第8期	3.9	1.12	3.9	0.89	4.0	0.76	4.0	0.82	4.4	1.01	4.4	0.71
健康	第5期	3.4	1.28	3.8	1.03	3.6	1.30	3.7	0.93	4.5	0.81	4.0	1.04
	第6期	3.7	1.32	3.7	1.01	3.6	1.21	3.6	1.03	4.5	0.70	4.0	0.84
	第7期	3.8	1.09	3.8	1.07	3.7	1.16	3.7	0.83	4.4	0.87	4.0	1.10
	第8期	3.7	1.16	3.8	0.99	3.7	1.04	3.7	0.89	4.5	0.73	3.9	1.00

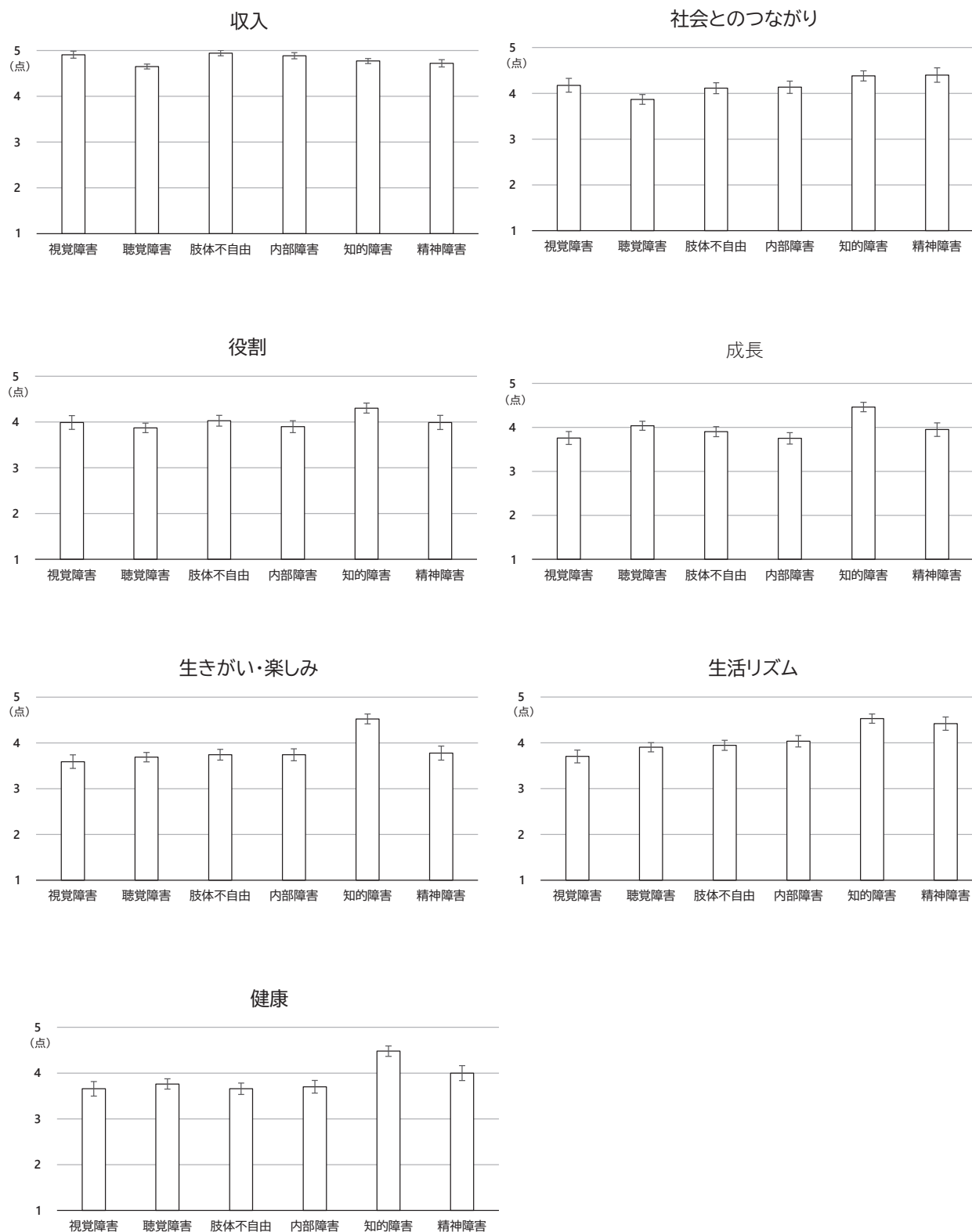


図 2-25 障害種類別の仕事をする理由の平均得点(誤差棒は標準誤差)の経時的変化

2 仕事をする上で重視すること

すべての調査に回答した者について、仕事に関連する「賃金や給料」、「自分の能力・経験が発揮できること」、「仕事の内容」、「職場の環境」、「勤務時間や休日」の6つの項目を、仕事をする上でどの程度重視するかを「重要」から「重要でない」までの5段階で評価してもらい、「重要」を5点、「どちらかといえば重要」を4点、「どちらともいえない」を3点、「どちらかといえば重要でない」を2点、「重要でない」を1点に換算し、世代別、障害種類別に平均した値を表2-14(世代別)、表2-15(障害種類別)に示す。

世代別では集団間に明確な差は認められなかった。調査期を経ても大きな変化は見られなかった。

障害種類別では視覚障害の「自分の能力・経験が発揮できること」の得点が他の障害種類よりも高い傾向にあった(図2-26)。「仕事の内容」については視覚障害の得点が内部障害の得点よりも高い傾向にあった。「職場の環境」については内部障害の得点が他の障害種類よりも低い傾向が認められた。「勤務時間や休日」については知的障害及び精神障害の得点が聴覚障害の得点よりも高い傾向にあった。

表2-14 世代別の仕事をする上で重視することの経時的変化

重視すること	調査期	1983～1992年度生まれ(n=29)		1973～1982年度生まれ(n=58)		1963～1972年度生まれ(n=69)		1946～1962年度生まれ(n=63)	
		平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
賃金	第1期	4.7	0.59	4.5	0.68	4.7	0.70	4.6	0.61
	第2期	4.8	0.51	4.6	0.64	4.5	0.72	4.4	0.82
	第3期	4.8	0.44	4.6	0.55	4.6	0.76	4.6	0.64
	第4期	4.8	0.51	4.5	0.60	4.6	0.66	4.7	0.52
	第5期	4.7	0.53	4.6	0.59	4.6	0.69	4.5	0.76
	第6期	4.7	0.55	4.6	0.62	4.6	0.74	4.4	0.82
	第7期	4.7	0.53	4.5	0.66	4.7	0.59	4.4	0.75
	第8期	4.7	0.55	4.6	0.60	4.6	0.75	4.3	0.72
能力・経験の発揮	第1期	4.4	0.98	4.5	0.68	4.4	0.73	4.4	0.76
	第2期	4.6	0.74	4.5	0.65	4.3	0.83	4.3	0.85
	第3期	4.7	0.47	4.5	0.68	4.3	0.87	4.4	0.77
	第4期	4.7	0.53	4.2	0.76	4.3	0.84	4.3	0.89
	第5期	4.5	0.63	4.3	0.73	4.3	0.88	4.3	0.86
	第6期	4.3	0.72	4.2	0.84	4.3	0.86	4.3	0.70
	第7期	4.4	0.74	4.4	0.59	4.4	0.84	4.3	0.88
	第8期	4.5	0.74	4.3	0.71	4.3	0.87	4.3	0.73
仕事の内容	第1期	4.8	0.44	4.5	0.63	4.4	0.79	4.4	0.76
	第2期	4.6	0.62	4.3	0.81	4.4	0.69	4.3	0.83
	第3期	4.8	0.44	4.5	0.68	4.4	0.85	4.3	0.82
	第4期	4.9	0.35	4.5	0.63	4.4	0.70	4.4	0.64
	第5期	4.5	0.69	4.5	0.63	4.4	0.71	4.3	0.82
	第6期	4.5	0.69	4.4	0.68	4.3	0.78	4.3	0.78
	第7期	4.7	0.55	4.5	0.60	4.4	0.73	4.3	0.89
	第8期	4.6	0.56	4.4	0.65	4.1	0.97	4.3	0.82
職場の環境整備	第1期	4.6	0.73	4.4	0.71	4.5	0.78	4.4	0.77
	第2期	4.7	0.55	4.3	0.90	4.4	0.79	4.2	0.89
	第3期	4.6	0.62	4.6	0.68	4.4	0.76	4.4	0.64
	第4期	4.7	0.54	4.4	0.68	4.4	0.72	4.4	0.68
	第5期	4.5	0.69	4.5	0.71	4.5	0.66	4.3	0.77
	第6期	4.4	0.73	4.3	0.66	4.2	0.83	4.4	0.63
	第7期	4.6	0.63	4.4	0.68	4.4	0.82	4.1	0.82
	第8期	4.4	0.69	4.5	0.63	4.1	0.96	4.3	0.70
勤務時間・休日	第1期	4.6	0.63	4.4	0.70	4.5	0.80	4.4	0.77
	第2期	4.7	0.59	4.3	0.87	4.5	0.80	4.4	0.68
	第3期	4.7	0.54	4.6	0.65	4.5	0.65	4.4	0.75
	第4期	4.8	0.51	4.4	0.79	4.5	0.78	4.6	0.64
	第5期	4.5	0.63	4.4	0.75	4.5	0.76	4.5	0.59
	第6期	4.5	0.69	4.6	0.75	4.5	0.72	4.5	0.67
	第7期	4.6	0.86	4.4	0.68	4.6	0.63	4.2	0.82
	第8期	4.6	0.63	4.6	0.60	4.3	0.85	4.3	0.75
人間関係	第1期	4.8	0.44	4.6	0.75	4.6	0.72	4.5	0.76
	第2期	4.7	0.59	4.5	0.75	4.5	0.70	4.5	0.67
	第3期	4.7	0.53	4.6	0.62	4.6	0.63	4.3	0.72
	第4期	4.7	0.60	4.5	0.80	4.6	0.69	4.5	0.74
	第5期	4.4	0.83	4.5	0.75	4.5	0.76	4.4	0.69
	第6期	4.4	0.78	4.5	0.78	4.4	0.79	4.4	0.73
	第7期	4.4	1.02	4.4	0.77	4.5	0.68	4.4	0.78
	第8期	4.5	0.74	4.5	0.65	4.3	0.93	4.4	0.66

表2-15 障害種類別の仕事をする上で重視することの経時的変化

重視すること	調査期	視覚障害 (n=23)		聴覚障害 (n=42)		肢体不自由 (n=56)		内部障害 (n=21)		知的障害 (n=50)		精神障害 (n=27)	
		平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
賃金	第1期	4.8	0.52	4.3	0.80	4.8	0.48	4.5	0.60	4.9	0.35	4.3	0.95
	第2期	4.6	0.66	4.3	0.85	4.5	0.81	4.5	0.51	4.9	0.30	4.5	0.80
	第3期	4.7	0.47	4.6	0.63	4.6	0.59	4.3	0.91	4.8	0.44	4.5	0.80
	第4期	4.7	0.54	4.6	0.59	4.6	0.59	4.6	0.59	4.8	0.44	4.5	0.80
	第5期	4.7	0.54	4.4	0.63	4.7	0.49	4.5	0.68	4.7	0.77	4.4	0.84
	第6期	4.7	0.54	4.4	0.74	4.6	0.71	4.4	0.60	4.6	0.81	4.6	0.69
	第7期	4.7	0.47	4.4	0.67	4.7	0.58	4.6	0.50	4.5	0.86	4.6	0.63
	第8期	4.6	0.58	4.5	0.67	4.5	0.83	4.4	0.51	4.6	0.73	4.4	0.58
能力・経験の発揮	第1期	4.6	0.95	4.4	0.76	4.5	0.69	4.0	0.84	4.6	0.60	4.2	0.80
	第2期	4.5	0.59	4.4	0.73	4.4	0.93	4.0	0.86	4.6	0.64	4.3	0.78
	第3期	4.7	0.54	4.4	0.66	4.5	0.76	4.0	1.02	4.6	0.60	4.2	0.88
	第4期	4.6	0.78	4.4	0.63	4.4	0.68	3.7	0.90	4.6	0.67	4.0	1.13
	第5期	4.6	0.79	4.3	0.75	4.4	0.76	4.0	0.89	4.5	0.65	4.1	1.07
	第6期	4.7	0.47	4.4	0.66	4.3	0.88	4.3	0.73	4.2	0.75	4.0	1.02
	第7期	4.7	0.45	4.5	0.67	4.5	0.71	3.7	1.01	4.3	0.78	4.4	0.79
	第8期	4.7	0.47	4.4	0.66	4.4	0.87	4.0	0.74	4.3	0.79	4.1	0.85
仕事の内容	第1期	4.6	0.58	4.3	0.69	4.4	0.86	4.1	0.79	4.8	0.52	4.6	0.51
	第2期	4.6	0.50	4.2	0.78	4.3	0.93	4.3	0.72	4.5	0.61	4.4	0.75
	第3期	4.6	0.50	4.4	0.73	4.5	0.79	4.0	1.05	4.6	0.57	4.5	0.89
	第4期	4.7	0.54	4.4	0.63	4.4	0.68	4.2	0.51	4.7	0.54	4.5	0.75
	第5期	4.7	0.45	4.3	0.74	4.5	0.71	4.0	0.92	4.4	0.64	4.5	0.70
	第6期	4.7	0.54	4.2	0.73	4.3	0.77	4.1	0.83	4.5	0.54	4.2	0.96
	第7期	4.7	0.45	4.3	0.72	4.4	0.76	4.1	0.85	4.4	0.76	4.6	0.70
	第8期	4.7	0.71	4.3	0.63	4.4	0.83	4.0	0.77	4.4	0.80	4.0	1.06
職場の環境整備	第1期	4.6	0.73	4.2	0.73	4.5	0.79	3.7	0.78	4.8	0.55	4.6	0.58
	第2期	4.5	0.51	4.2	0.84	4.5	0.97	3.7	0.80	4.5	0.71	4.5	0.70
	第3期	4.5	0.67	4.4	0.66	4.6	0.71	3.7	0.73	4.7	0.50	4.5	0.51
	第4期	4.7	0.56	4.3	0.68	4.5	0.63	3.9	0.65	4.7	0.55	4.4	0.80
	第5期	4.7	0.56	4.3	0.71	4.5	0.66	3.8	0.70	4.6	0.64	4.4	0.74
	第6期	4.7	0.56	4.2	0.62	4.4	0.71	3.9	0.79	4.4	0.67	4.2	0.79
	第7期	4.7	0.49	4.3	0.68	4.5	0.66	3.8	0.75	4.3	0.82	4.3	1.03
	第8期	4.7	0.57	4.3	0.59	4.6	0.81	3.8	0.68	4.4	0.70	4.0	1.02
勤務時間・休日	第1期	4.3	0.76	4.2	0.84	4.4	0.71	4.3	0.85	4.7	0.55	4.6	0.74
	第2期	4.3	0.71	4.1	0.93	4.4	0.85	4.3	0.73	4.6	0.56	4.9	0.32
	第3期	4.4	0.72	4.3	0.83	4.5	0.63	4.3	0.78	4.7	0.52	4.8	0.42
	第4期	4.7	0.57	4.2	1.01	4.4	0.63	4.1	0.79	4.7	0.53	4.8	0.40
	第5期	4.4	0.90	4.3	0.72	4.6	0.63	4.2	0.70	4.5	0.68	4.6	0.56
	第6期	4.6	0.73	4.4	0.79	4.5	0.63	4.5	0.68	4.6	0.61	4.7	0.87
	第7期	4.3	0.76	4.5	0.67	4.4	0.80	4.5	0.68	4.5	0.84	4.7	0.55
	第8期	4.5	0.67	4.1	0.68	4.4	0.87	4.3	0.66	4.5	0.76	4.6	0.51
人間関係	第1期	4.6	0.58	4.4	0.79	4.5	0.79	4.5	0.75	4.7	0.65	4.7	0.54
	第2期	4.6	0.58	4.4	0.79	4.6	0.69	4.6	0.68	4.6	0.76	4.6	0.49
	第3期	4.7	0.57	4.2	0.75	4.6	0.63	4.5	0.60	4.6	0.64	4.7	0.53
	第4期	4.5	0.95	4.3	0.79	4.5	0.69	4.4	0.74	4.7	0.61	4.8	0.58
	第5期	4.4	0.84	4.4	0.79	4.5	0.74	4.3	0.73	4.5	0.74	4.7	0.62
	第6期	4.6	0.79	4.2	0.81	4.3	0.82	4.5	0.75	4.5	0.65	4.7	0.72
	第7期	4.5	0.95	4.4	0.79	4.6	0.59	4.4	0.74	4.4	0.88	4.5	0.80
	第8期	4.6	0.66	4.2	0.66	4.5	0.79	4.0	0.67	4.4	0.90	4.7	0.55

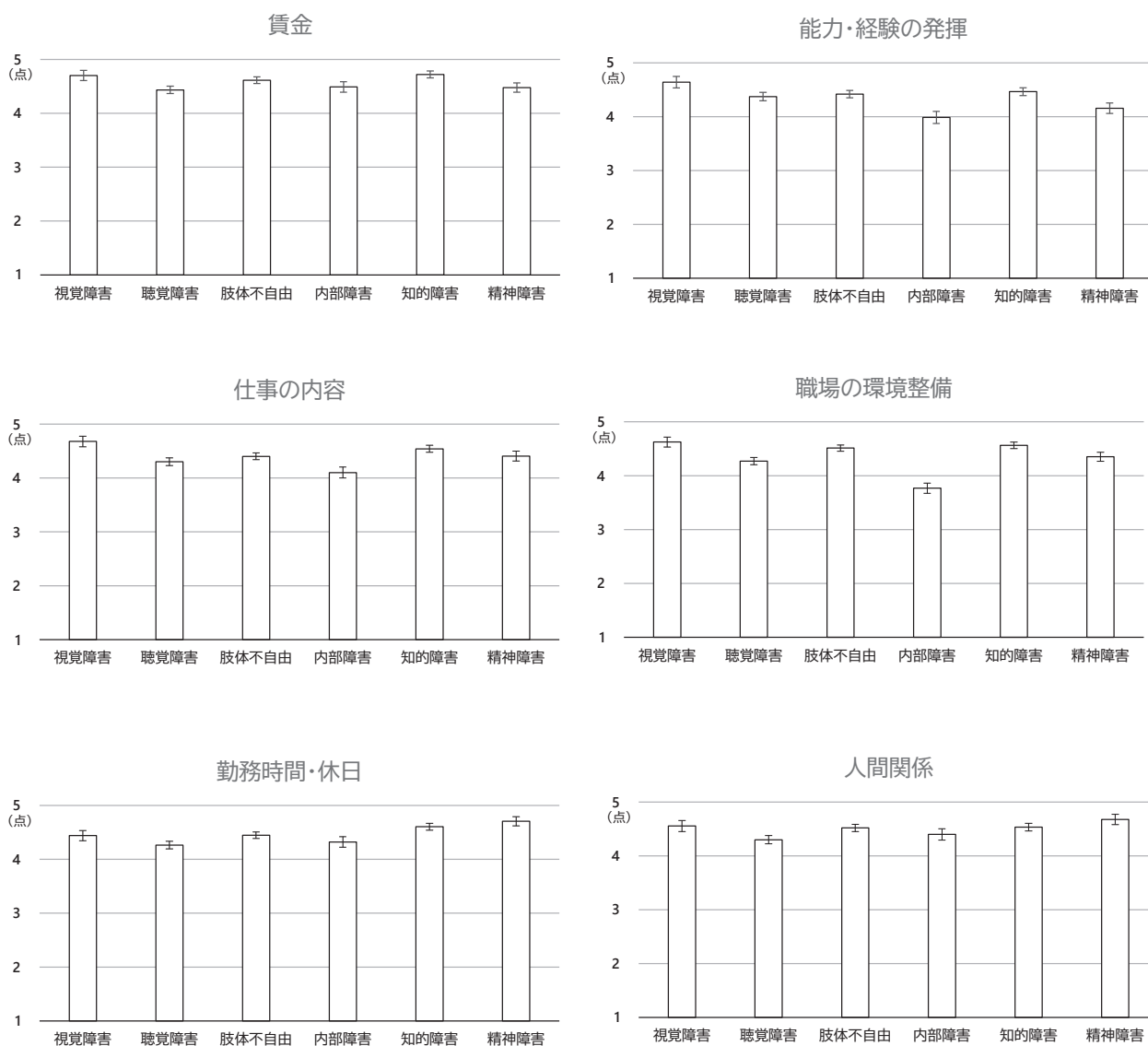


図 2-26 障害種類別の仕事をする上で重視することの平均得点(誤差棒は標準誤差)の経時的変化

3 仕事の満足度

(1) 世代別、障害種類別の分析

就労者について「仕事の内容」、「給料や待遇(労働条件)」、「職場の人間関係」、「職場の環境(施設整備等)」について「満足」から「不満」までの5段階で評価してもらい、「満足」を5点、「どちらかといえ
ば満足」を4点、「どちらともいえない」を3点、「どちらかといえは不満」を2点、「不満」を1点に換
算し、世代別、障害種類別に平均した値を表2-16(世代別)、表2-17(障害種類別)に示す。

世代別においては、1983～1992年度生まれは1946～1962年度生まれよりも項目の種類を問わず、満
足度が高かった。障害種類別については顕著な差はみられなかった。なお、全体では他の選択肢に比べ
て「給料や待遇」についての満足度が低くなっていた。

表2-16 世代別の仕事満足度の経時的変化

項目	調査期	1983～1992年度生まれ(n=20)		1973～1982年度生まれ(n=32)		1963～1972年度生まれ(n=49)		1946～1962年度生まれ(n=27)	
		平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
仕事の内容	第1期	4.5	0.76	4.2	0.66	4.1	0.95	3.9	1.03
	第2期	4.4	0.75	4.3	0.88	4.0	0.98	3.9	0.95
	第3期	4.2	0.89	4.0	0.92	4.0	0.89	3.6	0.84
	第4期	4.6	0.60	4.3	0.70	4.0	0.89	3.9	0.91
	第5期	4.2	0.75	4.1	0.78	3.8	1.06	3.9	0.77
	第6期	4.2	0.81	4.1	0.80	3.8	0.99	3.7	0.76
	第7期	4.1	1.02	4.0	0.82	4.0	0.91	3.9	0.97
	第8期	4.1	1.12	4.3	0.73	3.9	0.90	3.8	0.68
給料や待遇	第1期	4.0	1.12	3.6	1.13	3.5	1.14	3.3	1.20
	第2期	4.1	0.89	3.6	1.10	3.4	1.21	3.0	1.02
	第3期	4.0	1.12	3.4	1.19	3.5	1.14	3.1	1.21
	第4期	4.1	1.23	3.8	1.02	3.4	1.24	3.2	1.14
	第5期	3.8	1.01	3.8	1.03	3.4	1.34	3.1	1.05
	第6期	4.2	0.88	3.7	0.97	3.7	1.25	3.2	1.14
	第7期	4.3	0.85	3.7	1.14	3.6	1.30	3.3	0.96
	第8期	4.3	0.72	3.6	1.26	3.4	1.10	3.1	1.09
職場の人間関係	第1期	4.6	0.60	4.0	0.95	3.7	1.01	3.7	0.86
	第2期	4.4	0.75	4.1	1.03	3.7	1.11	3.5	0.85
	第3期	4.2	0.77	4.0	0.80	3.5	1.32	3.5	0.98
	第4期	4.3	0.73	3.8	0.94	3.7	1.04	3.5	0.80
	第5期	4.2	0.67	3.6	1.04	3.3	1.25	3.5	0.89
	第6期	4.0	1.03	3.7	0.86	3.6	1.05	3.7	0.78
	第7期	4.2	1.01	3.7	0.89	3.6	1.17	3.8	0.85
	第8期	4.1	1.02	3.6	0.94	3.5	1.00	3.7	0.86
職場の環境	第1期	4.5	0.76	3.9	1.09	4.0	1.13	3.6	0.97
	第2期	4.2	0.83	3.9	1.20	4.0	1.02	3.3	0.92
	第3期	4.1	0.91	4.0	1.00	3.8	1.19	3.4	1.09
	第4期	4.3	0.66	4.1	0.93	3.9	1.07	3.3	1.03
	第5期	4.0	1.00	3.8	0.99	3.7	1.11	3.4	1.08
	第6期	4.1	0.89	4.0	0.84	3.9	1.12	3.3	0.95
	第7期	4.2	0.88	3.9	0.91	3.9	0.94	3.4	0.84
	第8期	4.1	0.89	3.9	0.98	3.8	0.82	3.5	0.98

表 2-17 障害種類別の仕事満足度の経時的変化

項目	調査期	視覚障害 (n=14)		聴覚障害 (n=28)		肢体不自由 (n=27)		内部障害 (n=14)		知的障害 (n=34)		精神障害 (n=11)	
		平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
仕事の内容	第1期	4.4	0.51	3.9	1.05	4.1	1.03	4.0	0.68	4.4	0.70	3.6	1.03
	第2期	4.4	0.93	3.8	0.99	4.0	1.13	4.0	0.78	4.3	0.73	4.0	0.77
	第3期	3.9	0.83	3.6	0.92	4.2	1.08	3.7	0.47	4.2	0.74	3.8	0.98
	第4期	4.4	0.63	3.8	0.72	4.1	0.95	4.0	0.68	4.5	0.66	3.9	1.30
	第5期	4.2	0.58	3.6	0.78	4.1	1.11	3.6	0.63	4.2	0.67	3.6	1.43
	第6期	4.3	0.73	3.7	0.77	3.9	1.03	4.0	0.68	4.1	0.78	3.5	1.13
	第7期	4.2	0.70	3.9	0.76	4.0	1.00	3.9	0.86	4.1	1.01	3.9	1.14
	第8期	4.2	0.70	3.9	0.71	3.8	1.00	3.9	0.66	4.3	0.84	3.9	1.22
給料や待遇	第1期	3.3	1.07	3.1	1.11	3.4	1.45	3.4	1.01	4.0	0.97	4.1	0.70
	第2期	3.2	1.25	3.0	0.88	3.4	1.42	3.4	0.94	4.0	0.94	3.7	1.10
	第3期	3.3	1.07	3.2	1.02	3.4	1.48	3.2	0.80	3.9	1.10	3.5	1.44
	第4期	3.4	1.02	3.3	1.05	3.7	1.41	3.1	1.10	4.0	1.11	3.5	1.29
	第5期	3.5	1.34	3.3	0.84	3.6	1.52	3.3	0.99	3.9	1.03	2.9	1.14
	第6期	3.3	1.38	3.3	0.86	3.6	1.33	3.8	1.12	4.1	0.87	3.5	1.37
	第7期	3.5	1.09	3.2	1.02	3.8	1.39	3.5	1.02	4.2	0.88	3.5	1.37
	第8期	3.6	0.94	3.3	1.05	3.6	1.39	2.9	0.92	4.1	0.92	3.1	1.22
職場の人間関係	第1期	3.9	0.73	3.4	0.96	4.0	0.90	3.7	0.83	4.2	1.04	4.1	0.83
	第2期	4.1	0.53	3.3	1.04	4.0	1.13	3.6	1.22	4.1	0.86	3.9	0.94
	第3期	3.9	0.86	3.3	1.14	3.9	1.17	3.5	0.85	4.1	0.77	3.3	1.62
	第4期	4.0	0.55	3.2	0.83	4.0	1.00	3.7	0.83	4.0	1.03	3.9	0.94
	第5期	3.6	1.22	2.9	1.05	3.8	1.00	3.6	1.08	4.0	0.82	3.0	1.10
	第6期	3.9	0.77	3.3	0.98	3.9	0.91	3.9	0.86	3.9	0.95	3.5	1.13
	第7期	3.6	0.74	3.6	0.92	3.9	1.23	3.5	1.09	4.0	1.00	3.6	1.03
	第8期	3.9	0.73	3.6	0.96	3.7	0.92	3.6	1.02	3.9	1.00	3.1	1.14
職場の環境	第1期	4.1	0.77	3.4	0.96	4.4	1.01	3.5	1.09	4.1	1.09	4.3	0.90
	第2期	4.1	1.07	3.4	0.83	4.3	1.02	3.4	1.16	4.1	0.98	3.7	1.19
	第3期	4.0	0.96	3.4	0.99	4.3	1.13	3.1	0.86	4.1	0.92	3.7	1.49
	第4期	3.9	0.86	3.3	0.85	4.1	1.03	3.7	1.14	4.3	0.79	3.8	1.40
	第5期	3.6	1.16	3.0	0.96	4.0	1.04	3.6	1.09	4.1	0.84	3.5	1.13
	第6期	3.6	1.28	3.2	0.79	4.0	1.32	4.1	0.83	4.1	0.78	4.2	0.60
	第7期	3.4	0.93	3.5	0.79	4.0	0.98	3.6	0.93	4.2	0.82	4.0	0.89
	第8期	3.6	0.84	3.4	0.96	4.1	0.97	3.5	0.85	4.0	0.82	4.1	0.70

(2) 年齢層別の分析

仕事の満足度が年齢を重ねることによってどのように変化するかを分析するため、図 2-27 に示したとおり、回答時の年齢により回答者を①17-24 歳、②25-29 歳、③30-34 歳、④35-39 歳、⑤40-44 歳、⑥45-49 歳、⑦50-54 歳、⑧55-59 歳、⑨60 歳以上の 9 つの年齢層に分類し、満足度の平均値及び標準誤差を算出した。なお、この集計においては同じ年齢層に(調査期は異なるが)同じ回答者の測定値が複数含まれることに留意が必要である。

仕事の内容に関する満足度は「17-24 歳」から「30-34 歳」にかけて低下した後は変化がない。給料や待遇に関する満足度は「17-24 歳」から「40-44 歳」にかけて低下し続けた後は「55-59 歳」までほとんど変化がなく、「60 歳以上」で再度低下した。職場の人間関係に関する満足度は「25-29 歳」から「30-34 歳」にかけて低下した後は変化がなかった。職場の環境に関する満足度は「17-24 歳」から「30-34 歳」低下し続けた後、「40-44 歳」までは一定の水準を維持し、その後「55-59 歳」まで緩やかに低下していた。

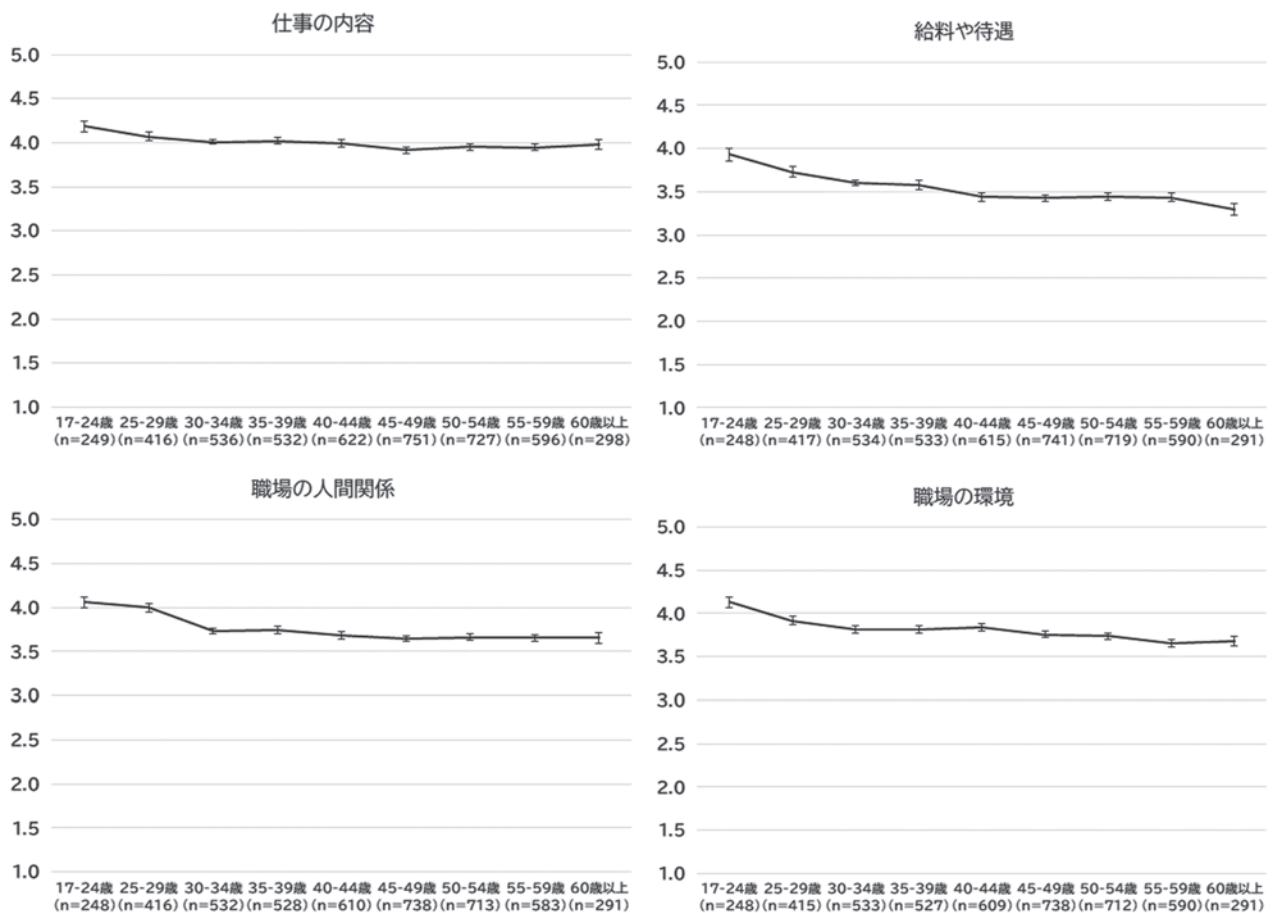


図 2-27 年齢階層別の仕事満足度(誤差棒は標準誤差)

4 就労継続等の意向

(1) 就労中の勤務先において働ける年齢

調査回答者のうち就労者の勤務先において、働ける年齢(定年後の再雇用を含む)が決まっているかどうかについて図 2-28(世代別)、図 2-29(障害種類別)に示す。なお、この質問は第 1 期から第 3 期までの前期調査については含まれていないため、第 4 期から第 8 期のすべての調査に回答した者の集計結果を示す。

就労中の勤務先において働ける年齢については、世代別では、1983～1992 年度生まれにおいて「決まっている」と回答した割合が調査期を経るごとに高くなっており、障害種類別では、視覚障害、知的障害、精神障害の 1973～1992 年度生まれは「決まっていない」と回答する割合が高くなっていた。

ア 経時的变化(4 世代)

1983～1992 年度生まれは「決まっている」の割合が上昇していた。

1946～1962 年度生まれは第 4 期で 6 割以上が「決まっている」と回答したが、「非就労」の割合が上昇したに伴い、「決まっている」の割合が低下した。

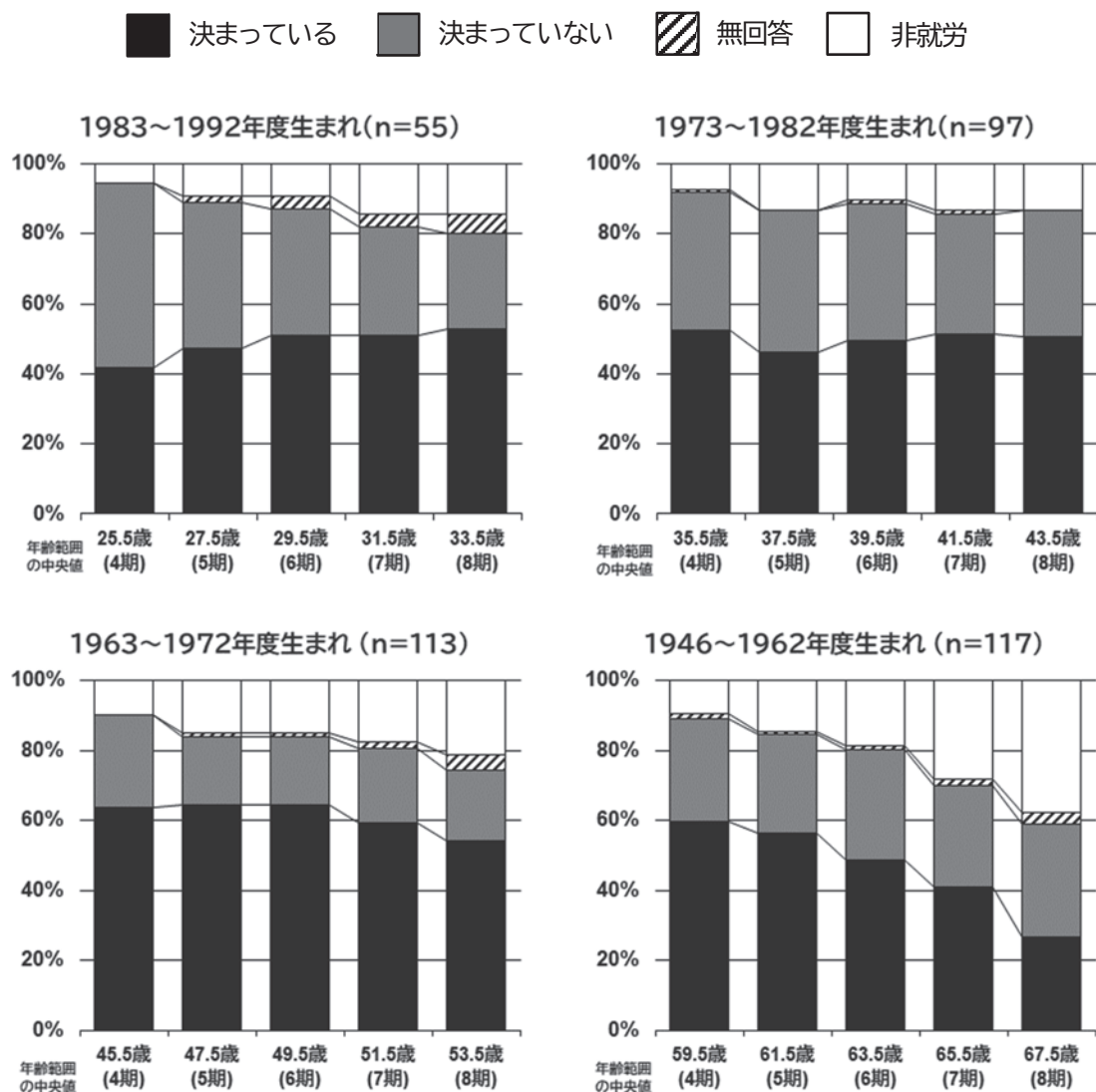


図 2-28 世代別の就労中の勤務先において働ける年齢の経時的変化

イ 障害種類別の特徴

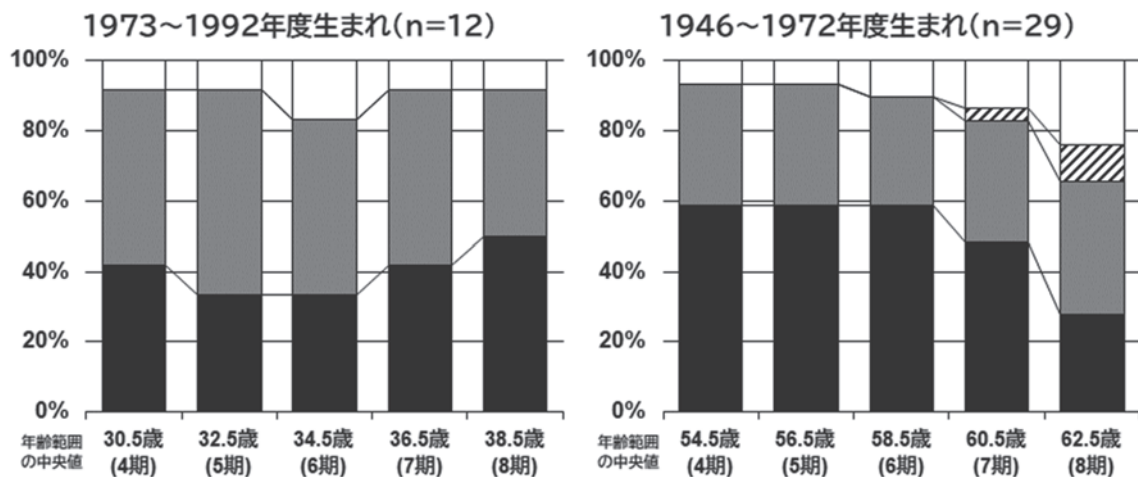
聴覚障害では各調査期において、「決まっている」の割合が6割前後であった。肢体不自由は1973～1992年度生まれでは「決まっている」の割合が6割から7割、1946～1972年度生まれにおいては第4期が77%であったが、第7期に49%、第8期に44%と低下した。

内部障害では1973～1992年度生まれにおいて、第4期、第5期、第7期、第8期において「決まっている」の割合が8割以上であった。

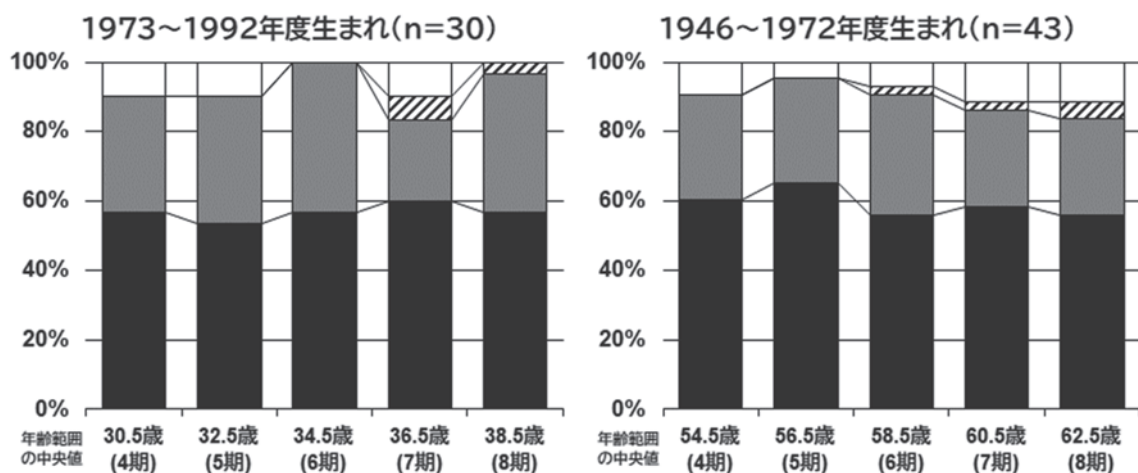
視覚障害、知的障害、精神障害では1973～1992年度生まれにおいて「決まっていない」の割合が高くなっていた。

決まっている
 決まっていない
 無回答
 非就労

【視覚障害】



【聴覚障害】



【肢体不自由】

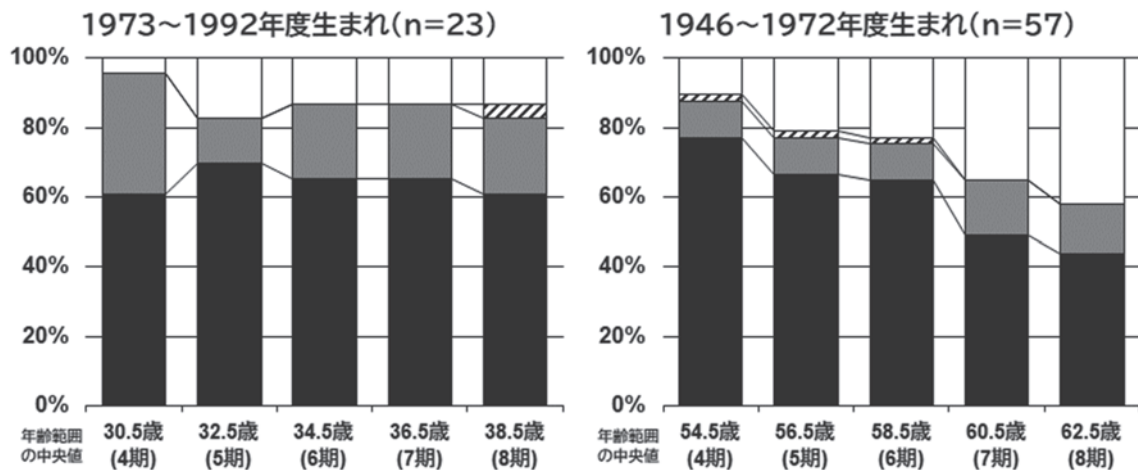
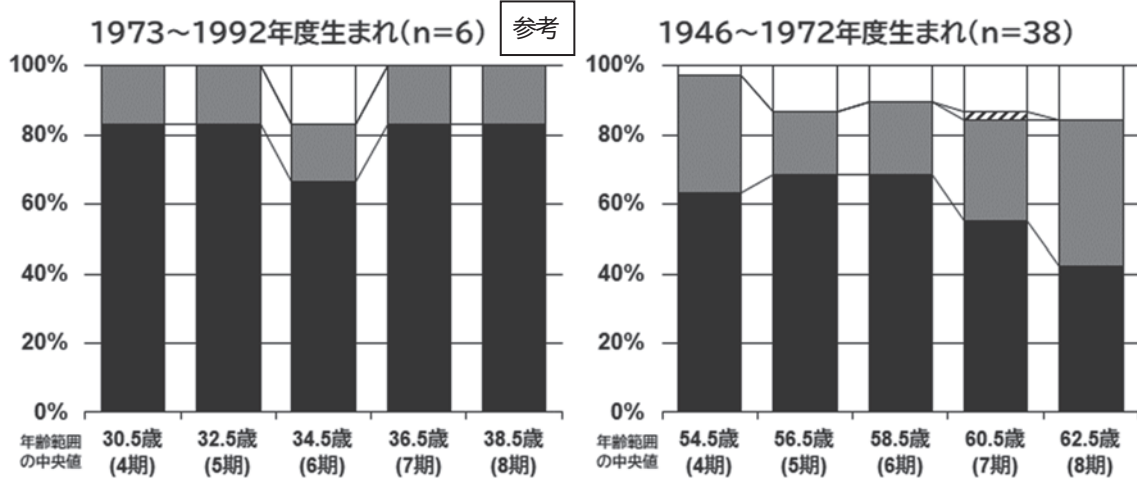


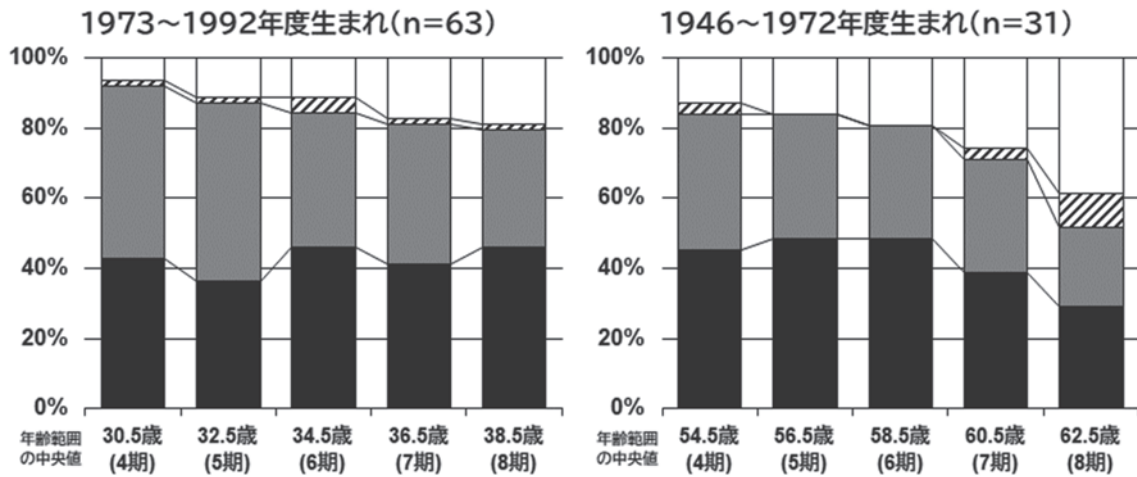
図 2-29 障害種類別の就労中の勤務先において継続して働ける年齢(1)

決まっている
 決まっていない
 無回答
 非就労

【内部障害】



【知的障害】



【精神障害】

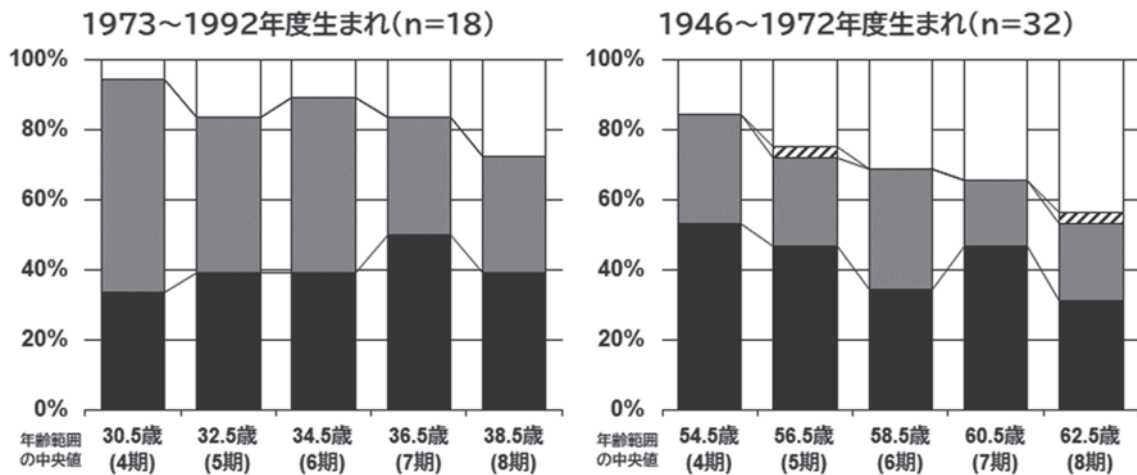


図 2-29 障害種類別の就労中の勤務先において継続して働ける年齢(2)

(2) 働いていたい年齢

調査回答者のうち就労者について、何歳まで仕事を続けたいと思うか、現在の仕事に限らず働いていたいと思う年齢についての集計結果を図2-30、図2-31に示す。第1期から第8期のすべての調査期において当該質問に対する回答として年齢を記入した者70人を分析対象とし、記入された年齢を世代別、障害種類別に平均した値を算出した。なお、第1期から第8期のすべての調査に回答した者は258人であり、そのうち当該質問に回答があった者は約27%であったことに留意が必要である。

働いていたい年齢は、世代別では調査期を経るごとに平均値が高くなる傾向が見られた。一方、障害種類別では誤差が世代別と比べると大きく、障害種類による差は顕著ではなかった。

ア 経時的变化(4世代)

いずれの世代も年齢が上がると働いていたい年齢の平均値は高くなる傾向にあった。具体的には1983～1992年度生まれでは約58→63歳、1973～1982年度生まれでは約61→65歳、1963～1972年度生まれでは約63→65歳であった。上の世代ほど、働いていたい年齢の平均値が高い傾向が認められた。

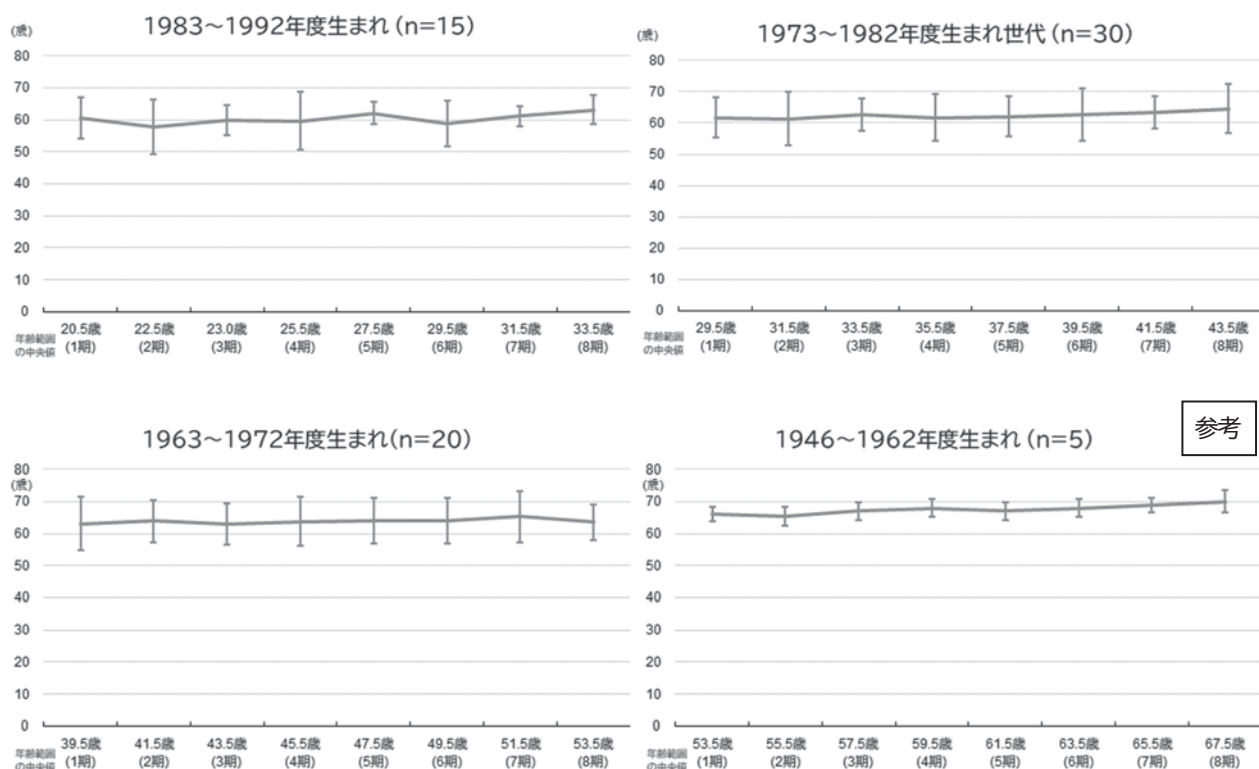
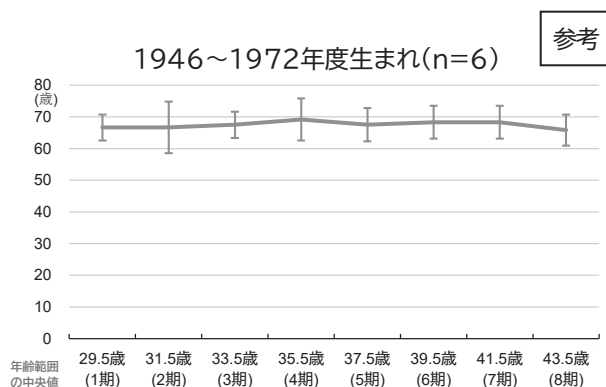
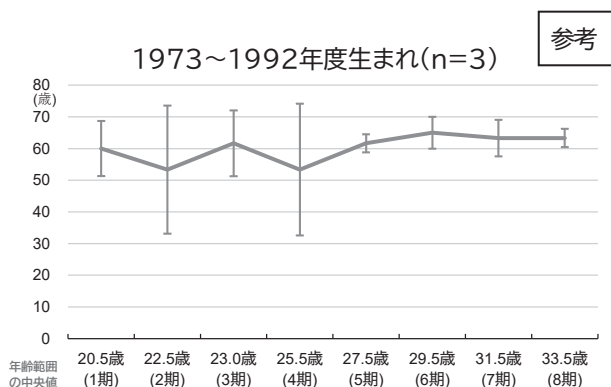


図2-30 世代別の働いていたい年齢の平均値(誤差棒は標準誤差)の経時的变化

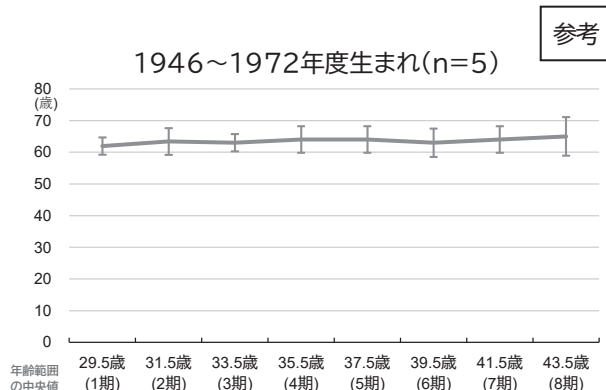
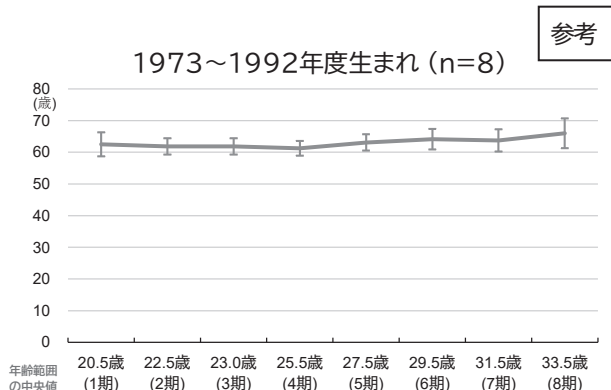
イ 障害種類別の特徴

知的障害の1973～1992年度生まれ以外はいずれもn数が一桁台であるため、何らかの傾向を読み取ることはできない。知的障害の1973～1992年度生まれについて、働いていたい年齢の平均値の経年変化は明確ではなかった。

【視覚障害】



【聴覚障害】



【肢体不自由】

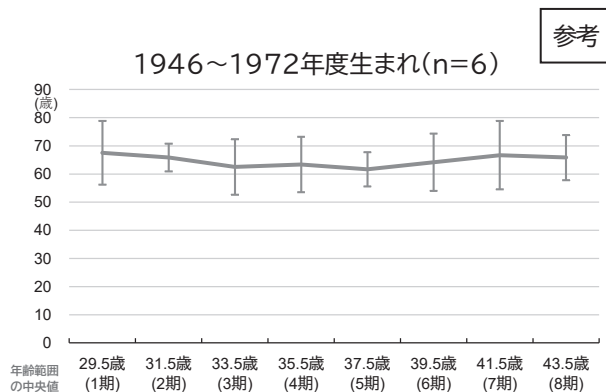
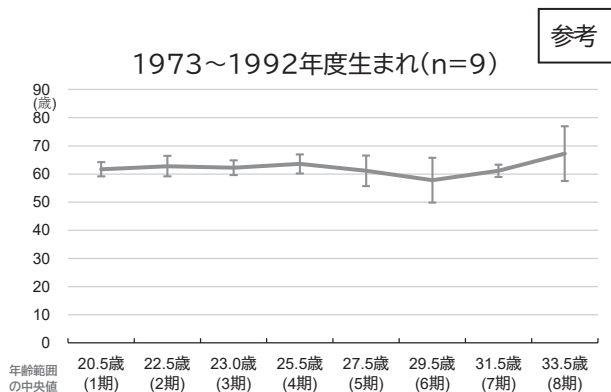
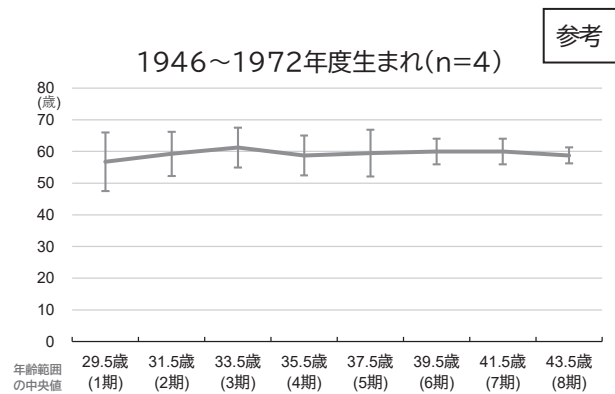
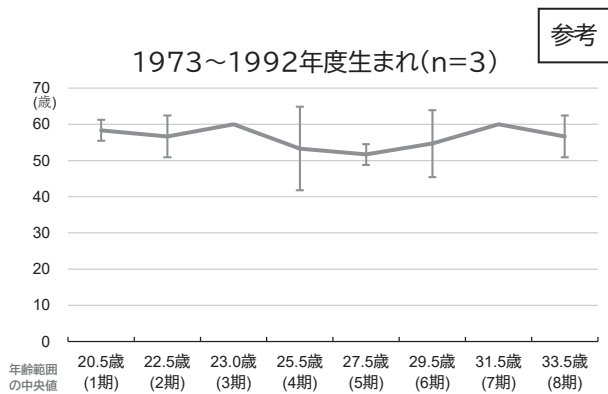
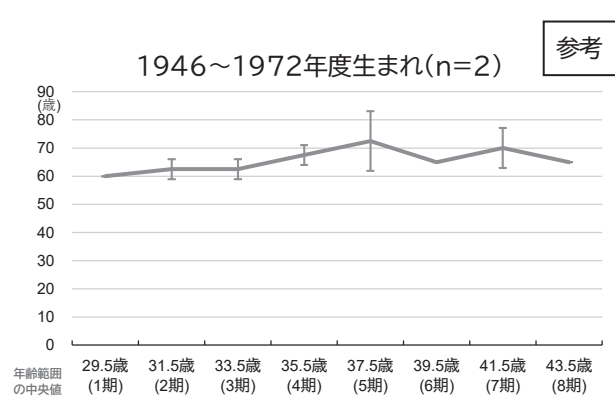
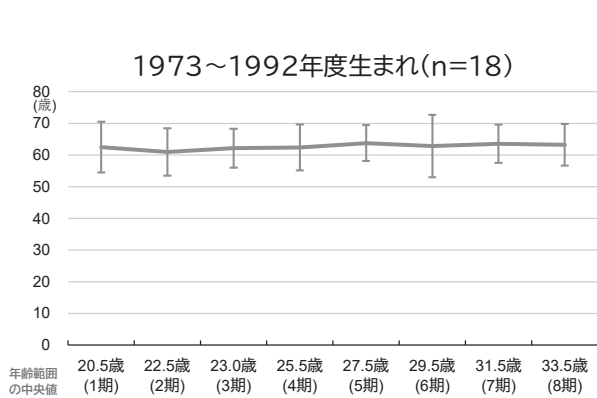


図 2-31 障害種類別の働いていたい年齢の平均値(誤差棒は標準誤差)(1)

【内部障害】



【知的障害】



【精神障害】

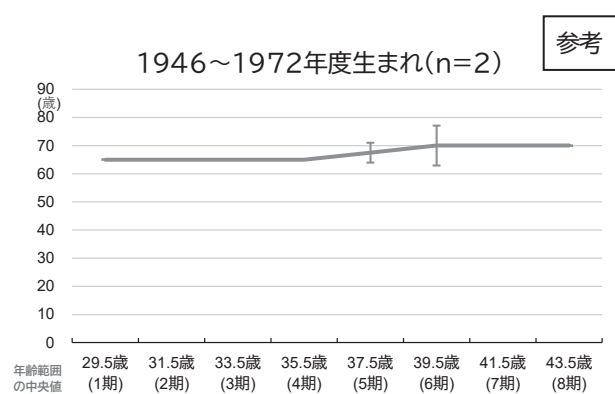
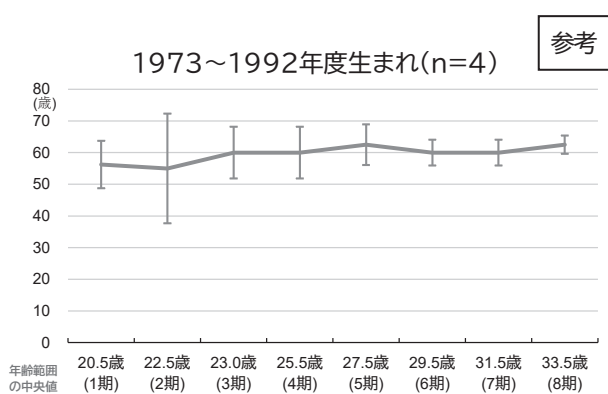


図2-31 障害種類別の働いていたい年齢の平均値(誤差棒は標準誤差)(2)

(3) 今後の仕事への意向

調査回答者のうち就労者について、「現在の仕事を続けたい」、「現在の仕事とは別の仕事をしたい」、「もう仕事はしたくない」、「わからない」について回答してもらった結果を図2-32、図2-33に示す。同様の項目で回答を求めた第4期から第8期のすべての調査に回答した者を分母とし、各選択肢を選んだ回答者の総数を分子とした割合を算出した。

いずれの世代、調査期においても「現在の仕事を続けたい」と回答する割合が高くなっていた。また、障害種類を問わず「現在の仕事を続けたい」と回答する割合が高くなっていた。

ア 経時的変化(4世代)

いずれの世代においても、「現在の仕事を続けたい」と回答する割合が高く推移していた。特に1983～1992年度生まれと1973～1982年度生まれは各調査期において6割から8割近くを占めていた。1946～1962年度生まれは第6期以降「非就労」の割合が上昇するのに伴い、「現在の仕事を続けたい」の割合の低下がみられた。

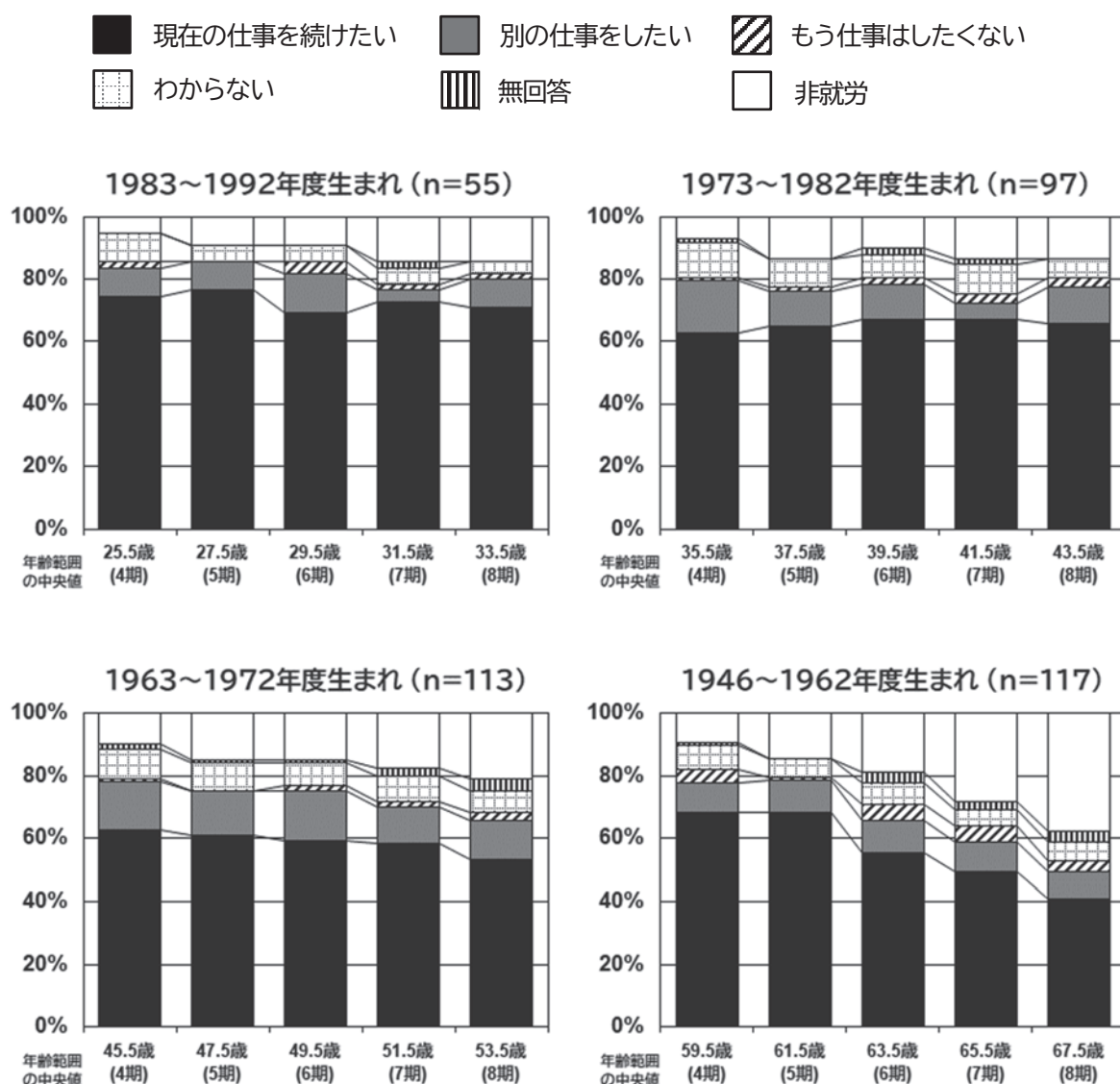
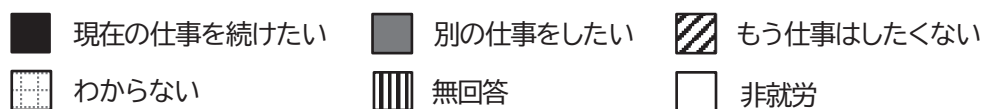


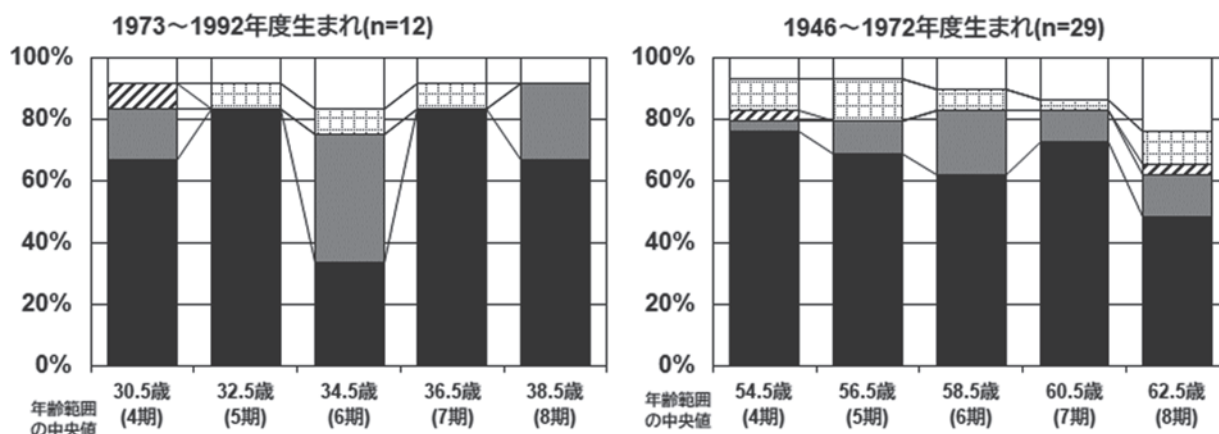
図2-32 世代別の今後の仕事への意向の経時的変化

イ 障害種類別の特徴

いずれの障害種類においても「現在の仕事を続けたい」と回答した者の割合が高かった。聴覚障害では、どちらの世代においても第8期に「現在の仕事を続けたい」と回答した者の割合が上昇した。一方、精神障害では「現在の仕事を続けたい」と回答した者の割合が低下する傾向が認められた。



【視覚障害】



【聴覚障害】

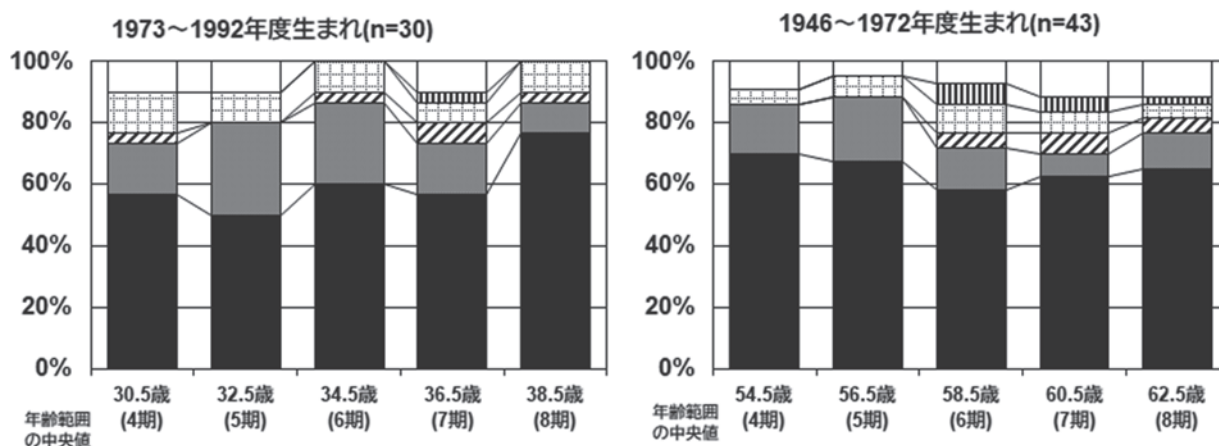
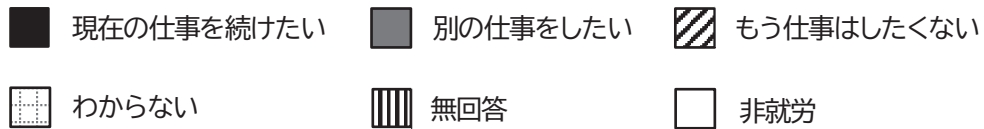
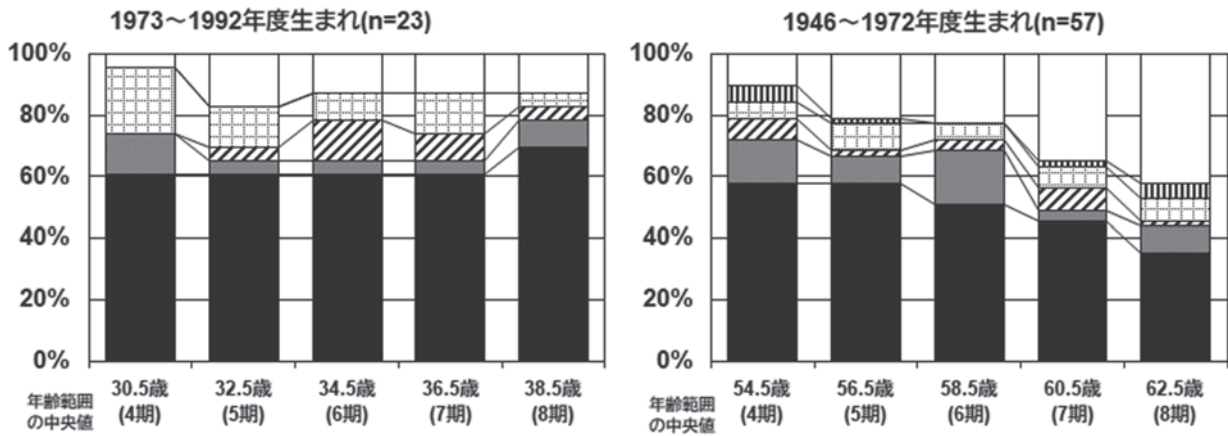


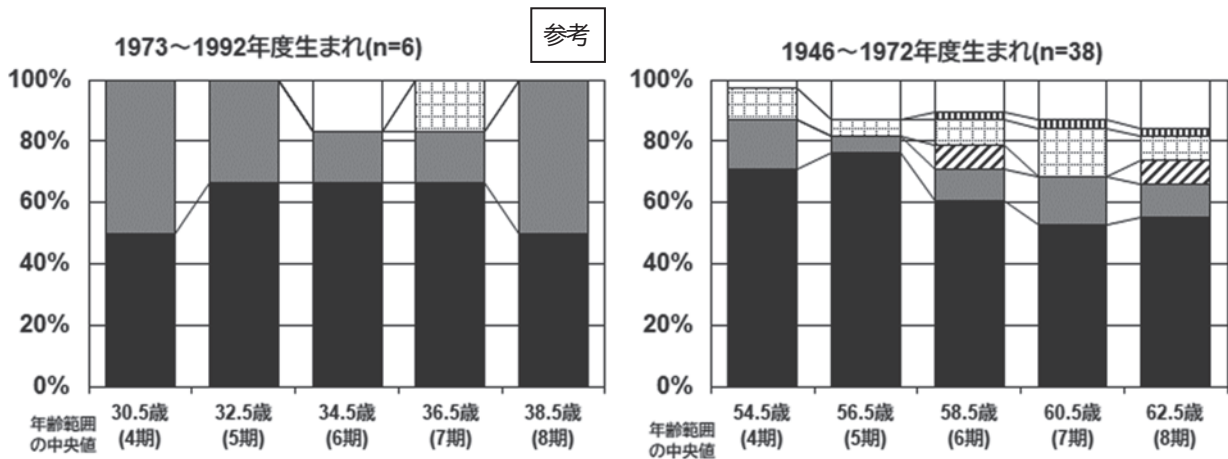
図 2-33 障害種類別の今後の仕事への意向(1)



【肢体不自由】



【内部障害】



【知的障害】

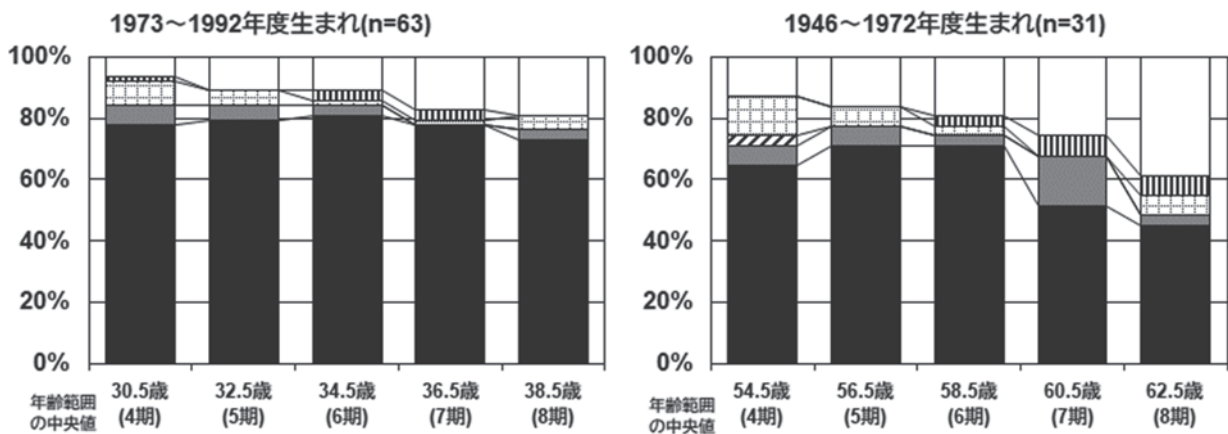
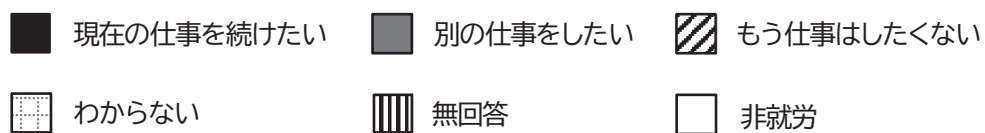


図 2-33 障害種類別の今後の仕事への意向(2)



【精神障害】

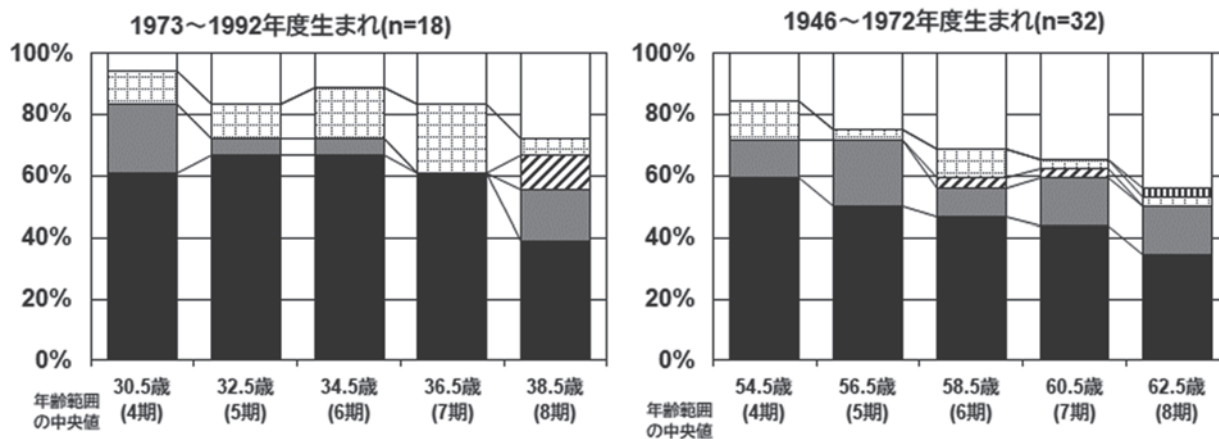


図 2－33 障害種類別の今後の仕事への意向(3)

第5節 個人の障害と職場や地域の環境因子

職業サイクルの各場面の課題を明らかにするためには、障害者の個人因子と事業主が提供する合理的配慮等の環境因子の相互作用を分析する必要がある。本節では、相互作用が想定される環境因子についての単純集計を行った。

その結果、以下に示すように、肢体不自由と内部障害、精神障害では障害の内容を会社や職場の「ごく一部の人だけに説明」している者が多い傾向が認められた。また、1983～1992年度生まれでは「作業手順の簡易化」が必要な職場での配慮として選ばれた割合が高くなっていたが、実際に理解や配慮がある項目として「作業手順の簡易化」が選ばれた割合も高くなっていた。さらに、合理的配慮の提供が義務化された改正障害者雇用促進法の施行以降に職場の「理解や配慮がある」と回答した者の割合は一旦上昇したが、その後、割合が低下する現象がみられた。仕事に関する相談先としては「家族や身近な人」の割合が高くなっていた。

1 職場の人への障害の説明状況

調査回答者のうち就労者の障害の内容(症状や配慮してもらいたいことなど)を会社や職場の人に説明しているかどうかについて集計した結果を図2-34(世代別)、図2-35(障害種類別)に示す。第1期から第8期のすべての調査に回答した者の総数を分母、各選択肢(「会社や職場の人ほとんどに説明している」(以下「ほとんどに説明」という。))「会社や職場の人ごく一部の人だけに説明している」(以下「ごく一部に説明」という。))「全く説明していない」(以下「説明していない」という。))「わからない」)を選んだ就労者の人数や無回答、非就労に該当する人数を分子とした割合を算出した。

(1) 経時的変化(4世代)

1963～1972年度生まれの第1期から第3期を除き、いずれの世代においても、「ほとんどに説明」の割合が最も高くなっていた。1963～1972年度生まれの第1期から第3期においては、「ごく一部に説明」の割合が高くなっていた。

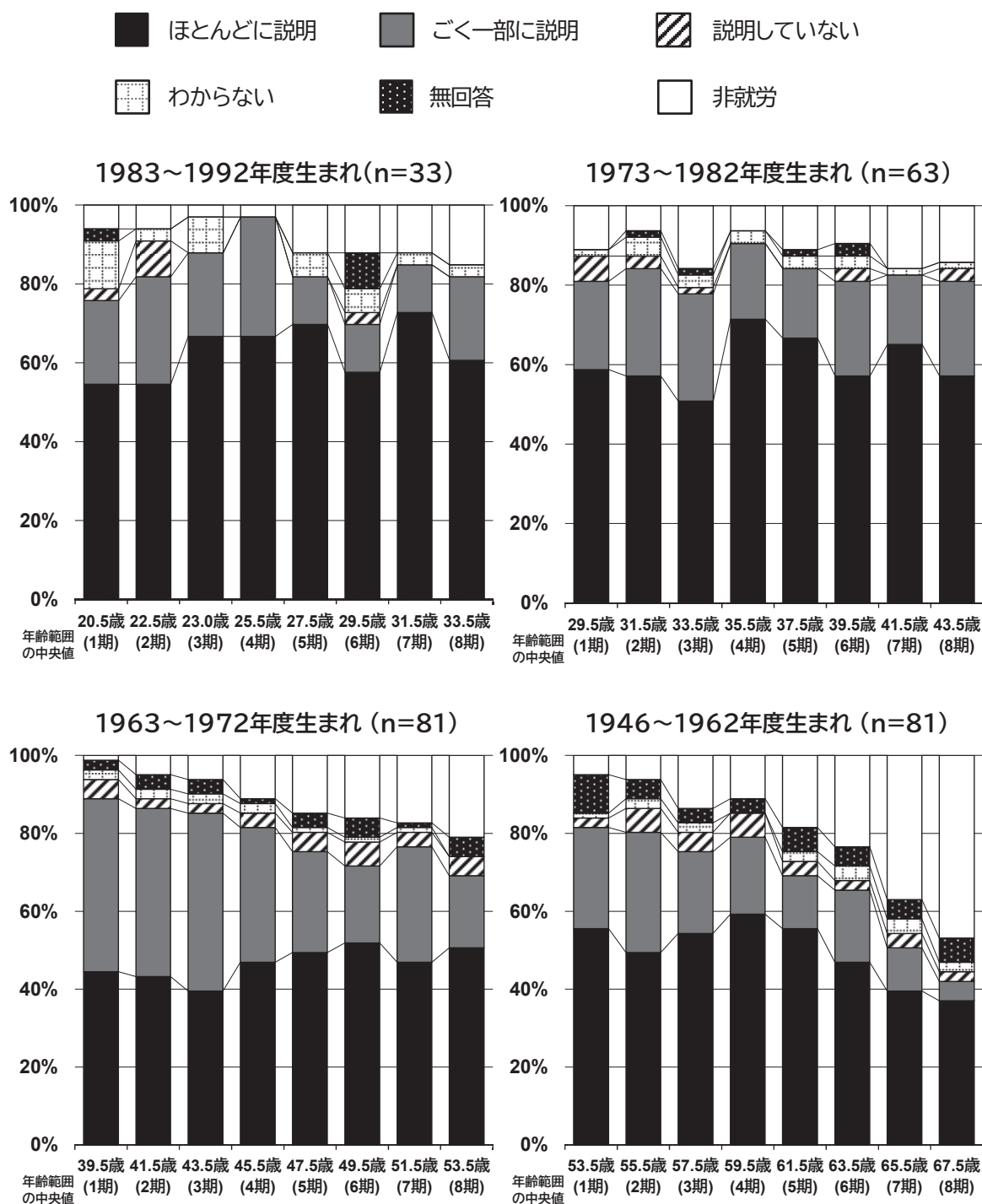
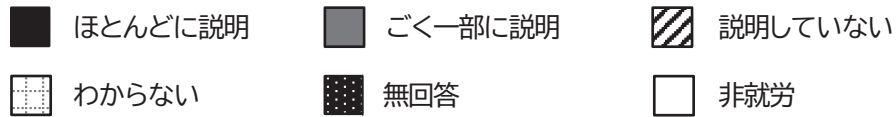


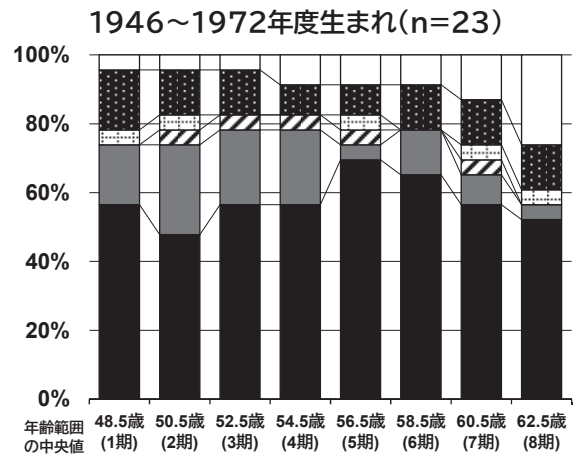
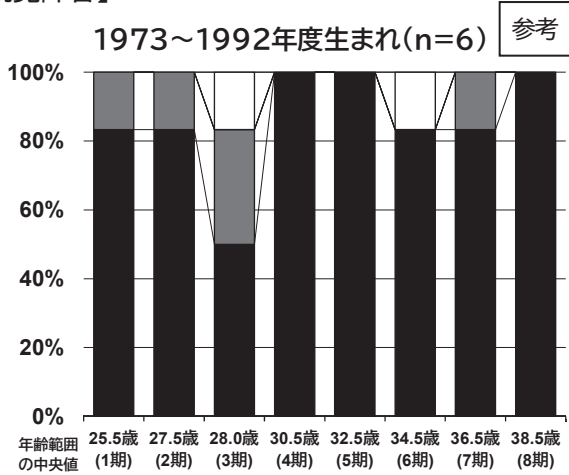
図 2-34 世代別の職場の人への障害の説明状況の経時的変化

(2) 障害種類別の特徴

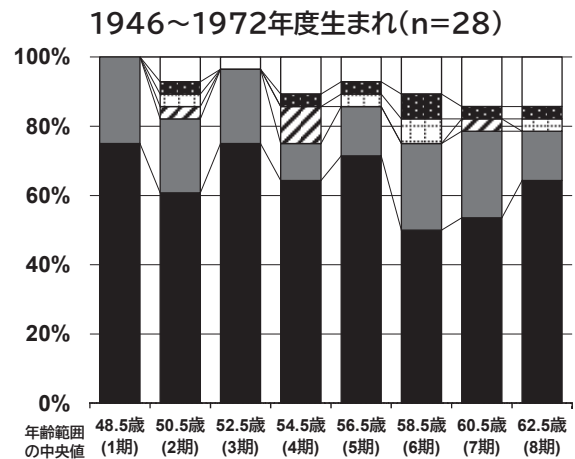
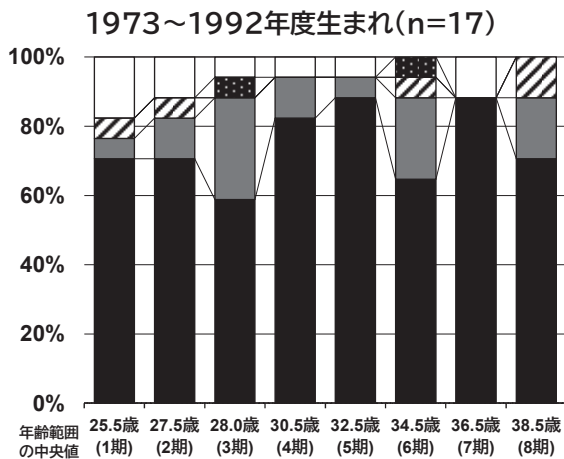
視覚障害、聴覚障害、知的障害ではすべての調査期において「ほとんどに説明」の割合が高くなっていた。一方、肢体不自由と内部障害では「ごく一部に説明」の割合が高い調査期が存在した。また、精神障害ではいずれの世代においても第1期から第3期にかけて「ごく一部に説明」の割合が「ほとんどに説明」の割合を上回っていた。



【視覚障害】



【聴覚障害】



【肢体不自由】

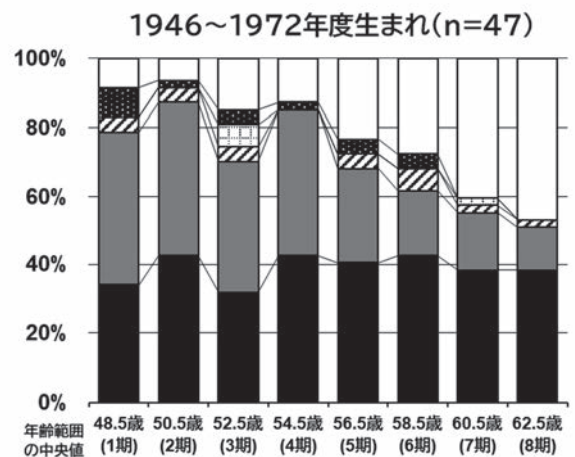
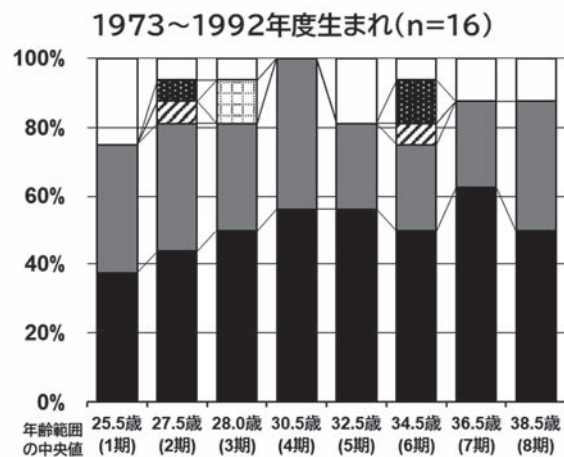
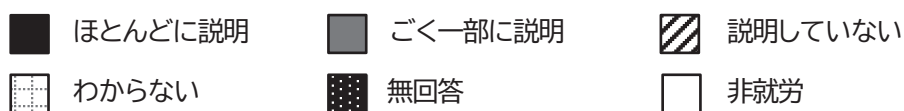
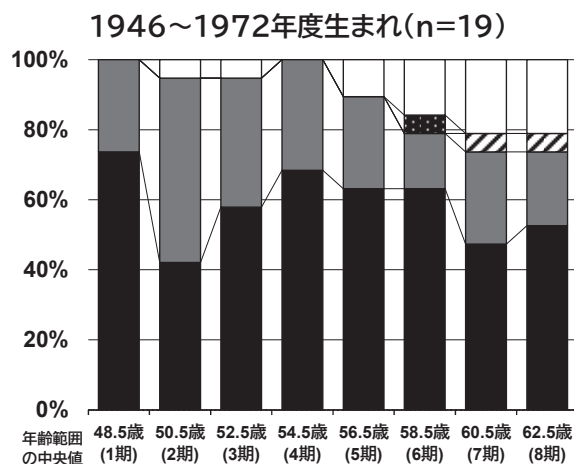
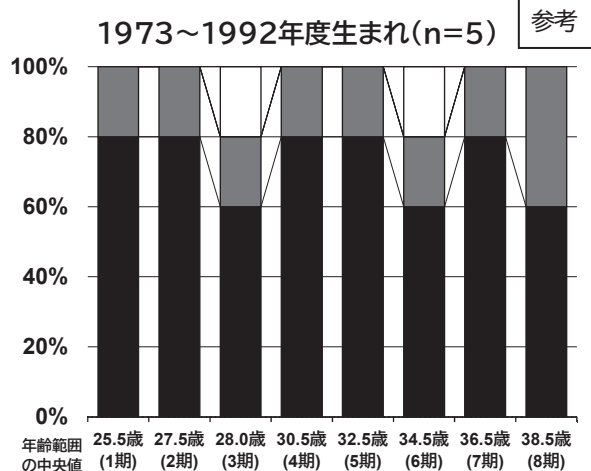


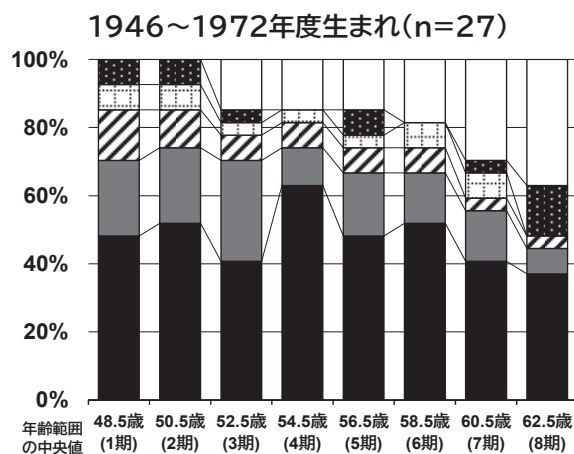
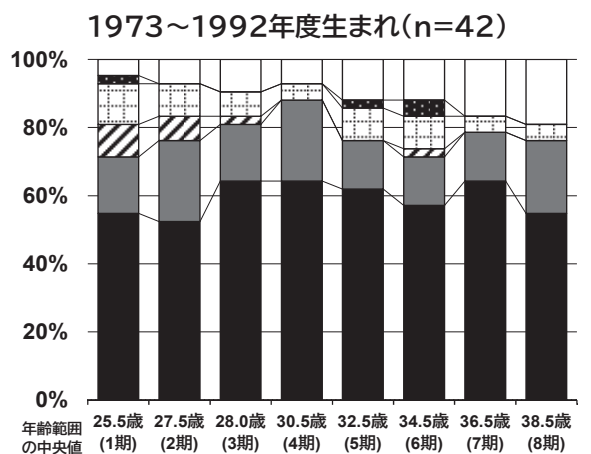
図 2-35 障害種類別の職場の人への障害の説明状況の経時的変化(1)



【内部障害】



【知的障害】



【精神障害】

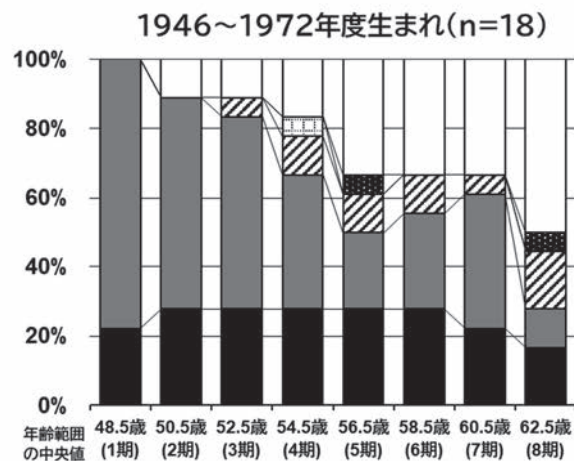
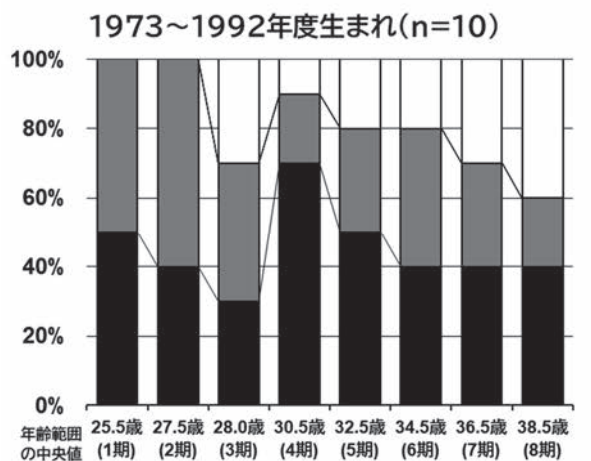


図 2-35 障害種類別の職場の人への障害の説明状況の経時的変化(2)

2 必要な職場での配慮

すべての調査回答者に対し、仕事をする上で会社や会社の人からどんな配慮が必要であったか、またはあったらよいと考えているか確認した結果(複数回答可)について、図2-36(世代別)、図2-37(障害種類別)に示す。具体的には、第1期から第8期のすべての調査に回答した者の総数を分母とし、各選択肢(「作業手順をわかりやすくしたり、仕事をやりやすくすること」、「作業のスピードや仕事の量を障害にあわせること」、「作業を容易にする機器や設備を改善すること」、「通勤の便宜を図ること」、「仕事やコミュニケーションを援助してくれる人をまわりに配置すること」、「体力や体調に合わせて、勤務時間や休みを調整すること」、「安全や健康管理に特別の配慮をすること」、「その他」)を選んだ回答者の数を分子とした割合を算出した。表2-18に以降で使用する各選択肢の略称を示す。

表2-18 必要な職場での配慮に関する選択肢とその略称

選択肢	略称
作業手順をわかりやすくしたり、仕事をやりやすくすること	作業手順の簡易化
作業のスピードや仕事の量を障害にあわせること	作業速度・量の調整
作業を容易にする機器や設備を改善すること	機器・設備の改善
通勤の便宜を図ること	通勤の便宜
仕事やコミュニケーションを援助してくれる人をまわりに配置すること	援助者の配置
体力や体調に合わせて、勤務時間や休みを調整すること	勤務時間・休憩の調整
安全や健康管理に特別の配慮をすること	安全・健康管理
その他	—

(1) 経時的変化(4世代)

必要とする配慮は、世代が上がるにつれて全般的に減少する傾向が認められたが、経時的変化は顕著ではなかった。1983～1992年度生まれにおいては「作業手順の簡易化」の割合が他の項目と比較して高くなっていた。

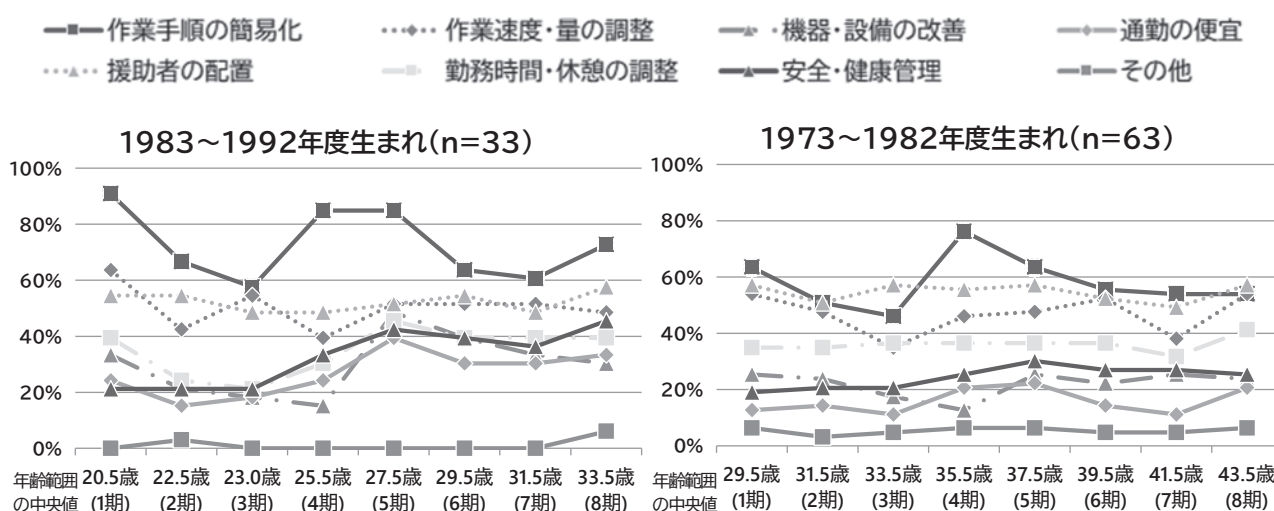


図2-36 職場に配慮を希望することの世代別の経時的変化(1)(複数回答)

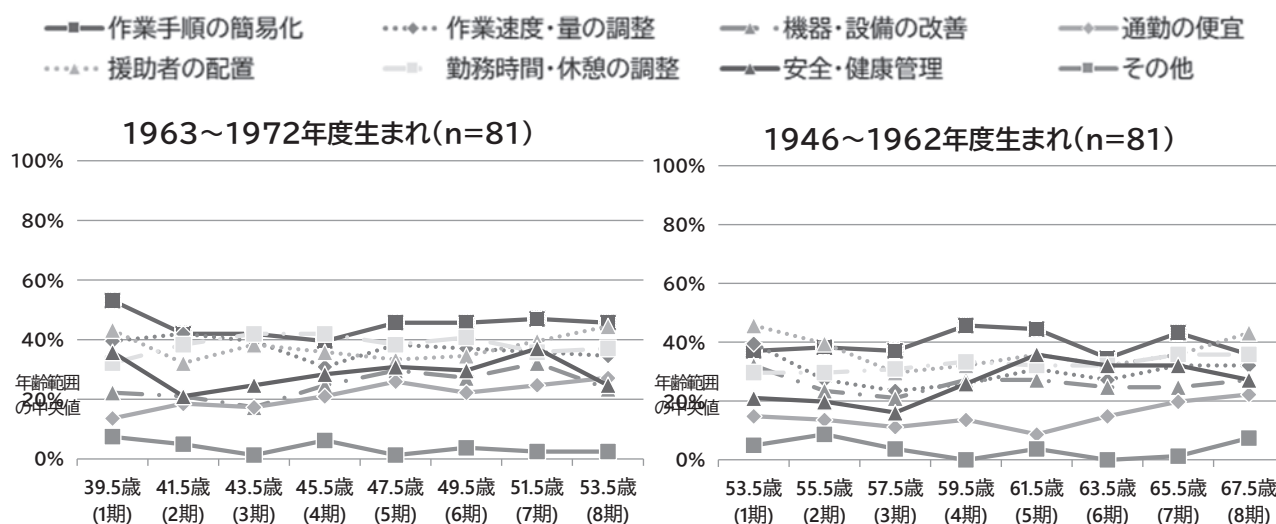


図 2-36 職場に配慮を希望することの世代別の経時的変化（2）（複数回答）

（2）障害種類別の特徴

視覚障害では 1946～1972 年度生まれでは第 3 期から第 4 期にかけて「機器・設備の改善」の割合が上昇し、それ以降も高い割合を示した。

聴覚障害ではいずれの世代、調査期においても「援助者の配置」の割合が高くなっていた。

肢体不自由は 1973～1992 年度生まれでは「作業手順の簡易化」、「作業速度・量の調整」の割合が高くなっていたが、1946～1972 年度生まれでは配慮間で顕著な差はなかった。

内部障害では 1946～1972 年度生まれでは「勤務時間・休憩の調整」の割合が高くなっていた。

知的障害では「作業手順の簡易化」の割合が高くなっていた。

精神障害では 1946～1972 年度生まれでは「勤務時間・休憩の調整」の割合が高くなっていた。

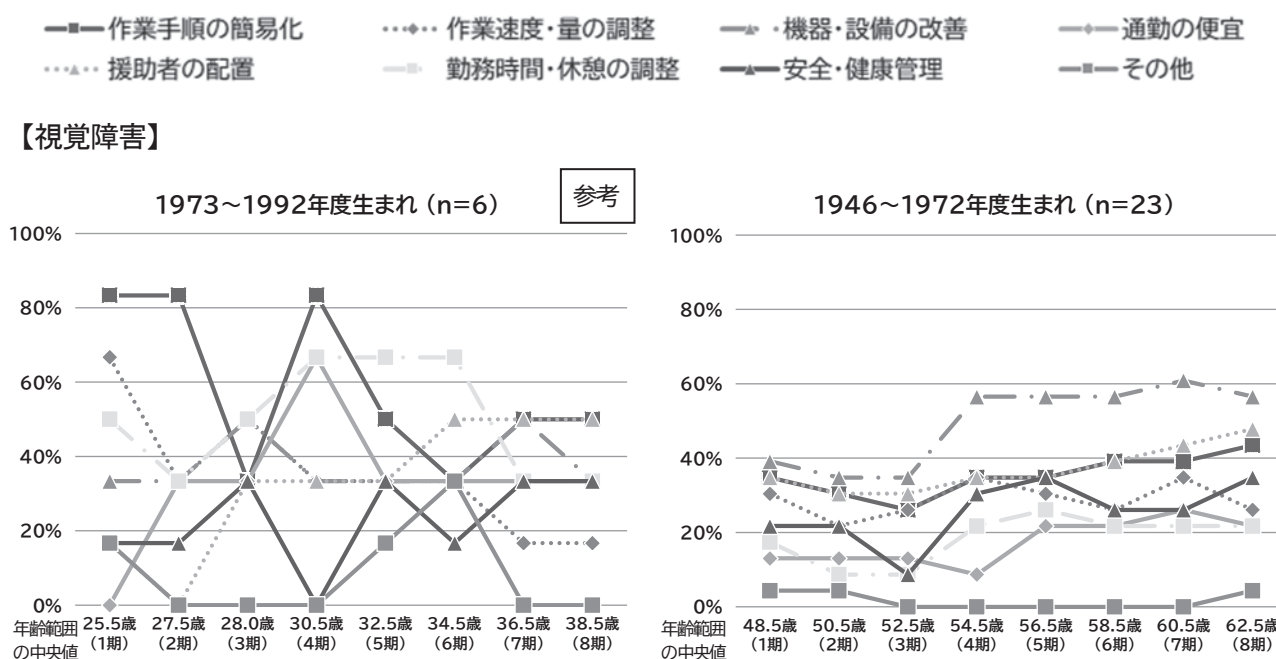
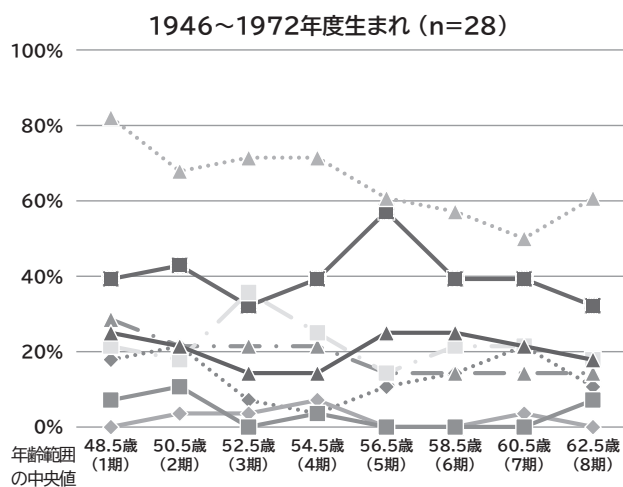
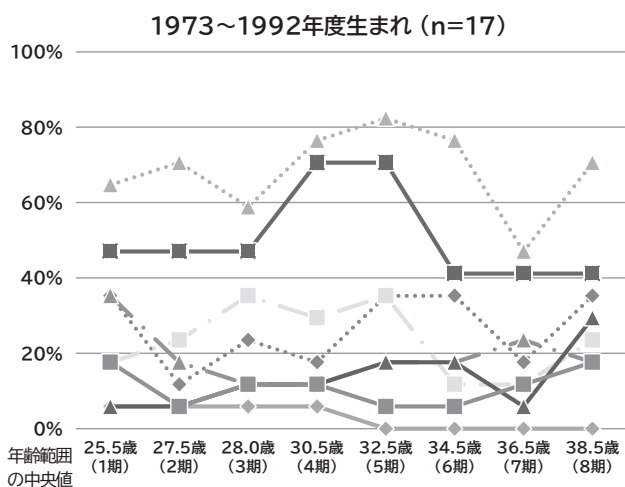


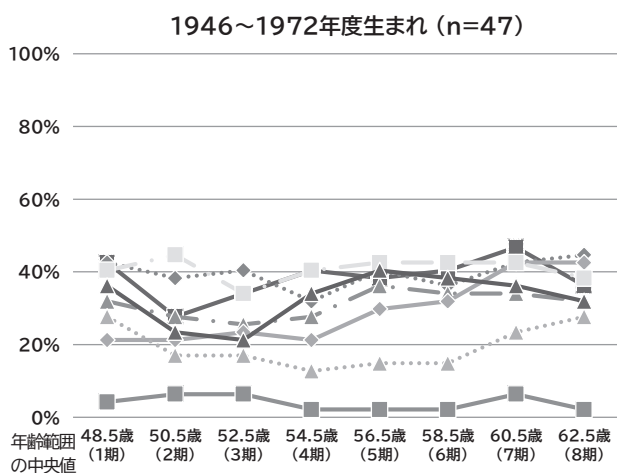
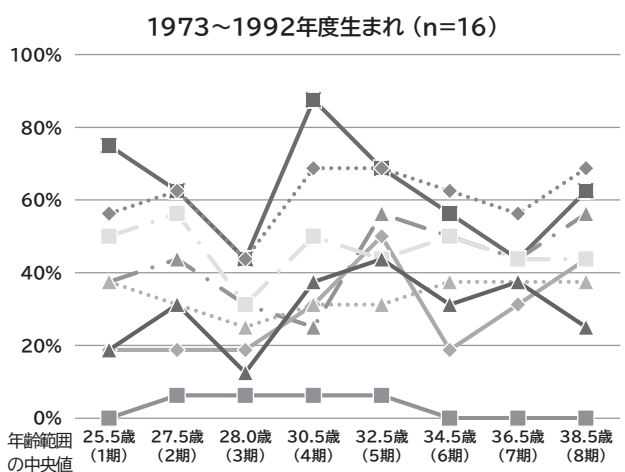
図 2-37 障害種類別の職場に配慮を希望すること（1）（複数回答）

- 作業手順の簡易化
- ◆ 作業速度・量の調整
- ▲ 機器・設備の改善
- ◇ 通勤の便宜
- ▲ 援助者の配置
- 勤務時間・休憩の調整
- 安全・健康管理
- その他

【聴覚障害】



【肢体不自由】



【内部障害】

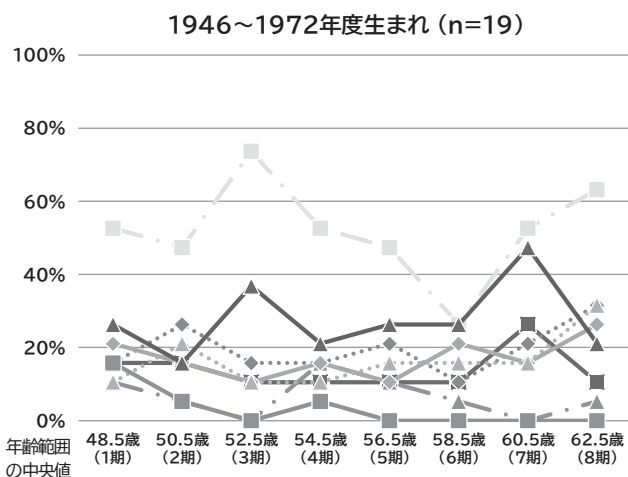
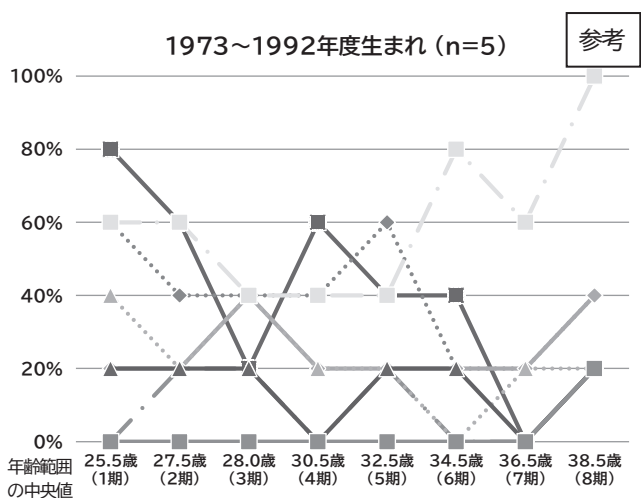


図 2-37 障害種類別の職場に配慮を希望すること (2) (複数回答)

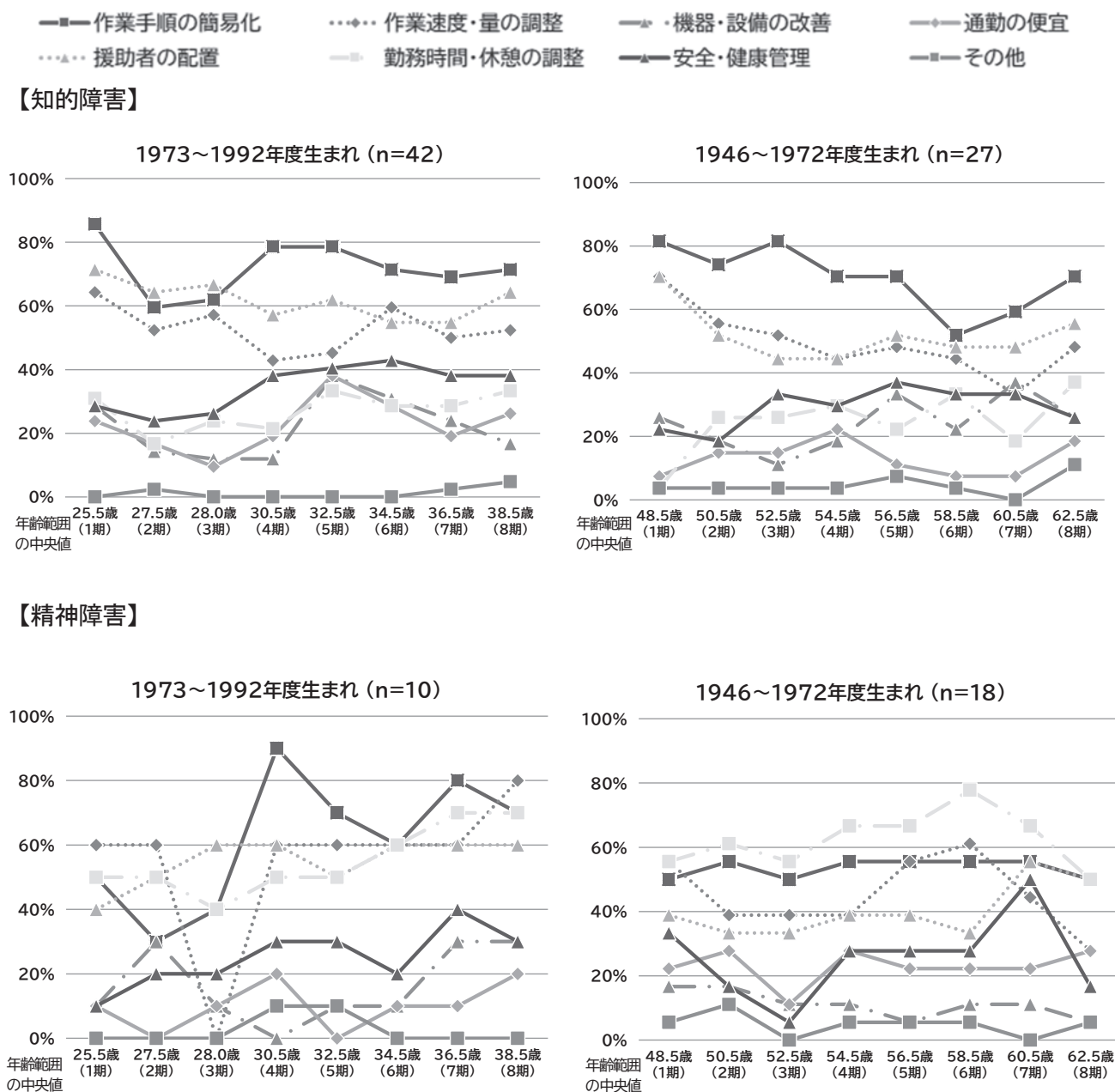


図 2-37 障害種類別の職場に配慮を希望すること(3) (複数回答)

3 実際に理解や配慮があること

第4期から就労者に職場で実際にある理解や配慮を尋ねた。回答時の職場で実際に理解や配慮が得られている事柄(複数回答可)への回答を集計した結果について、図2-38(世代別)、図2-39(障害種類別)に示す。具体的には、第4期から第8期のすべての調査に回答した者の総数を分母とし、各選択肢(「作業手順の簡易化」、「作業速度・量の調整」、「機器・設備の改善」、「通勤の便宜」、「援助者の配置」、「勤務時間・休憩の調整」、「安全・健康管理」、「その他」)を選んだ回答者の数や非就労に該当する人数を分子とした割合を算出した。

世代別にみると、1983～1992年度生まれでは「作業手順の簡易化」の割合が高かった。

障害種類別にみると、視覚障害では1946～1972年度生まれにおいて、「機器・設備の改善」の割合が

改正障害者雇用促進法（合理的配慮の提供義務化等）が施行された第5期と第6期で上昇していた。

（１）経時的変化（４世代）

1983～1992 年度生まれでは「作業手順の簡易化」の割合が他の項目の割合よりも高くなっていた。経時的変化は明確ではなかった。

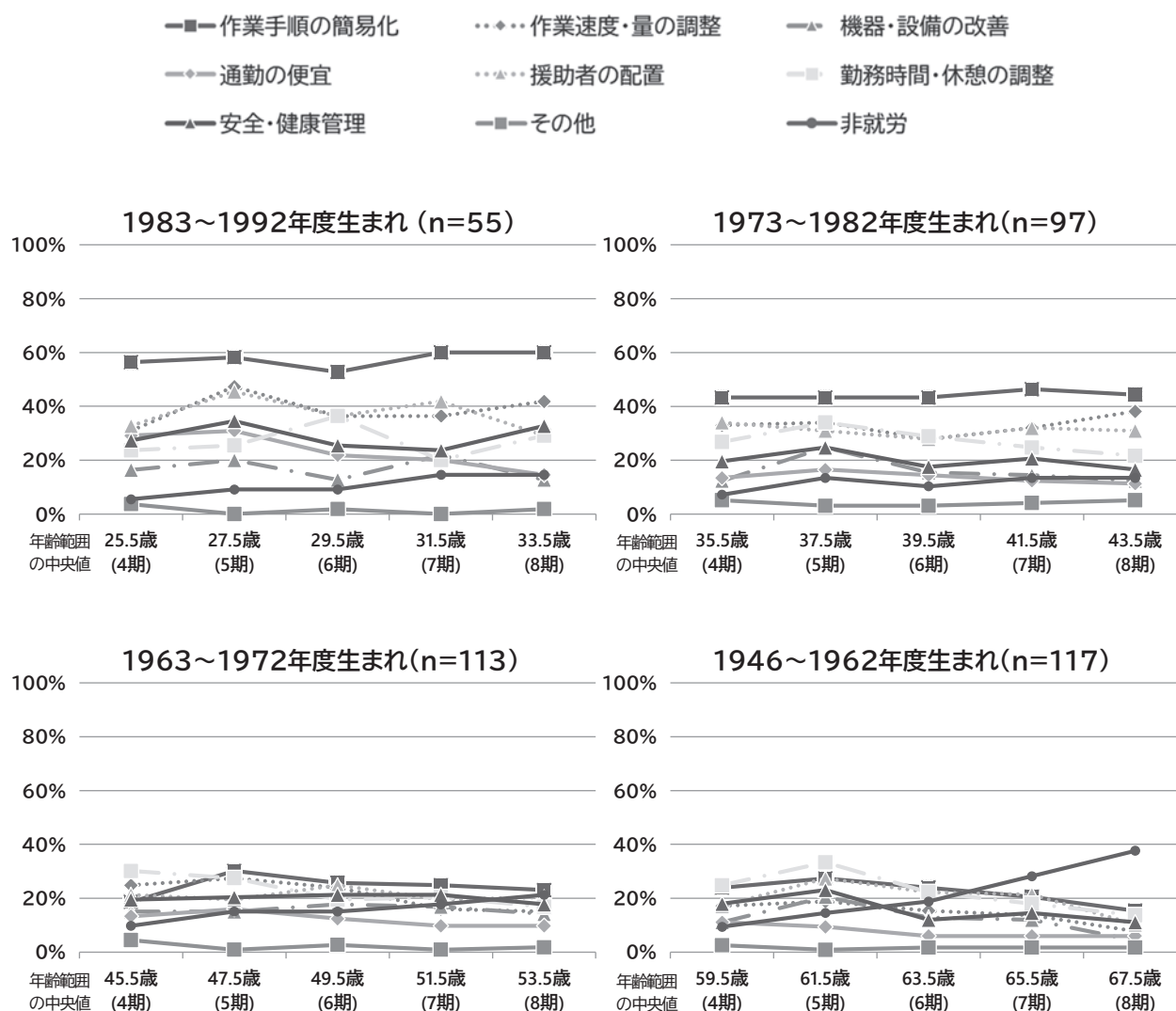


図 2-38 実際に得られている配慮の世代別の経時的変化（複数回答）

（２）障害種類別の特徴

視覚障害では、1946～1972 年度生まれにおいて、「機器・設備の改善」の割合が第4期から第6期にかけて上昇した後、第8期にかけて低下した。

聴覚障害では、1973～1992 年度生まれにおいて、「作業手順の簡易化」の割合が上昇した。

肢体不自由では、いずれの世代でも、項目間の割合の違いは明確ではなかった。

内部障害では、1973～1992 年度生まれの回答者が少なかった。1946～1972 年度生まれにおいては、項目間の割合の違いは明確ではなかった。

知的障害では、1973～1992 年度生まれにおいて、「作業手順の簡易化」の割合が高くなっていた。1946

～1972 年度生まれにおいては、項目間の割合の違いは明確ではなかった。

精神障害では、1973～1992 年度生まれにおいて、「作業手順の簡易化」の割合が高くなっていった。1946～1972 年度生まれにおいては、項目間の割合の違いは明確ではなかった。

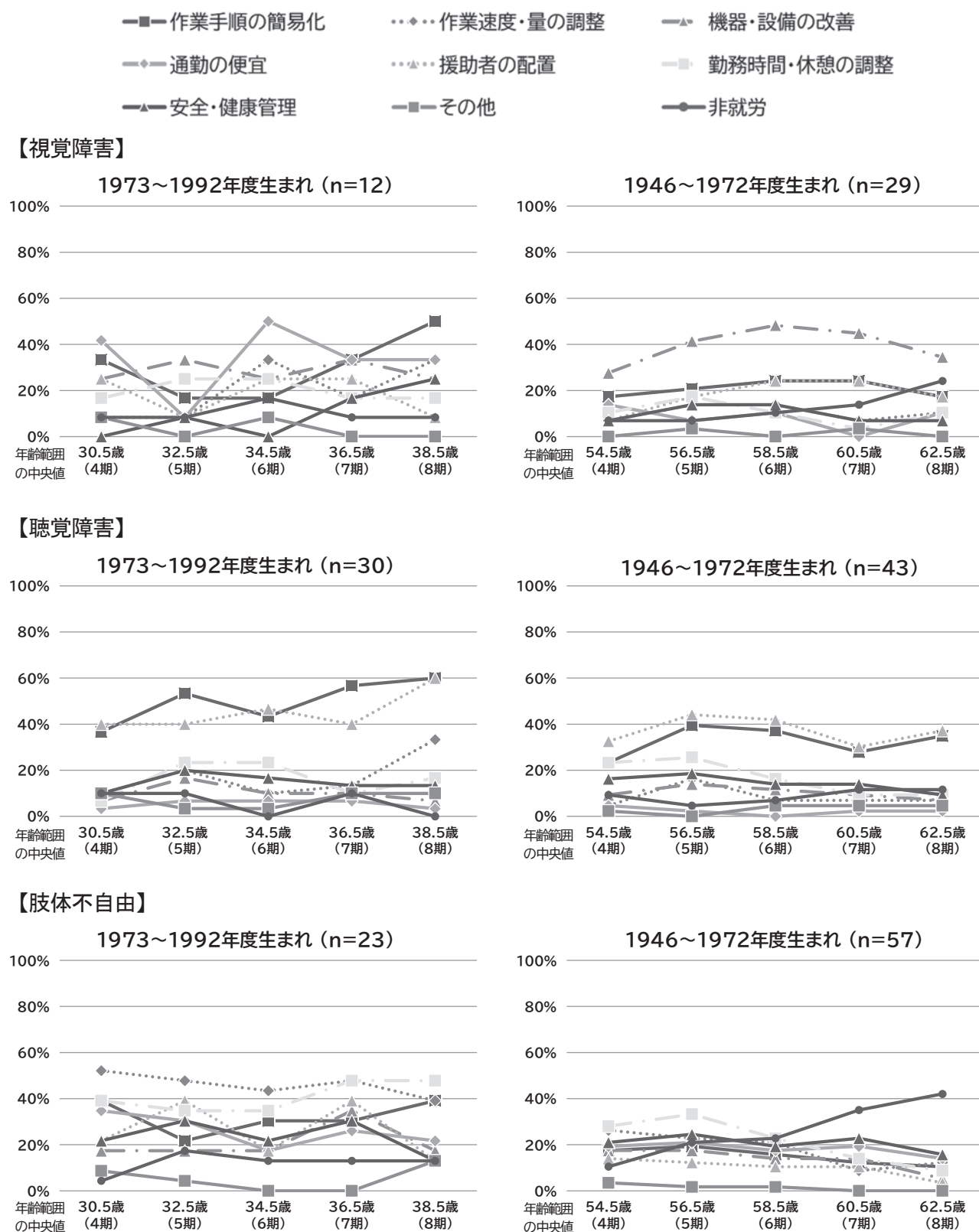


図 2-39 障害種類別の実際に得られている配慮(1) (複数回答)

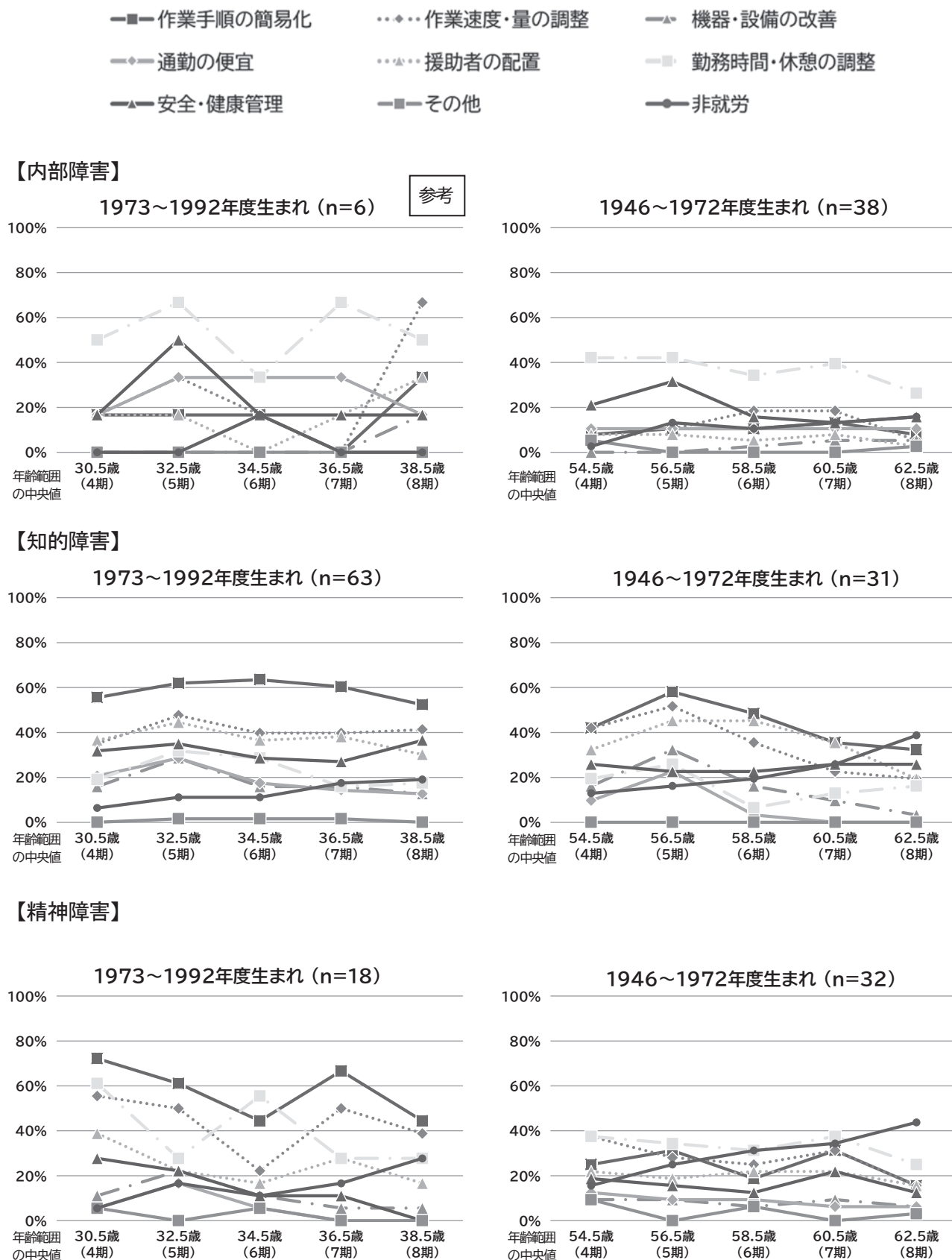


図 2-39 障害種類別の実際に得られている配慮(2) (複数回答)

（３）改正障害者雇用促進法の施行前後における職場での「理解や配慮」の有無に関する回答の変化

2013 年に雇用の分野での障害者に対する差別禁止と合理的配慮の提供義務化等を内容とする障害者雇用促進法の改正が行われ、第 5 期前期調査を実施した 2016 年より施行された。そこで、この年を境に職場において実際に「理解や配慮がある」と回答した障害者の割合がどのように変化したのかを示したのが図 2-40 である。割合の分母は第 4 期から第 6 期のすべての調査に回答した就労者の総数であり、第 4 期において職場での「理解や配慮がある」項目（本章第 5 節 3 参照）を問う質問（複数回答可）に対し、「特になし」を含む何らかの項目を回答した者 380 人について集計した。「配慮あり」の割合の分子は「特になし」を除く何らかの項目を回答した者の総数であり、「配慮なし」の割合の分子は「特になし」と回答した者の総数である。

職場において「理解や配慮がある」と回答した者の割合は改正障害者雇用促進法の施行前に調査を実施した第 4 期において 78%であり、第 5 期における配慮ありの割合はトータルで見れば 79%と大幅な上昇は見られなかった。

ただし、第 4 期で配慮ありだった者に限ってみると、第 5 期で 67%、第 6 期で 58%に低下していた。一方、第 4 期における「配慮なし」の割合は 22%であり、第 5 期にはその半数となる 12%は新たに何らかの「理解や配慮がある」と回答し、第 6 期（2018 年、2019 年）でも半数以上となる 13%（第 4 期は「配慮なし」、第 5 期は「配慮あり」、第 6 期も「配慮あり」と回答した者（分析対象者の 9%）と第 4 期は「配慮なし」、第 5 期も「配慮なし」、第 6 期は「配慮あり」と回答した者（分析対象者の 4%）が「理解や配慮がある」と回答していた。

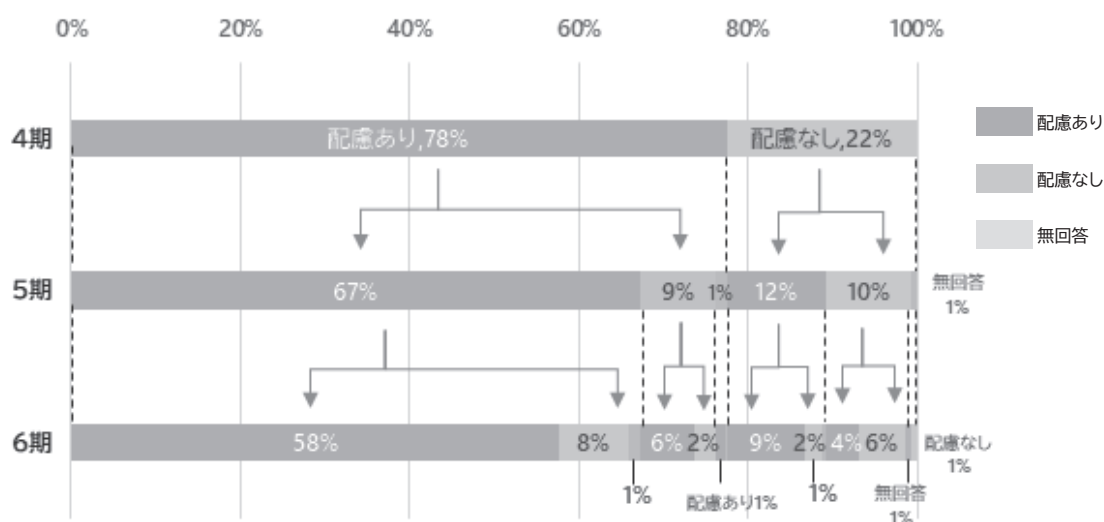


図 2-40 職場での「理解や配慮」の有無に関する回答の変化

4 仕事上の相談先

第5期と第7期において、仕事に関して何か困ったことが起きたときに相談する人や機関を尋ねた。具体的には、①家族や身近な人、②職場、③就労支援機関、④居住している場所、⑤福祉・相談機関、⑥医療機関、⑦行政機関、⑧訪問してくる支援事業所、⑨卒業した学校や現在通っている学校の先生、⑩同じ障害のある人の団体、⑪その他、⑫相談したり利用したことはない、の中からあてはまるものをすべて選んでもらった(複数回答)。第5期と第7期の両方に回答した者の総数を分母とした割合を算出した結果を図2-41 から図2-44 に示す。なお、本分析においては、以下のとおり4種類の割合を算出した。

- 「家族や身近な人」：「家族や身近な人」を選んだ回答者数を分子とした割合
- 「職場」：「職場」を選んだ回答者数を分子とした割合
- 「その他支援機関等」：「就労支援機関」、「居住している場所」、「福祉・相談機関」、「医療機関」、「行政機関」、「訪問してくる支援事業所」、「卒業した学校や現在通っている学校の先生」、「同じ障害のある人の団体」、「その他」のいずれかを選んだ回答者の総数を分子とした割合
- 「相談したり利用したことはない」：「相談したり利用したことはない」を選んだ回答者数を分子とした割合

以下に示すように、仕事に関する相談先としては「家族や身近な人」の割合が高くなっていった。

(1) 仕事に関する相談先「家族や身近な人」

仕事について困ったことが起きたときに家族(配偶者、子ども、父親、母親、兄弟姉妹)や身近な人(知り合い、知人、友人)に相談すると答えた者の割合は全体に高くなっていった。特に1983～1992年度生まれについては、第7期においていずれの障害種類も最も高くなっていった。

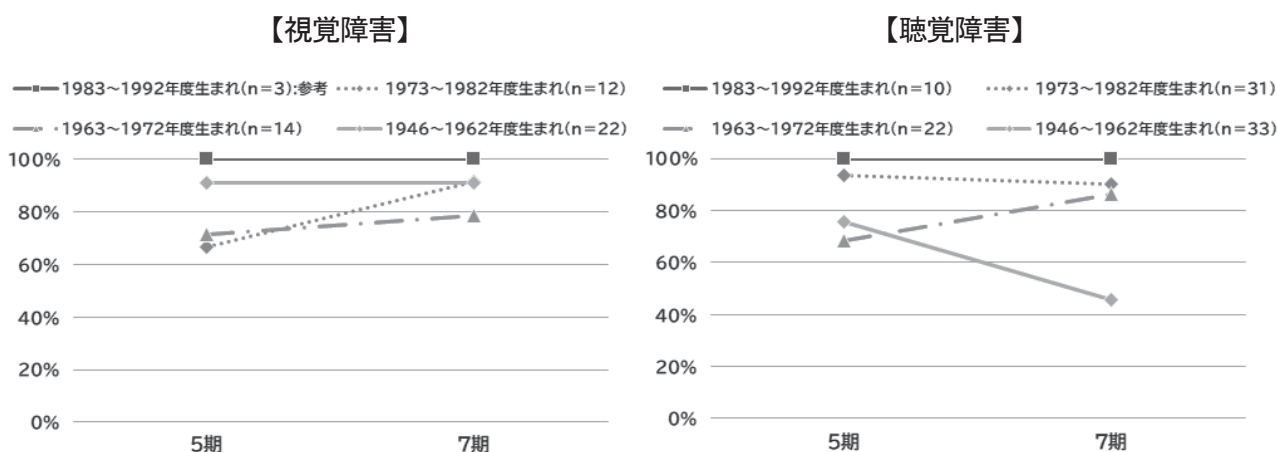


図2-41 世代別・障害種類別の仕事に関する相談先「家族や身近な人」(1)

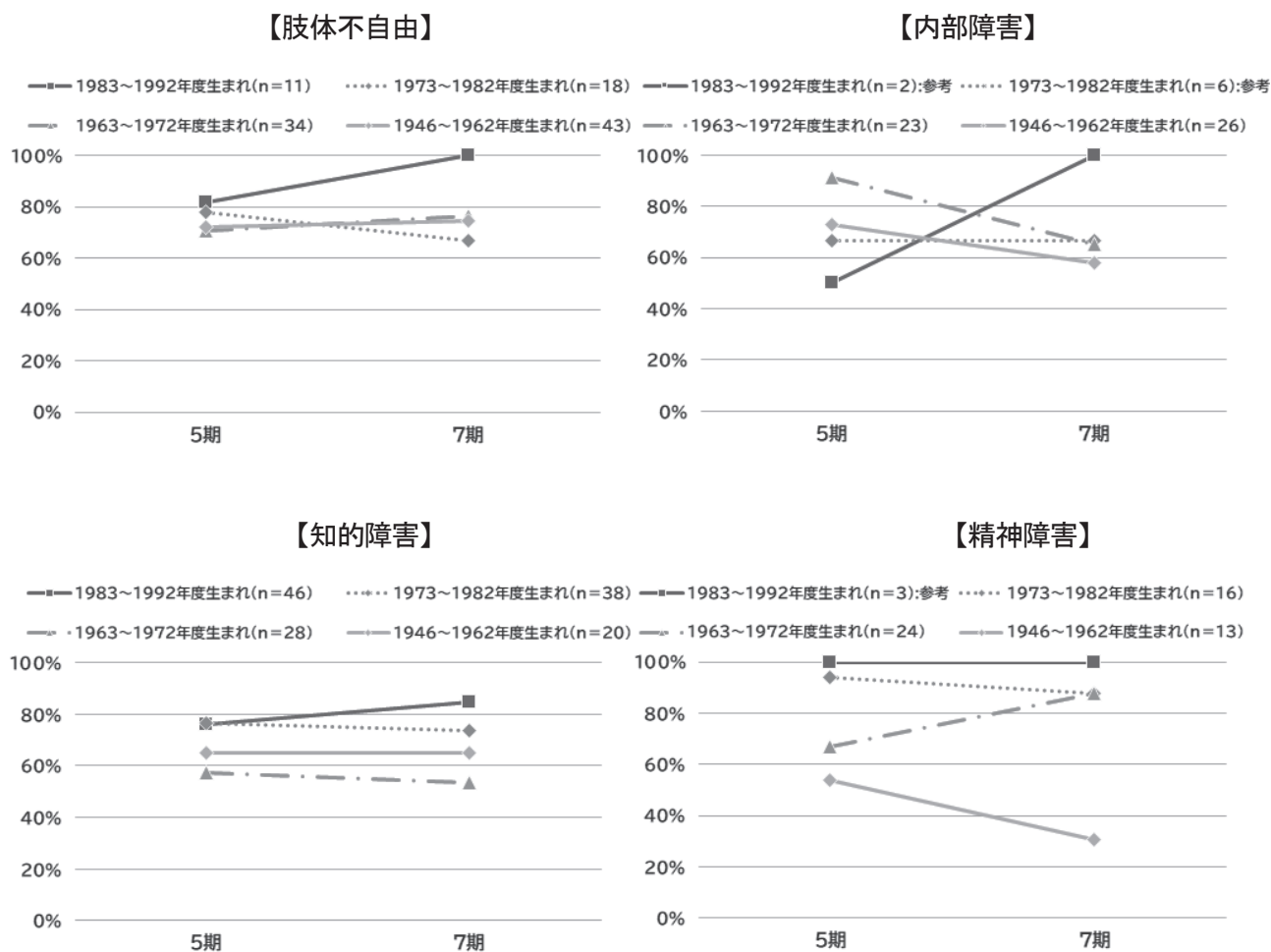


図 2-41 世代別・障害種類別の仕事に関する相談先「家族や身近な人」(2)

(2) 仕事に関する相談先「職場」

仕事について困ったことが起きたときに職場の人(会社の上司、同僚、先輩、障害者職業生活相談員、産業医などの専門スタッフ)に相談すると答えた者は世代別、障害種類別に見ても割合にばらつきが見られた。

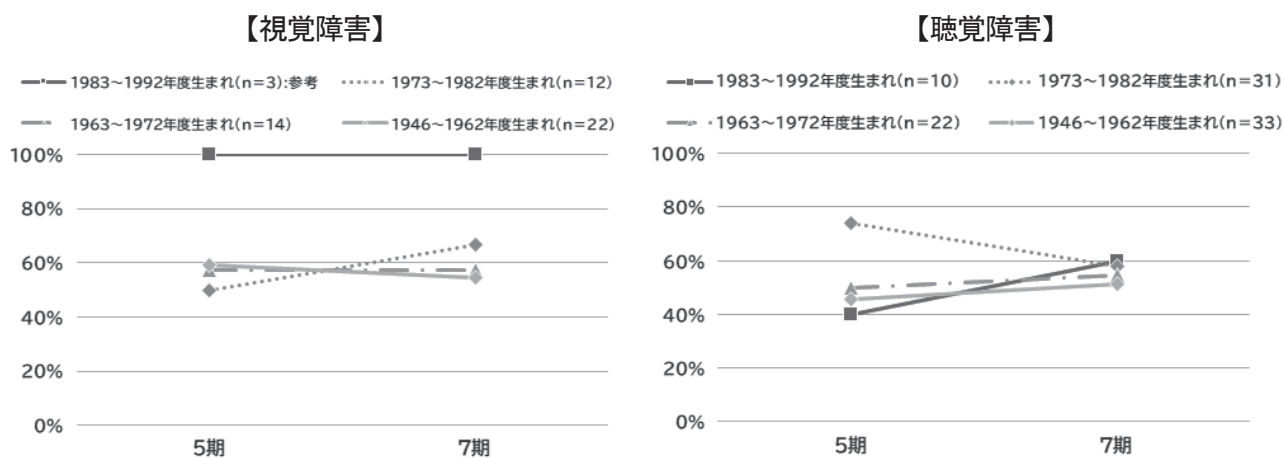
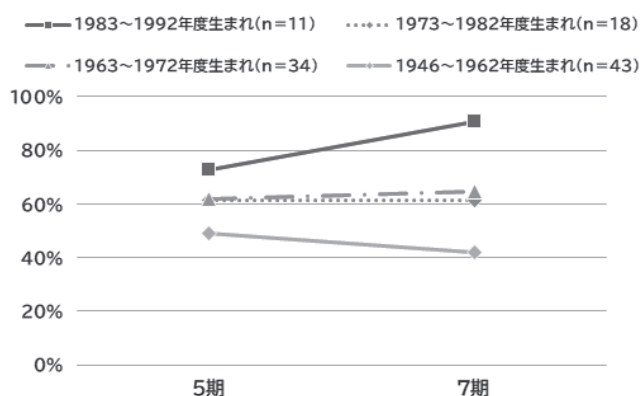
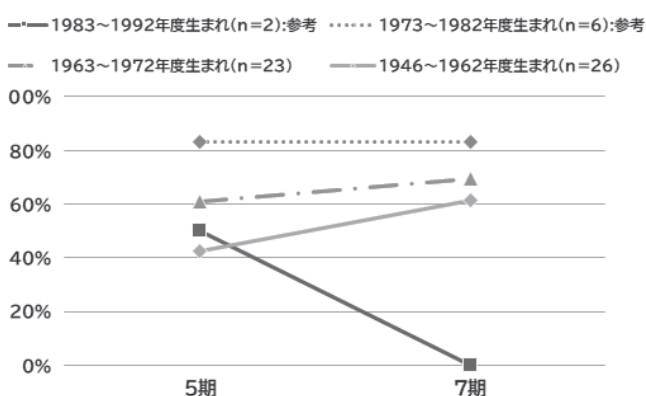


図 2-42 世代別・障害種類別の仕事に関する相談先「職場」(1)

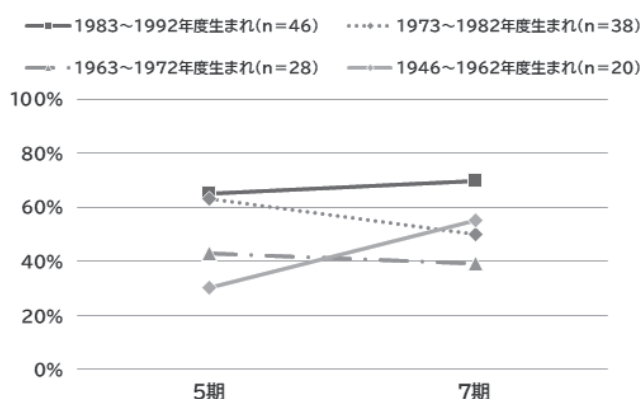
【肢体不自由】



【内部障害】



【知的障害】



【精神障害】

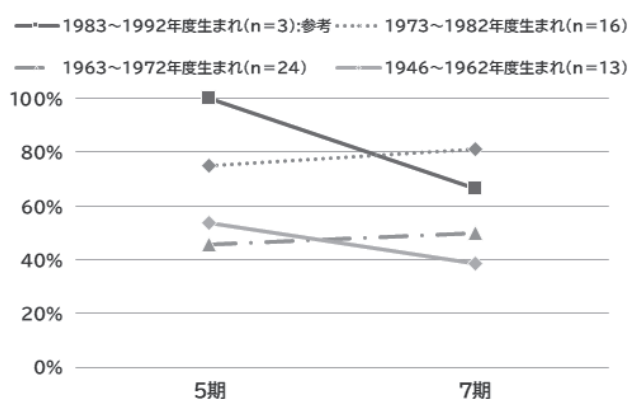
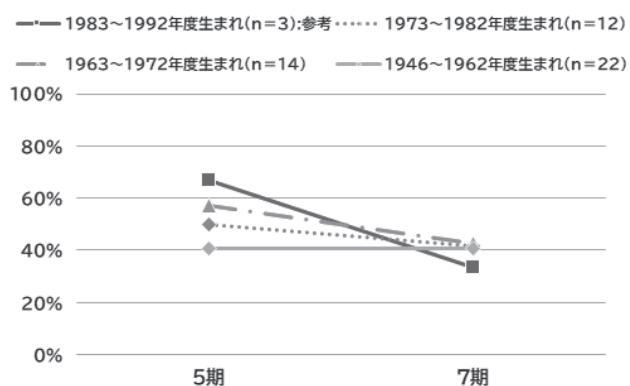


図 2-42 世代別・障害種類別の仕事に関する相談先「職場」(2)

(3) 仕事に関する相談先「その他支援機関等」

仕事について困ったことが起きたときに、その他支援機関等に相談すると答えた者の割合は、肢体不自由はいずれの世代においても第5期、第7期において4割以下だったのに対し、精神障害では1983~1992年度生まれを除く世代のいずれも概ね8割以上が相談先として選択していた。

【視覚障害】



【聴覚障害】

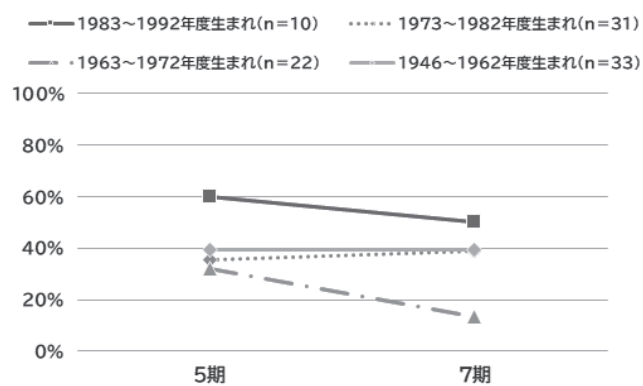
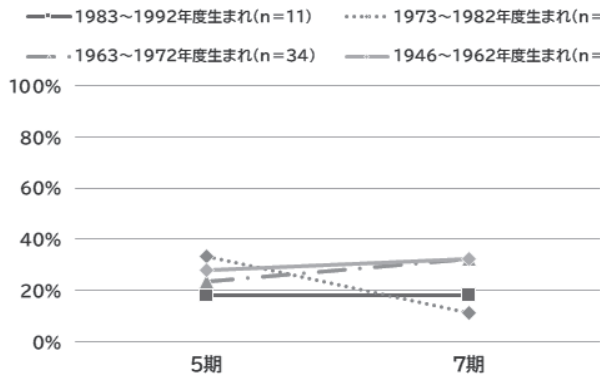
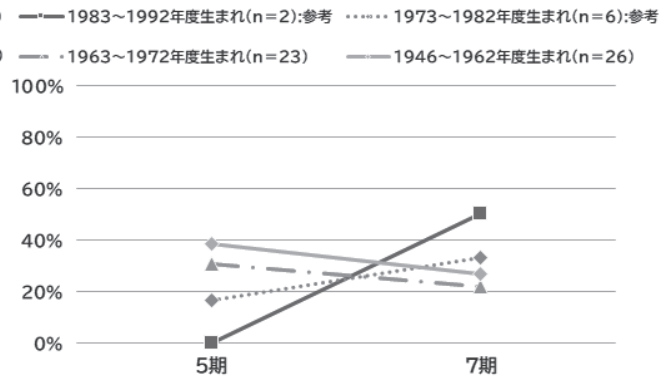


図 2-43 世代別・障害種類別の仕事に関する相談先「その他支援機関等」(1)

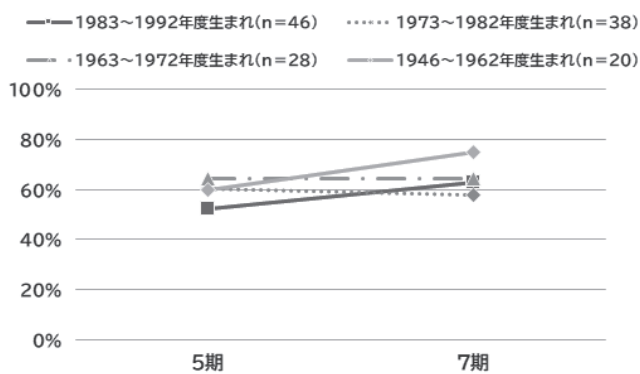
【肢体不自由】



【内部障害】



【知的障害】



【精神障害】

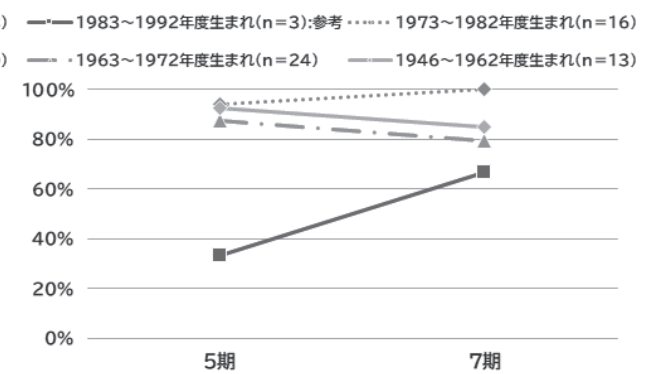
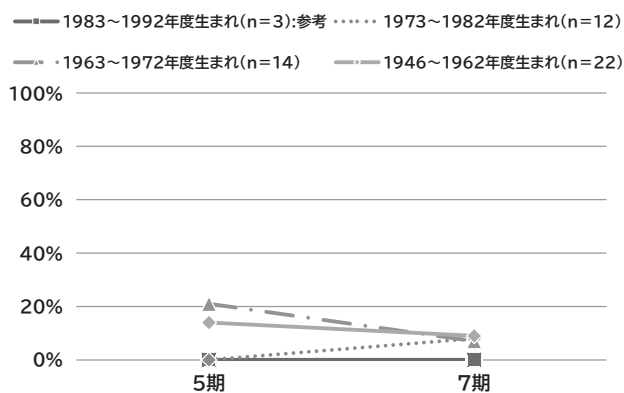


図 2-43 世代別・障害種類別の仕事に関する相談先「その他支援機関等」(2)

(4) 仕事に関する相談先「相談したり利用したことはない」

仕事について困ったことが起きたとき、人や機関に「相談したり利用したことはない」と回答した者の割合は世代別・障害種類別に見ても、一部を除いて概ね2割以下となっていた。

【視覚障害】



【聴覚障害】

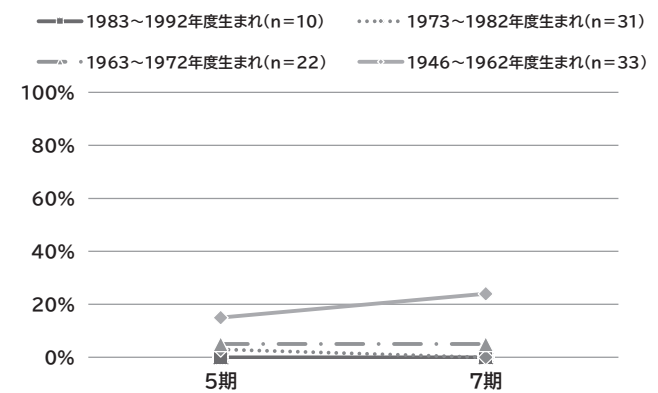
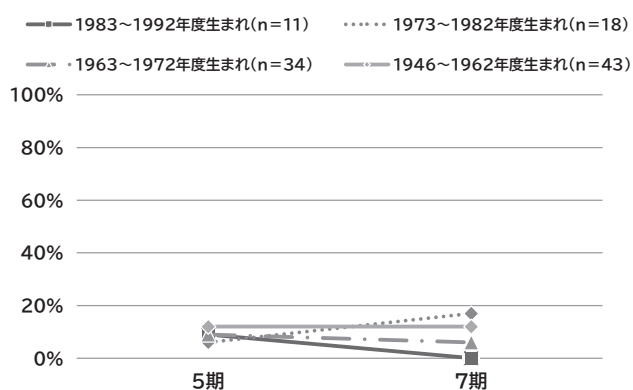
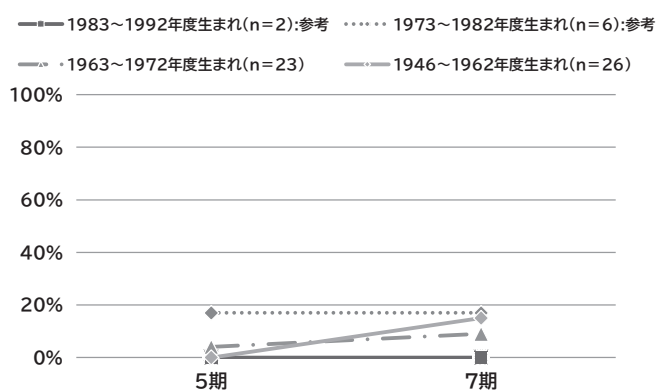


図 2-44 世代別・障害種類別の仕事に関する相談先「相談したり利用したことはない」(1)

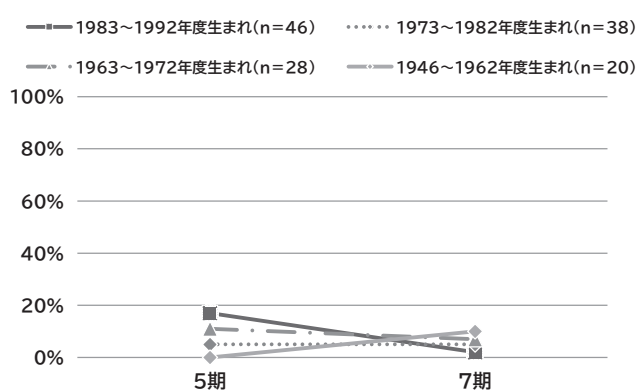
【肢体不自由】



【内部障害】



【知的障害】



【精神障害】

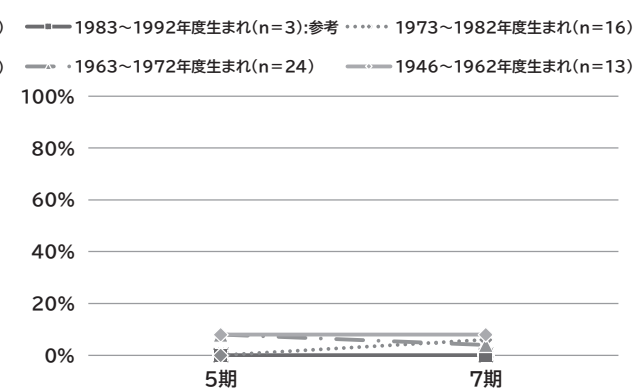


図 2-44 世代別・障害種類別の仕事に関する相談先「相談したり利用したことはない」(2)

第6節 職業生活と関連する日常生活

職業サイクルとライフサイクルは密接に関係していることから、職業生活・人生の課題や支援ニーズ等について、生活上の課題や、ライフイベント(結婚、子どもの誕生等)、家庭状況、加齢等との相互作用として捉える必要がある。本節では日常生活に関する単純集計の結果を報告する。

その結果、以下に示すようにライフイベントは世代別、障害種類別に状況が異なっており、1973～1982年度生まれは結婚している者の割合が緩やかに上昇し、子どもがいる者の割合も緩やかに上昇していた。障害種類別には知的障害については結婚している者や子どもがいる者の割合が低かった。結婚している者の割合が多い障害種類で4～6割程度、子どもがいる者の割合が多い障害種類で3～4割程度であり、調査期を経ても大幅な上昇は見られなかった。さらに、いずれの世代、障害種類においても、誰かと一緒に暮らしている者の割合が高くなっていた。生活に関する満足度は世代や障害種類においていくつかの違いは認められたが、経時的変化は明確ではなかった。経済的なことに関する相談先については、家族や身近な人が主要な相談先となっている状況を確認できた。

1 結婚状況

ライフイベントのうち、結婚している者の割合が調査期を経るごとにどのように変化するかを分析した。本調査研究では、「結婚している者」を①第1期において家族の状況(同居の有無を問わない)を尋ねる質問に対し「配偶者」(がいる)と回答した者又は②第2期から第8期において回答者や回答者の家族に起きた出来事を尋ねた質問に対し「自分が結婚をした」と回答した者(その後「自分が離婚をした」と回答した場合は除く)と定義した。結婚している者の割合は、第1期から第8期のすべての調査に回答した者の総数を母数とし、各調査期において「結婚している者」に該当する者の総数を分子とした割合を算出した。

世代別には、1973～1982年度生まれは結婚している者の割合が調査期を経るごとに緩やかに上昇した。障害種類別では視覚障害、聴覚障害、内部障害では結婚をしている者の割合が高く、知的障害では低かった。

(1) 経時的変化(4世代)

1973～1982年度生まれでは、結婚している者の割合が第1期における2割付近からゆるやかに上昇し、第8期(年齢範囲の中央値43.5歳)では3割近くになっている(図2-45)。1983～1992年度生まれでは第1期から第2期にかけて上昇した後は約1割、1963～1972年度生まれでは約3割、1946～1962年度生まれでは約5割で推移している。

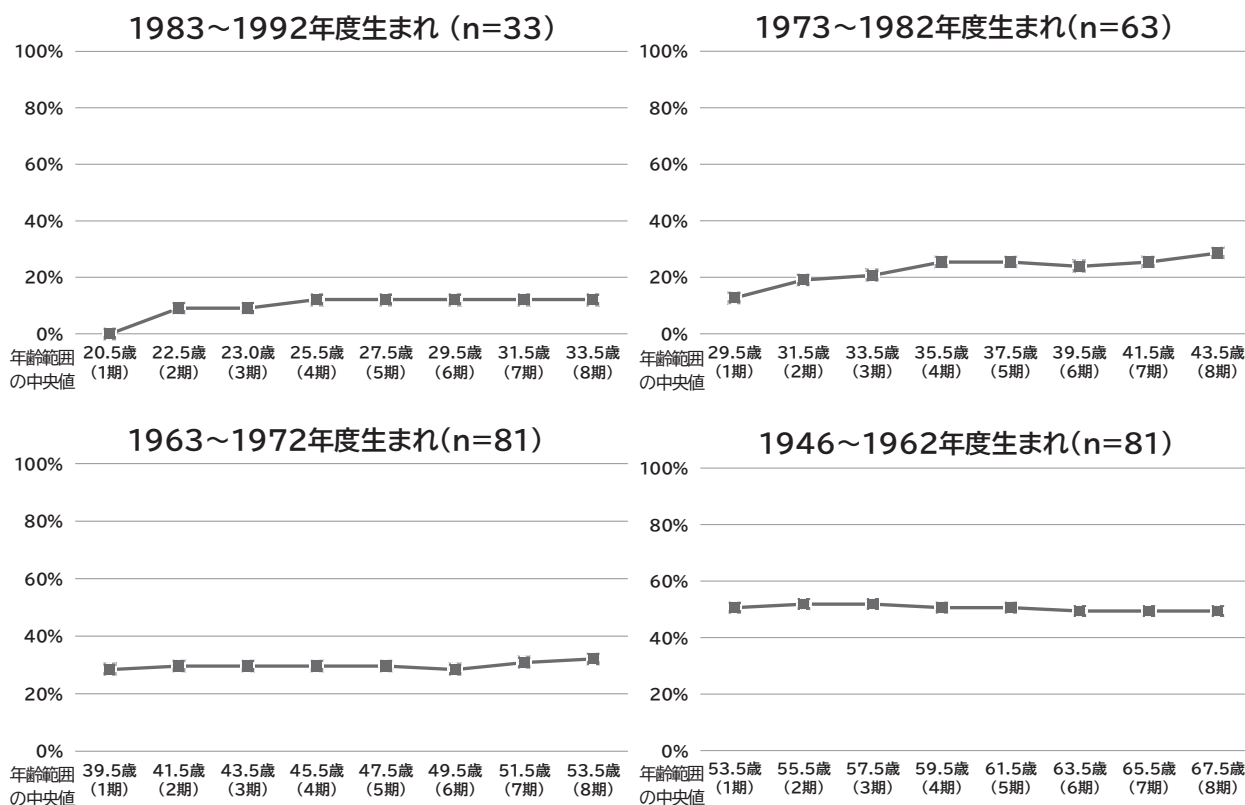


図 2-45 世代別の結婚状況の経時的変化

(2) 障害種類別の特徴

1946~1972 年度生まれでは、視覚障害、聴覚障害、内部障害では結婚している者の割合が高く、第 1 期において配偶者がいたのは概ね 5 割から 6 割程度であった(図 2-46)。肢体不自由については 1946~1972 年度生まれは 4 割が結婚しており、1973~1992 年度生まれは結婚している者の割合が低かった。精神障害では期ごとの変動はあるもののどちらの世代も第 8 期において 3 割台であった。一方、知的障害では結婚している者の割合が 2 割未満であった。

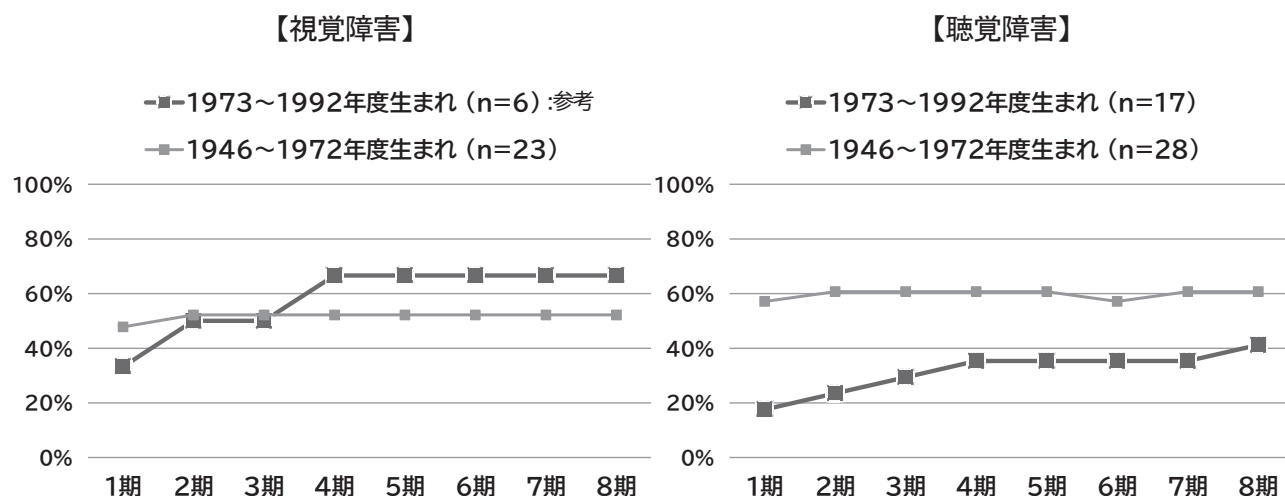


図 2-46 障害種類別の結婚状況の経時的変化(1)

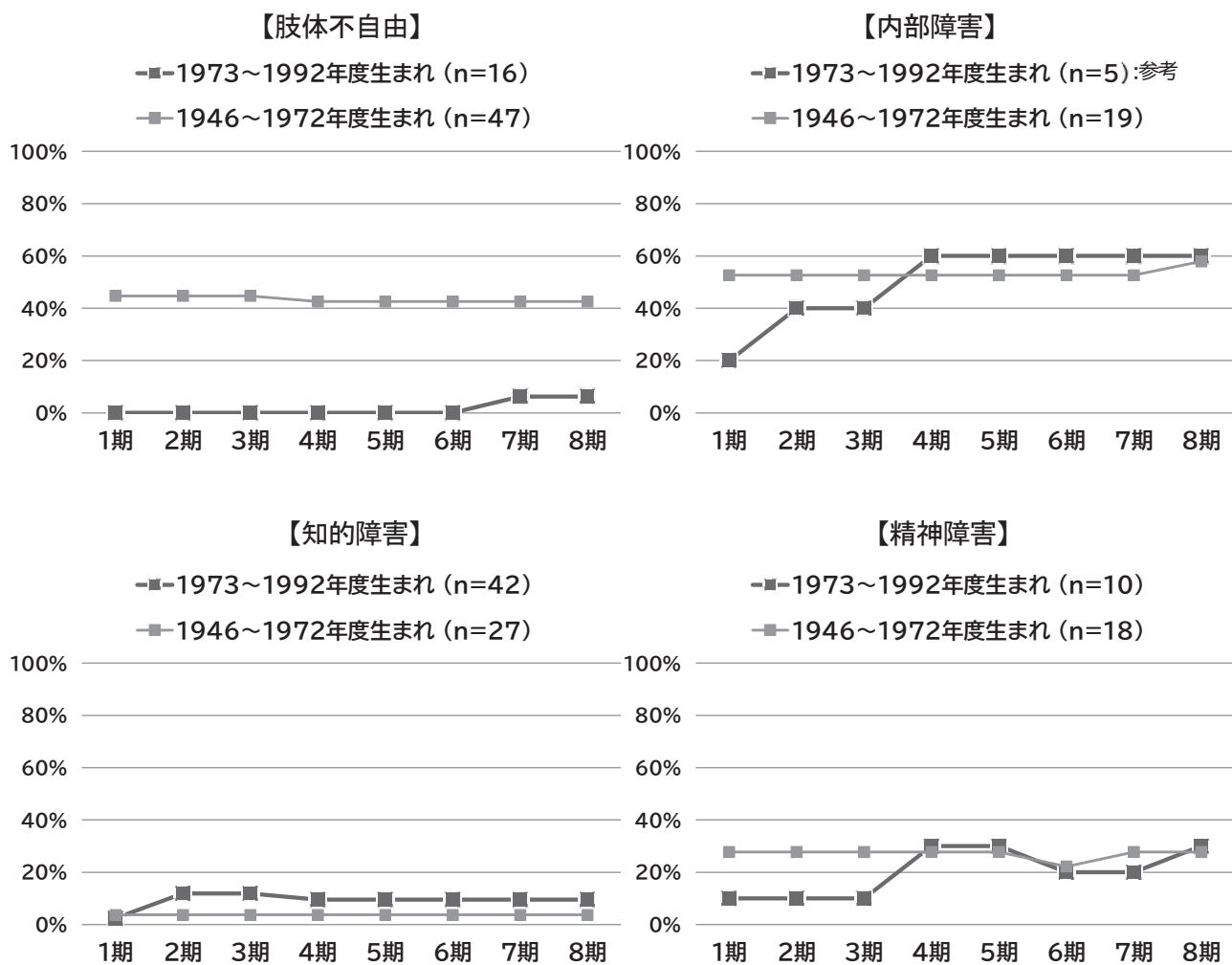


図2-46 障害種類別の結婚状況の経時的変化(2)

2 家族状況(子どもがいる者の割合)

ライフイベントのうち、子どもがいる者の割合が調査期を経るごとにどのように変化するかを分析した。本調査研究では、「子どもがいる者」を①第1期において家族の状況(同居の有無を問わない)を尋ねる質問に対し「子ども」(がいる)と回答した者、又は②第2期から第8期において回答者や回答者の家族に起きた出来事を尋ねた質問に対し「自分の子どもが産まれた」と回答した者と定義した。子どもがいる者の割合は、第1期から第8期のすべての調査に回答した者の総数を母数とし、各調査期において「子どもがいる者」に該当する者の総数を分子とした割合を算出した。

(1) 経時的変化(4世代)

1983～1992年度生まれでは、第1期(年齢範囲の中央値20.5歳)では子どもがいる者の割合は0%であったが第2期に6%となり、その後の変化はなかった(図2-47)。1973～1982年度生まれでは、第1期(年齢範囲の中央値29.5歳)の3%から徐々に上昇し、第6期以降は約2割であった。1963～1972年度生まれでは第1期(年齢範囲の中央値39.5歳)の22%から緩やかに上昇し、第3期(年齢範囲の中央値43.5歳)で26%になり、その後は調査期を経ても変化が見られなかった。1946～1962年度生まれでは第1期(年齢範囲の中央値53.5歳)で4割が子どもがおり、調査期を経ても変化はなかった。

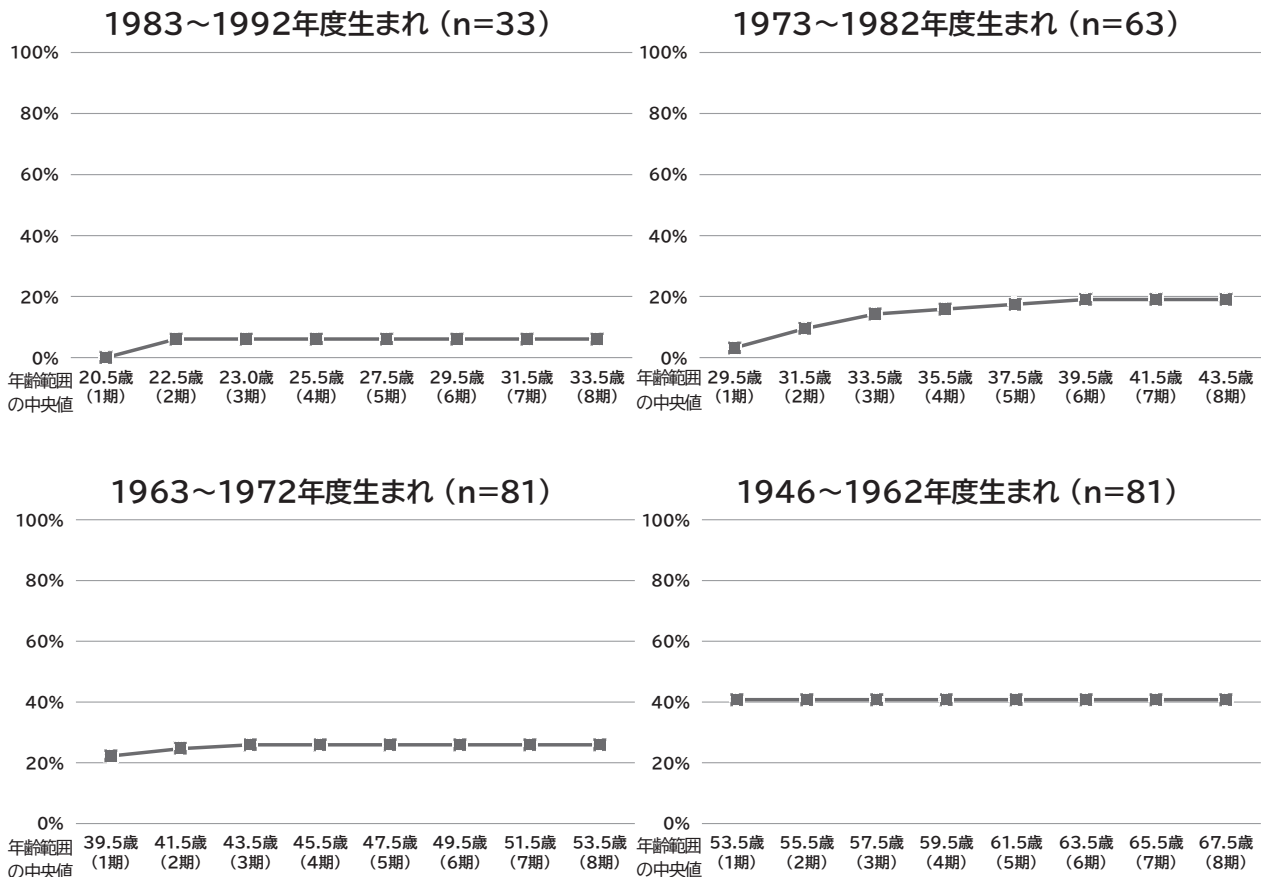


図 2-47 世代別子どもの有無の経時的変化

(2) 障害種類別の特徴

視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害では1946～1972年度生まれで子どもがいる者の割合が高かった。(図2-48)。1973～1992年度生まれでは、聴覚障害が第1期から第3期にかけて割合が上昇した。精神障害では1946～1972年度生まれにおいて約3～4割、1973～1992年度生まれでは1割以下であり、調査期を経ても大きな変化は見られなかった。知的障害ではいずれの世代においても子どもがいる者の割合が1割未満であった。

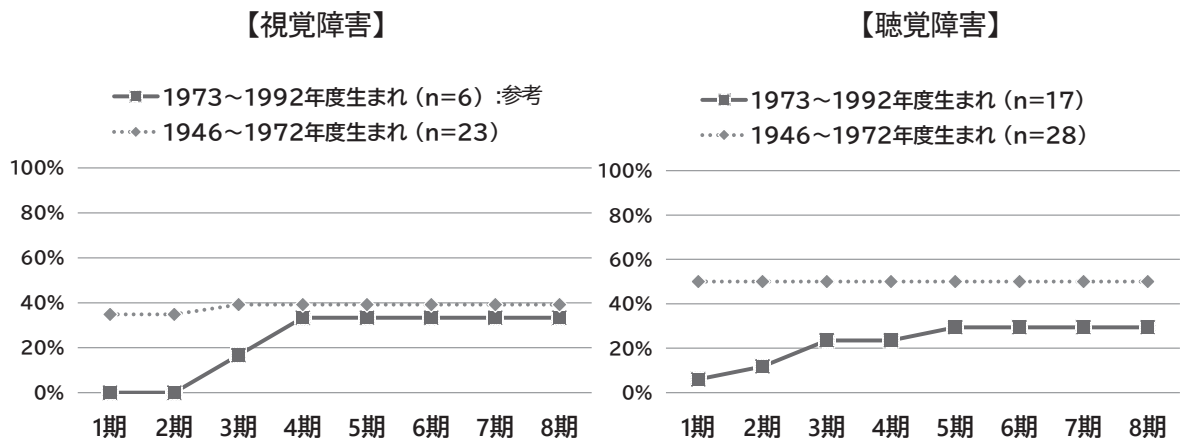


図 2-48 障害種類別子どもの有無(1)

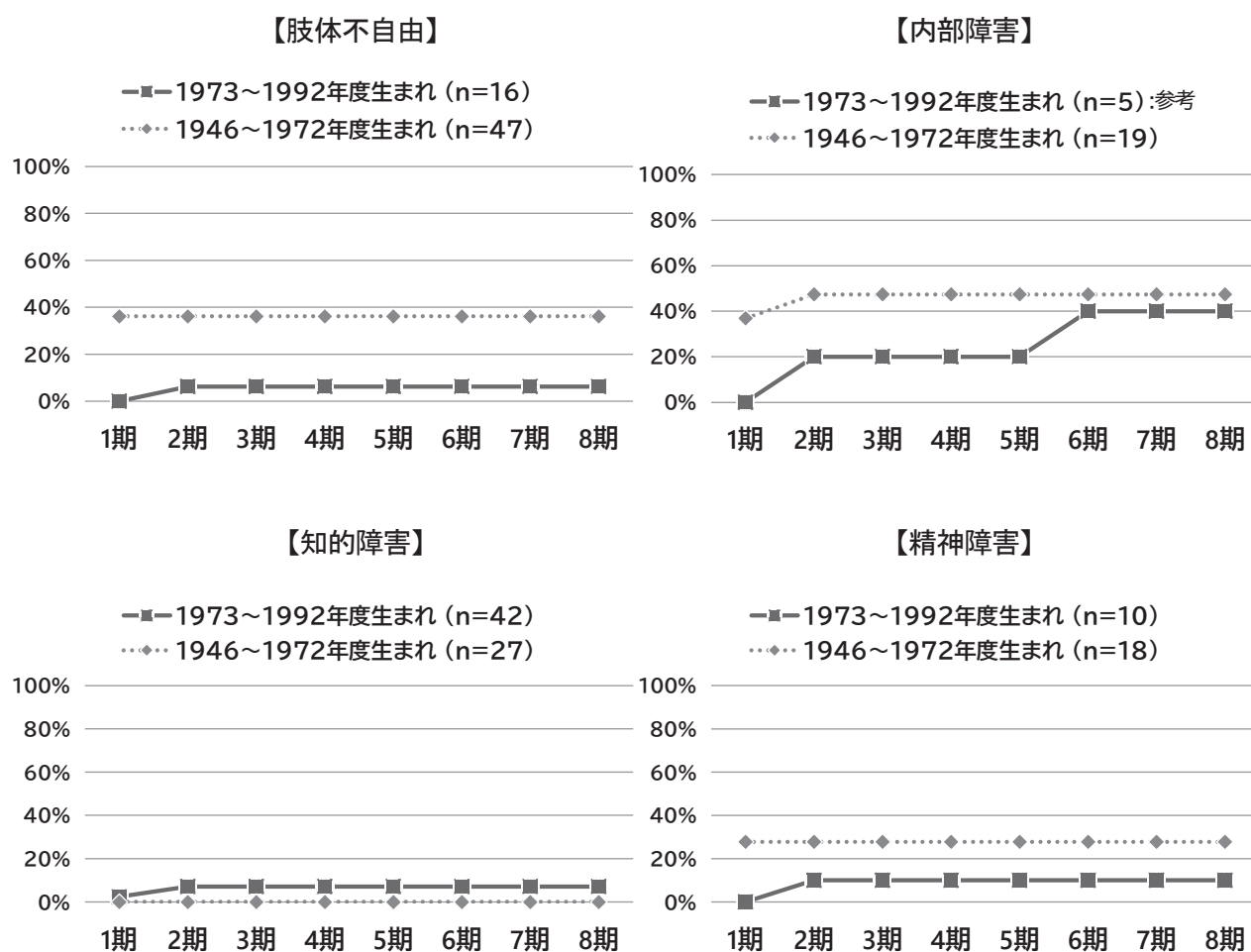


図 2-48 障害種類別子どもの有無(2)

3 一人暮らし等の状況

調査回答時の居住形態を①自分もしくは配偶者の、持ち家や賃貸住宅、②家族(両親、兄弟など)の、持ち家や賃貸住宅、③会社の社員寮や会社が従業員のために用意してくれる住宅、④福祉施設や地域の団体などが運営する援護寮、福祉ホームやグループホームなどの施設、⑤その他、の中からあてはまるものを選択するよう求める質問及び①から③を選択した回答者に「一人暮らしかどうか」について「はい」か「いいえ」かで回答を求める質問に対する回答結果を用いて、回答者の一人暮らし等の状況を分析した。具体的には、第1期から第8期のすべての調査に回答した者の総数を分母とした割合を算出した結果を、図2-49、図2-50に示す。なお、本分析においては、以下のとおり4種類の割合を算出した。

- 「一人暮らしである」: 「一人暮らしかどうか」を尋ねる質問に対し「はい」と回答した者の総数を分子とした割合
- 「一人暮らしではない」: 「一人暮らしかどうか」を尋ねる質問に対し「いいえ」と回答した者の総数を分子とした割合
- 「福祉ホーム」: 居住形態を尋ねる質問に対し「福祉施設や地域の団体などが運営する援護寮、福祉ホームやグループホームなどの施設」と回答した者の総数を分子とした割合
- 「無回答・不明」: 「その他」と回答した者と当該質問に回答がなかった者の総数を分子とした割合

世代別、障害種類別いずれにおいても「一人暮らしではない」者の割合が最も高くなっていた。ただし、1946～1962 年度生まれにおいては「一人暮らしである」者の割合が上昇する傾向がみられた。また、精神障害では 1946～1972 年度生まれにおいて「一人暮らしである」者の割合が上昇し、第 8 期では約 4 割となっていた。

(1) 経時的变化(4 世代)

1946～1962 年度生まれは「一人暮らしではない」と回答した者の割合が第 1 期で 8 割以上を占めていたが、調査期を経るごとに低下して 6 割程度となり、「一人暮らしである」と回答した者は調査期を経るごとに上昇し、第 6～8 期においては 2 割以上になった。1973～1982 年度生まれについては各調査期を通じて「一人暮らしではない」と回答した者の割合が 8 割前後を占めていた。1963～1972 年度生まれは第 1 期で「一人暮らしではない」と回答した者が 8 割近くを占めていたが、調査期を経るごとに緩やかに低下し、7 割程度となった(図 2-49)。

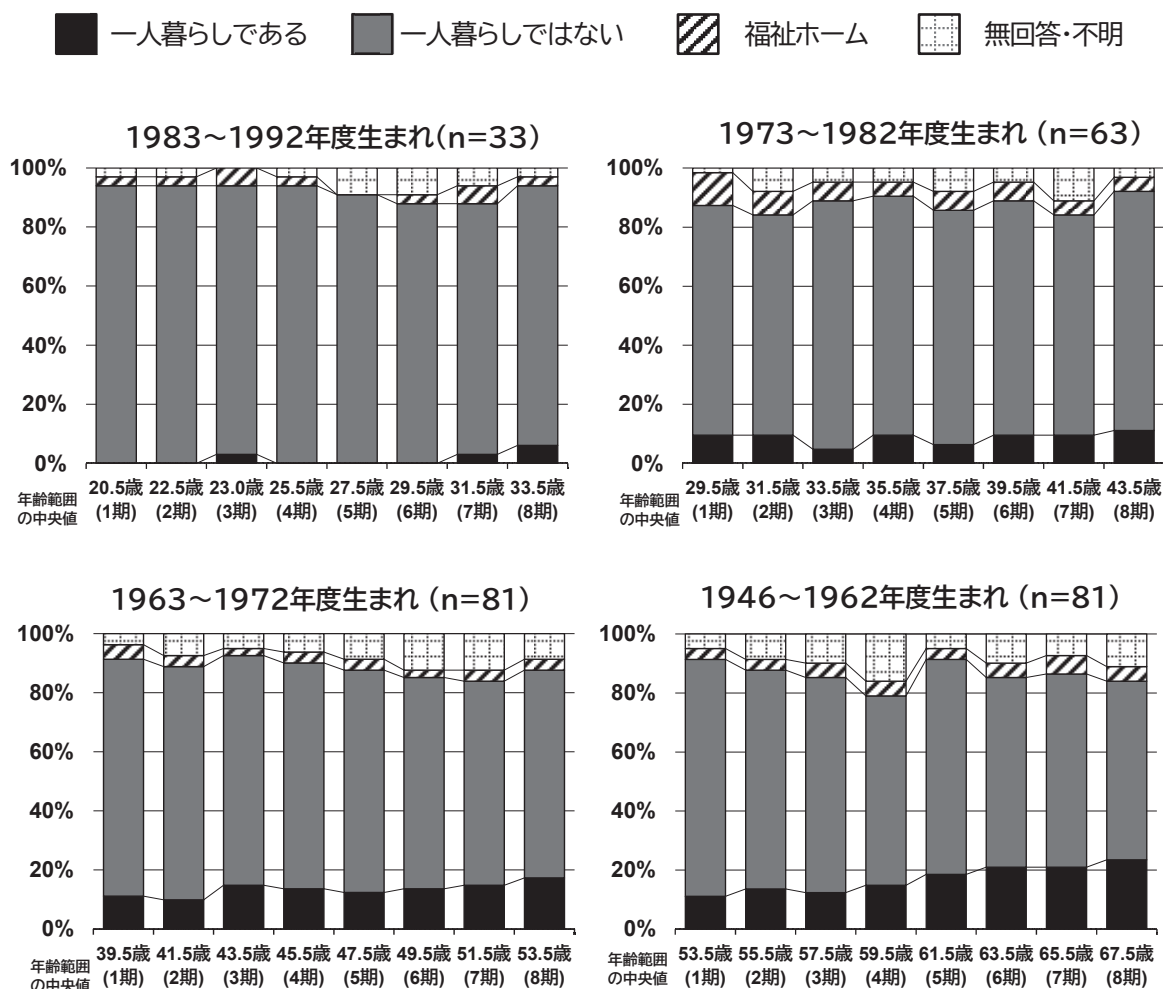


図 2-49 世代別の居住形態の経時的变化

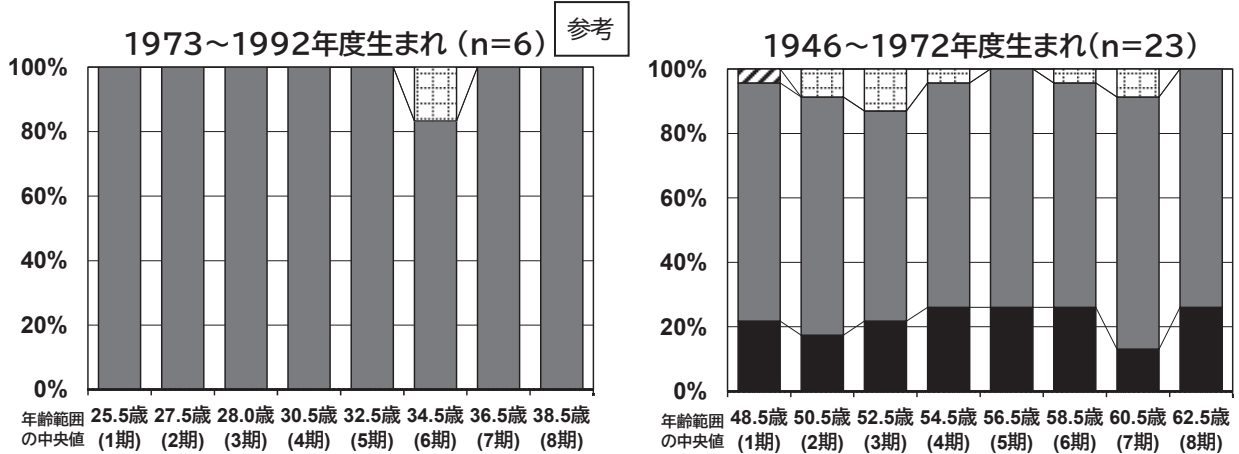
(2) 障害種類別の特徴

1946～1972 年度生まれの精神障害では「一人暮らしである」と回答した者の割合が調査期を経るごとに上昇した。1946～1972 年度生まれの知的障害では「福祉ホーム」と回答した者の割合が 20%前後で推

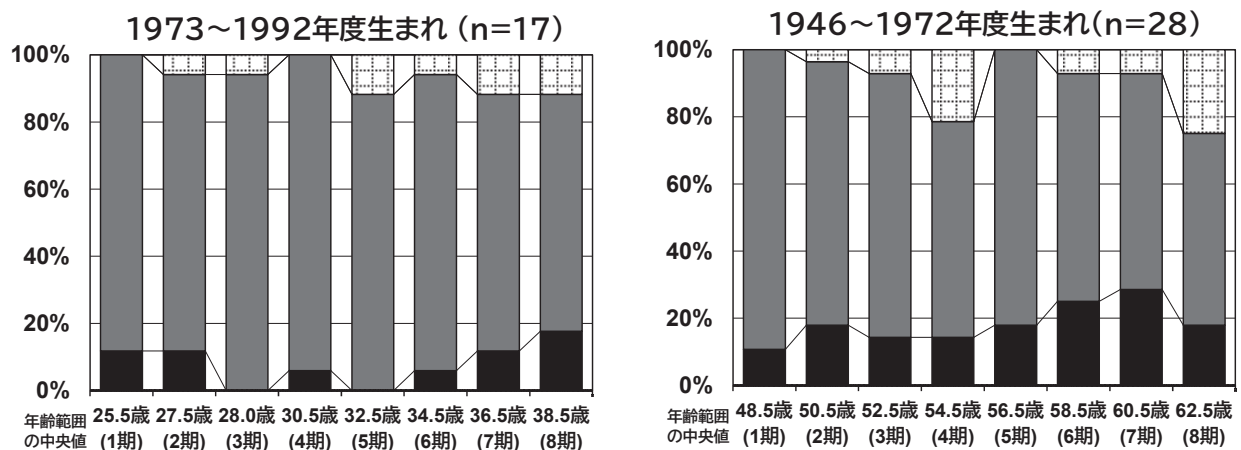
移している(図2-50)。

一人暮らしである
 一人暮らしではない
 福祉ホーム
 無回答・不明

【視覚障害】



【聴覚障害】



【肢体不自由】

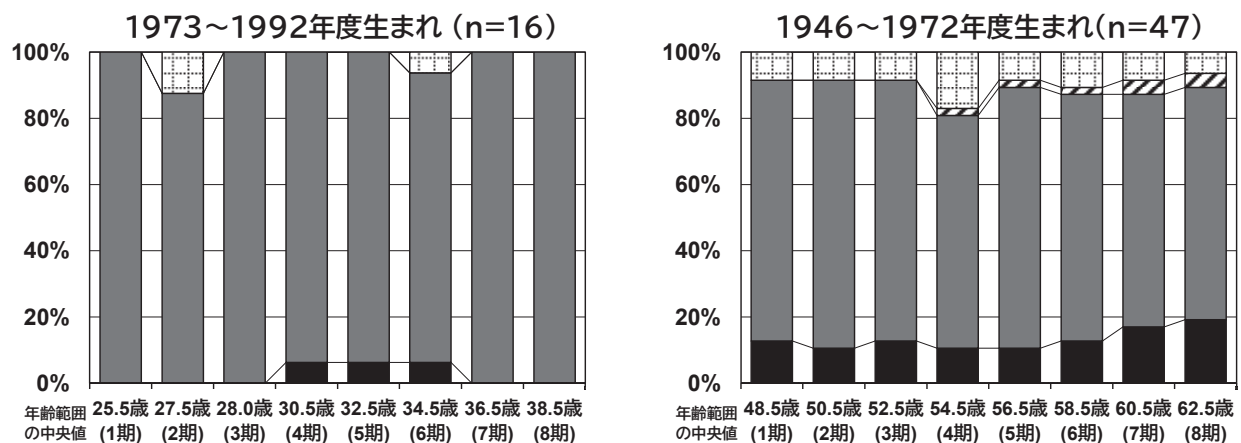
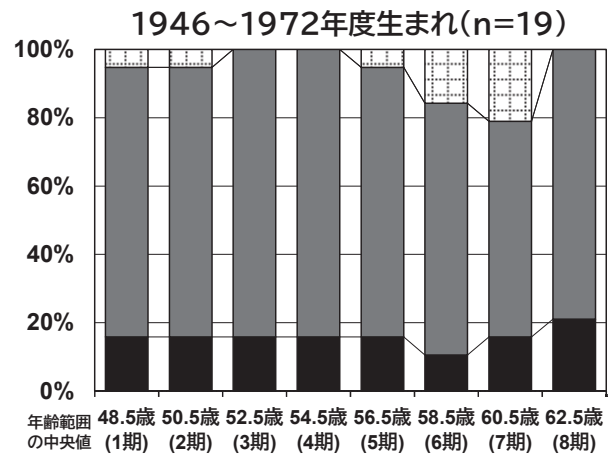
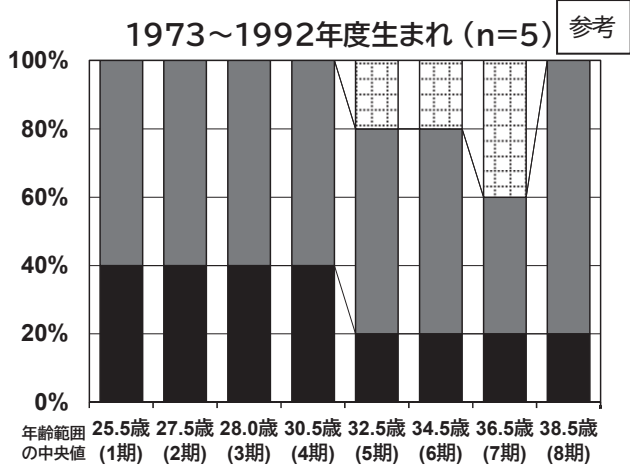


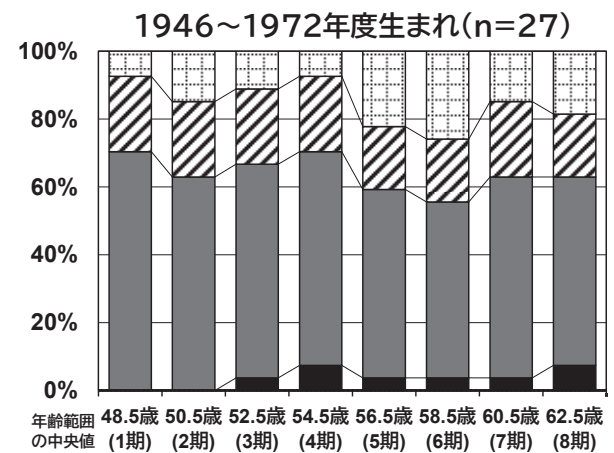
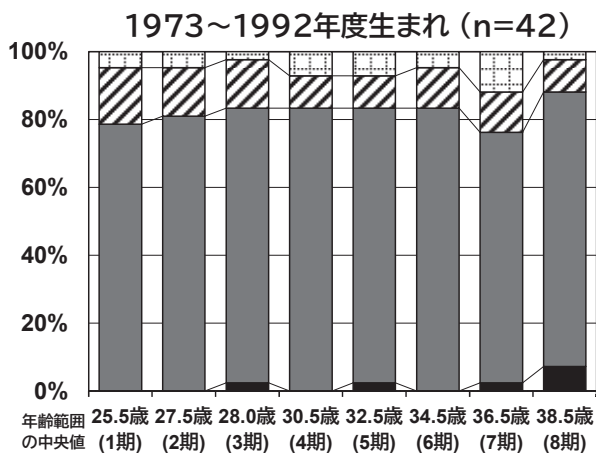
図2-50 障害種類別の居住形態(1)

一人暮らしである
 一人暮らしではない
 福祉ホーム
 無回答・不明

【内部障害】



【知的障害】



【精神障害】

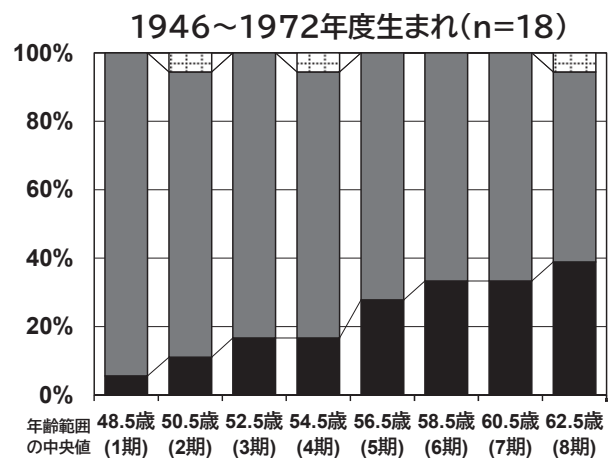
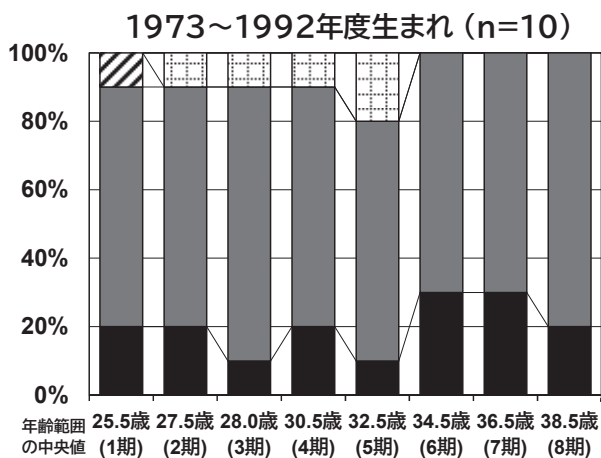


図 2-50 障害種類別の居住形態 (2)

4 生活に関する満足度

「家族との人間関係」、「知人・友人との人間関係」、「体力や健康」、「収入や経済生活」について「満足」から「不満」までの5段階で評価してもらい、「満足」を5点、「どちらかといえば満足」を4点、「どちらともいえない」を3点、「どちらかといえば不満」を2点、「不満」を1点に換算し、世代別、障害種類別に平均した結果を表2-19(世代別)、表2-20(障害種類別)に示す。

世代別では、「知人・友人との人間関係」について1983～1992年度生まれの平均得点が1973～1982年度生まれを上回る傾向が認められた(図2-51)。また、「体力や健康」の満足度も1983～1992年度生まれが1963～1972年度生まれや1946～1962年度生まれを上回る傾向にあった。

障害種類別では、調査期による経年変化は明確ではなかったものの、各調査期の得点を平均した場合、「知人・友人との人間関係」については視覚障害、肢体不自由、知的障害の平均得点が精神障害を上回る傾向が認められた(図2-52)。また、「体力や健康」については精神障害の平均得点が聴覚障害や知的障害の平均得点を下回る傾向にあり、知的障害の得点は肢体不自由や内部障害の平均得点を上回る傾向が認められた。「収入や経済生活」については知的障害の平均得点が内部障害や精神障害を上回る傾向にあった。

表2-19 世代別の生活満足度の経時的変化

項目	調査期	1983～1992年度生まれ(n=31)		1973～1982年度生まれ(n=57)		1963～1972年度生まれ(n=70)		1946～1962年度生まれ(n=65)	
		平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
家族との人間関係	第1期	4.5	0.68	4.3	0.72	4.4	0.80	4.2	0.75
	第2期	4.4	0.80	4.4	0.78	4.3	0.84	4.2	0.91
	第3期	4.2	0.86	4.2	0.93	4.3	0.84	4.3	0.78
	第4期	4.4	0.84	4.3	0.89	4.3	0.83	4.3	0.80
	第5期	4.5	0.68	4.3	0.94	4.2	1.04	4.1	0.91
	第6期	4.3	0.78	4.2	1.06	4.3	0.83	4.2	0.79
	第7期	4.4	0.76	4.3	0.90	4.2	0.84	4.2	0.82
	第8期	4.6	0.72	4.4	1.01	4.1	1.11	4.1	0.85
知人・友人との人間関係	第1期	4.4	0.85	3.8	0.98	4.2	0.83	4.1	0.73
	第2期	4.4	0.88	4.1	0.82	4.1	0.84	4.0	0.82
	第3期	4.3	1.00	3.7	1.01	4.1	0.80	4.0	0.90
	第4期	4.3	0.78	3.6	0.88	4.0	0.86	4.0	0.87
	第5期	4.1	0.76	3.7	1.09	3.8	0.99	4.0	0.79
	第6期	4.2	0.88	3.8	0.90	3.9	0.92	3.9	0.77
	第7期	4.3	0.75	3.9	0.85	3.9	0.91	4.0	0.78
	第8期	4.2	0.97	4.0	0.95	3.9	0.91	4.0	0.74
体力や健康	第1期	4.0	1.13	3.5	1.28	3.4	1.23	3.2	1.22
	第2期	3.8	1.13	3.4	1.24	3.3	1.15	3.2	1.20
	第3期	4.0	0.77	3.3	1.15	3.2	1.16	3.2	1.19
	第4期	3.9	0.93	3.5	0.95	3.2	1.25	3.2	1.19
	第5期	3.8	0.93	3.5	1.12	3.2	1.18	3.0	1.06
	第6期	4.0	0.84	3.5	1.07	3.2	1.21	3.1	1.01
	第7期	4.0	0.98	3.4	0.96	3.2	1.20	3.1	1.13
	第8期	3.9	1.03	3.5	0.96	3.1	1.06	3.0	1.07
収入や経済生活	第1期	3.9	1.15	3.4	1.37	3.3	1.15	3.4	1.19
	第2期	3.9	1.25	3.2	1.32	3.3	1.08	3.4	1.14
	第3期	3.8	1.14	3.4	1.22	3.2	1.13	3.4	1.10
	第4期	3.7	1.37	3.1	1.27	3.1	1.11	3.2	1.21
	第5期	3.6	1.28	3.3	1.28	3.1	1.22	3.3	1.11
	第6期	3.7	1.10	3.4	1.27	3.2	1.20	3.2	1.11
	第7期	4.0	1.08	3.4	1.18	3.2	1.23	3.3	1.03
	第8期	3.7	1.22	3.2	1.21	3.2	1.15	3.3	1.13

表 2-20 障害種類別の生活満足度の経時的変化

項目	調査期	視覚障害 (n=27)		聴覚障害 (n=42)		肢体不自由 (n=53)		内部障害 (n=21)		知的障害 (n=54)		精神障害 (n=26)	
		平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
家族との人間関係	第1期	4.4	0.69	4.2	0.70	4.3	0.73	4.3	0.58	4.5	0.75	4.2	1.01
	第2期	4.4	0.79	4.1	0.88	4.4	0.76	4.3	0.80	4.5	0.84	4.1	0.95
	第3期	4.3	1.04	4.0	0.78	4.4	0.69	4.2	0.68	4.3	0.89	4.1	0.98
	第4期	4.4	0.80	4.1	0.84	4.4	0.69	4.2	0.77	4.5	0.82	4.2	1.13
	第5期	4.3	0.95	4.0	0.94	4.3	0.86	4.3	0.86	4.5	0.77	3.8	1.22
	第6期	4.3	1.07	4.1	0.85	4.4	0.64	4.5	0.60	4.3	0.88	3.9	1.16
	第7期	4.1	0.86	4.1	0.76	4.3	0.77	4.5	0.81	4.4	0.77	4.1	1.13
	第8期	4.1	1.12	4.0	1.02	4.4	0.74	4.3	0.90	4.5	0.75	3.9	1.42
知人・友人との人間関係	第1期	4.0	0.81	4.0	0.75	4.2	0.86	4.0	0.97	4.3	0.93	3.8	0.80
	第2期	4.3	0.71	4.0	0.81	4.2	0.78	3.9	0.89	4.4	0.88	3.8	0.82
	第3期	4.1	0.86	3.7	0.81	4.2	0.91	3.7	0.96	4.2	1.00	3.6	0.80
	第4期	4.1	0.75	3.9	0.59	4.0	0.96	3.7	1.01	4.1	0.93	3.6	0.86
	第5期	4.1	0.96	3.9	0.61	3.9	0.95	3.6	0.93	4.0	0.93	3.4	1.24
	第6期	4.0	0.90	3.8	0.72	4.0	0.81	4.0	0.74	4.1	0.87	3.6	1.17
	第7期	4.0	0.78	4.0	0.66	4.1	0.83	3.9	0.94	4.1	0.83	3.5	1.03
	第8期	4.2	0.79	4.0	0.78	4.0	0.83	3.9	0.85	4.1	1.00	3.6	0.95
体力や健康	第1期	3.4	1.31	3.5	0.97	3.0	1.33	3.1	1.24	4.1	1.11	3.0	1.15
	第2期	3.4	1.12	3.4	1.06	3.1	1.29	3.3	1.20	4.0	1.00	2.8	1.18
	第3期	3.7	1.07	3.4	0.85	3.2	1.24	2.8	1.12	3.9	1.07	2.6	1.10
	第4期	3.4	1.01	3.5	0.92	3.1	1.21	3.0	1.20	3.8	1.12	2.9	1.14
	第5期	3.4	0.93	3.4	0.79	2.9	1.24	3.1	0.94	3.9	1.08	2.9	1.23
	第6期	3.3	1.07	3.4	0.77	3.3	1.13	2.8	1.04	4.0	0.95	2.6	1.27
	第7期	3.2	1.14	3.5	0.80	3.2	1.10	2.8	1.03	4.0	1.06	2.7	1.20
	第8期	3.1	0.99	3.5	0.83	3.2	1.13	2.6	1.08	3.9	0.98	2.9	0.91
収入や経済生活	第1期	3.0	1.11	3.5	1.13	3.1	1.40	3.0	1.24	4.1	1.04	3.3	0.98
	第2期	3.3	1.06	3.3	1.23	3.4	1.26	3.1	1.18	3.9	1.14	3.0	1.10
	第3期	3.4	1.11	3.3	0.93	3.4	1.26	3.1	1.09	3.8	1.11	2.9	1.24
	第4期	3.0	1.16	3.3	0.97	3.1	1.35	3.2	1.12	3.6	1.33	2.8	1.18
	第5期	3.0	1.29	3.4	0.96	3.2	1.30	3.1	1.11	3.8	1.25	2.8	1.11
	第6期	3.3	1.29	3.2	1.02	3.3	1.21	3.3	1.11	3.8	1.09	2.8	1.27
	第7期	3.3	0.90	3.4	1.01	3.4	1.35	3.1	1.14	3.8	1.08	2.8	1.16
	第8期	3.1	1.23	3.4	1.01	3.2	1.23	3.0	0.97	3.7	1.13	2.8	1.27

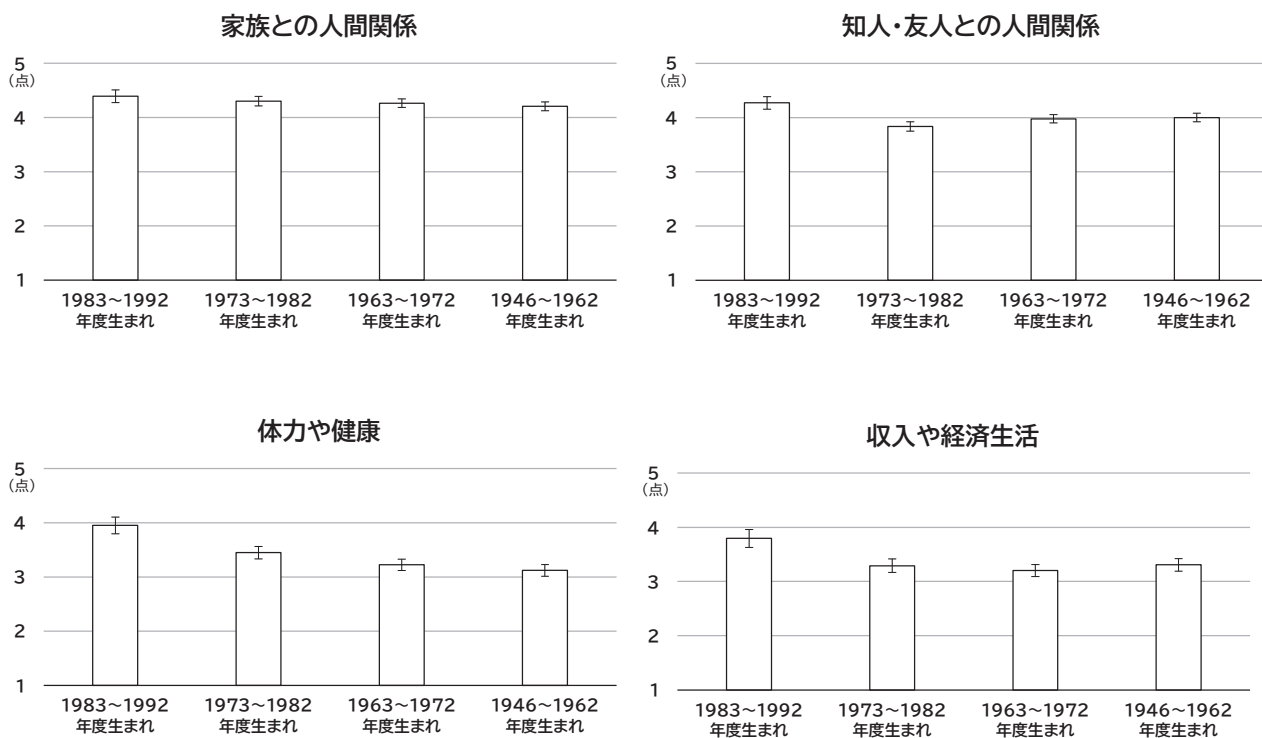


図 2-51 世代別の生活満足度の平均得点(全調査期の平均。誤差棒は標準誤差)

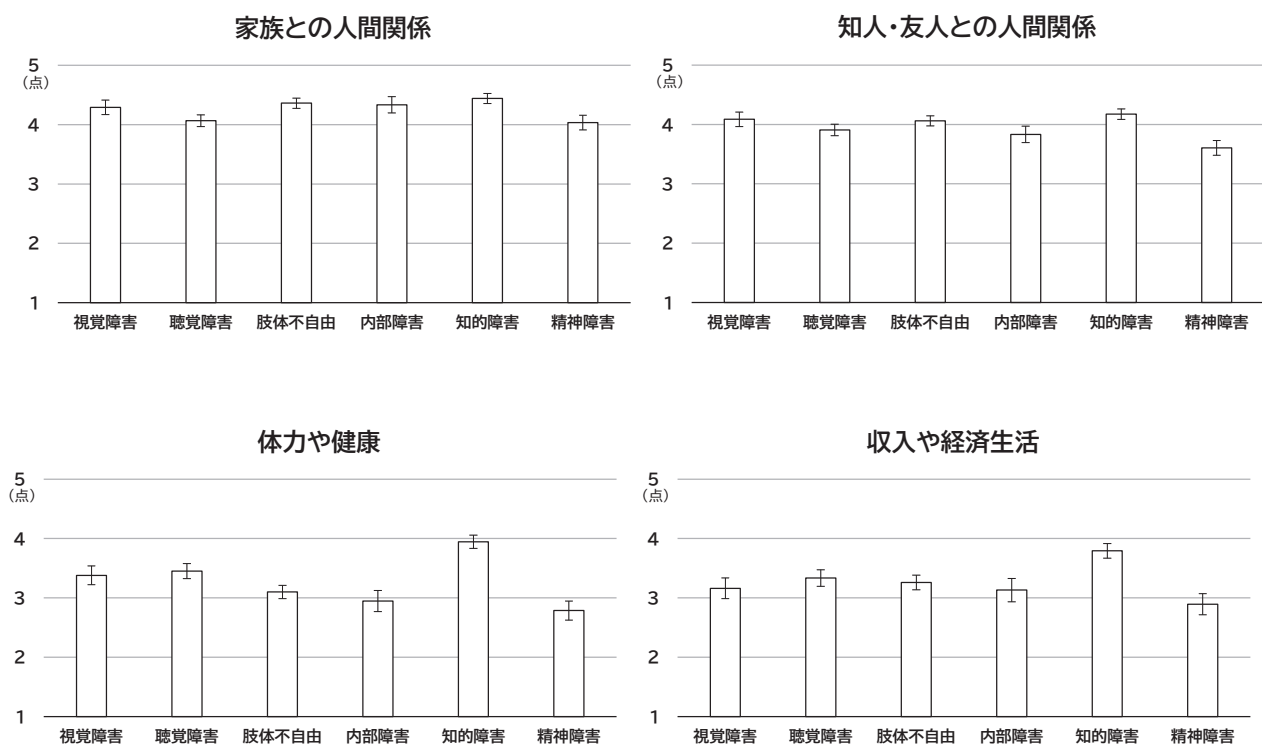


図 2-52 障害種類別の生活満足度の平均得点(全調査期の平均。誤差棒は標準誤差)

5 経済的なことに関する相談先

第5期と第7期において、経済的に困ったことが起きたときに相談する人や機関を尋ねた。具体的には、①家族や身近な人、②職場、③就労支援機関、④居住している場所、⑤福祉・相談機関、⑥医療機関、⑦行政機関、⑧訪問してくる支援事業所、⑨卒業した学校や現在通っている学校の先生、⑩同じ障害のある人の団体、⑪その他、⑫相談したり利用したことはない、の中からあてはまるものをすべて選んでもらった(複数回答)。第5期と第7期の両方に回答した者の総数を分母とし、次の4種類の割合を算出した結果を図2-53から図2-56に示す。

- 「家族や身近な人」：「家族や身近な人」を選んだ回答者数を分子とした割合
- 「職場」：「職場」を選んだ回答者数を分子とした割合
- 「その他支援機関等」：「就労支援機関」、「居住している場所」、「福祉・相談機関」、「医療機関」、「行政機関」、「訪問してくる支援事業所」、「卒業した学校や現在通っている学校の先生」、「同じ障害のある人の団体」、「その他」のいずれかを選んだ回答者の総数を分子とした割合
- 「相談したり利用したことはない」：「相談したり利用したことはない」を選んだ回答者数を分子とした割合

集計の結果、経済的なことについても「家族や身近な人」が主な相談先である状況を確認できた。

(1) 経済的なことに関する相談先「家族や身近な人」

「家族や身近な人」が選ばれた割合は高く、特に1983～1992年度生まれにおいて高くなっていた。

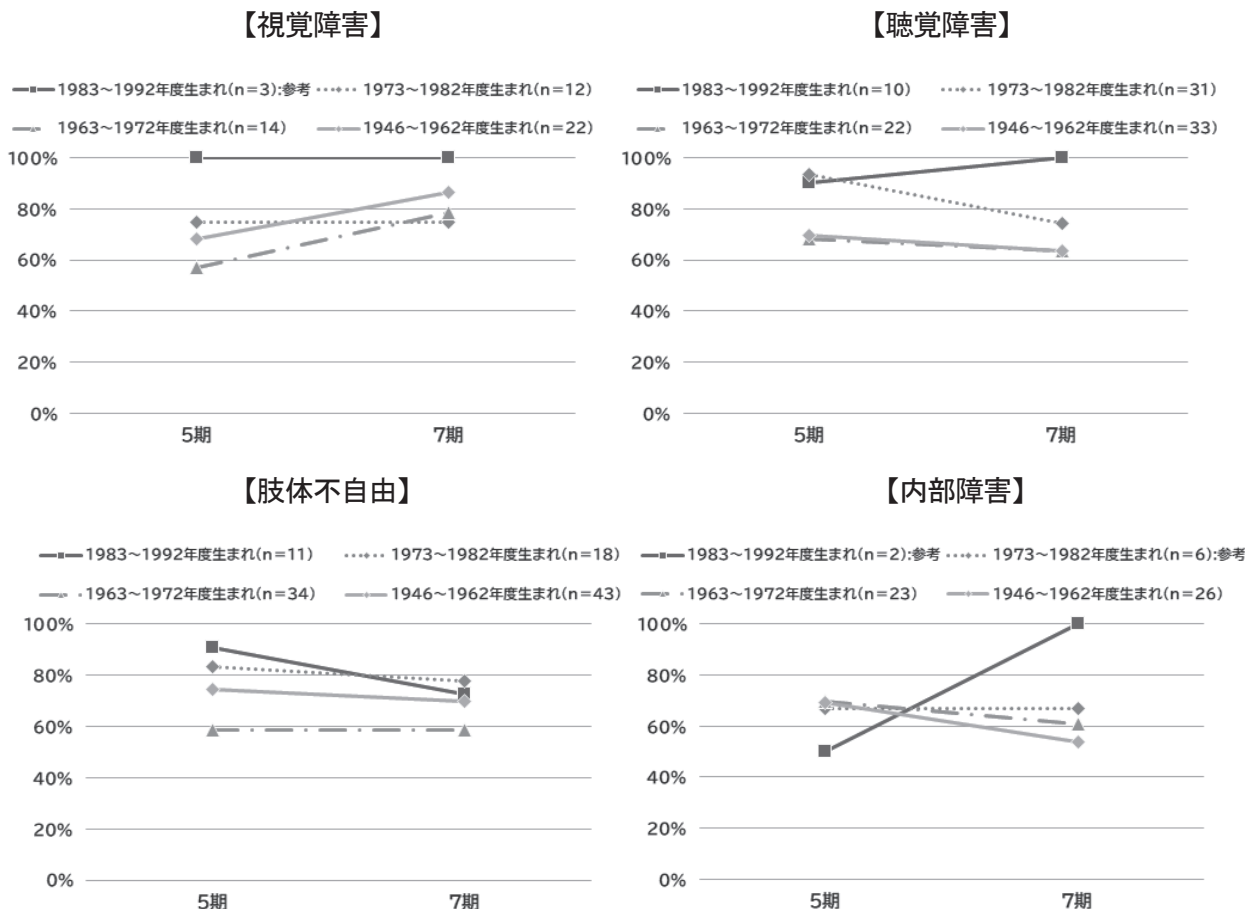
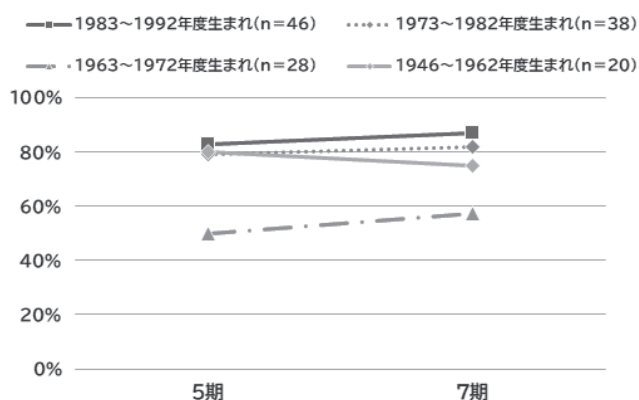


図2-53 世代別・障害種類別の経済的なことに関する相談先「家族や身近な人」の変化(1)

【知的障害】



【精神障害】

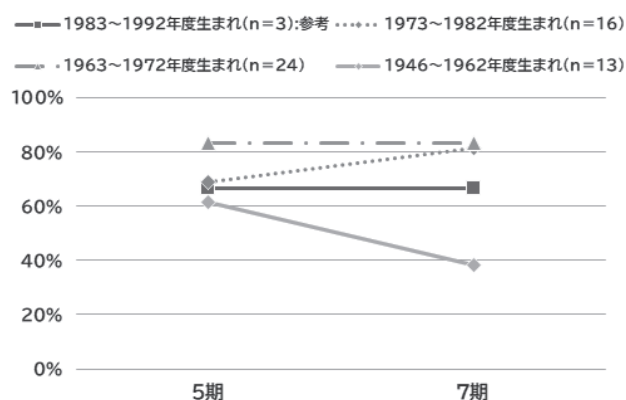
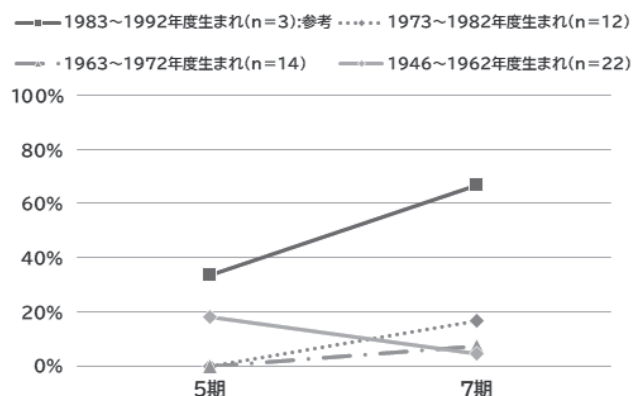


図2-53 世代別・障害種類別の経済的なことに関する相談先「家族や身近な人」の変化(2)

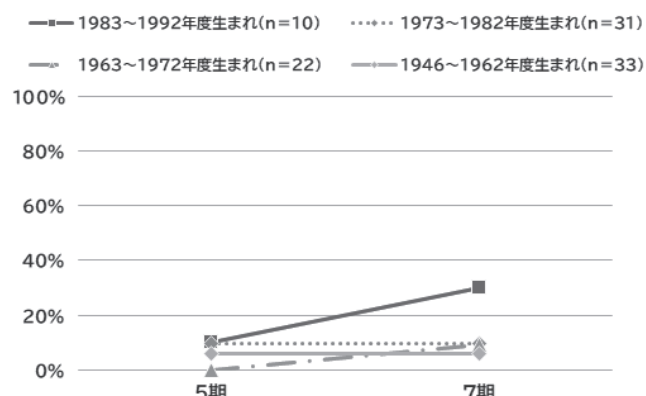
(2) 経済的なことに関する相談先「職場」

経済的なことに関する相談先として、「職場」と回答した者の割合は低かった。

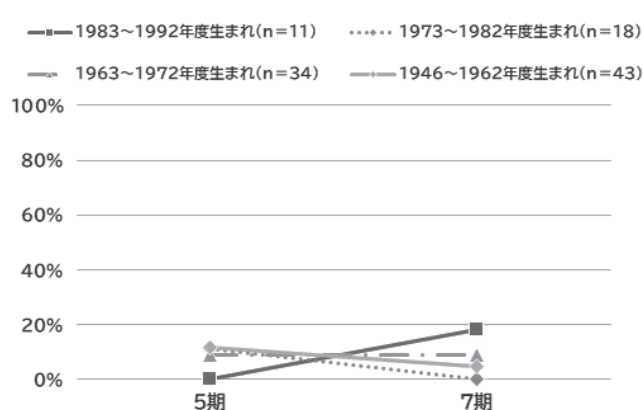
【視覚障害】



【聴覚障害】



【肢体不自由】



【内部障害】

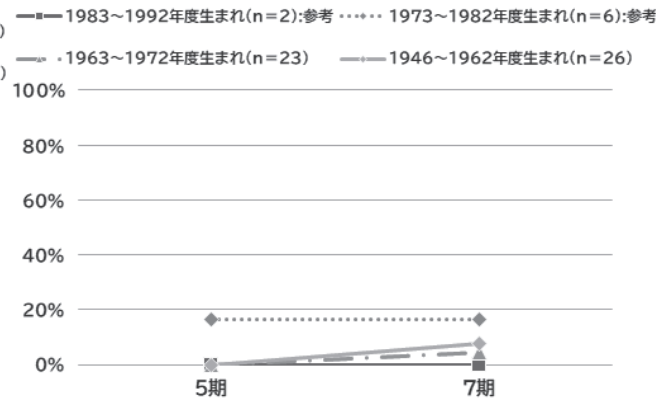


図2-54 世代別・障害種類別の経済的なことに関する相談先「職場」(1)

【知的障害】

【精神障害】

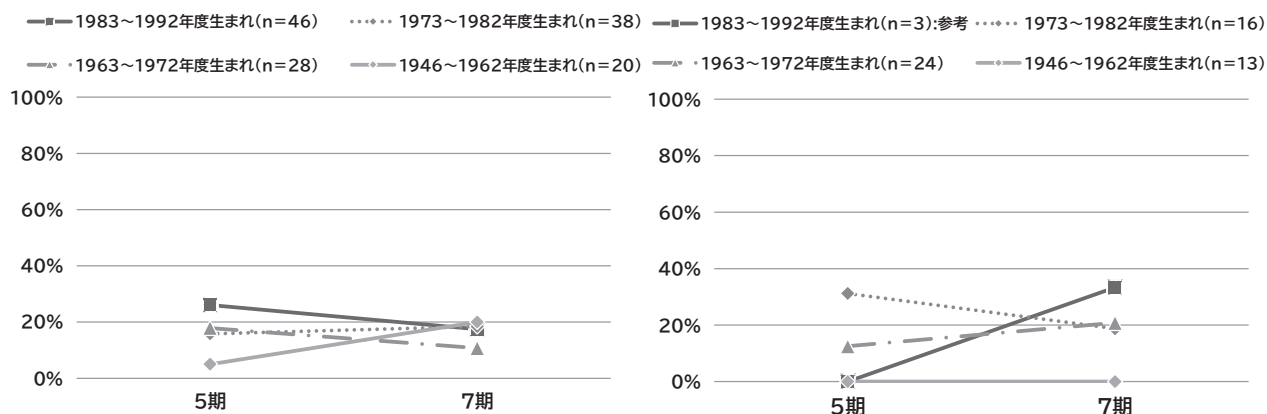


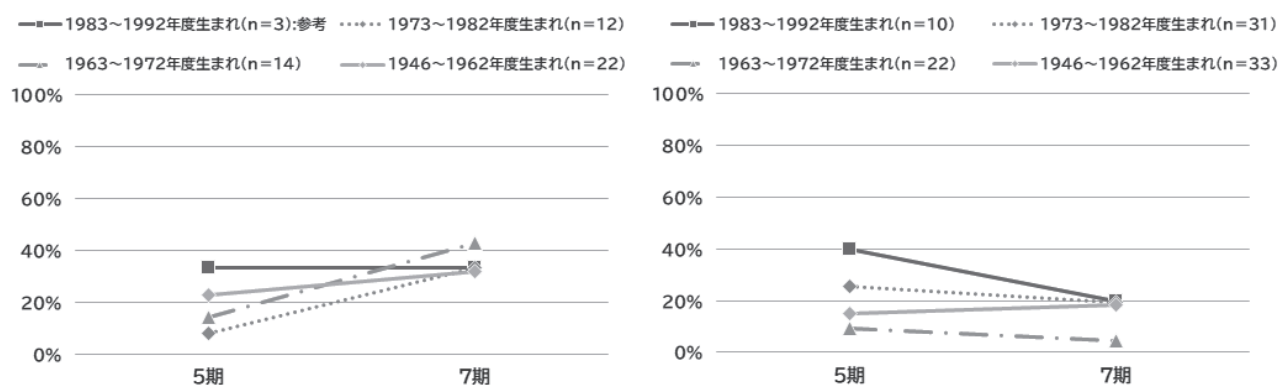
図2-54 世代別・障害種類別の経済的なことに関する相談先「職場」(2)

(3) 経済的なことに関する相談先「その他支援機関等」

経済的なことに関する相談先として、「その他支援機関等」と回答した者の割合は1983~1992年度生まれを除く知的障害及び精神障害において高くなっていた。

【視覚障害】

【聴覚障害】



【肢体不自由】

【内部障害】

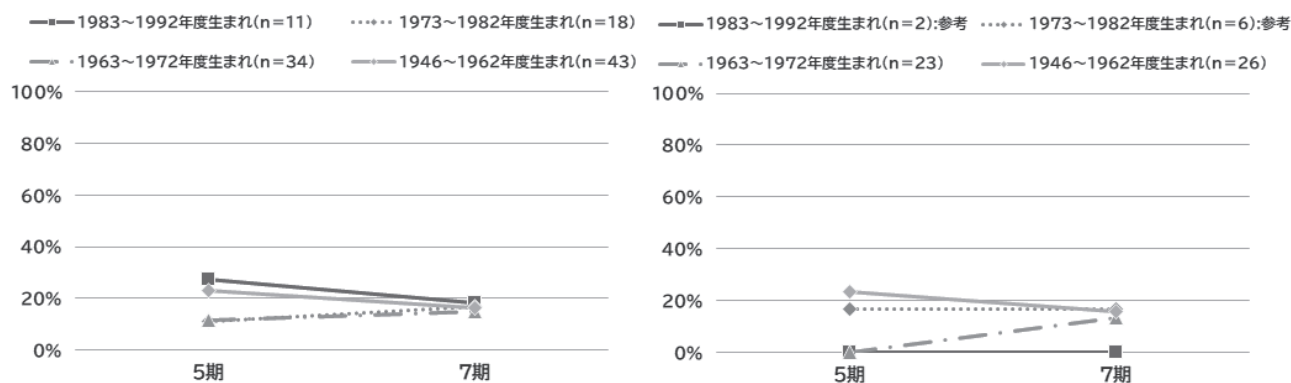
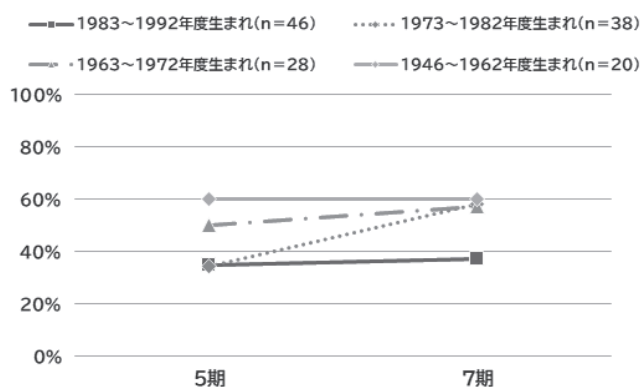


図2-55 世代別・障害種類別の経済的なことに関する相談先「その他支援機関等」(1)

【知的障害】



【精神障害】

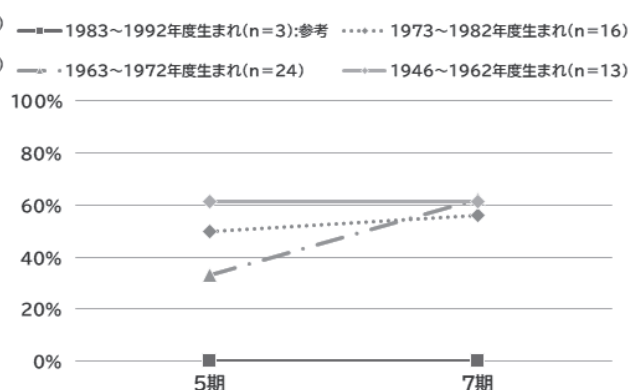
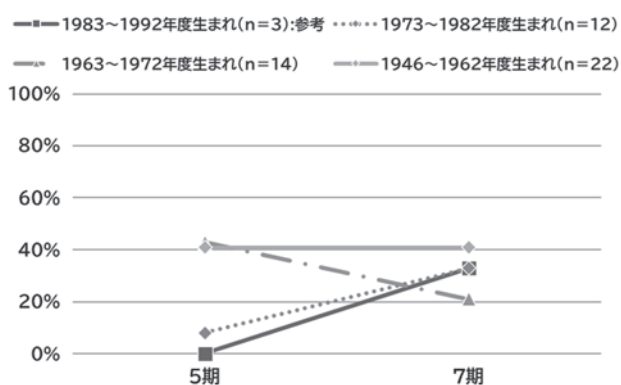


図 2-55 世代別・障害種類別の経済的なことに関する相談先「その他支援機関等」(2)

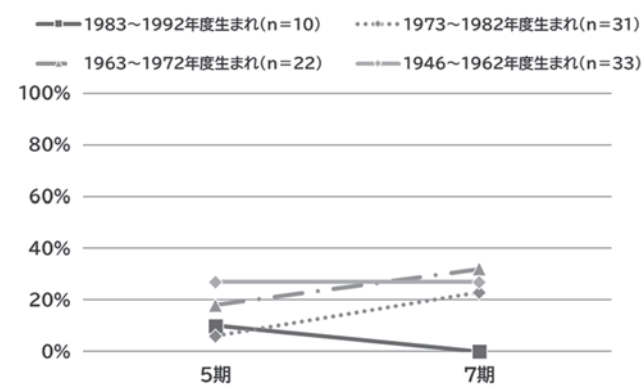
(4) 経済的なことに関する相談先「相談したり利用したことはない」

経済的なことに関して「相談したり利用したことはない」と回答した者の割合は視覚障害の 1946～1962 年度生まれ及び肢体不自由の 1963～1972 年度生まれについて第 5 期と第 7 期の両方で約 4 割であった。

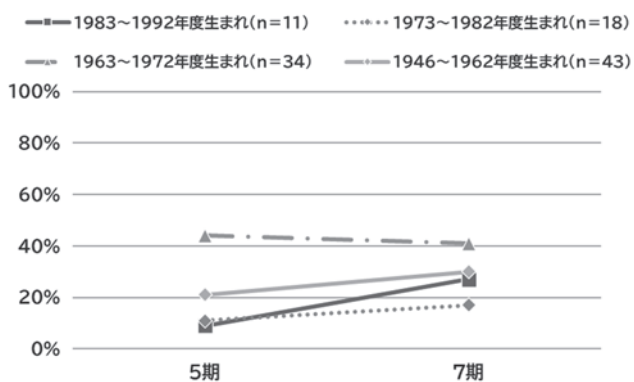
【視覚障害】



【聴覚障害】



【肢体不自由】



【内部障害】

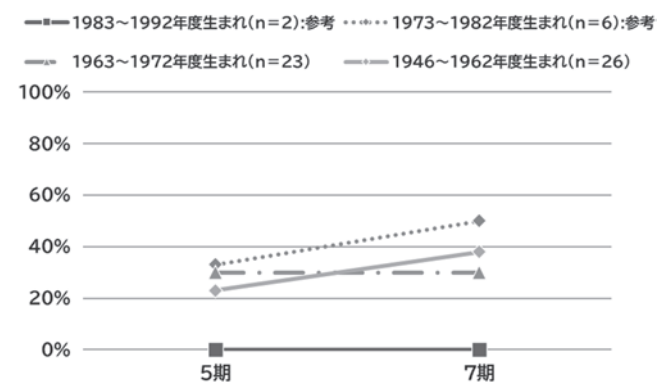
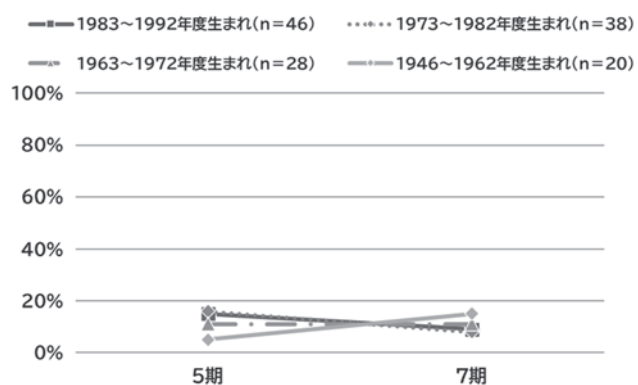


図 2-56 世代別・障害種類別の経済的なことに関する相談先「相談したり利用したことはない」(1)

【知的障害】



【精神障害】

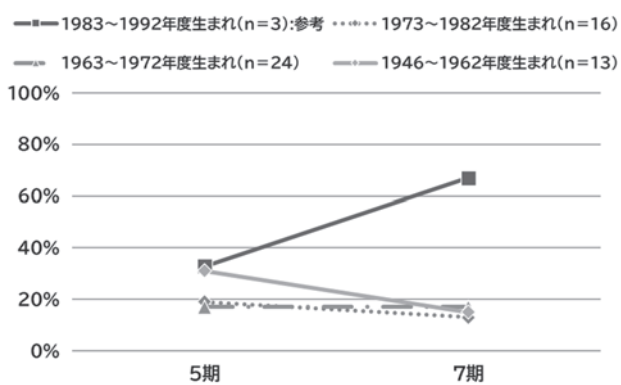


図 2-56 世代別・障害種類別の経済的なことに関する相談先「相談したり利用したことはない」(2)

第7節 考察

本章では、パネル調査のメリットを活かした世代別の経時的変化を追うことにより、単純集計ではあるが、障害者の職業サイクルの多様な様相を確認することができた。具体的には、就労率は1946～1962年度生まれにおいて第5期以降に低下する傾向がみられ、肢体不自由や精神障害においてその傾向は顕著であった。また、1963～1972年度生まれは他の世代よりも正社員が多く、給与が高い等の世代の影響も認められた。さらに、「正社員」の割合は内部障害で高く、知的障害や精神障害では「正社員以外」の割合が高いといった障害種類による違いもあった。仕事をする上で重視することについても障害種類の違いが認められ、視覚障害は「自分の能力・経験が発揮できること」や「仕事の内容」を重視していた一方で、知的障害や精神障害は「勤務時間や休日」を重視する傾向も示唆された。合理的配慮は、改正法の施行前の調査期では提供されていなかった者の約半数に対して施行後に提供されたことが確認できた。ライフイベントの状況については、1973～1982年度生まれは結婚している者の割合が緩やかに上昇し、子どもがいる者の割合も緩やかに上昇するといった状況を把握できた。

1 「職業サイクル」の全体像

「職業サイクル」は、誕生から死亡に至るまでの「ライフサイクル」になぞらえ、職業人生における労働者の就職、就業の継続、休職や復職、離職や再就職、キャリア形成、そして最終的な職業人生からの引退に至る多くの労働者に共通する経験の全体を捉えた造語である。

本調査研究では、就労状況(本章第3節1)、職種や働き方(本章第3節2)、給与と賞与(本章第3節3)、仕事上の出来事(本章第3節4)、仕事を辞めた理由(本章第3節5)、仕事に関する考え方や満足度(本章第4節)、職場への障害の説明状況や職場での配慮状況、仕事上の相談先(本章第5節)、結婚や子供の誕生といったライフイベント(本章第6節)といった様々な側面から障害のある労働者に共通する職業人生における変化を明らかにした。

職業生活の引退については、「職業生活から完全に引退し、今後仕事をするつもりはない」と回答した者の詳細を分析することが考えられる。該当者は第5期から第8期の合計で112人であったが、うち53人は肢体不自由で、視覚障害、聴覚障害、精神障害についてはそれぞれ10人にも満たなかったことから、今回は当該分析を実施しなかった。今後、当該回答者の詳細な分析が必要である。

2 世代や時代による「職業サイクル」への影響

1983～1992年度生まれ、1973～1982年度生まれ、及び1946～1962年度生まれでは「正社員以外」の割合が高い一方で、1963～1972年度生まれでは他の世代と比較して「正社員」が多く、給料や賞与も多かった。このような世代の特徴を踏まえて、世代別の支援課題を検討する必要がある。ただし、世代による違いを正確にとらえるためには、年齢をそろえたうえで世代間を比較することが必要である。

さらに、新型コロナウイルス感染症が拡大した第7～8期においては多くの障害者の勤務時間や休日数が変化し、収入にも影響していた。このような時代の影響は、各世代で異なる年齢で受けており、その影響の分析も今後の課題である。

3 障害特性と職種や働き方との関係

職種や勤務時間については、経時的変化は見られなかったものの、世代や年齢によらず障害種類の影響が強かった。例えば、視覚障害では「医療や福祉に関わる仕事」の割合が高く、聴覚障害では「ものを作る仕事」、「事務の仕事」の割合が高く、肢体不自由及び内部障害では「事務の仕事」の割合が高くなっていた。知的障害では「清掃やクリーニングなどのサービス業」や「ものを作る仕事」の割合が高くなっていた。精神障害では1973～1992年度生まれについて「ものを作る仕事」の割合が高く、「事務の仕事」も上昇傾向がみられた。また、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害では「週30時間以上(フルタイムを含む)」の割合が高くなっていた。知的障害、精神障害では「20時間以上30時間未満」、「30時間以上(フルタイムを含む)」の割合が変動した。しかし、このような傾向を固定的な「障害者の特徴」と捉えることは適切ではなく、合理的配慮とも併せて、あくまで障害特性と活躍しやすい仕事や働き方の関係の一つのヒントとして、多様な可能性の検討につなげることが重要である。

仕事をする上で重視することとして、視覚障害では「自分の能力・経験が発揮できること」や「仕事の内容」を重視し、知的障害や精神障害では「勤務時間や休日」を重視する傾向にあった。これらは、マッサージ職等の専門資格を活かした仕事を選ぶ視覚障害や、疲労や集中力やストレス管理が重要な知的障害や精神障害の特性と関係するであろう。これらは、職場に配慮を希望することについての結果とも一定の関連が認められ、聴覚障害では援助者の配置、知的障害では作業手順の簡易化を希望し、内部障害、精神障害では勤務時間や休憩の調整を求めている状況は、障害特性に応じたものである可能性がある。

2016年度からの改正障害者雇用促進法の施行以前に職場における配慮は「特にない」と回答した者の半数以上が施行以後に「実際に理解や配慮がある」と回答したことから、法制度の施行により職場での配慮を受けやすい環境に変わったことが示唆されている。

以上のことから、障害者の障害特性に応じた仕事や働き方のマッチングは、特定の職種や働き方に限らず、多様な職種や働き方において、職場との個別の調整による合理的配慮によっても活躍できる可能性を広げられることを踏まえることが重要である。

4 意義と限界

今回の調査で明確になったのは、就職、職場定着、合理的配慮の提供といった職場環境の変化、ライフイベントといった職業人生における経験の具体的な状況である。このような「障害者の職業人生」における変化への適応を支えることの重要性を示すことができたことが、本章の結果の意義と考える。

一方、今回の結果はあくまで単純集計による結果であり、職業生活の状況と職場や地域の状況との相互作用についての分析を行っていないことに特に注意が必要である。障害者の様々な状況は職場や地域の状況との相互作用によるものであり、大きな幅があるものである。障害者を取り巻く職場や家庭その他の状況は、今後の就労支援の整備によりますます改善されるべきもので、今回の結果は、今後の改善に向けた課題を示すものにすぎない。今後、これらの各要素の相互作用を詳しく分析することにより、障害種類や年齢、世代等の固定的な要因に限定されず、障害のある労働者が多様な仕事や働き方で活躍し、職業生活の希望を実現し、職業生活の質を上げるための方策を明らかにすることが重要である。

また、個人を経時的に追跡できるパネル調査の利点を活かすため、該当する調査期のすべての調査に回答した者に限定した分析を行ったことにより、一方では分析対象者が大幅に少なくなっている。すべての調査期に回答していない者の情報も有効に活用するためには、より高度な統計モデルを用いた分析が必要であり、今後の課題である。

5 結論

障害のある労働者における、職種や働き方や合理的配慮事項を含めた職業人生の推移において、それぞれの障害特性の影響が強く認められ、障害特性が職業人生に大きく影響している状況が認められた。その一方で、合理的配慮の提供が義務化された法制度の施行をきっかけに、職場での理解や配慮が進んだ状況も確認できた。また、「給料や待遇」に対する満足度が「仕事の内容」などの他の選択肢よりも低い状況も明らかになった。

本章の分析は、これらの各要素の単純集計を中心としたものであり、障害のある労働者の職業人生の全体を理解するためには、これらの各要素の相互作用についての詳細な分析を必要とする。

第3章

中高年期における障害の重度化が 働き方等に与える影響

第3章 中高年期における障害の重度化が働き方等に与える影響

第1節 背景と目的

本調査研究において実施したパネル調査の強みの一つは、同一人物に関する時系列の変化を分析することで、その人の変化（例：加齢による心身機能の変化）とその人を取り巻く状況の変化（例：職場での働き方や受けている支援・配慮の内容の変化）の関係を推測できることである。この強みを活かした分析として、本章では喫緊の政策課題である「中高年齢障害者の活躍や雇用継続のための事業主支援に関する課題」の解決に資するため、本調査研究で取得したパネルデータを活用し、中高年期における障害の重度化があった場合に特徴的な配慮事項や就労面におけるニーズを明らかにすることを目的とした。

1 障害のある就労者の高齢化の進展

我が国における 2023 年時点の 45 歳以上の中高年雇用者数が全雇用者数に占める割合は正規の職員・従業員で 46.6%、非正規の職員・従業員で 61.1%である¹（著者計算による）。2013 年時点の統計と比較すると、正規の職員・従業員は 7.0%ポイント増、非正規の職員・従業員は 9.5%ポイント増である。この高齢化の波は障害者雇用にも押し寄せている。厚生労働省が約 9,400 事業所に雇用されている障害者を対象に 2023 年に実施した「障害者の雇用の実態等に関する調査」²によると、調査に回答した雇用されている障害者のうち 45 歳以上の者が占める割合は、身体障害で 74.3%、知的障害で 18.7%、精神障害で 37.0%であった。この数字は 2013 年に実施された同調査の結果³と比較すると、身体障害は 5.5%ポイント増、知的障害は 3.9%ポイント増である（著者計算による。精神障害については調査間で対象者のカウント方法が変わったため算出不可）。

2 中高年障害者に特徴的な職業的課題や配慮事項等の明確化の必要性

このような障害者の高齢化を踏まえ、「中高年齢者であって継続して雇用されている障害者の活躍や雇用の継続のため、個々の障害者の状況に応じて事業主が実施する取組を支援すること」⁴が喫緊の政策課題となっている。

障害者職業総合センターが行った企業調査⁵の結果によると、45 歳以上の中高年障害者に対する配慮のポイントは、身体障害者については「視力や運動機能の低下」、知的障害者については「作業や仕事の処理速度」、精神障害者については「状態の不安定さ」といった障害特性を踏まえた職務再設計や健康管理を実施することである。しかし、この調査は横断調査であったため、中高年障害者の職業的課題や配慮事項等が 44 歳以下の青壮年期における障害者と比べてどのように異なるか、特に加齢に伴う障害の

¹ 総務省統計局（2024）労働力調査（詳細集計）2023 年（令和 5 年）平均結果、<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/nen/dt/index.html>, 2024 年 8 月 15 日アクセス

² 厚生労働省（2024）令和 5 年度障害者雇用実態調査結果報告書、https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39062.html, 2024 年 8 月 15 日アクセス

³ 厚生労働省（2014）平成 25 年度障害者雇用実態調査結果書、<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000068921.html>, 2024 年 8 月 15 日アクセス

⁴ 厚生労働省（2022）労働政策審議会障害者雇用分科会意見書、https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_26265.html, 2024 年 8 月 15 日アクセス

⁵ 障害者職業総合センター 調査研究報告書 No. 159（2021）「中高年齢障害者に対する職業生活再設計等に係る支援に関する調査研究」

重度化⁶が働き方にどのような変化をもたらし、就労面のニーズがどのように変わるか、といった点は明らかにされていない。

中高年障害者が職場や地域社会で活躍できる社会を形成するための障害者と事業主双方への専門的支援のあり方の検討においては、中高年期における障害の重度化による働き方や就労面のニーズの変化から示唆される「中高年障害者に特有の配慮事項」を踏まえる必要がある。

3 パネルデータの活用可能性

本調査研究で取得したパネルデータは、同一人物について最長で14年間の変化を追跡しており、中には障害の重度化を経験している障害者が含まれている可能性がある。さらに、障害の重度化について44歳以下で経験している障害者と、45歳以上で経験している障害者も一定数含まれている可能性がある。そのため、本章においては、障害の重度化の前後での働き方や就労面のニーズの変化を、45歳以上での重度化群と44歳以下での重度化群に分けて分析することで、中高年期において障害の重度化があった場合に特徴的な配慮事項や就労面のニーズを明らかにすることとした。

⁶ 日詰正文（2022）障害者の高齢化による状態像の変化に係るアセスメントと支援方法に関するマニュアルの作成のための研究 令和3年度 総括・分担研究報告書, <https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/157819>, 2024年8月29日アクセス

第2節 分析方法

本調査研究で取得したパネルデータにおいて、「障害の重度化があった」と捉えることができる回答があり、かつその直前と直後の調査期を併せた3期連続の回答を取得できた者を分析対象者とした。そして、「障害の重度化があった」と捉えることができる回答をした調査期における回答者の年齢が44歳以下か45歳以上かで群を分けて、障害の重度化の時期の前後での働き方や就労面のニーズの変化を比較することで、中高年における障害の重度化に特徴的な配慮事項を明らかにすることとした。

1 障害の重度化の判断方法

本パネル調査では、回答者の障害者手帳の状況など一部の属性情報については調査期ごとに繰り返し尋ねている。①障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳等、精神障害者保健福祉手帳）の等級が上がることで、または②所持する障害者手帳の種類が増えること、のいずれかに該当した場合に「障害の重度化があった」と捉えることとした（以下「障害の重度化を捉えた」という。）。

2 使用したパネルデータ及び「44歳以下群」と「45歳以上群」の群分け

いずれかの調査期において本節1の基準に該当し、かつ、その直前と直後の調査期において本節3に示す質問項目に回答があった者を分析対象者とした。

このうち障害の重度化を捉えた調査期における分析対象者の年齢が44歳以下の場合は「44歳以下群」、45歳以上の場合は「45歳以上群」に振り分けた。したがって、44歳以下群に振り分けられた分析対象者が次の調査期で45歳以上になった場合でも45歳以上群に振り分け直されることはない。

なお、同一の分析対象者で複数回、障害の重度化を捉えることができ、それぞれの前後3期連続の回答が得られた者について、本分析では障害の重度化があった調査期が異なる独立した分析対象者として重複して扱った。

3 群間で比較した項目

（1）就業形態と勤務時間

本パネル調査では、就業形態（択一式：①会社等で正社員として働いている、②会社等でパート、アルバイト、嘱託、契約、派遣社員として働いている、③自営業主又は家族従業員として働いている、④内職で働いている、⑤就労継続支援A型事業所で雇用契約を結んで働いている、⑥就労継続支援B型事業所等で雇用契約を結ばない形で働いている、⑦仕事をしていない、⑧その他）、1週間の勤務時間

（択一式：①20時間未満、②20時間以上30時間未満、③30時間以上）について調査期ごとに繰り返し尋ねており、これらの回答から把握した働き方に関する状況の変化を群間で比較した。なお、就業形態を尋ねる質問に対し「①会社等で正社員として働いている」「②会社等でパート、アルバイト、嘱託、契約、派遣社員として働いている」「③自営業主又は家族従業員として働いている」「④内職で働いている」「⑤就労継続支援A型事業所で雇用契約を結んで働いている」のいずれかの選択肢を選んだ分析対象者をその調査期における「就労者」とした。また、当該質問に回答していなかった者であっても、他の質問に対する回答状況から就労していたと研究担当者が判断した者もその調査期における「就

労者」とした。分析では、回答を「①正社員」「②正社員以外」（パート、アルバイト、嘱託、契約、派遣社員、自営業、内職、就労継続支援A型事業所での就労を含む）「③福祉的就労」（就労継続支援B型事業所等で雇用契約を結ばない形で働いている）「④仕事をしていない、その他」「⑤仕事をしている（形態不詳）」に分類した。

（２）配置転換

本パネル調査では、就労者に対して過去２年間に起きた仕事上の出来事（複数選択式：①配置転換（部署の異動があった）、②上司が異動した、③まわりで直接仕事などを援助してくれる人がいなくなった、など全11項目）を調査期ごとに繰り返し尋ねている（表1－2参照）。障害者職業総合センターが行った企業調査⁷の結果によると、配置転換は身体障害や精神障害のある中高年障害者に実施されている主たる配慮として報告されていた。この知見を踏まえると、障害の重度化を捉えた調査期における分析対象者の年齢が中高年にあたる場合とそうでない場合とでは配置転換の実施状況に違いがあることが予想できたことから分析を行った。

（３）就労面のニーズ

本パネル調査では、仕事をする上で会社や会社の人からどんな配慮が必要であったか、またはあったらよいと考えているかについて就労者であるかどうかを問わず調査期ごとに繰り返し尋ねており（表2－18参照）、これらの回答から把握した就労面のニーズに関する状況の変化を群間で比較した。

４ 分析方法

パネルデータの分析方法として、分析対象者が少ない場合、個別の経時的な変化を丁寧に追うことが重要である。そのため、障害の重度化を捉えた調査期をt期とし、その一つ前の調査期をt-1期、その一つ後の調査期をt+1期とし、各人の3つの調査期の回答の変化を個別に比較した。その上で、群間の比較を行い、各群の特徴を分析した。

群間の比較を行う際に使用する指標として、オッズ比の80%信頼区間を使用した。各指標の変化なし、変化ありの度数を表3－1のような4分表にまとめた場合、オッズ比は $(a \times d) / (b \times c)$ で計算でき、この値が1以上なら「45歳以上群」で「44歳以下群」より「変化あり」が多いことを示し、1未満なら逆に「44歳以下群」で「45歳以上群」より「変化あり」が多いことを示す。なお、「80%信頼区間」は一般に用いられる「95%信頼区間」よりも予測精度が低い、今回のサンプル数が少ない中で有意義な情報を得るために、その限界も踏まえて活用することを前提として採用した。

表3－1 4分表の集計値からのオッズ比の計算例

オッズ比： (a×d) / (b×c)		群	
		44歳以下群	45歳以上群
指標	変化なし	a	b
	変化あり	c	d

⁷ 障害者職業総合センター 調査研究報告書 No. 159 (2021) 「中高年齢障害者に対する職業生活再設計等に係る支援に関する調査研究」

第3節 結果

1 分析対象者

本分析に用いた3期連続でデータが得られた分析対象者は全部で82件であり、44歳以下群は38件、45歳以上群は44件であった。両群は年齢以外にも基本特性がマッチングされていない（44歳以下群には知的障害が比較的多く、45歳以上群には肢体不自由や女性が比較的多い等）ため、群間比較の解釈は個別に丁寧に行う必要がある。

表3-2に本分析に用いた82件の分析対象者に関する属性情報の一覧を示した。各分析対象者の働き方や就労面のニーズの変化について、属性との関係を個別に確認できるようにするため、表3-2のIDと本節の図表に示したIDは図表間で共通している。なお、本節の図表に示したIDは本調査研究の分析用データベースにおいて設定されたIDとは別物である⁸。

（1）障害種類

障害種類の内訳は44歳以下群が視覚障害5件、聴覚障害6件、肢体不自由7件、知的障害12件、精神障害8件、45歳以上群が視覚障害5件、聴覚障害4件、肢体不自由13件、内部障害1件、知的障害5件、精神障害16件であった。

（2）性別

性別の内訳は44歳以下群が男性29件、女性9件、45歳以上群が男性23件、女性21件であった。

（3）障害の重度化を捉えた調査期における就業形態

障害の重度化を捉えた調査期における就業形態の内訳は44歳以下群が「正社員」8件、「正社員以外」17件、「福祉的就労」4件、「仕事をしていない、その他」8件、「不明」1件、45歳以上群が「正社員」12件、「正社員以外」18件、「福祉的就労」5件、「仕事をしていない、その他」8件、「仕事をしている（形態不詳）」1件であった。

（4）障害の重度化を捉えた調査期における勤務先の企業規模

障害の重度化を捉えた調査期における勤務先の企業規模の内訳は44歳以下群が「1～9人」4件、「10～49人」8件、「50～299人」5件、「300～999人」4件、「1,000人以上」4件、「不明」13件、45歳以上群が「1～9人」1件、「10～49人」12件、「50～299人」8件、「300～999人」4件、「1,000人以上」5件、「不明」14件であった。

（5）障害の重度化の状況

分析対象者について、障害の重度化を捉えた調査期とその直前の調査期における障害者手帳の所持状況と等級・程度等を表3-3に示す。本章第2節1で示した「障害の重度化の判断方法」のうち、障害者手帳の等級が上がった者は44歳以下群では29件、45歳以上群では31件であった。一方、所持する障害者手帳の種類が増えた者は44歳以下群では9件、45歳以上群では13件であった。

⁸ 本節の図表に示したIDの設定方法は次のとおりである。①本調査研究の分析用データベースにおいて設定されたID（例：41027）と障害の重度化を捉えた調査期を示すコード（例：2期の前期の場合、c24）を組み合わせることで仮ID（41027c24）を作成、②仮IDを昇順で並べて、上から順に自然数を割り当て（例：41013c44は1、41027c24は2、41057c24は3）、③割り当てた自然数に100を加え、頭文字としてDを加えたIDを設定（例：41027はD102）。なお、ここで例示した分析用データベースのIDと本分析専用のIDの組み合わせは仮想のものである。

表3-2 分析対象者の属性(1)

ID	障害種類	性	障害の重度化を捉えた調査期			
			調査期	年齢	就業形態	勤務先の企業規模
D101	視覚障害	男性	2	28	仕事をしていない・その他	1～9人
D102	視覚障害	男性	2	25	正社員	10～49人
D103	視覚障害	女性	6	36	正社員	10～49人
D104	視覚障害	男性	2	37	仕事をしていない・その他	不明
D105	視覚障害	男性	4	36	仕事をしていない・その他	1～9人
D106	聴覚障害	女性	7	41	仕事をしていない・その他	不明
D107	聴覚障害	男性	2	24	正社員	1000人以上
D108	聴覚障害	女性	5	45	福祉的就労	不明
D109	聴覚障害	女性	2	29	正社員以外	50～299人
D110	聴覚障害	男性	2	37	正社員以外	50～299人
D111	聴覚障害	女性	7	35	仕事をしていない・その他	不明
D112	聴覚障害	女性	5	47	正社員以外	50～299人
D113	肢体不自由	女性	6	30	福祉的就労	不明
D114	肢体不自由	男性	5	30	正社員	1000人以上
D115	肢体不自由	女性	7	40	正社員以外	300～999人
D116	肢体不自由	女性	3	28	正社員以外	10～49人
D117	肢体不自由	男性	2	31	正社員	50～299人
D118	肢体不自由	男性	2	22	正社員	50～299人
D119	肢体不自由	男性	5	41	不明	不明
D120	知的障害	男性	5	35	仕事をしていない・その他	不明
D121	知的障害	女性	7	32	福祉的就労	不明
D122	知的障害	男性	5	31	正社員以外	10～49人
D123	知的障害	男性	3	26	仕事をしていない・その他	不明
D124	知的障害	男性	2	30	正社員以外	1～9人
D125	知的障害	男性	2	28	正社員以外	10～49人
D126	知的障害	男性	3	30	正社員以外	10～49人
D127	知的障害	男性	5	34	福祉的就労	不明
D128	知的障害	男性	5	29	仕事をしていない・その他	不明
D129	知的障害	女性	5	47	正社員以外	10～49人
D130	知的障害	男性	6	41	正社員以外	10～49人
D131	精神障害	男性	5	40	正社員以外	300～999人
D132	知的障害	男性	5	26	正社員以外	1000人以上
D133	知的障害	男性	5	43	正社員以外	不明
D134	精神障害	男性	7	39	正社員	300～999人
D135	精神障害	女性	7	50	仕事をしていない・その他	不明
D136	精神障害	男性	2	32	正社員以外	10～49人
D137	精神障害	男性	2	33	正社員以外	1～9人
D138	精神障害	女性	5	40	福祉的就労	不明
D139	精神障害	男性	6	47	仕事をしていない・その他	不明
D140	精神障害	男性	4	24	正社員以外	不明
D141	精神障害	男性	5	36	正社員以外	1000人以上

表3-2 分析対象者の属性(2)

ID	障害種類	性	障害の重度化を捉えた調査期			
			調査期	年齢	就業形態	勤務先の企業規模
D142	精神障害	男性	7	40	正社員以外	300～999人
D143	精神障害	男性	6	49	仕事をしていない・その他	不明
D144	視覚障害	女性	4	56	正社員	1～9人
D145	視覚障害	女性	7	60	仕事をしていない・その他	不明
D146	視覚障害	女性	2	53	正社員以外	1000人以上
D147	視覚障害	男性	4	52	正社員	10～49人
D148	視覚障害	女性	5	49	正社員	1000人以上
D149	聴覚障害	女性	5	57	正社員以外	50～299人
D150	聴覚障害	男性	2	44	正社員	50～299人
D151	聴覚障害	女性	4	51	正社員	1000人以上
D152	肢体不自由	女性	3	54	正社員	50～299人
D153	肢体不自由	女性	4	56	正社員	50～299人
D154	肢体不自由	男性	3	51	正社員	50～299人
D155	肢体不自由	女性	6	62	正社員以外	300～999人
D156	肢体不自由	女性	2	47	正社員以外	10～49人
D157	肢体不自由	女性	7	53	仕事をしていない・その他	不明
D158	肢体不自由	男性	2	58	正社員以外	300～999人
D159	肢体不自由	男性	3	48	正社員以外	300～999人
D160	肢体不自由	男性	2	49	仕事をしていない・その他	不明
D161	肢体不自由	男性	5	55	正社員以外	50～299人
D162	肢体不自由	男性	4	49	正社員	10～49人
D163	肢体不自由	男性	3	53	正社員	1000人以上
D164	肢体不自由	男性	5	50	仕事をしている(形態不詳)	10～49人
D165	内部障害	女性	4	48	正社員	50～299人
D166	知的障害	男性	7	53	正社員以外	10～49人
D167	知的障害	女性	5	58	正社員	10～49人
D168	知的障害	女性	7	58	正社員以外	10～49人
D169	知的障害	女性	2	47	正社員以外	10～49人
D170	精神障害	女性	5	51	正社員以外	10～49人
D171	精神障害	男性	4	49	福祉的就労	不明
D172	精神障害	男性	6	53	正社員以外	50～299人
D173	精神障害	男性	3	53	福祉的就労	不明
D174	精神障害	男性	7	54	仕事をしていない・その他	不明
D175	精神障害	男性	2	47	仕事をしていない・その他	不明
D176	精神障害	男性	5	49	正社員以外	不明
D177	精神障害	女性	7	56	正社員以外	10～49人
D178	精神障害	男性	7	54	福祉的就労	不明
D179	精神障害	男性	4	49	正社員	1000人以上
D180	精神障害	男性	5	62	正社員以外	10～49人
D181	精神障害	男性	4	47	正社員以外	300～999人
D182	精神障害	男性	7	60	福祉的就労	不明

表 3－3 重度化を捉えた調査期とその直前の調査期における分析対象者の障害者手帳の所持状況

【身体障害者手帳】				【療育手帳等】			
群	重度化を捉えた調査期の直前の調査期	重度化を捉えた調査期	件数	群	重度化を捉えた調査期の直前の調査期	重度化を捉えた調査期	件数
44歳以下群	2級	1級	9	44歳以下群	重度以外	重度	6
	3級	2級	5		手帳なし	重度	1
	4級	2級	1		〃	重度以外	2
	5級	3級	1	45歳以上群	重度以外	重度	2
	6級	5級	1		手帳なし	重度以外	1
	手帳なし	1級	1				
	〃	4級	1				
	〃	6級	1				
45歳以上群	2級	1級	6	【精神障害者保健福祉手帳】			
	3級	1級	1	44歳以下群	重度化を捉えた調査期の直前の調査期	重度化を捉えた調査期	件数
	〃	2級	6		2級	1級	1
	4級	1級	1		3級	2級	5
	〃	2級	1		手帳なし	2級	2
	〃	3級	2		〃	3級	1
	5級	1級	1	45歳以上群	2級	1級	1
	〃	3級	1		3級	2級	8
	6級	5級	1		手帳なし	1級	1
	手帳なし	1級	1		〃	2級	2
	〃	2級	1		〃	3級	4
	〃	3級	1				
	〃	4級	1				
	〃	6級	1				

2 重度化の時期による就業形態の違い

図 3－1 は、各分析対象者を行、調査期を列とするマトリクスであり、各セルに当該分析対象者の各調査期の状況（本章第 2 節 3（1）に示した就業形態①～⑤のいずれか）がセルの網掛けの濃淡と数字で示されている（例：「①正社員」であれば「黒色の 1」）。各行の濃淡の変化を左から右へ見ることで、各分析対象者の就業形態の変遷を辿ることができる。例えば、44 歳以下群の ID「D122」の分析対象者は t-1 期で「①正社員」（黒色の 1）であったが、t 期で「②正社員以外」（灰色の 2）になり、t+1 期で再び「①正社員」（黒色の 1）になったことを示している。なお、分析対象者は t-1 期、t 期、t+1 期の全ての調査期において就業形態に関する質問に回答し、かつ t-1 期において就労していた者である。

（1）「正社員」から「正社員以外」への変化

t-1 期から t 期にかけて「①正社員」から「②正社員以外」に変わったのは、44 歳以下群では 11 件中 4 件（36%）であったのに対して、45 歳以上群では 14 件中 1 件（7%）と比較的少なかった（オッ

ズ比：0.15 [80%CI 0.01, 0.98]⁹⁾。一方、t 期から t+1 期にかけて同様の推移を示したのは、44 歳以下群では 7 件中 0 件、45 歳以上群では 10 件中 1 件（10%）であった。

44歳以下群				45歳以上群					
ID	t-1	t	t+1	行番号	ID	t-1	t	t+1	
D102	1	1	1	1	D144	1	1	1	1 正社員
D103	1	1	1	2	D151	1	1	1	2 正社員以外
D117	1	1	1	3	D152	1	1	1	3 福祉的就労
D118	1	1	1	4	D153	1	1	1	4 仕事をしていない、その他
D134	1	1	1	5	D154	1	1	1	5 仕事をしている(形態不詳)
D150	1	1	1	6	D162	1	1	1	
D122	1	2	1	7	D163	1	1	1	
D116	1	2	2	8	D165	1	1	1	
D132	1	2	2	9	D179	1	1	1	
D137	1	2	3	10	D167	1	1	2	
D119	1	4	5	11	D169	1	2	3	
D114	2	1	1	12	D143	1	4	2	
D109	2	2	2	13	D175	1	4	2	
D115	2	2	2	14	D145	1	4	4	
D125	2	2	2	15	D112	2	2	2	
D130	2	2	2	16	D129	2	2	2	
D131	2	2	2	17	D146	2	2	2	
D136	2	2	2	18	D149	2	2	2	
D141	2	2	2	19	D155	2	2	2	
D126	2	2	3	20	D158	2	2	2	
D142	2	2	4	21	D161	2	2	2	
D121	2	3	4	22	D176	2	2	2	
D106	2	4	2	23	D180	2	2	2	
D123	2	4	2	24	D181	2	2	2	
				25	D166	2	2	3	
				26	D170	2	2	4	
				27	D172	2	2	4	
				28	D177	2	2	4	
				29	D135	2	4	4	
				30	D168	5	2	2	
				31	D171	5	3	2	

図 3－1 群別の障害の重度化を捉えた調査期前後における就業形態の変化

※ 各分析対象者を行、調査期を列とするマトリクス：t-1 期、t 期（重度化を捉えた調査期）、t+1 期の各調査期で就業形態に関する質問に回答し、かつ t-1 期において就労していた者（44 歳以下群 24 件、45 歳以上群 31 件）。

（２）「正社員」又は「正社員以外」から「仕事をしていない、その他」への変化

t-1 期において「①正社員」又は「②正社員以外」に該当する者のうち、t 期において「④仕事をしていない、その他」に変わったのは、44 歳以下群では 24 件中 3 件（13%）、45 歳以上群においては 29 件中 4 件（14%）とほぼ同様であった（オッズ比：1.12 [80%CI 0.29, 4.49]）。一方、t 期から t+1

⁹ 80%CI は 80%信頼区間を示しており、同じ調査を繰り返した場合に 80%の確率でオッズ比が 0.01 から 0.98 の範囲にあることを意味する。オッズ比は 1 をまたがない可能性が高いことから、45 歳以上は 44 歳以下と比べ、障害が重度化したことによる「正社員」から「正社員以外」への変化が起きにくいと言える。

期にかけて同様の推移を示したのは、44 歳以下群では 20 人中 1 人（5％）であったのに対して、45 歳以上群においては 26 人中 3 人（12％）であった（オッズ比：2.43 [80%CI 0.35, 32.47]）。

（３）「正社員以外」から「正社員」への変化

なお、44 歳以下群においては「②正社員以外」から「①正社員」に推移した 1 件（ID:114）が存在したが、45 歳以上群ではそのような者は存在しなかった。

３ 重度化の時期による勤務時間の違い

週の勤務時間の状況を図 3－2 に示した。

障害の重度化を捉えた時期による勤務時間の違いはほとんど認められなかった。t-1 期において「30 時間以上」又は「20 時間以上 30 時間未満」を回答した（図 3－2 における 1 及び 2）分析対象者のうち、t 期においてより勤務時間が少ない回答に変わった（「30 時間以上」から「20 時間以上 30 時間未満」や「20 時間未満」に変わった、又は「20 時間以上 30 時間未満」から「20 時間未満」に変わった）分析対象者は 44 歳以下群で 16 件中 2 件（13％）、45 歳以上群で 16 件中 1 件（6％）とほぼ同様であった（オッズ比：0.48 [80%CI 0.03, 4.28]）。また、t 期において「30 時間以上」又は「20 時間以上 30 時間未満」を回答した分析対象者のうち、より勤務時間が少ない回答に変わった（「30 時間以上」から「20 時間以上 30 時間未満」に変わった、又は「20 時間以上 30 時間未満」から「20 時間未満」に変わった）分析対象者は両群ともに 15 件中 2 件（13％）であった（オッズ比：1 [80%CI 0.15, 6.76]）。

44歳以下群

ID	t-1	t	t+1
D102	1	1	1
D103	1	1	1
D115	1	1	1
D117	1	1	1
D118	1	1	1
D131	1	1	1
D132	1	1	1
D134	1	1	1
D141	1	1	1
D109	1	1	2
D150	1	1	2
D125	1	2	2
D114	2	1	1
D122	2	1	1
D136	2	2	2
D116	2	3	3

行番号

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

45歳以上群

ID	t-1	t	t+1
D112	1	1	1
D146	1	1	1
D151	1	1	1
D152	1	1	1
D153	1	1	1
D154	1	1	1
D161	1	1	1
D162	1	1	1
D163	1	1	1
D165	1	1	1
D181	1	1	1
D155	1	1	2
D179	1	3	1
D129	2	1	1
D176	2	1	2
D180	2	2	1
D168	3	3	3

1

30時間以上

2

20時間以上30時間未満

3

20時間未満

図 3－2 群別の障害の重度化を捉えた調査期前後における週の勤務時間の状況

※ 各分析対象者を行、調査期を列とするマトリクス：t-1 期、t 期、t+1 期の各調査期で勤務時間に関する質問に回答し、かつ t-1 期において就労していた者（44 歳以下群 16 件、45 歳以上群 17 件）

4 重度化の時期による配置転換の実施状況の違い

配置転換の実施状況を図3-3に示した。

44歳以下群（10件）では配置転換はなかったのに対して、45歳以上群では配置転換がt-1期で既に19件中4件（21.1%）実施されており、うち3件ではt期またはt+1期においても配置転換が実施されていた（図3-3）。ただし、44歳以下群は分析対象者数が少ないことに留意が必要である。

さらに、45歳以上群では、t-1期で配置転換が実施されていなかった15件中3件（20.0%）がt期において配置転換が実施されており、うち1件についてt+1期においても配置転換が実施されていた。

44歳以下群

ID	t-1	t	t+1
D103	0	0	0
D114	0	0	0
D115	0	0	0
D116	0	0	0
D122	0	0	0
D130	0	0	0
D131	0	0	0
D132	0	0	0
D134	0	0	0
D141	0	0	0

45歳以上群

ID	t-1	t	t+1
D155	1	1	0
D163	1	1	0
D154	1	0	1
D152	1	0	0
D162	0	1	1
D112	0	1	0
D165	0	1	0
D129	0	0	0
D144	0	0	0
D149	0	0	0
D151	0	0	0
D153	0	0	0
D161	0	0	0
D167	0	0	0
D168	0	0	0
D176	0	0	0
D179	0	0	0
D180	0	0	0
D181	0	0	0

1配置転換あり

0配置転換なし

1	配置転換あり
0	配置転換なし

図3-3 障害の重度化を捉えた調査期前後における配置転換の実施状況

※ 各分析対象者を行、調査期を列とするマトリクス：t-1期、t期（重度化を捉えた調査期）、t+1期の各調査期で仕事上の出来事に関する質問に回答し、かつt-1期において就労していた者（44歳以下群10件、45歳以上群19件）

5 重度化の時期による就労面のニーズの違い

(1) 作業手順の簡易化に関するニーズ

「作業手順の簡易化」に関する配慮への希望状況を図3-4に示した。

t-1 期において既に当該配慮を希望していた者は44歳以下群では19件中13件(68.4%)、45歳以上群では21件中8件(38.1%)であった。

t-1 期において当該配慮を希望していなかった者のうち、t 期において当該配慮を希望した者は44歳以下群では6件中4件(66.7%)、45歳以上群では13件中1件(7.7%)であり(オッズ比:0.05 [80% CI 0.003, 0.43])、44歳以下群の方が当該配慮を希望する者が多い傾向が認められた。また、t-1 期及びt 期において当該配慮を希望していなかった者のうち、t+1 期において当該配慮を希望した者は44歳以下群では2件中1件(50.0%)、45歳以上群では12件中1件(8.3%)であった(オッズ比:0.21 [80% CI 0.01, 4.99])。

44歳以下群				行番号	45歳以上群			
ID	t-1	t	t+1		ID	t-1	t	t+1
D103	1	1	1	1	D149	1	1	1
D116	1	1	1	2	D151	1	1	1
D125	1	1	1	3	D162	1	1	1
D126	1	1	1	4	D167	1	1	1
D132	1	1	1	5	D168	1	1	1
D141	1	1	1	6	D112	1	1	0
D142	1	1	1	7	D158	1	1	0
D114	1	1	0	8	D180	1	1	0
D118	1	1	0	9	D144	0	1	0
D130	1	1	0	10	D176	0	0	1
D150	1	0	1	11	D129	0	0	0
D102	1	0	0	12	D146	0	0	0
D117	1	0	0	13	D152	0	0	0
D109	0	1	1	14	D153	0	0	0
D136	0	1	1	15	D154	0	0	0
D131	0	1	0	16	D155	0	0	0
D134	0	1	0	17	D161	0	0	0
D122	0	0	1	18	D163	0	0	0
D115	0	0	0	19	D165	0	0	0
				20	D179	0	0	0
				21	D181	0	0	0

1	希望あり
0	希望なし

1	希望あり
0	希望なし

図3-4 障害の重度化を捉えた調査期前後における作業手順の簡易化に関する希望状況

※ 各分析対象者を、行、調査期を列とするマトリクス：t-1 期、t 期（重度化を捉えた調査期）、t+1 期の各調査期で就労面のニーズに関する質問に回答し、かつ t-1 期において就労していた者（44 歳以下群 19 件、45 歳以上群 21 件）

(2) 作業速度・量の調整に関するニーズ

「作業速度・量の調整」に関する配慮への希望状況を図3-5に示した。

t-1 期において既に当該配慮を希望していた者は44歳以下群では19件中11件(57.9%)、45歳以上群では21件中6件(28.6%)であった。

t-1 期において当該配慮を希望していなかった者のうち、t 期において当該配慮を希望した者は44歳以下群では8件中4件(50.0%)、45歳以上群では15件中3件(20.0%)であった(オッズ比: 0.27 [80%CI 0.05, 1.27])。また、t-1 期及びt 期において当該配慮を希望していなかった者のうち、t+1 期において当該配慮を希望した者は44歳以下群では4件中1件(25.0%)、45歳以上群では12件中1件(8.3%)であった(オッズ比: 0.30 [80%CI 0.01, 6.67])。

44歳以下群				45歳以上群				
ID	t-1	t	t+1	行番号	ID	t-1	t	t+1
D132	1	1	1	1	D167	1	1	1
D134	1	1	1	2	D168	1	1	1
D136	1	1	1	3	D180	1	1	1
D141	1	1	1	4	D158	1	1	0
D142	1	1	1	5	D151	1	0	0
D116	1	1	0	6	D181	1	0	0
D117	1	1	0	7	D112	0	1	1
D125	1	1	0	8	D129	0	1	1
D126	1	0	1	9	D162	0	1	1
D109	1	0	0	10	D176	0	0	1
D118	1	0	0	11	D144	0	0	0
D130	0	1	1	12	D146	0	0	0
D103	0	1	0	13	D149	0	0	0
D114	0	1	0	14	D152	0	0	0
D131	0	1	0	15	D153	0	0	0
D122	0	0	1	16	D154	0	0	0
D102	0	0	0	17	D155	0	0	0
D115	0	0	0	18	D161	0	0	0
D150	0	0	0	19	D163	0	0	0
				20	D165	0	0	0
				21	D179	0	0	0

1	希望あり
0	希望なし

図3-5 障害の重度化を捉えた調査期前後における作業速度・量の調整に関する希望状況

※ 各分析対象者を行、調査期を列とするマトリクス: t-1 期、t 期(重度化を捉えた調査期)、t+1 期の各調査期で就労面のニーズに関する質問に回答し、かつ t-1 期において就労していた者(44歳以下群19件、45歳以上群21件)

(3) 機器・設備の改善に関するニーズ

「機器・設備の改善」に関する配慮への希望状況を図3-6に示した。

t-1 期において既に当該配慮を希望していた者は 44 歳以下群では 19 件中 5 件 (26.3%)、45 歳以上群では 21 件中 5 件 (23.8%) であった。

t-1 期において当該配慮を希望していなかった者のうち、t 期において当該配慮を希望した者は 44 歳以下群では 14 件中 2 件 (14.3%)、45 歳以上群では 16 件中 1 件 (6.3%) であった (オッズ比 : 0.41 [80%CI 0.03, 3.72])。また、t-1 期及び t 期において当該配慮を希望していなかった者のうち、t+1 期において当該配慮を希望した者は 44 歳以下群では 12 件中 2 件 (16.7%)、45 歳以上群では 15 件中 2 件 (13.3%) であった (オッズ比 : 0.77 [80%CI 0.11, 5.34])。

44歳以下群

ID	t-1	t	t+1
D117	1	1	1
D141	1	1	1
D142	1	1	1
D132	1	1	0
D150	1	0	1
D102	0	1	0
D136	0	1	0
D103	0	0	1
D122	0	0	1
D109	0	0	0
D114	0	0	0
D115	0	0	0
D116	0	0	0
D118	0	0	0
D125	0	0	0
D126	0	0	0
D130	0	0	0
D131	0	0	0
D134	0	0	0

45歳以上群

ID	t-1	t	t+1
D158	1	1	1
D168	1	1	1
D152	1	1	0
D180	1	1	0
D153	1	0	0
D129	0	1	0
D162	0	0	1
D176	0	0	1
D112	0	0	0
D144	0	0	0
D146	0	0	0
D149	0	0	0
D151	0	0	0
D154	0	0	0
D155	0	0	0
D161	0	0	0
D163	0	0	0
D165	0	0	0
D167	0	0	0
D179	0	0	0
D181	0	0	0

1	希望あり
0	希望なし

1	希望あり
0	希望なし

図3-6 障害の重度化を捉えた調査期前後における機器・設備の改善に関する希望状況

※ 各分析対象者を行、調査期を列とするマトリクス : t-1 期、t 期 (重度化を捉えた調査期)、t+1 期の各調査期で就労面のニーズに関する質問に回答し、かつ t-1 期において就労していた者 (44 歳以下群 19 件、45 歳以上群 21 件)

(4) 通勤の便宜に関するニーズ

「通勤の便宜」に関する配慮への希望状況を図3-7に示した。

t-1 期において既に当該配慮を希望していた者は 44 歳以下群では 19 件中 4 件 (21.1%)、45 歳以上群では 21 件中 3 件 (14.3%) であった。

t-1 期において当該配慮を希望していなかった者のうち、t 期において当該配慮を希望した者は 44 歳以下群では 15 件中 2 件 (13.3%)、45 歳以上群では 18 件中 2 件 (11.1%) であった (オッズ比 : 0.82 [80%CI 0.12, 5.47])。また、t-1 期及び t 期において当該配慮を希望していなかった者のうち、t+1 期において当該配慮を希望した者は 44 歳以下群では 13 件中 3 件 (23.1%)、45 歳以上群では 16 件中 2 件 (12.5%) であった (オッズ比 : 0.49 [80%CI 0.08, 2.60])。

44歳以下群				行番号	45歳以上群				
ID	t-1	t	t+1		ID	t-1	t	t+1	
D141	1	1	1	1	D158	1	1	0	希望あり
D103	1	0	1	2	D180	1	1	0	希望なし
D142	1	0	1	3	D129	1	0	0	
D117	1	0	0	4	D176	0	1	1	
D132	0	1	1	5	D179	0	1	0	
D131	0	1	0	6	D162	0	0	1	
D115	0	0	1	7	D168	0	0	1	
D118	0	0	1	8	D112	0	0	0	
D122	0	0	1	9	D144	0	0	0	
D102	0	0	0	10	D146	0	0	0	
D109	0	0	0	11	D149	0	0	0	
D114	0	0	0	12	D151	0	0	0	
D116	0	0	0	13	D152	0	0	0	
D125	0	0	0	14	D153	0	0	0	
D126	0	0	0	15	D154	0	0	0	
D130	0	0	0	16	D155	0	0	0	
D134	0	0	0	17	D161	0	0	0	
D136	0	0	0	18	D163	0	0	0	
D150	0	0	0	19	D165	0	0	0	
				20	D167	0	0	0	
				21	D181	0	0	0	

図3-7 障害の重度化を捉えた調査期前後における通勤の便宜に関する希望状況

※ 各分析対象者を行、調査期を列とするマトリクス : t-1 期、t 期 (重度化を捉えた調査期)、t+1 期の各調査期で就労面のニーズに関する質問に回答し、かつ t-1 期において就労していた者 (44 歳以下群 19 件、45 歳以上群 21 件)

（５）援助者の配置に関するニーズ

「援助者の配置」に関する配慮への希望状況を図３－８に示した。

t-1 期において既に当該配慮を希望していた者は 44 歳以下群では 19 件中 6 件（31.6%）、45 歳以上群では 21 件中 9 件（42.9%）であった。

t-1 期において当該配慮を希望していなかった者のうち、t 期において当該配慮を希望した者は 44 歳以下群では 13 件中 2 件（15.4%）、45 歳以上群では 12 件中 0 件であった。また、t-1 期及び t 期において当該配慮を希望していなかった者のうち、t+1 期において当該配慮を希望した者は 44 歳以下群では 11 件中 4 件（36.4%）、45 歳以上群では 12 件中 1 件（8.3%）であった（オッズ比：0.17 [80%CI 0.01, 1.17]）。

44歳以下群				行番号	45歳以上群				
ID	t-1	t	t+1		ID	t-1	t	t+1	
D116	1	1	1	1	D151	1	1	1	希望あり
D141	1	1	1	2	D167	1	1	1	希望なし
D142	1	1	1	3	D168	1	1	1	
D126	1	0	1	4	D149	1	1	0	
D134	1	0	1	5	D158	1	1	0	
D117	1	0	0	6	D180	1	1	0	
D109	0	1	1	7	D112	1	0	1	
D125	0	1	0	8	D129	1	0	0	
D114	0	0	1	9	D162	1	0	0	
D122	0	0	1	10	D176	0	0	1	
D132	0	0	1	11	D144	0	0	0	
D150	0	0	1	12	D146	0	0	0	
D102	0	0	0	13	D152	0	0	0	
D103	0	0	0	14	D153	0	0	0	
D115	0	0	0	15	D154	0	0	0	
D118	0	0	0	16	D155	0	0	0	
D130	0	0	0	17	D161	0	0	0	
D131	0	0	0	18	D163	0	0	0	
D136	0	0	0	19	D165	0	0	0	
				20	D179	0	0	0	
				21	D181	0	0	0	

図３－８ 障害の重度化を捉えた調査期前後における援助者の配置に関する希望状況

※ 各分析対象者を行、調査期を列とするマトリクス：t-1 期、t 期（重度化を捉えた調査期）、t+1 期の各調査期で就労面のニーズに関する質問に回答し、かつ t-1 期において就労していた者（44 歳以下群 19 件、45 歳以上群 21 件）

（６）勤務時間・休憩の調整に関するニーズ

「勤務時間・休憩の調整」に関する配慮への希望状況を図３－９に示した。

t-1 期において既に当該配慮を希望していた者は 44 歳以下群では 19 件中 6 件（31.6%）、45 歳以上群では 21 件中 6 件（28.6%）であった。

t-1 期において当該配慮を希望していなかった者のうち、t 期において当該配慮を希望した者は 44 歳以下群では 13 件中 0 件、45 歳以上群では 15 件中 4 件（26.7%）であった。また、t-1 期及び t 期において当該配慮を希望していなかった者のうち、t+1 期において当該配慮を希望した者は 44 歳以下群では 13 件中 3 件（23.1%）、45 歳以上群では 11 件中 1 件（9.1%）であった（オッズ比：0.35 [80%CI 0.02, 2.57]）。

44歳以下群				行番号	45歳以上群				
ID	t-1	t	t+1		ID	t-1	t	t+1	
D116	1	1	1	1	D155	1	1	1	希望あり 希望なし
D141	1	1	1	2	D162	1	1	1	
D142	1	1	1	3	D158	1	1	0	
D118	1	1	0	4	D167	1	0	1	
D134	1	1	0	5	D168	1	0	1	
D132	1	0	0	6	D149	1	0	0	
D102	0	0	1	7	D129	0	1	1	
D122	0	0	1	8	D180	0	1	1	
D126	0	0	1	9	D165	0	1	0	
D103	0	0	0	10	D179	0	1	0	
D109	0	0	0	11	D176	0	0	1	
D114	0	0	0	12	D112	0	0	0	
D115	0	0	0	13	D144	0	0	0	
D117	0	0	0	14	D146	0	0	0	
D125	0	0	0	15	D151	0	0	0	
D130	0	0	0	16	D152	0	0	0	
D131	0	0	0	17	D153	0	0	0	
D136	0	0	0	18	D154	0	0	0	
D150	0	0	0	19	D161	0	0	0	
				20	D163	0	0	0	
				21	D181	0	0	0	

図３－９ 障害の重度化を捉えた調査期前後における勤務時間・休憩の調整に関する希望状況

※ 各分析対象者を行、調査期を列とするマトリクス：t-1 期、t 期（重度化を捉えた調査期）、t+1 期の各調査期で就労面のニーズに関する質問に回答し、かつ t-1 期において就労していた者（44 歳以下群 19 件、45 歳以上群 21 件）

(7) 安全・健康管理に関するニーズ

「安全・健康管理」に関する配慮への希望状況を図3-10に示した。

t-1期において既に当該配慮を希望していた者は44歳以下群では19件中6件(31.6%)、45歳以上群では21件中3件(14.3%)であった。

t-1期において当該配慮を希望していなかった者のうち、t期において当該配慮を希望した者は44歳以下群では13件中2件(15.4%)、45歳以上群では18件中3件(16.7%)であった(オッズ比:1.09[80%CI 0.21, 6.60])。また、t-1期及びt期において当該配慮を希望していなかった者のうち、t+1期において当該配慮を希望した者は44歳以下群では11件中1件(9.1%)、45歳以上群では15件中0件であった。

44歳以下群				行番号	45歳以上群				
ID	t-1	t	t+1		ID	t-1	t	t+1	
D141	1	1	1	1	D168	1	1	1	希望あり
D142	1	1	1	2	D155	1	1	0	希望なし
D118	1	1	0	3	D179	1	1	0	
D131	1	1	0	4	D176	0	1	1	
D116	1	0	1	5	D158	0	1	0	
D122	1	0	1	6	D162	0	1	0	
D136	0	1	1	7	D112	0	0	0	
D130	0	1	0	8	D129	0	0	0	
D102	0	0	1	9	D144	0	0	0	
D103	0	0	0	10	D146	0	0	0	
D109	0	0	0	11	D149	0	0	0	
D114	0	0	0	12	D151	0	0	0	
D115	0	0	0	13	D152	0	0	0	
D117	0	0	0	14	D153	0	0	0	
D125	0	0	0	15	D154	0	0	0	
D126	0	0	0	16	D161	0	0	0	
D132	0	0	0	17	D163	0	0	0	
D134	0	0	0	18	D165	0	0	0	
D150	0	0	0	19	D167	0	0	0	
				20	D180	0	0	0	
				21	D181	0	0	0	

図3-10 障害の重度化を捉えた調査期前後における安全・健康管理に関する希望状況

※ 各分析対象者を行、調査期を列とするマトリクス：t-1期、t期(重度化を捉えた調査期)、t+1期の各調査期で就労面のニーズに関する質問に回答し、かつt-1期において就労していた者(44歳以下群19件、45歳以上群21件)

第4節 考察

今回の分析により得られた主要な結果は以下のとおりである。

- 障害の重度化を捉えた調査期における分析対象者の年齢が中高年期に該当する45歳以上群は、青壮年期に該当する44歳以下群と比較して、重度化を捉えた調査期の前の調査期において「正社員」であった者のうち、重度化を捉えた調査期において「正社員以外」に変わった者の割合が少なかった。
- 障害の重度化を捉えた調査期の前の調査期から重度化を捉えた調査期にかけての勤務時間の変化について、群間でほとんど違いは認められなかった。
- 45歳以上群では障害の重度化を捉えた調査期の前の調査期から配置転換を経験した者が複数いたが、44歳以下群ではそのような者はいなかった。
- 44歳以下群においては「作業手順の簡易化」を希望する者が障害の重度化を捉えた調査期においてその前の調査期から増加する傾向が認められた。一方、45歳以上群においては44歳以下群ほど増加傾向が顕著ではなかった。

これらについて、以下に考察する。

1 中高年期における障害の重度化への対応としての配置転換の意義

中高年期における障害の重度化への対応として配置転換が行われたケースが複数見られた一方で、青壮年期における障害の重度化への対応として配置転換が行われたケースは見られなかった。この結果は、先行研究での中高年障害者への配慮事項としての「更なる仕事内容の工夫」の重要性の指摘とも一致する結果であった¹⁰。

本章第3節4で報告した「障害の重度化を捉えた分析対象者における配置転換の生起確率は44歳以下群では0%、45歳以上群では21.1%」という結果については、本パネル調査において障害の重度化を捉えた分析対象者を除いた就労者については、配置転換の生起確率は44歳以下と45歳以上では顕著な差は認められていない（44歳以下の回答者群では配置転換の生起確率が最も低かった期で11.2%、最も高かった期で24.4%、45歳以上の回答者群では配置転換の生起確率が最も低かった期で18.3%、最も高かった期で19.1%）ことを踏まえると、青壮年期において障害の重度化があった場合に配置転換が起きにくい可能性も示唆されるが、その原因についてはより詳細な分析が必要である。

配置転換を「定期的に行う」企業の割合は企業規模が大きくなるほど高いことが先行研究により示されているが¹¹、本章の分析対象者のうち300人以上の企業に就職している者の割合は、44歳以下群についてはt-1期は10件中1件（10.0%）、t期及びt+1期は10件中3件（30.0%）、45歳以上群についてはいずれの調査期も19件中4件（21.1%）であり、規模が大きい企業に勤務している者の割合が群間で顕著に違っていたわけではない。

障害者職業総合センターが30歳以上の障害者を雇用している企業を対象に実施した調査結果¹²によると、約3割の回答企業が加齢問題への対処として配置転換を行っていた。ただし、配置転換が加齢によ

¹⁰ 障害者職業総合センター 調査研究報告書No. 159（2021）「中高年齢障害者に対する職業生活再設計等に係る支援に関する調査研究」

¹¹ 独立行政法人 労働政策研究・研修機構（2014）労働条件の設定・変更と人事処遇に関する実態調査—労働契約をめぐる実態に関する調査（Ⅱ）—, <https://www.jil.go.jp/kokunai/reports/report005.html>

¹² 障害者職業総合センター 調査研究報告書No. 31（1998）「障害者の加齢に伴う職業能力の変化に関する実態調査報告書 障害者の加齢に伴う

る機能低下への対処を目的として行われているのか、それとも年齢に応じたキャリア形成の目的で行われているのかについては明らかになっておらず、今後の検討が必要である。

2 重度化の時期と重度化への対応の時期の関係について

本分析の利点は、同一人物を追跡できるパネルデータを活かして、障害の重症化の時期による働き方や就労面のニーズの変化を詳細に分析できることである。障害の重度化前後で就業形態や勤務時間、就労面のニーズがどのような状況からどのような状況に変わった人がどのくらいいるのかを個人を追跡して把握することにより、中高年期における障害の重度化による影響を具体的に明らかにすることができた。

しかし、本調査研究では障害の重度化の定義を障害者手帳の等級が上がったこと、所持する障害者手帳の種類が増えたことと捉えて分析したが、障害の重度化は、実際には $t-1$ 期から既に起きていた可能性や、 t 期では既に分析対象者の希望への対応が済んでいたために希望の増加が観察されなかった可能性がある。このような重度化の時期を正確に把握することの限界が、中高年期において障害が重度化する前の調査期においてすでに「配置転換」を経験した分析対象者が多かったことに関係していた可能性がある。

3 社会資源の活用状況との関係の可能性

今回の分析では、社会資源の活用状況等の分析を実施していないが、就労支援機関の活用状況によって職場での配置転換や離職後の経済面の課題の状況に違いが現れる可能性がある。

中高年障害者の配置転換を行う上では、雇用継続だけでなく、その人がもつ知識、スキル、経験を活かしたやりがいのある職務に配置できるかどうかというキャリア形成も展望する必要がある。障害者職業総合センター¹³は、中高年障害者を雇用する企業が、長期的な就労の安定への方策として、ジョブコーチとの連携により職務内容や職場の人間関係を踏まえて配置転換を実施した事例を報告している。職務再設計に関するノウハウが不足している企業の場合、ジョブコーチのような専門的支援を活用することで長期的な就労の安定につながることを期待できるため、企業が専門的支援を活用しやすい環境づくりを検討する必要がある。

また、障害の重度化後に離職した者の存在が確認された（本章第3節2）ことから、離職中の経済面の不安に対応できる失業給付や障害年金等の助言や支援が重要となる可能性を指摘できる。中高年障害者の就労支援においては、収入面のサポートを含めた本人のニーズに応えることができる相談支援体制の構築も今後の課題といえる。また、第2章第3節5において1946～1972年度生まれ世代の自己都合による離職理由で最も多かったのは「体調不良」であったことから、健康管理の仕組・体制（産業保健スタッフによる健康管理等）の整備を促進する方策も検討する必要がある。

これらの専門支援の活用状況や、それによる職業サイクルへの影響についての分析は今後の課題である。

職業能力の変化と対策に関する実証的研究報告書1」

¹³ 障害者職業総合センター 調査研究報告書No.159（2021）「中高年齢障害者に対する職業生活再設計等に係る支援に関する調査研究」

4 本分析の留意事項と限界

本調査研究の調査対象は無作為抽出でなく、本分析結果を一般の中高年障害者の特徴として一般化することはできないことに留意する必要がある。

今回の分析では、障害の重度化を経験し、分析対象とした質問に回答している者だけを対象としたことにより、分析対象者の数が少なくなったことを考慮し、オッズ比の区間推定に設定した信頼水準を80%と通常より低くしたため、推定の確からしさが低いことに留意が必要である。

また、45歳以上の中高年期における障害の重度化は肢体不自由や精神障害が多い等、群間の違いは障害が重度化した年齢だけでなく、障害種類、就業形態や雇用状況等の違いが影響している可能性があるが、今回の分析では十分に検討できておらず、個別の丁寧な検討を要するものであることに留意が必要である。

第4章

大きな社会情勢の変化の影響についての分析

第4章 大きな社会情勢の変化の影響についての分析

第1節 目的及び方法

1 背景と目的

本調査研究の期間、本邦では、リーマンショック（2008 年）、東日本大震災(2011 年)、新型コロナウイルス感染症の拡大（2020 年～）等の大きな社会情勢の変化が、雇用・就業に影響を与えてきた。これら大きな社会情勢の変化が、障害者の就業・生活にどのような影響を及ぼしたかを明らかにすることは、普段接している職場の上司や同僚、企業の雇用管理担当者、地域の支援機関等が十分意識していない、障害特性に応じた災害発生時の具体的な課題ときめ細かな対応や配慮のニーズの理解を深め、今後の同様の大きな社会情勢の変化に対応した事業主の雇用管理や支援機関による支援のあり方として、日頃からの準備、体制整備の検討に資するものと考えられる。

本調査では、毎調査期の同一質問以外に、第3期調査では東日本大震災、第7期後期調査及び第8期前期調査では新型コロナウイルス感染症の拡大について、それぞれが就業及び生活に与えた影響について、自由記述形式で問う質問項目を設定した。

本章では、これら2つの社会情勢の変化が障害者の就業及び生活にどのような影響を与えたのか、記述回答の内容を分析し、影響の質的側面を中心に明らかにすることを目的とした。

2 方法

(1) データ

第3期調査（前期調査を2012年、後期調査を2013年に実施）における東日本大震災が就業及び生活に与えた影響について、また第7期後期調査（2021年）及び第8期前期調査（2022年）における新型コロナウイルス感染症の拡大が就業及び生活に与えた影響について、それぞれ自由記述形式の回答を分析した。

(2) 記述回答の分析

自由記述で記載のあった回答を内容の類似性により分類し、それぞれの期の回答数に占める割合、及び、具体的内容の詳細や特徴を踏まえ、社会情勢の変化が障害者の就業及び生活にどのような影響を与えたのかを概略的に明らかにするものとした。

第2節 東日本大震災による障害者の就業及び生活への影響

1 はじめに

2011（平成23）年3月11日（金）14時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生した。この地震により宮城県北部で最大震度7、宮城県南部・北部、福島県中通り、浜通り、茨城県北部・南部及び栃木県北部・南部で震度6強が観測された。また、この地震で大規模な津波が発生し、津波観測施設では、最大で9.3メートル以上（福島県相馬市）の津波の高さを観測するなど、大地震と大津波により岩手県、宮城県、福島県の東北3県を中心に東日本の広い地域に甚大な被害が生じた。

また、福島県の東京電力福島第一原子力発電所が大きな被害を受け、大規模かつ長期にわたる原子力事故が発生した。

気象庁はこの地震を「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」と命名した。さらに政府では、今回の災害規模が東日本全域に及ぶ甚大なものであるほか、大地震と大津波に加え原子力発電施設の事故が重なるという未曾有の複合的な大災害であり、今後の復旧・復興施策推進の際に統一的な名称が必要となることから、災害名を「東日本大震災」と呼称することとなった¹。

2024年3月1日時点の復興庁の調べでは、東日本大震災による死者数は15,900人、行方不明者は2,525人で、避難生活のストレスや健康悪化など、東日本大震災後の生活環境が原因で亡くなった震災関連死と認定された人数は3,802人に上った²。

このように、東日本大震災は人々の生活・人生に大きな影響を及ぼしており、障害者の就業・生活に対する影響も多面的に想定される。そこで、今回、東日本大震災による障害者の就業・生活への影響の概要を把握するため、震災直後の調査期において特別に設定した質問への記述回答の分析を行った。

2 調査内容

本調査研究では、東日本大震災の発生から1年超が経過した2012年度に実施した第3期前期調査及び2年超が経過した2013年度に実施した第3期後期調査において、東日本大震災の職業生活への影響を問う、次の質問項目を設けた。

- 質問項目：「平成23年3月11日の東日本大震災について伺います。あなたご自身の体験やご家族や仕事先で起きたこと、またそれらの体験の中で特に困っていることなどがありましたら、（回答枠）の中に自由に記入して下さい。」

3 結果

（1）東日本大震災の影響の記述回答の概要

本設問には246人（うち、第3期前期調査140人、第3期後期調査106人）の回答があった。第3期前期調査の調査回答者の平均年齢は32.2歳、第3期後期調査の調査回答者の平均年齢は51.2歳である。

¹ 厚生労働省：厚生労働白書（平成23年版）、p144、（2011）

² 復興庁 HP、（2024）https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/sub-cat2-6/20240301_kanrenshi.pdf

複数の意味内容について述べた回答者が存在したため、その場合は意味内容により自由記述を分節した。そして、分節したテキストを意味内容の類似性に基づきまとめて、その意味内容を示すカテゴリーを生成した。分節したテキストは 328 件（うち、第 3 期前期調査 176 件、第 3 期後期調査 152 件）であった。

なお、調査時の 2012 年、2013 年の被害や復旧の状況を見ると、全国の避難者数は 2012 年約 32.7 万人、2013 年約 28.2 万人（参考：2021 年約 4.2 万人）、岩手県・宮城県・福島県の応急仮設住宅入居者数は 2012 年 267,429 人、2013 年 241,504 人（参考：2021 年 1,044 人）となっていた。

自由記述で記載のあった回答を分類し、それぞれの期の回答数に占める割合を示したものが図 4-1 である。

記述回答の内容としては、震災時の経験について、生命、家族、職場等への被害、安否確認、職場待機・帰宅困難やライフラインの寸断に関するものがあった。障害特性による困難については、聴覚障害者からの回答が多く、後期調査の回答では人工透析に関するものも比較的多かった。心理的な内容としては、前期調査の回答で悲しみ等の感情の出現についてのものが比較的多く、人生観・価値観の変化についてのものもあった。直接の仕事の変化としては、特に前期調査の回答で仕事が減った・離職したことに関する記述が比較的多かった。その他、防災に関することやボランティア・募金等の被災地支援、原発に関することもあった。また、特に影響はなかったことについての回答もあった。

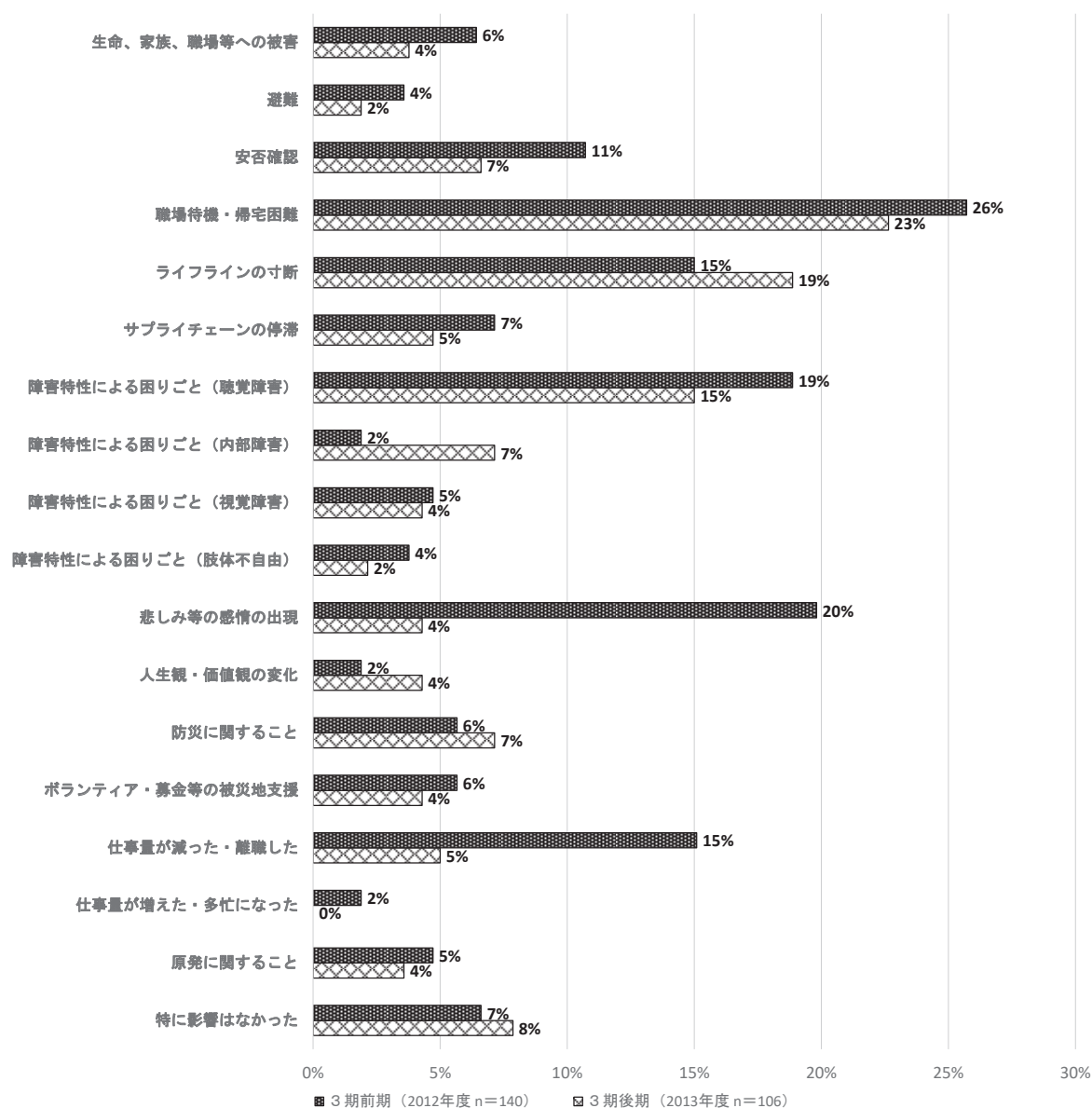


図4－1 東日本大震災の影響に関する自由記述の分類

（各期の本設問回答者数に対する割合。複数の分類に該当する意見は、重複して計上）

以下では、その具体的な記述内容を示す。

（2）東日本大震災時の経験について

回答者は、東日本大震災時に、職業生活に大きな影響を与える可能性のある、生命、家族、職場等への被害、避難、安否確認、職場待機・帰宅困難やライフラインの寸断、サプライチェーンの停滞等の特別な経験をしていた。

ア 「生命、家族、職場等への被害」について

「生命、家族、職場等への被害」について、第3期前期調査では9件、第3期後期調査では4件、記述があった。自由記載の具体例（抜粋）を表4－1に示す。自由記載には、障害種類にかかわらず、津波による事業所の浸水、通所先作業所・親族の家の壊滅や親族や会社の従業員を亡くした者、など甚大な被害の様子などが述べられていた。

表 4－1 「生命、家族、職場等への被害」についての自由記述の記載例（抜粋）

回答者の 障害種類	回答時 の年齢	記載内容
視覚障害	34 歳	大きな揺れに見舞われて恐怖だった上に、実家も被害に遭い、親戚を数人亡くした。今後、自分の住む地域で大きな地震が起きた場合の様々な不安を抱えている。
聴覚障害	54 歳	うちの会社のオフィス先の仙台のスタッフが津波で 3 人亡くなったのです。
肢体不自由	55 歳	会社が多賀城市で海から 1km ない所でした。もう少し会社を遅く出たら津波の被害に有ったと思います。仕事場の一階事務所は天井迄水につかりました。震災以降会社へは行ってません。退社しました。
肢体不自由	62 歳	工場の中で震度 6 強を体験した。広い場所に移動し、車イスから落ちないように支えるのが精一杯でした。物が落ちない天井が落下しない場所を設けてほしいと思います。
内部障害	29 歳	19F でビルがぐらぐらし地震酔いしてしまった。緊急時に対応しなければならない部署にいたが結局何もできなかった。
知的障害	26 歳	仕事で、福島県白河市に行って、トラックに、にもつをつもうとしてた時にじしんが来て、立ってられないくらいのじしんで、帰りの道路も家のやねのかかわらも、こわれて、すごかった。家と会社は特にはひがいは、なかったけど近くでは、どしゃくずれがあつて、家がおちた所もあった。
精神障害	32 歳	職場にいるときに発生した。妹の家(岩手県)が津波で流された。しかし会社の上司はまるで人ごとのような発言をしたので私は傷ついた。
精神障害	47 歳	当時まだ作業所に通所しており、作業所は津波で壊滅しました。通所に使っていた自家用車は津波で流され行方不明になりましたが、作業所のスタッフ、メンバーは全員避難して無事でした。

（年齢の網掛けは、後期調査の回答者であり、網掛けがないものは前期調査の回答者であることを示す。）

イ 「避難」について

「避難」について、第 3 期前期調査では 5 件、第 3 期後期調査では 2 件、記述があった。自由記載の具体例（抜粋）を表 4－2 に示す。自由記載には、避難に取り残された視覚障害者の様子、聴覚障害者が東日本大震災発生時の音声による避難誘導が聞こえなかったこと、施設のエレベーターに閉じ込められた知的障害者の戸惑い、階段を担いで降ろしてもらった肢体不自由者の様子などが述べられていた。

表 4－2 「避難」についての自由記述の記載例（抜粋）

回答者の 障害種類	回答時 の年齢	記載内容
視覚障害	41 歳	健常者職員は避難したが私は取り残されてしまった。また一人で帰宅したのですが、交通機関がマヒしていたりすごい混雑で怖かった。
聴覚障害	36 歳	その日は、TDL（東京ディズニーランド）にいたので、地震が起こった後、アナウンスからのお知らせがあったけど、うちは耳が不自由の為、何を言っていたか分からなかった。どこをひなんすればいいか分からなかった。
聴覚障害	37 歳	避難の誘導、聞えなかった。当時、けいたい電話、緊急警報（津波、地震）搭載されてなかった。情報がわかりにくかった。計画停電の時、作業になるとき、上司の人と携帯メールで連絡した。
肢体不自由	22 歳	6F で仕事をしていたため、エレベーターが止まり、階段でかついでおろしてもらった。電動車いすは 6F におきっぱなしにするしかなかった。
肢体不自由	49 歳	やはり障がい者が一番困るのはトイレや体育館などでの避難場所だと思います。体育館などは今だに段差が多くこのまわりのままでスロープに改善されるべきだと感じています。
知的障害	24 歳	アウガのエレベーターに 1 時間位とじこめられた事。(しんどかった。)

（年齢の網掛けは、後期調査の回答者であり、網掛けがないものは前期調査の回答者であることを示す。）

ウ 「安否確認」について

「安否確認」について、第3期前期調査では15件、第3期後期調査では7件、記述があった。自由記載の具体例（抜粋）を表4-3に示す。自由記載には、携帯電話等の不通により家族との安否確認が行えなかったことや聴覚障害者が外出中の両親と連絡が取れなかったことなどが述べられていた。

表4-3 「安否確認」についての自由記述の記載例（抜粋）

回答者の 障害種類	回答時 の年齢	記載内容
視覚障害	31 歳	子どもが生後5か月で、散歩中に震災に合いました。家は停電になってしまい、ケータイもつながりづらく、家族と連絡が取れず、とても不安になりました。実家が近かったのでもよかったですが、連絡がつくまで心細かったです。
視覚障害	36 歳	友人達から連絡はもらうが、回線がパンクして、連絡をとるのが会社のPCで手段しかなかった。
聴覚障害	23 歳	携帯がつながらず、安否確認が出来なかった。
聴覚障害	53 歳	たまたま具合が悪かったので、寝てしまいました。家で、一人でしたので不安いっぱいでした。主人は仕事、娘(2人)遠く離れてる東京、息子(上)大学生、下の子(学生)それぞれ安全か心配でした。連絡がついたのは夜(夕方以降)でした。地域と連絡する方法がなかったので不安でした。
聴覚障害	58 歳	父と母が病院へ行っていた。家は自分だけ。FAXで連絡できず困った。
肢体不自由	34 歳	ケータイやTELがつながらない(混線した)状況が不安でした。
知的障害	33 歳	かぞくにれんらくがつかなかったこと しょくばの人からかぞくにれんらくしてほしいかった。

(年齢の網掛けは、後期調査の回答者であり、網掛けがないものは前期調査の回答者であることを示す。)

エ 「職場待機・帰宅困難」について

「職場待機・帰宅困難」について、第3期前期調査では36件、第3期後期調査では24件、記述があった。自由記述の具体的な例（抜粋）を表4-4に示す。自由記載には、交通機関の停止により帰宅できず、長時間かけて帰宅した者、会社に泊まった者の記述が多く、知的障害者に関しては、家族が会社まで迎えに来るのに時間がかかり会社に待機・泊めてもらえばよかった旨の記述があった。

表4-4 「職場待機・帰宅困難」についての自由記述の記載例（抜粋）

回答者の 障害種類	回答時 の年齢	記載内容
視覚障害	36 歳	帰宅困難者となり、会社に泊まった。友人達から連絡はもらうが、回線がパンクして、連絡をとる手段が会社のPCしかなかった。会社で毛布が配られたので、自分の机の中にもぐって休んだ。
視覚障害	50 歳	会社で仕事(マッサージ)でした。中断して待機となり、交通機関ストップにつき会社で泊まり、翌日の昼過ぎに交通復帰を確認して帰りました。よく知る環境の中(社内)に居たので必要以上にあわてる事はありませんでしたが、外出先とかだったら大変だったと思いました。
視覚障害	50 歳	震災当日は仕事場に泊まり大変でした。
聴覚障害	38 歳	携帯メールが通じず、夜になってからようやく家族と連絡がとれた。震災当日は交通機関がマヒしたため、会社に残り、翌朝未明に帰宅した。本来は子供がいるので早く帰宅を目指すべきところ、たまたま義母が同居しており、連絡が取れない状況で自主的に子供の面倒を見てくれたことが助かった。
聴覚障害	41 歳	電車も動いていない、帰ることができないと上司が教えてくれた。家族にメールで連絡したが、なかなか返事こない。不安だった。その日は会社に泊まり、翌朝自宅へ帰った。
聴覚障害	54 歳	仕事で帰りの電車がストップ。会社の人たちが手わけして何人かを車で送ってくれ、助かった。

肢体不自由	25 歳	震災があった日は、電車が止まってしまい会社に泊まった。自分が住んでいる部屋がどうなっているか不安だった。
肢体不自由	30 歳	江東区の会社から一人で歩いて9時間かけて、杉並区の自宅まで帰ってきました。障害がなかったらもっと早く帰れたと思います。
肢体不自由	48 歳	震災の時は電車が止まり、会社に泊まりました。地震が起きた時は何もできませんでした。
肢体不自由	55 歳	当日、私も帰宅が困難で徒歩で帰った。職場近くの通所施設、収容施設、グループホームなど一時避難ができるように希望したいと思いました。
内部障害	31 歳	帰宅できず、会社で一晩過ごしました。エレベーターやエスカレーターが使えなかったのも、避難や移動で階段を上り下りしなければならなかったのが大変でした。
内部障害	37 歳	職場から歩いて帰ったら翌朝3時に家に着いた。バスに乗ろうとしたのが間違いでした。(待ち時間3時間)
内部障害	50 歳	手持ちの用具がなくなったらどうなるか不安だった。家に帰ることができなくて、会社にとまったので。
内部障害	56 歳	3/11(金)は15:00に退社し人工透析へ行く日だったが、交通機関がすべて止まり、また、病院への連絡もできず、結局透析へ行くことができなかった。自宅へは歩いて帰り、着いたのは夜12時を回っていた。翌日、透析をやってもらえたことができたが、とても不安な1日だった。
知的障害	29 歳	電車が動かなくて、家に電話してもなかなかつながらなくて、ようやくつながって、迎えにきてもらったが、時間がかかってしまった。その日に帰れてよかった。
知的障害	30 歳	電車が止まって帰れなくなったので、母に車で迎えにきてもらったが、大渋滞で、会社に着くまで6時間かかった。今後同様のことが起こったら、会社に泊めてもらえるようにしてもらいたい。
知的障害	45 歳	電車が動かなくなり、帰宅できず、会社に泊まらざるを得なかったこと。
知的障害	47 歳	電車が止まって池袋駅がすごい混雑となり家に帰れなくなった。明け方になって電車が近くの駅まで動いたので駅まで家族の者に車で迎えに来てもらった。 (回答者の母親より) 障害者なので、どのように判断したら良いか解らないので、会社で落ちつくまで待機させて頂けたらと思いました。携帯電話は持っていません。
知的障害	49 歳	あの日、平成23年3月11日(金)午後14時46分に東日本大震災があつて日本中、大変でした。電車は止まるし、家に帰れなくて会社に泊まるし、本当大変でした。
精神障害	29 歳	大きな地震が起こった時は交通機関がストップしてしまうので帰宅するのが大変でした。
精神障害	38 歳	会社で働いている時に地震があり、不安だったが、会社の人々がすぐに食品などを買ってきてくれたので助かった。歩いても帰れたが、外がすごい人だったので無理しないで次の日に帰った。
精神障害	53 歳	職場に居たのですが、車通勤で、2階の駐車場から停電で車を降ろせなくなり、自転車を借りて2時間半もかかってやっと帰れました。いやー、大変だった。

(年齢の網掛けは、後期調査の回答者であり、網掛けがないものは前期調査の回答者であることを示す。)

オ 「ライフラインの寸断」について

ここで言う「ライフライン」とは、電気・ガス・水道に加え、ガソリン等の燃料、通信を指している。「ライフラインの寸断」について、第3期前期調査では21件、第3期後期調査では20件、記述があった。自由記述の具体的な例(抜粋)を表4-5に示す。自由記載には、計画停電による影響やガソリン不足でロコミによる情報収集が重要となる中、聴覚障害者だけでは情報量が限られることを実感した聴覚障害者の記述があった。

表 4-5 「ライフラインの寸断」についての自由記述の記載例（抜粋）

回答者の 障害種類	回答時の 年齢	記載内容
視覚障害	41 歳	携帯電話の文字などは見えないので情報が入らなかった。
視覚障害	50 歳	計画停電（節電）のため街が暗くなった時は怖かったです。歩き慣れた駅が暗くなり、階段を下りる際など…。
視覚障害	52 歳	震災後何週間かライフラインが止まってしまったこと。水を確保することが困難であったこと。
聴覚障害	23 歳	携帯がつながらず、安否確認ができなかった。
聴覚障害	37 歳	計画停電の時、作業になるとき、上司の人と携帯メールで連絡した。
聴覚障害	49 歳	ガソリン不足で自転車も活用しながら、「ガソリンスタンドが開いた」との地域情報が口コミで入ると補充していた。職場で聾の職員も多いので、できるだけ地域のガソリンスタンドの情報は共有するようにしたが、それでも聴者間での口コミによる情報量とは桁違いに違うことがよくわかった。
肢体不自由	24 歳	震災直後、エレベーターの使用を禁止や節電で使用不可だったことが、とても困った。
肢体不自由	42 歳	停電断水により、排便等ができなくなった。
肢体不自由	42 歳	ガソリンが買えず、身動きができず、通院等、行けなかった。
肢体不自由	53 歳	車での外出を控えた（ガソリン不足）。
肢体不自由	64 歳	計画停電時、色々と経験しました。防災用品の確認、インフラの大切さを学びました。
内部障害	42 歳	通勤用車の燃料購入が困難。
内部障害	55 歳	病院までの自動車の燃料。
知的障害	22 歳	計画停電で仕事が遅れた。
知的障害	32 歳	停電になり、暗くて見えなかった。
知的障害	48 歳	パソコンが使えずさびしかった。
知的障害	55 歳	電話が通じなく、電車がとまった。
精神障害	38 歳	会社の固定電話は通じたが、携帯は全く通じなかった。
精神障害	48 歳	家や職場は停電になった。

（年齢の網掛けは、後期調査の回答者であり、網掛けがないものは前期調査の回答者であることを示す。）

カ 「サプライチェーンの停滞」について

ここで言うサプライチェーンとは、商品の企画・開発から、原材料や部品の調達、生産、在庫管理、配送、販売、消費に至るまでの一連のプロセスを指す。「サプライチェーンの停滞」について、第3期前期調査では10件、第3期後期調査では5件、記述があった。自由記載の具体例（抜粋）を表4-6に示す。自由記載には、部品供給の停滞により休業になったことなどが述べられていた。

表 4-6 「サプライチェーンの停滞」についての自由記述の記載例（抜粋）

回答者の 障害種類	回答時の 年齢	記載内容
聴覚障害	32 歳	仕事で部品が供給できず、やむなく休みにされた。
聴覚障害	33 歳	サービス業（旅行）に就いているため、東北への旅行者、旅行自しゅくがでたときは、会社も危なかったが、持ちこたえることができた。
聴覚障害	39 歳	製品の部品供給がわるくなり、操業が停止し、休業が続いた。給料が下がり、生活に困ってた。
聴覚障害	52 歳	年度末で、仕事上 OA 機器の調達が急務のときに、品物薄で困ったことがあった。
精神障害	48 歳	家や職場は停電になった 職場は商品が棚落ちエアコンがはずれたり、天井や壁がくずれたりレジが使えなかった でも営業しました 私は 5 日くらい休みにになりました。

（年齢の網掛けは、後期調査の回答者であり、網掛けがないものは前期調査の回答者であることを示す。）

(3) 障害特性による困りごとについて

東日本大震災時には、障害特性により、職業生活を含む生活上での困難を経験していた。

ア 「障害特性による困りごと（視覚障害）」について

「障害特性による困りごと（視覚障害）」について、第3期前期調査では5件、第3期後期調査では6件、記述があった。自由記述の具体的な例（抜粋）を表4-7に示す。視覚障害があることにより、情報へのアクセスが困難で詳細な生活情報を得ることができなかったことや計画停電による情報の不足、計画停電で暗くなった街での階段等に恐怖を感じた状況等が記載されていた。

表4-7 「障害特性による困りごと（視覚障害）」についての自由記述の記載例（抜粋）

回答者の障害種類	回答時の年齢	記載内容
視覚障害	32歳	単身での出張先で被災。通常いるはずの出張先でのお世話係が休暇中のため何も情報が入らないまま会社から放置された。
視覚障害	40歳	計画停電など生活に密着した措置がありましたが、必要不可欠な情報が視覚障害者には取りづらく苦労しました。詳細についてテレビでは字幕、ホームページでは音声で読みづらい pdf 形式、電話は全くつながりませんでした。
視覚障害	49歳	割れたガラスの後片付けで手を切った。
視覚障害	50歳	計画停電(節電)のため街が暗くなった時は怖かったです。歩き慣れた駅が暗くなり階段を下りる際など…。
視覚障害	55歳	自家用車を運転しないので水の確保、食料品の確保が大変だった。

(年齢の網掛けは、後期調査の回答者であり、網掛けがないものは前期調査の回答者であることを示す。)

イ 「障害特性による困りごと（聴覚障害）」について

「障害特性による困りごと（聴覚障害）」について、第3期前期調査では20件、第3期後期調査では21件、記述があった。自由記述の具体的な例（抜粋）を表4-8に示す。自由記載には聴覚障害があることにより、地震発生時やその後の状況把握に大きな困難を抱えており、避難誘導や緊急警報が聞き取れないことが多いことが述べられていた。また、給水や燃料不足時のガソリンスタンドの営業状況等の情報が聴覚障害のない人と比較すると不足していた状況が述べられていた。

表4-8 「障害特性による困りごと（聴覚障害）」についての自由記述の記載例（抜粋）

回答者の障害種類	回答時の年齢	記載内容
聴覚障害	24歳	会社の人の連絡が自分に伝わらなく、1人で会社から5駅、駅から家族と会える場所まで2時間ぐらい歩いて疲れた。携帯が繋がらなくて困った。
聴覚障害	31歳	情報がない。結婚して新しい土地に来た。近所とはまだ慣れていない。水の配布など放送が聞こえない(分からない)。近所と仲良くなる方法が分からない。
聴覚障害	32歳	前の会社の退職手続きのため、地下鉄で向かったところに地震が起きました。「今、何が起きた」かは他の人より状況がつかめず、普通に歩いていたのが今思えば怖かった。情報がみえない。
聴覚障害	36歳	その日は、東京ディズニーランドにいたので、地震が起こった後、アナウンスからのお知らせがあったけど、うちは耳が不自由の為、何を言っていたか分からなかった。どこに避難すればいいか分からなかった。

聴覚障害	37 歳	避難の誘導、聞えなかった。当時の携帯電話には、緊急警報（津波、地震）が搭載されてなかった。情報がわかりにくかった。
聴覚障害	46 歳	耳が聞えないので、何が起きているかわからない。やはり、情報がないと不安になります。
聴覚障害	47 歳	情報不足です。例えば給水とガソリンスタンドなど場所が分らないです。聴覚障害者対策を考えて欲しい。
聴覚障害	49 歳	聴者間での口コミによる情報量とは桁違いに違うことがよくわかった。スーパーのトイレトペーパー売出しなどの情報も同じで、聞こえないと情報がなかなか入らず、不安が増した。地域に住む高齢聾啞者が計画停電の情報を求めて、よくうちの職場に来ていた（福祉施設なので）。
聴覚障害	56 歳	テレビなど放送があってもわからない。情報不足で大きな問題だった（手話通訳者がいない時）。
聴覚障害	58 歳	父と母が病院へ行っていた。家は自分だけ。FAXで連絡できず困った。

（年齢の網掛けは、後期調査の回答者であり、網掛けがないものは前期調査の回答者であることを示す。）

ウ 「障害特性による困りごと（肢体不自由）」について

「障害特性による困りごと（肢体不自由）」について、第3期前期調査では4件、第3期後期調査では3件、記述があった。自由記述の具体的な例（抜粋）を表4－9に示す。自由記載には、車いすを使用する肢体不自由のある人たちが、階段や避難所で苦勞した状況が述べられていた。

表4－9 「障害特性による困りごと（肢体不自由）」についての自由記述の記載例（抜粋）

回答者の 障害種類	回答時 の年齢	記載内容
肢体不自由	22 歳	6階で仕事をしていたため、エレベーターが止まり、階段で担いで降ろしてもらった。電動車いすは6階に置きっぱなしにするしかなかった。
肢体不自由	34 歳	車椅子の上だとすごく揺れをさらに大きく感じた。自分で揺れている中、下に降りるのは困難だが、手伝いがあれば、床にいたかった。机に必死につかまるだけで大変だが、車椅子を持っていかれやすく感じた。
肢体不自由	49 歳	やはり障害者が一番困るのはトイレや体育館などでの避難場所だと思います。体育館などは未だに段差が多く残されていると思うので、スロープに改善されるべきだと感じています。
肢体不自由	49 歳	工場の中で震度6強を体験した。広い場所に移動し、車椅子から落ちないように支えるのが精一杯でした。

（年齢の網掛けは、後期調査の回答者であり、網掛けがないものは前期調査の回答者であることを示す。）

エ 「障害特性による困りごと（内部障害）」について

「障害特性による困りごと（内部障害）」について、第3期前期調査では2件、第3期後期調査では10件、記述があった。自由記述の具体的な例（抜粋）を表4－10に示す。自由記載には、ライフラインの寸断で透析を受けられず、不安感を表出する意見が述べられていた。透析は定期的に行う必要性がある治療だが、計画停電や断水により、治療の遅延や中断が生じた。また、通院時間が早くなったこともあり、解雇されたケースの記載もあった。

表4－10 「障害特性による困りごと（内部障害）」についての自由記述の記載例（抜粋）

回答者の 障害種類	回答時 の年齢	記載内容
内部障害	29 歳	その日、病院で透析を行う予定だったが、翌日に変更した。
内部障害	36 歳	電車が動かず、病院まで透析に行けないことがあった。

内部障害	45 歳	ライフラインが止まり、透析が受けられなかった。災害時の透析体制の整備を図って欲しい。
内部障害	47 歳	震災後何日間か停電や水不足が原因で、透析治療が予定通り受けられなかったのが非常に不安でした。
内部障害	53 歳	東日本大震災によって病院の時間が早まり(通院時間が 30 分早くなり)会社を1時間早くきりあげていて、上司から色々な事があり、去年 12 月会社を解雇のような形でやめました。今仕事を探していますが、なかなかみつかりません。将来どうやって生活していったらいいのか、不安です。
内部障害	55 歳	透析は水や電気のライフラインが重要ですが計画停電や断水等により、2、3ヶ月、関東でも透析が十分にできないことがありました。
内部障害	59 歳	透析を週3回できるかどうか心配だった。

(年齢の網掛けは、後期調査の回答者であり、網掛けがないものは前期調査の回答者であることを示す。)

(4) 仕事への影響について

東日本大震災は障害者の職業生活に大きな影響を与えた。サプライチェーンの寸断や計画停電により仕事量が減少し、給料の減少や生活の困窮を経験したものや、仕事減少で離職や就労形態の変更を迫られたことが述べられていた。

ア 「仕事量の減少・離職」について

「仕事量の減少・離職」について、第3期前期調査では16件、第3期後期調査では7件、記述があった。自由記述の具体的な例(抜粋)を表4-11に示す。自由記載には、部品供給の問題や計画停電により、仕事量の減少や休業を余儀なくされた状況や、給料の減少に関して述べられていた。

表4-11 「仕事量の減少・離職」についての自由記述の記載例(抜粋)

回答者の 障害種類	回答時 の年齢	記載内容
聴覚障害	26 歳	地震があつてあれから電気の問題、仕事の募集も減っている。電気の問題で仕事探せないし、仕事できないと思う。
聴覚障害	39 歳	製品の部品供給が悪くなり、操業が停止し、休業が続いた。給料が下がり、生活に困っていた。
聴覚障害	51 歳	仕事の量が少なくなってしまった。
肢体不自由	22 歳	計画停電などで休まなければならず、2週間程休み、有休を使い果たした。
肢体不自由	23 歳	震災の影響で本来は昨年3月に見習いで4月から今の職場に勤務する予定でした。1年間作業で仕事をして連絡を待って、今年5月からジョブコーチについてもらい今仕事しています。いろいろあっても、何とか一般就労でがんばっていきたいと思っています。
肢体不自由	55 歳	会社が多賀城市で海から1km ない所でした。もう少し会社を遅く出していたら津波の被害にあったと思います。仕事場の一階事務所は、天井漏水につかりました。震災以降、会社へは行っていません。退社しました。
知的障害	26 歳	宴会がキャンセルになったことがたくさんあります。ぼくは宴会場の皿洗いをしています。
知的障害	29 歳	つとめていたお弁当屋さんの仕事が減って、会社をやめなければならなくなった。8か月、就労継続B型で頑張って、その後、就労継続A型に就職できた。
知的障害	47 歳	仕事が一時とまった。

(年齢の網掛けは、後期調査の回答者であり、網掛けがないものは前期調査の回答者であることを示す。)

イ 「仕事量の増加」について

「仕事量の増加」について、第3期前期調査では2件記述があり、第3期後期調査では0件であった。自由記述の具体的な例を表4-12に示す。自由記載には、仕事量が増加しづらくなっていることや小売

店で働いていると思われる者が、購入制限に関する対応を行っていることが述べられていた。

表 4-12 「仕事量の増加」についての自由記述の記載例

回答者の 障害種類	回答時 の年齢	記載内容
視覚障害	25 歳	与えられる仕事の量がたくさんあって、精神的につらくなっている。
知的障害	25 歳	仕事先で 1.5 リットルや2リットルのペットボトルを箱買いしようとするお客様が沢山の、「1 人〇個まで」とか制限を付けたこと。

(年齢の網掛けは、後期調査の回答者であり、網掛けがないものは前期調査の回答者であることを示す。)

(5) 主観的体験について

東日本大震災後の障害者の心理的健康への影響として、不安・悲しみ等の感情の出現、人生観の変化等の記述が見られた。

ア 「不安・悲しみ等の感情の出現」について

「不安・悲しみ等の感情の出現」について、第3期前期調査では21件、第3期後期調査では6件、記述があった。自由記述の具体的な例(抜粋)を表4-13に示す。自由記載には、東日本大震災発生時から間もない調査時期の前期調査の方が、後期調査よりも、再度、大地震が起きないか等の不安感を表出している意見等が多く述べられていた。

表 4-13 「不安・悲しみ等の感情の出現」についての自由記述の記載例(抜粋)

回答者の 障害種類	回答時 の年齢	記載内容
視覚障害	34 歳	大きな揺れに見舞われて恐怖だった上に、実家も被害に遭い、親戚を数人亡くした。今後、自分の住む地域で大きな地震が起きた場合の様々な不安を抱えている。
肢体不自由	30 歳	次、また震災があったらと思ういつも不安です。
知的障害	29 歳	障害を持つ仲間方が、多く被災されて、とても大変そうです。
知的障害	49 歳	被災者の人達のことをいつも考えています。
精神障害	31 歳	3月11日当日、津波の映像をテレビで見ました。ひどく気持ちが傷みました。
精神障害	39 歳	何もお手伝いできなくて、心が苦しく思っています。

(年齢の網掛けは、後期調査の回答者であり、網掛けがないものは前期調査の回答者であることを示す。)

イ 「人生観・価値観の表出」について

「人生観・価値観の表出」について、第3期前期調査では、2件、第3期後期調査では、6件、記述があった。自由記述の具体的な例(抜粋)を表4-14に示す。自由記載には、人生設計が狂い、生き死に対する考え方が変わり、人生観が変貌したものや、電力会社勤務の者からは、東日本大震災によるストレスと使命感を感じ、失われた信頼の回復と自身の役割について深く考えさせられたことが述べられていた。

表 4-14 「人生観・価値観の表出」についての自由記述の記載例(抜粋)

回答者の 障害種類	回答時 の年齢	記載内容
視覚障害	45 歳	人生設計が狂い、人生観が変わった。

視覚障害	50 歳	生き死にに対する考え方や受け止め方が変わり、一部人生観が変貌した。
肢体不自由	42 歳	車椅子のため人に命をすくわれたので感謝もしたが、助けてくれた人が私のために死なないか心配で、家族に申し訳なく思った。できれば恨まないで、今度は私のことは考えずに逃げて欲しい。
肢体不自由	47 歳	現在の会社の状況では、災害で避難することは難しい。家族にはその時はあきらめるように言っている。親しい同僚(りょう)にも私のことは気にせず一人で逃げるよう話している。
肢体不自由	55 歳	私は電力会社に勤務しています。「原子力部」に所属していることもあり、「大震災」以降の仕事がかなり忙しく、ストレスもかなりありました。しかし震災にあわれて、すべてを失われた方々のやりきれない思い…考えさせられると同時に電力会社に勤務するものの使命「失われた信頼を回復」するために社員一同、日々夜遅くまでがんばっている仲間達。そして自分の社員としてのあり方を深く考えさせられた出来事でした。今後もさらに社員として自分の役割の仲で努力をしていかなければと思っています。
精神障害	36 歳	職場で地震にあって、帰りは父の運転する車で上司を最寄り駅まで送った。改めて人間関係の大切さを学ぶことができた。生きていることの大切さと働くことができての喜びを痛感した。

(年齢の網掛けは、後期調査の回答者であり、網掛けがないものは前期調査の回答者であることを示す。)

(6) その他の影響や変化、意見等

東日本大震災の体験を踏まえ、防災に関すること、ボランティア等の被災地支援、原発に関することなど、多様な記述内容があった。

ア 「防災に関すること」について

「防災に関すること」について、第3期前期調査では6件、第3期後期調査では10件、記述があった。自由記述の具体的な例(抜粋)を表4-15に示す。自由記載には、避難場所の確認、災害備品の確保など防災意識の向上に関することや、市の自立協議会に参加し、要援護者支援のための活動にも力を入れていることが述べられていた。

表4-15 「防災に関すること」についての自由記述の記載例(抜粋)

回答者の障害種類	回答時の年齢	記載内容
聴覚障害	30 歳	情報が無い状態に置かれた仲間のお話を聞いて、他人事ではないと危機感を覚えました。地元で避難訓練、障害者でも理解を今からでも広めていかないといけないと思いました。地元の支部で公共機関に聴覚障害の理解を深めてもらえるように動いていきたいです。
聴覚障害	41 歳	町内会で身体障害者がいる家庭訪問をして避難場所を確認(福祉避難地など)。
聴覚障害	51 歳	これを機に、市の自立協議会の安心安全部会に入り、当事者として、要援護支援者名簿作成の必要性などを呼びかけるなど活動し、勉強しなければならぬことも増えました。
内部障害	46 歳	障害を得たのは昨年なので、当時は自身に不便がなかった。今後同レベルの災害にあったら、どのように動けば良いか、どんな対応をすべきか 只今シミュレーション中である。
知的障害	31 歳	自分が避難する場所を確認すること。災害備品を持つておくこと。それ以外に大事なことを知っておくこと。
知的障害	45 歳	会社でひなんくんれんをしました。にげ出すのがたいへんでした。

(年齢の網掛けは、後期調査の回答者であり、網掛けがないものは前期調査の回答者であることを示す。)

イ 「ボランティア・募金等の被災地支援」について

「ボランティア・募金等の被災地支援」について、第3期前期調査では6件、第3期後期調査では6件、記述があった。自由記述の具体的な例(抜粋)を表4-16に示す。自由記載には、ボランティアマ

マッサージを行っていたり、被災した小学生にランドセルを寄付するなどの支援物資活動に参加したり、義援金・募金活動を行っていることが述べられていた。

表 4-16 「ボランティア・募金等の被災地支援」についての自由記述の記載例（抜粋）

回答者の 障害種類	回答時 の年齢	記載内容
視覚障害	51 歳	数回ボランティアマッサージをしに行った。
聴覚障害	40 歳	ボランティアに行った。現在でも。
肢体不自由	57 歳	会社やスーパー等で募金しました。
知的障害	22 歳	家のテレビで見えていました。東北の人達が家などがされていくのを見ていました。母はテレビを見て泣いていました。私は、会社で支援物しのかつどうでランドセルなどをひさいした小学生にあげました。
知的障害	57 歳	私は本人活動で義援金・募金活動をしています。東北地方の人達の笑顔が見られるよう皆さんに呼びかけていますから協力してほしい。
精神障害	31 歳	毎日義援金を職場で集めている。もう少しで総額 100 万円を被災地へ送金できる。

（年齢の網掛けは、後期調査の回答者であり、網掛けがないものは前期調査の回答者であることを示す。）

ウ 「原発に関すること」について

「原発に関すること」について、第 3 期前期調査では 5 件、第 3 期後期調査では 5 件、記述があった。自由記述の具体的な例（抜粋）を表 4-17 に示す。自由記載には、原発事故による親族との連絡断絶、活動の制限により体力低下したことなどが述べられていた。

表 4-17 「原発に関すること」についての自由記述の記載例（抜粋）

回答者の 障害種類	回答時 の年齢	記載内容
聴覚障害	23 歳	原発について、テロップや字幕がなくて怖かった。
内部障害	50 歳	原発事故により親族が海外に避難してしまい、連絡がとれない。原発事故により外での活動が減った→体力減たいにつながっている。原発事故により、精神(ストレス)が不安定。原発事故により、冷暖房をひかえている(電力の値上)。

（年齢の網掛けは、後期調査の回答者であり、網掛けがないものは前期調査の回答者であることを示す。）

エ 「特に影響はなかった」について

「特に影響はなかった」について、第 3 回前期調査では 7 件、第 3 期後期調査では 11 件、記述があった。自由記述の具体的な例（抜粋）を表 4-18 に示す。自由記載には、西日本に住む者は直接的な影響を受けていないなど、震災がもたらした影響が人や地域や状況によって異なることを示す記述があった。

表 4-18 「特に影響はなかった」についての自由記述の記載例（抜粋）

回答者の障害種類	回答時の年齢	記載内容
聴覚障害	26 歳	育休に入っていたので、仕事への影響はよくわかりません。特に影響はないです。
肢体不自由	23 歳	西日本のため、直接的な被害はない。
知的障害	51 歳	大震災当日は、障害者手帳の更新で早退していたため、地震発生時は精神科のクリニックにいて、大きな影響はありませんでしたが、電車が止まっていて驚きました。歩いて帰れる距離だったので助かりました。

（年齢の網掛けは、後期調査の回答者であり、網掛けがないものは前期調査の回答者であることを示す。）

3 考察

（1）東日本大震災による障害者の就業・生活への影響の概要

東日本大震災という広域で社会生活に甚大な被害を及ぼした非常事態においては、まず生命を守り、安全に避難することが肝要であり、本調査の回答でも、障害によりこれらのことが難しかったといったことが述べられていた。また、安否確認が速やかに行えず帰宅困難により不安を抱える記載があった。その後の労働環境の面でも、仕事量が減少し生活の困窮を経験する状況などの記載もあった。

このような結果からは、地域の支援機関や企業においては、平時の対応だけでなく、非常時も想定し対応できるようにすることも重要であることを示しており、今回の調査結果も、その検討のための重要な情報となる。

ア 東日本大震災時の経験について

東日本大震災発生時には、回答者の親戚・会社関係者が亡くなったこと、避難に取り残された者がいたこと、家族との安否確認が取れなかったこと、帰宅困難になったことなど、この大地震により、障害のある人々も甚大な被害に遭ったことが自由記載から分かった。東日本大震災直後も、電気、ガス等のライフラインの寸断、サプライチェーンの停滞による休業など、困難な状況が続いた記載もあった。

東日本大震災の際、障害者、高齢者、外国人、妊産婦等について、情報提供、避難、避難生活等様々な場面で対応が不十分な場面があったことを受け、平成 25 年の災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)の改正により、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難行動要支援者について、避難行動要支援者名簿を作成することが市町村の義務とされ、また、令和 3 年には避難行動要支援者ごとに避難支援を行う者や避難先の情報を記載した個別避難計画の作成を市町村長の努力義務とすることを盛り込んだ法改正が行われたところであり、今後、全国的に同計画作成の普及が図られることが期待される。特に、障害のある労働者のニーズを踏まえると、各地域の動向を踏まえ支援機関や職場においても対応の準備を行うことが重要である。

イ 障害特性による困難への平時からの準備の重要性

今回の調査結果からは、特に被災直後には、生命を守ることや避難等に関して、障害のない人と比較して障害者には特別な支援ニーズがあることが明確となっている。各障害については障害当事者団体等も対応マニュアル等を作成しており、地域の支援機関や職場においても、平時からの災害時の対応の在り方の検討に当たって、それらを参考にすることができると考える。

- 視覚障害者：情報アクセスの困難さにより、東日本大震災時の情報収集、停電時等の情報伝達や日常生活

活の支援が不十分であり、安全確保の問題もあった。社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会は2012年に、視覚障害者の行動特性、自然災害に備えた日頃の蓄え、自然災害に遭った場合の行動指針、等を内容とした改訂版の視覚障害者のための防災対策マニュアル³を発刊し、啓発している。

- 聴覚障害者：地震発生時の状況把握や避難行動が困難で、緊急警報が聴き取れなかった。また、家族等との連絡に苦労した。一般社団法人全日本ろうあ連盟は2013年に、聴覚障害者団体、関係支援団体向けに、災害時の活動例、課題、対応、準備をまとめたテキスト⁴を発刊し、普段からどのような準備をしたらよいか、災害発生時にどのように行動すればよいか、聴覚障害者の安否確認をどのように行うか、といった内容を盛り込み、障害当事者の防災意識の向上・関係者の聴覚障害者へのサポート方法の普及に取り組んでいる。
- 肢体不自由者：避難行動や避難所でのアクセシビリティに困難を抱えた。社会福祉法人日本身体障害者団体連合会が平成29年に2,750名の障害のある人を対象に行った「災害時の困りごと等に関するアンケート調査」においては、「車イス使用者が気がねなく避難できる場所があればと思うが、実際にはそこまでたどりつけるかどうかという不安もあり日頃から地域で理解を広めておくことが大事かと思う。⁵」との具体的な意見が多く掲載されている。
- 内部障害者：医療行為へのアクセスが困難であり、ライフラインの寸断により通院に問題が生じ、透析が受けられず、不安を抱えていた。社団法人全国腎臓病患者協議会、公益社団法人日本透析医会等で組織される透析医療研究会が2013年3月に実施した岩手県、宮城県、福島県の3県の全国腎臓病患者協議会会員を対象とした調査の結果からは、災害時の代替医療機関の認識・代替医療機関の探索方法の認識、食事管理認識などが重要である⁶との考察が述べられている。
- 知的障害者：避難や帰宅困難になった際、障害特性から柔軟な行動が難しく、家族の送迎を要した者もいた。仙台市の訪問看護師である高橋は、自閉症児を抱えた家族や何かしらの支援を必要としている人々のほとんどは、指定避難所に避難できずにライフラインが途絶えた自宅におり、(中略)何をするにも長時間並んで待つ、生きるための情報も他者からの支援も入らない在宅での避難は過酷⁷、と震災当時を振り返って綴っている。また、2013年の発達障害白書での社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会の田中による被災地の情報収集からは、石巻市在住の知的障害児の親から、周囲も仕事や家を失って余裕がない中で、「障害者は死ねばよかった」「金取り(障害基礎年金のこと)がいていいね」など心ない言葉を浴びせられ、心理的に傷つくとともに、親類や地域社会への信頼を失った⁸、との苦境に立つ意見が取り上げられている。
- 精神障害者：東北福祉大学せんだんホスピタル精神科医師の福地によると、東北の被災地においては統合失調症やうつ病により通院しており、服薬が途切れることにより、症状の憎悪が懸念される精神科通院利用者は、幸い国の超法規的措置により、お薬手帳などの過去の処方歴を示すものがあれば、近隣の

³ 社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会情報サービス部会：みんなで知って助かる[助ける]視覚障害者のための防災対策マニュアル増補版、有限会社 読書工房 (2012)

⁴ 一般財団法人全日本ろうあ連盟：守ろう！LIFEー聴覚障害者の防災体制の確立のためにー、一般財団法人全日本ろうあ連盟 (2013)

⁵ 社会福祉法人日本身体障害者団体連合会：災害時における障害者の困りごと調査・理解促進事業報告書、p21 (2018)

⁶ 東日本大震災の透析患者への影響と震災の備えに関する調査ー岩手、宮城、福島に居住する患者調査からー、pp.42-43、透析医療研究会 (2013)

⁷ 全国手をつなぐ育成会連合会：手をつなぐ2016 3月[N0721]、特集“いつか”に備える 東日本大震災から5年、pp. 4-23、全国手をつなぐ育成会連合会 (2016)

⁸ 日本発達障害福祉連盟：発達障害白書2013年版、pp. 3-21、明石書店 (2012)

薬局で調剤・処方することができ、断薬により憎悪する者は多くはなかったと思われる⁹と報告している。

ウ 仕事への影響について

記述回答では、震災によるサプライチェーンの寸断や計画停電等により、仕事量が減少し、給料の減少や生活の困窮を経験したという記述があった。これは、障害の有無にかかわらず社会レベルの状況であり、一般社会における震災による仕事への影響の調査研究成果等も参考に、産業別等の影響の違いを含めた対策が必要であることを示唆するものと考えられる。

玄田が、2012 年総務省統計局が実施した就業構造基本調査の個票データを用いた実証分析によると、日本全体では約 570 万人の就業者が、震災によってなんらかの仕事に対する直接被害を受け、その規模は震災時点で推定した就業者全体の 9.3%に相当する。直接的な仕事への被害を受けた就業者のうち、225.7 万人が離職もしくは休職によって震災後に働く機会を失った¹⁰、と述べている。その一方で、産業によって震災の影響は大きく異なっていた¹¹と分析している。製造業で突出した仕事への被害が生じており、電気・ガス・熱供給業についても仕事が減少していた。反対に、震災による仕事への被害が比較的軽微だったのは、金融・保険業、不動産・賃貸業、建設業、医療・福祉、教育・学習支援業などであったとされている。

エ 主観的体験について

震災後の障害者の心理的健康への影響としては、恐怖と不安、被災者への同情、震災の再発への恐れなど、様々な感情表出をまねいていた。今回の調査結果からは、より震災の時期に近い第3期前期調査の結果よりも、その1年後の第3期後期調査の結果の方が、不安等の記述が少なくなっていた。この東日本大震災後、時間経過とともに、人々の強い不安感が減少していく現象は、株式会社インテージが2011年4、5、7、9月に実施したインターネット調査「東日本大震災後の生活者の意識と行動調査」¹²でも同様の傾向を窺うことができる。

また、職業生活では、電力会社勤務の者が使命感とストレスを感じる一方で、信頼回復と役割を再考したという記述もみられた。これと類似した障害の有無にかかわらず調査結果としては、内閣府経済社会総合研究所が2011年3月に全国の20代、30代を対象に行ったインターネット調査結果からは、20代、30代の若者においては、半数以上の人たちが震災を経て、被災地にいなくても何らかの人生観や価値観の変化を経験したこと、その内容としては社会的な関係性ならびに日々の日常を大切に考えたいと思う傾向の増大が最も多かったことが明らかになっている¹³。また、電通総研による東日本大震災発生より1年後の2012年2月に2,000名を対象としたインターネット調査（「震災後二年目にむけての生活者の意識・行動変化」に関する調査）では、「ささやかな幸せ」、「絆」を大切にするため、「想定外（従来の常識にとらわれない）」の事態を想定し、「ムダ」を見直し、「お金や時間の使い方にメリハリ」をつけ

⁹ 公益財団法人全国精神保健福祉会連合会：月間みんなねっと通巻第54号（2011年10月号）、特集東日本大震災―被災地の精神保健・医療・福祉に関する報告、pp. 7-15、公益財団法人全国精神保健福祉会連合会（2011）

¹⁰ 玄田有史：東日本大震災が仕事に与えた影響について、ISS Discussion Paper Series J-214、p8（2013）

¹¹ 10、p10

¹² 株式会社インテージ：東日本大震災後の生活者の意識と行動調査、（2011）<https://www.intage.co.jp/library/20110527/>

¹³ 内閣府経済社会総合研究所：東日本大震災直後の青年層の生活行動及び幸福度に対する影響、pp. 22-23、（2011）

る価値観・ライフスタイルが定着してきている¹⁴との調査結果を報告している。

オ その他の影響や変化

東日本大震災後、回答者の中には防災意識が高まり、地域での自立協議会の安心安全部会に所属し、活動している者もいた。また、ボランティア・募金等の被災地支援の様子も自由記載されていた。これも、障害の有無にかかわらず一般の社会的状況として、類似の調査結果がみられる。

NHK が 2011 年 12 月、全国の 16 歳以上の国民 3,600 名を対象に実施した「防災・エネルギー・生活に関する世論調査」結果からは、「震災を機に行った備え」の上位 3 つは「懐中電灯の準備」、「避難場所の確認」、「携帯ラジオの準備」¹⁵であった。

日本 NPO 学会が 2012 年 7 月に実施した「震災後の寄付・ボランティア等に関する意識調査」（インターネット調査、有効回収数 5,253 件）での震災後の復興関連寄付・ボランティアの結果を見ると、「寄付（金銭または物資）をした」は 67.9%、「経済支援（産品・商品購入・観光）をした」は 37.7%、「ボランティア活動に参加した」は 3.6%（「特に何もしなかった」は 24.0%）で、寄付金額の平均値は 19,813 円、中央値は 7,250 円¹⁶となっている。

（2）まとめ

今回、東日本大震災による障害者の就業及び生活への影響の概要を明らかにするために大震災後の記述回答の分析を行い、障害者の職業生活・人生と日常生活との密接な関係や、このような非常事態において明らかになる障害者の職業生活を支えるための社会基盤の脆弱性、今後、障害者の職業生活を支えていくための非常時対応の課題等を踏まえ、平時からの地域支援機関や職場における準備、体制整備の重要性を示唆する多くの情報が得られた。

東日本大震災の発生から 14 年の歳月が経過したが、大規模地震が頻繁に発生する日本では、それに対する備えや社会的な対策を十分練っておく必要があり、有事の際の支援が滞りなく行える基盤整備が望まれる。

¹⁴ 電通総研：「震災後二年目に向けての生活者の意識・行動変化」に関する調査結果、pp. 2-3、(2013)、dentsu NEWS RELEASE

¹⁵ 高橋幸市、政木みき：東日本大震災で日本人はどう変わったか〜「防災・エネルギー・生活に関する世論調査」から〜、p36、放送研究と調査、(2012)

¹⁶ 日本 NPO 学会：震災後の寄付・ボランティア等に関する意識調査報告書、p10、p32 (2013)

第3節 新型コロナウイルス感染症拡大による障害者の就業及び生活への影響

1 はじめに

令和3年度版の厚生労働白書によると、2020（令和2）年、世界は「新型コロナウイルス感染症」一色であった。以下に、当時の我が国における具体的状況の描写を引用する。

我が国でも、1月に国内初の患者が確認され、2月にはクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」への対応、大規模イベントの中止、延期等の要請が行われるとともに、3月に入ると小・中学校、高校等に臨時休業が要請された。4月には初めて「緊急事態宣言」が発出され、社会・経済活動は大きく制約されることとなった。こうした感染拡大防止のための措置とあわせて、「医療を守る」、「雇用を守る」、「生活を守る」の観点から、前例のなき対策を含め様々な措置が講じられた。その後も感染状況は刻々と変化し、感染症との闘いは今なお続いている。

こうした厳しい状況下で、国民生活は大きな変化を強いられた。外出自粛をはじめ人と人との接触機会の減少が要請される中、仕事の面では、女性や非正規雇用労働者を中心に休業等を余儀なくされる者が多数生じたほか、テレワーク等がこれまで以上に広く実施されることとなった。家庭が「職場」になり、休校により家庭が「学校」となったことにより、家庭生活の面では男女を問わず在宅時間が増加した。その中であって女性の家事・育児負担が相対的に大きくなり、若者とともに女性の自殺、DV相談件数が増えるという事態が生じた。一方、日常生活におけるオンライン化が浸透し、高齢者等の通いの場や子ども食堂などの活動が制約を受ける中で、個別訪問やフードパントリーといった形での支援や、オンライン・SNS等を活用した新たなつながりを模索する動きも見られるようになった¹⁷。

2020年5月4日、政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために、日常生活に取り入れるべき行動や習慣を示した。マスクの着用、手洗いの徹底、身体的距離の確保、3密の回避、テレワークやオンライン会議の推奨等で構成された「新しい生活様式」の普及は、労働者の働く環境等、国民の生活全般に大きな影響を与えた。

2024年現在は新型コロナウイルス感染症は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上5類に位置付けられ、それまでの法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の自主的な取組みを基本とする対応に転換している。

障害者の障害状況は社会環境との相互作用によるものであることを踏まえると、このような「新しい生活様式」を含む社会環境の急激な変化は、障害のある労働者の就業・生活に影響したと考えられ、その内容の分析により、普段の生活状況では顕在化しなかった障害者の支援ニーズの理解にもつながると考えられる。

今回、新型コロナウイルス感染症拡大による障害者の就業・生活への影響の概要を把握するため、国内での感染症拡大後の調査期において特別に設定した質問への記述回答の分析を行った。

¹⁷ 厚生労働省：令和3年度版厚生労働白書、p2、(2021)

2 調査内容

本調査研究では、国内での最初の感染拡大から1年が経過した2021年度に実施した第7期後期調査及び国内での最初の感染拡大から2年が経過した2022年度に実施した第8期前期調査において、感染症への対応による職業生活への影響を問う、次の質問項目を設けた。

- 質問項目：「新型コロナウイルス感染症への対応により、仕事や日常生活における変化がありましたか。(変化があった／変化はなかった)」を追加した。「変化があった」と回答した者に対して、その具体的な内容を自由記述形式で尋ねた(巻末資料1 調査票参照)。

3 結果

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響の概要

「新型コロナウイルス感染症への対応により、仕事や日常生活における変化がありましたか。」という設問に対し「変化があった」と回答した者は429人(うち、第7期後期調査226人、第8期前期調査203人)¹⁸、「変化がなかった」と回答した者は181人(うち、第7期後期調査101人、第8期前期調査80人)、無回答は19人(うち、第7期後期調査8人、第8期前期調査11人)であった。「変化があった」と回答した者のうち、具体的な内容を自由記述で回答した者は368人(うち、第7期後期調査170人、第8期前期調査198人)であった。なお、第7期後期調査の調査回答者の平均年齢は58.9歳、第8期前期調査の調査回答者の平均年齢は42.4歳であった。自由記述の回答について複数の意味内容について述べた回答者が存在したため、その場合は意味内容により自由記述を分節した。そして、分節したテキストを意味内容の類似性に基づきまとめて、その意味内容を示すカテゴリーを生成した。分節したテキストは520件(第7期後期調査250件、第8期前期調査270件)であった。

なお、調査期の2021年7月、2022年7月のそれぞれの新型コロナウイルス感染症の感染状況・社会動向は次の通りであった。

- 2021年7月はデルタ株が主流となり、全国の新規感染者数は増加傾向にあり、東京都、沖縄県、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府などで緊急事態宣言が発令され、飲食店の営業時間短縮やイベント中止の要請が行われた。また、高齢者を中心にワクチン接種が進められ、接種率の向上が図られた。
- 一方、2022年7月はオミクロン株が主流となり、特に若年層を中心に感染が広がっていたが、経済活動の再開を重視し、飲食店の営業時間短縮やイベントの人数制限が緩和されていた。またワクチンの追加接種が進められ、特に高齢者や基礎疾患を持つ人々を対象に接種が行われた。

自由記述で記載のあった回答を分類し、それぞれの期の回答数に占める割合を示したものが図4-2である。記述回答の内容としては、日常生活への影響や感染対策に関することや仕事への影響、また、体調

¹⁸ 「新型コロナウイルス感染症への対応により、仕事や日常生活における変化がありましたか。」という設問に対し「変化があった」と「変化がなかった」のどちらにも回答しなかった者のうち、56人(第7期後期調査55人、第8期前期調査1人)が自由記述で回答しており、自由記述のみに回答した者も「変化があった」と回答したとみなしている。

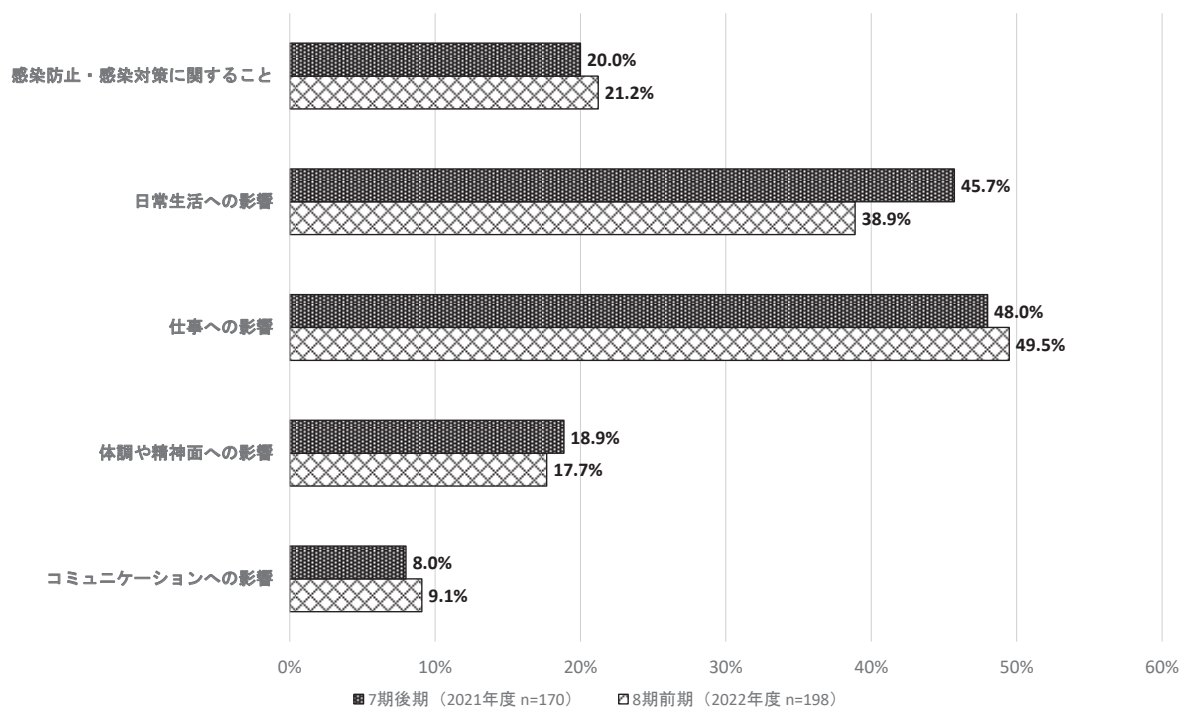


図4-2 新型コロナウイルス感染症の影響に関する自由記述の分類

(各期の本設問回答者数に対する割合。複数の分類に該当する意見は、重複して計上)

や精神面への影響やコミュニケーションへの影響について記述があった。

さらに、以下に示すように、これらの記述内容を見ると、新型コロナウイルス感染症は、障害者の就業・日常生活に多大な影響を与えたことが記述されていた。外出の自粛要請や感染対策の影響があり、外出機会の減少による運動不足、社会的交流の制限、生活リズムの乱れに直面した状況も記述されていた。仕事への影響としては、在宅勤務やオンライン業務の増加、職場環境の変化があり、労働時間や収入の減少、長期休業の発生が多く見られた一方、特別対応の必要等により一部業種では業務量の増加も見られた。

以下では、日常生活への影響や感染対策に関すること、体調・精神面やコミュニケーションに関すること、仕事への影響について、その具体的な記述内容を示す。

(2) 日常生活や感染対策における経験について

コロナ禍で求められる感染防止・感染対策のための様々な環境変化による困難の経験や、外出自粛要請により旅行や買い物、外食の機会が減少し、家族や友人との交流も減少する等、障害者の日常生活と感染対策への多岐にわたる影響の具体的な記述があった。

ア 感染防止・感染対策に関することについて

「感染防止・感染対策に関すること」について、第7期後期調査では35件、第8期前期調査では42件、記述があった。自由記述の具体的な例(抜粋)を表4-19に示す。コロナ禍における外出自粛、「新しい生活様式」等の感染対策による職業生活への影響の記述が多かった。感染対策のためオフィスの各席がパーティションで仕切られたため、不安定なコミュニケーション環境になった者の様子や空調のない環境でマスク着用による作業に従事することで疲労困憊な知的障害者の状況等が述べられていた。

表 4－19 「感染防止・感染対策に関すること」についての自由記述の記載例（抜粋）

回答者の 障害種類	回答時 の年齢	記載内容
視覚障害	52 歳	三密回避のため、利用者の個別対応が原則となり、担当業務が過重となっている。
視覚障害	62 歳	外出時のマスク着用で単独歩行に困難をきたすことがある。
聴覚障害	53 歳	仕事の方は変化なかったが、家族がPCR検査を受けるために職場を休んだり、結果が出るまで出勤できなかったりしたこともありました。
聴覚障害	53 歳	病院へ行く前に電話して行くのがハードル高い。
聴覚障害	64 歳	感染対策防止のため、1人1人のデスクが紙製パーテーションパネルで囲まれ、周囲が見えないバリアとなり、不安定な情報保障に苦労した。
肢体不自由	52 歳	身体の関係で予防注射を医師から拒まれてしまい、感染が怖いがどうにもならず仕事は出社型のため、心配な毎日です。
内部障害	53 歳	2020年、コロナとは別に母が特別養護老人ホームに入所し、10月上旬まで面会できましたが、その後から現在まで面会できない状況で、毎週面会していたので、つらいです。
知的障害	34 歳	農園のハウス内での仕事ですが、マスクを付けての作業に当初は苦しそうでしたが、慣れた様子です。（家族による代筆）
知的障害	48 歳	手あらい、うがいはもちろん一日中マスクをはずせない中、クーラーもない中で、夜7時まで仕事をしています。本人は、「身体がつかれているのでワクチン打ちたくない」と言っています。（家族による代筆）
精神障害	52 歳	コロナ前は、気にしていなかった基本的な生活（うがい、手洗い、マスク着用、外出、外食）を気にするようになった。すごく敏感になり神経質に生活するようになった。

（年齢の網掛けは、後期調査（2021年度）の回答者であり、網掛けがないものは前期調査（2022年度）の回答者であることを示す。）

イ 日常生活への影響について

「日常生活への影響」について、第7期後期調査では80件、第8期前期調査では77件、記述があった。自由記述の具体的な例（抜粋）を表4－20に示す。コロナ禍における社会的交流の減少や生活習慣の変化による障害者の日常生活への影響は多岐にわたっていた。具体的には、職業倫理上の考えや外出自粛要請に伴う旅行や買い物、外食等外出機会の減少、家族や友人、知人や親戚、障害当事者団体などとの交流機会の減少、運動不足、子供の学校閉鎖など子育てに関すること、情報通信技術（以下「ICT」という。）の活用によるコミュニケーション、マイカー利用の増加などに伴う経済的な負担の増加等の記述があった。

表 4－20 「日常生活への影響」についての自由記述の記載例（抜粋）

回答者の 障害種類	回答時 の年齢	記載内容
視覚障害	40 歳	仕事柄基礎疾患を有する後期高齢者と接することが多いため、買い物以外の外出をほとんどしなくなった。ここ2年半は旅行や実家への帰省、外食は全くしていない。
視覚障害	44 歳	人との関わりが減った代わりに、自分の時間が増え、いつかやりたいと思っていたことに取り組めるようになった。
視覚障害	46 歳	子供の学級閉鎖や、学校行事の変更(日程)があった。
視覚障害	50 歳	(こちらから遠慮する形で)買い物の際の店員さんの援助を受けづらくなった。買い物の大半をネットショッピングに切り替えた。
視覚障害	57 歳	友人関係:互いに時々あって励ましあっていたが、会うことができずつらい。 日常:最低限の外出を心掛けるため、これまで以上に運動不足になった。

聴覚障害	53 歳	家族がPCR検査を受けるために職場を休んだり、結果がでるまで出勤できなかったこともありました。幸いにも感染はなかったので安心してしています。娘は卒業(高校)したら県外へ行くことになり、生活が夫婦二人だけになり、どのような変化するか、不安があります。お互いに聴こえないので連絡がスムーズにできるか不安です。娘にたよってばかりでは良くないので、自分でできることからはじめてみようと思います。
聴覚障害	57 歳	私生活でも、外出、外食の機会がめっきり減った。障害者団体活動でもズーム会等、新生活様式をとり入れたものが増えた。
聴覚障害	58 歳	友人のつきあいが減ったが、オンライン会話、テレビ電話がふえた。妻の会話がふえた。家のそうじが多くなった。
聴覚障害	60 歳	集まることができなくなった。特に、手話で話せる場が、なくなった。手話サークルや行事の中止によって。
肢体不自由	44 歳	物価上昇等、家計の消費がかなり増えた。高校生の子供への学費も不安がある。自身も、ワクチンを受けて不安がかなりあります。
肢体不自由	51 歳	家族が新型コロナに感染し濃厚接触者になった。買い物に行けないし物資がなかなか届かないし食料に苦労した。インターネットでインスタント食品等取り寄せて少しずつ食べた。
肢体不自由	52 歳	買い物も週1回とし、1週間分の食糧をまとめ買いしていますが、日持ちする食べ物となると、パスタ、素麺等の乾麺が中心となり、栄養のバランスが崩れています。早く元の世の中へ戻って欲しいと思います。
肢体不自由	55 歳	車椅子バスケット大会中止。旅行(国内・海外)中止。別居家族等と疎遠。
肢体不自由	61 歳	買い物に行くのを控え宅配サービスを利用している。自宅にいる時間が長いので運動不足で太ってしまった。人と会えない時間が増えたことで気分が落ち込むことが多くなった。7月にワクチン接種を終えて前向きになった。
内部障害	39 歳	勤務先が病院なので生活がより慎重になり、楽しみの県外旅行や友人との食事は皆無になった。仕事内容は大きく変わらないがプライベートとのバランスが崩れている。
内部障害	42 歳	保育園がコロナ関連で休園になり、共働きなので片方が休んで家で子供と過ごすことがあった。
内部障害	58 歳	家族がテレワークになり、食事を作る回数が増えた。私自身に基礎疾患があるため、友人、知人と会う事、又、家族とも出掛ける事が減り、とにかくストレスがたまる。
内部障害	61 歳	コロナのため、友人達との食事会ができなくなったり旅行にも行けなくなりました。手の手術もしたため右手が自由に働かなくなりました。この先少し不安です。
内部障害	65 歳	密を避けるためにマイカーの移動が多くなったので出費がかさんだ。
知的障害	36 歳	遊びに行く場所を選んでいる。コロナの影響を考えて、行きたいけれど、我慢している。旅行も、行きたいけれど、我慢している。
知的障害	37 歳	ゲームしにいけますが、人がおおいときは、いってる時間をかंगाえてしまう。
知的障害	53 歳	父母が老人ホーム型のマンションにいますがコロナで2年ぐらいあってません。友達と食事に行けなくなった。
精神障害	35 歳	友人・知人に会う機会が減り、文通はSNSやZoomの利用が中心となった。
精神障害	50 歳	仕事内容や家庭の問題 妻が家に1人で過ごせなくなった。
精神障害	54 歳	B型へ通所できない月があったりしてリズムがおかしくなり体調も悪くなった。

(年齢の網掛けは、後期調査(2021年度)の回答者であり、網掛けがないものは前期調査(2022年度)の回答者であることを示す。)

(3) 体調や精神面への影響について

「体調や精神面への影響」に関することについて、第7期後期調査では33件、第8期前期調査では35件、記述があった。自由記述の具体的な例（抜粋）を表4-21に示す。自由記載には、外出機会の減少による身体機能の低下や、新型コロナウイルス感染症の影響下での日々の過ごし方の変化により、精神症状が悪化したこと、基礎疾患がある者はワクチン接種を受けてもウイルス感染への不安が拭えないことなど述べられていた。

表4-21 「体調や精神面への影響」についての自由記述の記載例（抜粋）

回答者の 障害種類	回答時 の年齢	記載内容
視覚障害	44 歳	何かと不安で心身が不調であると感じる。
視覚障害	60 歳	健康状態は、出社以外、外出しなくなったため運動不足。毎日の過ごし方は、きままな旅(海外・国内)が思うようにできなくなり、ストレス解消できず消化不良気味。
視覚障害	61 歳	会社の出勤日が減ったので体がなまってしょうがない。
視覚障害	67 歳	仕事以外の外出が少なくなり体力が落ちた。
聴覚障害	52 歳	夫の収入が減り、他県へ引っ越しました。ちょうど更年期の時期でもあり、体調が良くない日が多くなったりもしました。
聴覚障害	54 歳	テレワークがふえた。そのせいで不安症になりました。
肢体不自由	39 歳	外出をしなくなり、身体機能の低下が早くなったような気がする。
肢体不自由	44 歳	テレワークにはなったが、物価上昇等、家計の消費がかなり増えた。子ども(高校生)への学費も不安がある。自身もワクチンを受けて、不安がかなりあります(障がい、疾病)。
肢体不自由	47 歳	今まではよく出掛けていましたが今はコロナに気を付ける為ほとんど出掛けなくなりました。ストレスが溜まりづらいので早く前の生活ができる様になってほしいです。
肢体不自由	49 歳	リハビリの通院に影響があった。現在も体調は完全には戻っておらず、少しずつ治療に努めている。
肢体不自由	52 歳	リハビリを打ち切られた。
肢体不自由	53 歳	運動不足で太った。筋力が落ちた
肢体不自由	61 歳	自宅にいる時間が長いので運動不足で太ってしまった。人と会えない時間が増えたことで気分が落ち込むことが多くなった。
内部障害	53 歳	透析で週3日通院しているが、集団(同じ部屋で治療)のため、すぐく気を使う様になって、それがストレスになっている。
内部障害	58 歳	私自身に基礎疾患があるため、友人、知人と会う事、又、家族とも出掛ける事が減り、とにかくストレスがたまる。ワクチンは2回済んでいても、長引くコロナウイルスの感染力の強さに不安はぬぐえない。
知的障害	32 歳	コロナの感染におびえながらの生活で、仕事も外出も大変不自由でした。以前は、自由に休日出かけることがストレス発散だったのに、それができなくなり気持ちのやり場がありません。
知的障害	34 歳	前の仕事でパワハラを付けて、適応障害になって、しんどかった。だけど、前の仕事を辞めて、正解だった。
知的障害	43 歳	自転車での長旅のついでに温泉、銭湯によれなくなったのが、さびしいし、限られた感じになってしまったこと。少しはお金回ってほしいです。
知的障害	48 歳	仕事の内容も時間も短くなってやる気がおきない。
精神障害	42 歳	在宅勤務の導入、業務内容変更による体調悪化からの休職→退職。
精神障害	52 歳	コロナ前は気にしていなかった、基本的な生活(うがい、手洗い、マスク着用、外出、外食)を気にするようになった。すごく、敏感になり神経質に生活するようになった。

精神障害	53 歳	前職(R4年3月31日退職)では、完全リモートワークになり、気軽に質問もできず独りで黙々と仕事をすることに、不安を覚えた。そしてうつになった。
精神障害	54 歳	在宅勤務が発生し、出社勤務時の労働負担、それに伴うストレスが増大し、うつ病の再発治療をはじめた事になった。家事で買い物の負担が大きくなった。(高齢の親に外出させたくないため)必要以外の外出が全くなり、ストレス発散の外出ができなくなった。
精神障害	54 歳	B型へ通所できない月があったりリズムがおかしくなり体調も悪くなった。
精神障害	56 歳	仕事に関しては変化無かったが、自分の障害の病気が悪化して、働ける状態ではなくなり、5ヶ月間休職して、自己都合で辞めました。その発端が、コロナウイルスの日々の過ごし方の変化に対応できないことが原因かと思われます。

(年齢の網掛けは、後期調査(2021年度)の回答者であり、網掛けがないものは前期調査(2022年度)の回答者であることを示す。)

(4)「コミュニケーションへの影響」について

「コミュニケーションへの影響」に関することについて、第7期後期調査では14件、第8期前期調査では18件、記述があった。自由記述の具体的な例(抜粋)を表4-22に示す。自由記載には、主に聴覚障害のある人から、マスク着用により発語の口の形が読み取れず、口話ができなくなる意思疎通の支障が数多く述べられていた。

表4-22「コミュニケーションへの影響」についての自由記述の記載例(抜粋)

回答者の障害種類	回答時の年齢	記載内容
視覚障害	58 歳	オンラインによる業務対応、不用意なコロナ感染を理由とした仕事の削除や軽減、人間関係の薄弱化(障害のある者にとっての最大の危機)
視覚障害	60 歳	人とのコミュニケーションの機会が大幅に減った。好きな旅行、外食などができなくなった。
聴覚障害	36 歳	感染防止のため、会議では皆がマスクするようになり、参加しにくくなった。UDトークアプリを使用して参加するが誤字が多い。ネットに接続できなければ使えない。
聴覚障害	39 歳	毎日マスク生活で、会話する時、普通のマスクだと読み取れなく、透明マスクにかえてくれて、会話が読み取れるようになりました。(仕事)
聴覚障害	39 歳	マスクを着用している人から、話しかけられても何を言っているのかわかりません。私は聴力が厳しい為口形をみないと、言葉を聴きとることはできません。しかし、相手にマスクをとってもらふ事もコロナ禍無理なのでコミュニケーションがとりにくい状況がずっと続いています。
聴覚障害	40 歳	聴覚障害により情報アクセスおよび保障が必要な人への迅速な支援を意識するようになりました。
聴覚障害	40 歳	マスクで口元(の動き)が見えず、勘だけで答えるのもさらに難しくなりました。誤解や無用のトラブルを起こさないように他人を避けるようになりました。スマホのアプリ「拡大メモ」を使う機会が増えました。
聴覚障害	41 歳	陽性になった時の休み日数などコロコロ変わる。→会社それぞれだと思うが、今の会社での決まりが欲しいと言っても「ない」と言われる。つまり上司で決めていると思われる。分社で、別のところに勤めている人に聞くと違っていたりする(お休み日数とか)連絡での返事対応があまり良くない。前の上司「了解しました」と来て、ほっとしてゆっくり休める/今の上司「熱は？」に返事してその後はなし。いつメールがくるのか不安になる。せめて「了解しました」くらい欲しい。
聴覚障害	42 歳	マスク着用中心となったため、コミュニケーションが厳しくなった。(口形や表情を読み取りにくくなったため) ※筆談をお願いしてきているが、なかなかしてくれない。マスク越しの会話が多数。
聴覚障害	44 歳	子どもの学校の懇談会だったり、授業参観で同級生のママさんに会ってもマスク姿なので、顔が覚えにくい。また、口元が見えない為、話していることがわからずコロナ前と比べると良好なママ友関係を構築することができなかった。

聴覚障害	46 歳	リモートミーティングでは口元見えるようにしてもらっている。又は文字が出るようにしてもらっている。
聴覚障害	55 歳	マスク着用によりコミュニケーションが難しくなった。
聴覚障害	59 歳	全員マスクで読唇ができなくなった為、ひらき直ってカンタンな手話、身振りも駆使して他の職員も手話を少し使ってくれるようになった。
聴覚障害	59 歳	手話講師をやっております。仕事の量は減らしてないが、中身が変わった。対面講座が困難のため、オンライン講座は切り替えて、慣れなく時間がかかり大変苦労しています。
聴覚障害	62 歳	耳がきこえないので、マスクが必要な社会で口が見えず不便をとて感じます。
聴覚障害	64 歳	感染対策防止のため、1人1人のデスクワークに紙製パーテーションパネルで囲まれ、周囲が見えないバリアになり、不安定な情報保障に苦労した。
聴覚障害	70 歳	マスク着用は口形や表情がわからずとても不便になり生活への支障になっている。

(年齢の網掛けは、後期調査 (2021 年度) の回答者であり、網掛けがないものは前期調査 (2022 年度) の回答者であることを示す。)

(5) 仕事への影響について

新型コロナウイルス感染症拡大により、労働時間や仕事量、収入の減少が見られ、契約満了や体調悪化による退職、長期休業や自宅待機が発生した様子について、視覚障害者や聴覚障害者、肢体不自由者、内部障害者、知的障害者、精神障害者がそれぞれ異なる形で影響を記述していた。一方で、医療関係などの業種では労働時間や仕事量が増加し、感染対策業務の増加や人員不足による業務負担の増加が見られた様子も記述されていた。

ア 「労働時間・仕事量・収入等の減少」について

「労働時間・仕事量・収入等の減少」に関することについて、第7期後期調査では41件、第8期前期調査では32件、記述があった。自由記述の具体的な例(抜粋)を表4-23に示す。記述回答から、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、契約満了、体調悪化からの休職を経ての退職等、本人の希望によらず離職に至った事例が見られた。また、職場に籍があっても、一年以上の長期に休業したり、自宅待機を余儀なくされたりする事例があった。さらに、仕事そのものの減少、売上減少や勤務時間・日数の減少による収入の減少の例もあった。

表4-23 「労働時間・仕事量・収入等の減少」についての自由記述の記載例(抜粋)

回答者の 障害種類	回答時 の年齢	記載内容
視覚障害	42 歳	仕事がへり昇給がなくなりボーナスは減った。
視覚障害	43 歳	新型コロナの影響で職場の一時休業、自粛営業の期間があった。
視覚障害	44 歳	収入は、1/3に減り、家族の感染、予防接種後など、休む日も増えた。自分の収入だけで生活は困難になってしまいました。
視覚障害	58 歳	仕事(マッサージ)の患者が減った。友人などとの交流が減った。
視覚障害	67 歳	去年から自宅待機になり、月に一度事務処理に出社しています。早く仕事がしたいです。
聴覚障害	40 歳	会社が一時閉鎖した。
聴覚障害	47 歳	臨時休業が増えた。賃金下がった。(職場で)コロナ感染者が出ていた。人員が不足して忙しくなった。
聴覚障害	59 歳	職員として就労継続B型支援事業所で勤務している為、コロナの影響で売り上げが減っていくことで赤字が不安です。内職、弁当作り(注文も少なくなる)。
聴覚障害	64 歳	去年、緊急事態宣言が公表されて1ヶ月休職した。幸い、収入があって良かった。

肢体不自由	53 歳	学校や行政機関からの依頼が多いので、コロナにより依頼が半減した。
肢体不自由	59 歳	新型コロナのために契約満了となった。
肢体不自由	60 歳	親会社の方に中国からの材料が入らなくなったことがあり、仕事ができなくて休みの日が増えた。
内部障害	53 歳	2020年コロナの影響により会社の入荷量が減少し、収入も減りました。
知的障害	34 歳	(緊急事態宣言の)第1回目の時は、給料を補助してもらえた(半月分くらい)。次の(緊急事態宣言の)時は、有休休暇を使わされた。
知的障害	39 歳	コロナ(の感染拡大)がひどい時は自宅待機になることもある。
知的障害	41 歳	週2日勤務と週3日勤務が隔週でシフトが組まれている。その日の生産量の変化によって会社からの電話でスタンバイと告げられる事がある。
知的障害	42 歳	老人施設なのでコロナがまん延してくると自宅待機になってしまう。休日の自由な外出ができない。
知的障害	42 歳	結婚式がとりやめになったので仕事の休みが多かった。体がなまるようだった。
知的障害	42 歳	営業が自粛になりました(2020 年4月 16 日から7月 16 日まで)。勤務時間が短くなりました(1時間)。
知的障害	48 歳	仕事の内容も時間も短くなってやる気がおきない。
知的障害	59 歳	仕事の受注量が減って他の部署に応援に行く人が目立つ様になった(特に最近、週の初めと週末)。
精神障害	42 歳	在宅勤務の導入、業務内容変更による体調悪化からの休職→退職。
精神障害	46 歳	職場全体の仕事量が半導体不足もあり、激減した。
精神障害	54 歳	不安 仕事がなくなっている。
精神障害	54 歳	前職場が営業停止になった。外出禁止になりストレスがたまっている。
精神障害	56 歳	仕事に関しては変化無かったが、自分の障害の病気が悪化して働ける状態ではなくなり、5ヶ月間休職して、自己都合で辞めました。その発端が、コロナウイルスの日々の過ごし方の変化に対応できないことが原因かと思われます。
精神障害	71 歳	働く場が1年以上休みとなった。早く働きたかった。

(年齢の網掛けは、後期調査(2021年度)の回答者であり、網掛けがないものは前期調査(2022年度)の回答者であることを示す。)

イ 「労働時間・仕事量等の増加」について

「労働時間・仕事量等の増加」に関することについて、第7期後期調査では5件、第8期前期調査では5件、記述があった。自由記述の具体的な記載内容を表4-24に示す。記述内容から、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で繁忙となった業種(食料品販売、医療関係など)があったこと、職場での感染者の発生に伴う業務量の増加、感染対策などの業務が新たに加わったことに伴う業務負担増加等により、仕事量等が増加したケースがあったことが示されていた。

表4-24 「労働時間・仕事量等の増加」についての自由記述の記載例(抜粋)

回答者の 障害種類	回答時 の年齢	記載内容
視覚障害	51 歳	感染対策をしなければいけないので、今までよりも仕事量が増えている(検温や消毒)。
視覚障害	52 歳	施設通所利用の一時停止などで担当する業務が著しく減少した。また、利用再開後は、三密回避のため、利用者の個別対応が原則となり、担当業務が過重となっている。
聴覚障害	38 歳	仕事の量が増えた。
聴覚障害	45 歳	会社でコロナウイルスに感染した職員がいるので休みが多かったから、人が少ないので仕事が大変でした。

聴覚障害	47 歳	コロナ感染者が出ていたため、人員が不足して忙しくなった。
聴覚障害	54 歳	仕事がすごく増えてしまった。
肢体不自由	55 歳	新型コロナウイルスに関係する職場であったため、仕事量が増えた。
知的障害	53 歳	居酒屋なので時間短縮になり弁当の数がふえ忙しくなり人がいなくて残業が続く。金曜日の終礼にはコロナについての話がある。グループ活動ができなくなった。
知的障害	41 歳	仕事がいそがしくなった。
知的障害	62 歳	今までの仕事より、もっと仕事が増えたこと。

(年齢の網掛けは、後期調査 (2021 年度) の回答者であり、網掛けがないものは前期調査 (2022 年度) の回答者であることを示す。)

ウ 「その他の仕事への影響」について

「その他の仕事への影響」に関することについて、第 7 期後期調査では 43 件、第 8 期前期調査では 64 件、記述があった。自由記述の具体的な例 (抜粋) を表 4-25 に示す。具体的な影響の内容としては、一般の労働者が新型コロナウイルス感染症拡大によって受けた影響と同様に、在宅勤務 (ICT を活用したテレワークの推進)、オンラインによる業務の推進 (対面の機会の減少)、通勤の負担、従業務務の変更、就職活動の機会減少等の記述が多かった。また、「在宅勤務が推奨された。働き方改革を全社で推奨している。」、「働き方改革が進んだ。IT 化が進んだ。」、「在宅ワークが許可された。働き方が、フレキシブルになった。」、「移動の負担がなくなり、研修に参加することが増えたかもしれない。」など在宅勤務等の働き方に関する肯定的な記述も見られた。

表 4-25 「その他の仕事への影響」についての自由記述の記載例 (抜粋)

回答者の 障害種類	回答時 の年齢	記載内容
視覚障害	41 歳	リモート導入により、パソコンなどの ICT 機器の設定や操作について新たに覚えなければならなかったことが増えた。
視覚障害	42 歳	短期間だが在宅勤務を経験した。オンラインでの会議や研修の機会が増え、移動の負担がなくなり、研修に参加することが増えたかもしれない。行事などが中止になることが増え、再開することが億劫になった。
視覚障害	57 歳	去年は学校(職場)も5月まで休校になり、転職直後で仕事にならなかった。今年度、学校(職場)はあるので、みかけは以前と同じかも知れないが、消毒作業などコロナ対策に時間を取られる。給食も 20 分くらいで食べる必要があつて慌ただしい。しかし今の感染拡大の中、電車に乗り通勤することにも大きな不安を感じている。
視覚障害	58 歳	施術ができなくなり、仕事の内容が社員向けの情報発信となり、慣れない文書作りに苦労している。
視覚障害	63 歳	4月に転職したが仕事の内容が大きく変わったのは当たり前であるが、その仕事も昨年までと大きく異なり人との交流を図ること(例えば講演会、研修会など)がほとんど行えないので大変困っている。
聴覚障害	40 歳	面談が基本とされている仕事ですので、感染者数の状況を見ながら、訪問や同行は控えることが多くなりました。
聴覚障害	42 歳	働き方改革が推進した。IT 化が進んだ。
聴覚障害	42 歳	流行したばかりの時は緊急事態宣言で仕事が休み(学校が休みだったためになくなった)、今は対面での仕事が増えたが、まだまだオンラインでの教育となり、そのオンラインが大変。生活もままにならない。
聴覚障害	48 歳	2020 年は1~2ヶ月ほど在宅勤務(テレワーク)になり、その後は職場で、(コロナ感染等で)人数が足りなくなると、急に別の場所へ応援にいらしたこともあった。

聴覚障害	48 歳	在宅勤務が増えた。対面で会う機会が減り、特に年配者は疎遠になる人も出てきた。
聴覚障害	57 歳	定年が延びるようで、60 歳で辞めた場合、定年退職と同じ扱いにされるかどうか心配。
聴覚障害	59 歳	手話講師をやっております。仕事の量を減らしてないが、中身が変わった。対面講座が困難のため、オンライン講座は切り替えて、慣れなく時間がかかり大変苦労しています。それと高齢の両親の世話をしなければならないので、体力がなく不安です。仕事を辞めたいが、なかなか後継者がなくて困っている。
聴覚障害	62 歳	昨年4月からずっとテレワーク生活(職員の 70%がテレワーク)。昨年 12 月から週1回の会社出社になった。仕事もシフト勤務になった。職場も1人1人ずつパーテーションが設置されている。
肢体不自由	37 歳	在宅勤務が推奨された。働き方改革を全社で推奨している。
肢体不自由	39 歳	在宅ワークが許可された。働き方がフレキシブルになった。
肢体不自由	59 歳	在宅勤務せざるをえないことが増えた。外部との会話もズーム等(オンライン)により開催されることが主になった。その半面、最近は街中の人出が多くなり、会議も実際に集まってやるものが増えつつあり、感染拡大が危惧される。
肢体不自由	59 歳	会社全体として時短勤務があり、緊急事態宣言が出た場合、1時間早く退社するため、仕事量は減らないのに勤務時間が短くなるので、時間中が非常に忙しい。
内部障害	59 歳	今年定年で新しい仕事を見つけなければならないが、コロナの影響は大きく、見つかるかが不安です。
内部障害	63 歳	テレワークが導入された。仕事などの相談を気軽に行える環境がなくなってしまった。
知的障害	35 歳	送迎車がなくなり、歩きになった。
知的障害	35 歳	JRに、あまり乗らなくて親の車で仕事に行くことが多くなった。
知的障害	37 歳	グループホームに行けなくなったり、会社に行けなくなったりした。
精神障害	36 歳	企業合同面接会の中止や縮小による就職活動の機会の減少。
精神障害	48 歳	就労継続支援B型に入所する前に通所していた就労移行支援での在籍が一年多く許されました。
精神障害	50 歳	コロナにより、ハローワークなどで求人が大幅に減り、就業継続支援A型事業所でしか働く場所が無い。

(年齢の網掛けは、後期調査(2021年度)の回答者であり、網掛けがないものは前期調査(2022年度)の回答者であることを示す。)

3 考察

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大による障害者の就業・生活への影響の概要

今回の記述回答の分析によると、感染防止・感染対策の影響が見られ、外出困難による運動不足の経験や社会的交流の制限の影響を特に感じていた者が複数おり、生活リズムの乱れに直面した者の状況も記述されていた。仕事への影響としては、在宅勤務やオンライン業務の増加、職場環境の変化があり、障害に関連し困難状況が生じた面もある一方、在宅勤務を働き方改革の進展として肯定的に捉えられている一面も記述されていた。また、コロナ禍の影響で、労働時間や収入の減少、長期休業の発生が多く見られた。

ア 感染症対策等の困難の経験について

障害特性による感染症対策等の困難としては、感染対策のためオフィスの各席がパーテーションで仕切られたため、不安定なコミュニケーション環境になった者や病院への受診予約のしにくさや障害により予防接種が拒否された状況、知的障害者等のマスク着用の困難さや、精神障害者等での感染防止行動のストレス等があった。

イ 日常生活や感染症対策における経験について

コロナ禍における「新しい生活様式」への急激な社会的変化に国民全体の対応が求められたことによる、外出の自粛により旅行や買い物、外食の機会が減少し、家族や友人との交流も減少する等の影響について、障害者も同様の状態になった。

また、第7期後期調査の調査対象者は中高年者であり、調査時には緊急事態宣言が発令されていたことから、若年・壮年者と比べて、感染への対策がより慎重になった結果、日常生活への影響が大きかった可能性があり、最初の感染拡大から2年が経過した第8期前期調査では、「新しい生活様式」に慣れること等によって影響が軽減したとも考え得る。

このような急激な社会的変化に障害者が対応していくことは、国民一般よりも困難な一面があることを認識し、効果的な支援が提供されるようにすることが重要である。

ウ 仕事への影響について

新型コロナウイルス感染症拡大により、労働時間や仕事量、収入の減少が見られ、契約満了や体調悪化による退職、長期休業や自宅待機が発生した状況の記述が多かった。一方で、医療関係などの業種では労働時間や仕事量が増加し、感染対策業務の増加や人員不足による業務負担の増加が見られた記述もあった。

「労働時間・仕事量・収入等の減少」について、長期の休業となったことや休業等により収入が減ったとの記載が複数あったが、令和3年版厚生労働白書には、2020年4月の緊急事態宣言下の経済活動の停止に伴い、企業は従業員の雇用維持に積極的に取り組んだことから、休業者数は男女ともに急増したこと、賃金の動向を見ると、一般労働者、パートタイム労働者とも、2020年4月の緊急事態宣言以降に所定外給与が大きく減少し、宣言解除後もその水準は戻っておらず、一般労働者の現金給与総額は前年同月と比べてマイナスの水準で推移している¹⁹、とコロナ禍による雇用・収入への影響を分析しており、障害のある労働者も同様の影響を受けていたと考える。

また、厚生労働省が公表している令和2年度（2020年度）の障害者の職業紹介状況を見ると、ハローワークにおける障害者の新規求職申込件数は211,923件で、対前年度比5.1%減となり、平成11年度以来、21年ぶりに減少したことや、就職件数は89,840件で、対前年度比12.9%減となり、平成20年度以来、12年ぶりに減少した²⁰と、報告している。就職件数の減少の要因として、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、「製造業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「卸売業、小売業」といった障害者が比較的応募しやすい求人数が減少するとともに、求職者の就職活動が抑制されたことが、就職件数の減少につながった²¹、と分析している。

コロナ第一波の最中の2020年6月にパーソルチャレンジ株式会社が335社の障害者雇用企業の人事、雇用担当者を対象に実施した調査では、コロナ禍でも障害者の採用活動を約6割の企業が継続していた²²データもあるが、2020年の障害のある人の就職活動については停滞していたと言える。

加えて、新型コロナウイルス感染症拡大時、一般労働者と同様に、障害者においても、在宅勤務やオンライン業務の推進といった、職業生活の大きな変化があり、これは一面では対応の困難さを生んだ一方、

¹⁹ 17、pp.4-7

²⁰ 厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課：令和2年度障害者の職業紹介状況、p1、Press Release、(2021)

²¹ 20、p1

²² パーソルチャレンジ株式会社：「新型コロナウイルスによる障害者の採用・雇用施策への影響」調査結果、pp.1-2、PERSOL NEWS RELEASE、(2020)

障害者にとって働きやすい働き方へのきっかけという一面もあったことが示された。

相澤らによれば、「テレワークを望む当事者の方は結構います。『自分の障害特性を考えると、ずっとテレワークしたいんだ』とおっしゃる方はいます。精神障害・発達障害の方で通勤が苦手な方や、身体障害の方で通勤が厳しい方等です。²³」とあり、新型コロナウイルス感染症拡大により、通勤などに負担があった障害者について、就業上の負担感が軽減された側面も見られる。その一方で、知的障害者については、「基本的にテレワークする業務が知的障害のある方にはないという回答が多かった²⁴」という指摘もある。

新型コロナウイルス感染症拡大は、聴覚障害者の情報保障の面で大きな支障を及ぼし、「聴覚障害により情報アクセスおよび保障が必要な人への迅速な支援を意識するようになりました。」といった記載もあり、コロナ禍をひとつの契機として、障害者の情報アクセシビリティを向上させることが求められる。

(2) まとめ

日本国内においては新型コロナウイルス感染症は数々の変異を経て現前しており、2024 年末現在は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上 5 類に位置付けられている。

新型コロナウイルス感染症拡大の職業生活への影響について考察する時、調査期の感染状況の違いに留意するとともに、併せて回答者の年齢層にも留意することが必要である。

コロナ禍による障害者の就業・生活への影響の特徴としては、突然必要となった感染防止・感染対策に関する困りごとが見られ、また、大きな影響としては、在宅勤務やテレワーク等の仕事の進め方の変化等の新しい生活様式への対応が課題となったことがある。本調査対象者の就業生活の変化で特筆すべきこととしては、コロナ禍を機に在宅勤務（テレワーク）を行っている者の状況を確認できたことである。在宅勤務により、通勤の軽減・フレキシブルな働き方になった等の肯定的意見がある反面、かなりの負担感を感じているとの記述も複数見受けられた。障害のない人にとってコロナ禍の影響でテレワークが新しい勤務形態として一定定着しつつある中、負担を感じている障害のある労働者への手立てを提供する必要があると考える。

²³ 相澤欽一他：新型コロナウイルス禍における障害者雇用と就労支援の現状と課題、p81、職業リハビリテーション vol135 No1、(2021)

²⁴ 23、p82

第4節 総合考察

1 大きな社会情勢の変化による障害のある労働者の就業・生活への影響

障害のある労働者の職業サイクルの様々な局面における困難状況や支援ニーズは、社会環境により変化するものである。本章で検討した、東日本大震災(2011年)及び新型コロナウイルス感染症の拡大(2020年～)という大きな社会情勢の変化は、障害者の職業サイクルの諸局面の支援ニーズについて、平時の職業生活では表立って現れない、様々な支援ニーズを明確にすることになった。このような潜在的な支援ニーズは、緊急事態において顕在化するものであり、今後、適切な対応が可能になるように、今後の事業主の雇用管理や支援機関による支援のあり方の検討に資するものである。

大規模自然災害である東日本大震災と、感染症のパンデミックであるコロナ禍は一見すると異質な状況に思えるが、障害のある労働者に与えた影響には共通要素が認められた。これらが大きな社会情勢の変化による障害者の就業・生活への影響の特徴を示すと考えられ、具体的には、生活場面と職業生活にわたる危機的状況や制限等による急激な社会環境や労働環境の変化への適応プロセスでの困難状況、経済活動の全般的停滞による失業や収入への影響、心理的ストレスや健康状態への影響が特徴的であった。

まず、第一点目として、震災では、親しい人の喪失、避難、安否確認、職場待機・帰宅困難、ライフラインの寸断等が、コロナ禍では感染の恐怖や社会的孤立、社会的つながりの減少等の日常生活環境の大きな変化、特にコロナ禍では在宅勤務や新しい生活様式への適応等の職場環境の大きな変化があった。社会全体での緊急事態への対応が進められる中で、障害者が障害があるが故、社会的不利益を被らないようにすることを十分意識する重要性が改めて明確になった。

次に第二点目として、経済活動の停滞を挙げることができる。東日本大震災ではインフラの破壊やサプライチェーンの停滞が、コロナ禍では外出自粛や「新しい生活様式」の要請が、それぞれ経済活動に大きな影響を与え、失業したり、収入が減少したりした労働者も見受けられた。その一方で、医療関係など仕事量が増加する業界もあり、ニーズの多様性を踏まえた、きめ細かな、障害者就労支援の必要性が明確になった。

加えて、第三点目として、両方の災害により、多くの人々が強いストレスや不安を感じ、メンタルヘル스에悪影響を及ぼした。また、震災後の避難生活やコロナ禍の運動不足により、健康状態が悪化する人が増えた²⁵²⁶。障害者は特に、身体的や精神的に障害を抱えていることに留意し、心理、健康面への対策を講ずる必要があることも明確になった。

2 大きな社会情勢の変化による就業・生活の課題に対して職場において講ずべき雇用管理

事業主の雇用管理や合理的配慮提供については、普段の社会環境を前提として整備されていることが多く、東日本大震災とコロナ禍のような大規模な災害時においては、障害者の職業生活の安全等の確保が危

²⁵ 浅井惇志他：東日本大震災後の避難生活と健康被害、オイコノミカ第58巻第2号、pp.81-93、(2024)では、東日本大震災の被災に伴う避難者の存在が、日本各地で入院・外来患者数を増加させたことについて述べている。

²⁶ 原里紗子他：日本におけるCOVID-19感染拡大後の外出自粛と体重増加との関連—JACSIS研究—、保健医療科学Vol71 No.4、pp.357-367、(2022)では、新型コロナウイルス感染症拡大後の外出自粛が体重増加に影響していた可能性、そして、それには間食が寄与していた可能性が示されている。

機にさらされる状況が明確になった。具体的には、エレベーターが止まったために、階段でかついでおろしてもらった肢体不自由者、FAX が使えなかったために外出中の両親と連絡が取れなかった聴覚障害者がいた。緊急事態への対応は、情報が限られる中での冷静かつ的確な対応が重要であり、障害当事者団体等が、各障害者についての対応マニュアル等を整備する中、事業主においても普段から緊急時対応への備えが重要である。今回の結果からは、特に、安全と健康の確保、情報提供の強化、雇用の維持の三点が重要と考えられる。

まず、一点目として迅速な安全と健康の確保がある。災害発生時には、障害のある従業員の安全を最優先に考え、的確な避難指示や感染防止対策の徹底などを図る必要がある。健康の確保については、例えば、震災後の職業生活やコロナ禍のリモートワーク環境において、従業員の健康管理を支援するための方策を講じることが重要であり、相談体制の提供や健康診断の実施などを適宜実施することが求められる。

二点目として、従業員の不安を軽減する情報提供や双方向のコミュニケーションの強化を挙げることができる。事業主は、従業員に対して出来得る限り客観的かつ正確な情報提供を行い、不安を軽減する役割を果たし、その中では、企業における震災時のサプライチェーンの復旧状況やコロナ禍の感染状況など、最新の情報を適時に共有することが重要である。また、特に情報弱者となりがちな聴覚障害・視覚障害のある従業員からのフィードバックを積極的に受け入れ、双方向のコミュニケーションを促進することが求められる。

加えて、三点目として雇用の維持がある。災害時、国の雇用調整助成金等を活用し可能な限り雇用を維持し、障害のある従業員が安心して働ける環境を提供することが重要で、震災後のサプライチェーンの復旧状況やコロナ禍の経済的影響を考慮しながら、テレワークなどの柔軟な働き方の導入などの対策を講じることが求められる。

3 大きな社会情勢の変化による就業・生活の課題に対して支援機関が行うべき支援内容

大規模自然災害や感染症の拡大といった事態は、ハローワーク、地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等の職業リハビリテーション機関のサービスの維持に課題が生じやすい中、今回、明らかになった、障害者の職業生活上の支援ニーズに的確に対応するためには、平時から準備、体制整備を進めておくことが重要である。

(1) 職業リハビリテーション機関のサービス維持の状況

東日本大震災時や新型コロナウイルス感染症の拡大時において、障害者や事業主のニーズに対して、柔軟的なサービス提供が行われた。

ア 障害者への柔軟なサービス提供

東日本大震災時には、平成 23 年 3 月末にハローワークに「震災特別相談窓口」が設置され、被災者全般に対する職業相談等が実施された。また、これに加え、同年 4 月から地域障害者職業センターに「特別相談窓口」が設置され、ジョブコーチ支援や出張カウンセリング等のきめ細かな支援が実施された²⁷。さらに、事業再開まで障害者が自宅待機になる場合には、円滑な職場復帰ができるよう、地域障害者職業セン

²⁷ 内閣府：障害者白書（平成 26 年版）、p162、(2014)

ターにおいて生活リズムを維持するための職業準備支援などが実施された。その他、被災地の障害者就業・生活支援センター（岩手県、宮城県、福島県）に就業支援担当者が追加配置され、地域障害者職業センター（岩手県、宮城県、福島県）についても、ジョブコーチや職業準備訓練の評価アシスタントが増員された²⁸。

一方、2020年の新型コロナウイルス感染症の拡大時においては、ハローワークにおいては、感染拡大防止の観点から、電話による職業相談や、郵送又はインターネットなどできる限り来所を求めない方式により求職申込み又は求人申込みが可能であることが周知された。また、地域障害者職業センター及び障害者就業・生活支援センターにおいて、できる限り来所を求めない方式により支援の継続に努めること等、柔軟な対応が推進された²⁹。

イ 事業主への柔軟なサービス提供

障害者を雇用する事業主に対しては、東日本大震災時には、一旦失業すると再就職が特に困難となる被災地の障害者の雇用確保と雇用継続を図るため、実習型雇用終了後の正規雇用奨励金が拡充された他、障害者雇用納付金の納付期限の延長等や障害者雇用納付金に基づく助成金の要件緩和、障害者の就労支援機器等の優先的な貸出しなどの対策が震災直後から実施された³⁰。

新型コロナウイルス感染症の拡大時においては、事業主による雇用維持の取組を支援するため、雇用調整助成金について支給要件の緩和、助成内容の拡充等の特例措置を講ずる他、事業者団体に対して、障害のある人の雇用の安定に向け、特段の配慮を求める要請が行われた³¹。

（２）職業リハビリテーション機関の平時からの体制整備等の課題

本調査での大きな社会情勢の変化での経験により明らかになった課題や支援ニーズを踏まえ、今後、同様の変化が生じた際には、職業リハビリテーション機関はよりの確に対応にできるように平時から準備、体制整備を進めることが重要である。その課題については、職業リハビリテーションサービスの過程（流れ）で考えると、次のように整理でき、上記のようなサービス提供体制の維持の対策と併せ、障害者と事業主の支援ニーズに的確に対応できるように検討し準備、体制を整備しておくことが重要であると考ええる。

- 職業相談・インテーク（受理）からアウトリーチ等への対応の準備： 平時には職業リハビリテーション機関は、障害者が施設に来所することを起点として支援を実施することが多い。しかし、平時でない特別の社会的状況が生じた場合、多くの障害者や事業主に支援ニーズが生じるが情報や支援へのアクセスが困難となる。これらの支援ニーズを想定し、来所に限らず、アウトリーチ（訪問）、オンラインにより、障害者や事業主の支援ニーズに積極的に対応することができると考えられる。さらに、自治体や障害者団体等における情報提供の取組とも連携し、緊急時の働く障害者の支援ニーズへの対応への社会的意識を高める取組も重要であると考えられる。
- 職業準備支援の在職障害者への柔軟な適用等の制度整備： 災害による休業で生活リズムの確立に苦慮しがちな在職中の知的障害者や精神障害者等の支援ニーズが明確となった。これに対し、職業

²⁸厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部障害者雇用対策課：被災地における障害者雇用の状況と就労支援について、pp19-21、職業リハビリテーション vol125 No2、(2012)

²⁹ 内閣府：障害者白書（令和3年版）、pp.6-7、(2021)

³⁰ 28、pp.19-21

³¹ 29、p7

準備支援や就労系福祉サービス等の職業前訓練を適用し、生活リズムや精神面の管理等を支えることにより、離職等を防止し、職場復帰等をスムーズに進めることができるように、柔軟な制度適用についての準備を行うことも重要と考える。

- 就業継続支援や転職等の支援による障害者と事業主の双方への支援の準備： 災害による事業縮小など、障害のある従業員の雇用管理・雇用維持に困っている事業主に対する迅速かつきめ細やかな人的支援（ジョブコーチ支援）や各種助成措置は、障害者の離職防止と就業継続に重要であると考ええる。また、離職が不可避となる状況に対して、スムーズな転職を可能とするために、職業相談・職業紹介、職業能力開発等の総合的な対策も重要となると考える。

4 結論

大震災は過去のことではなく、全国各地でいつでも起こりうることである。また、予測不可能な社会状況の変化は「想定外」であっても起こりうることである。今回の調査結果は、平時における職業生活での障害者の就労支援ニーズだけでなく、緊急時に突然顕在化する就労支援ニーズを明確にしたものである。普段接している職場の上司や同僚、企業の雇用管理担当者、地域の支援機関等が十分意識していない、障害特性に応じた災害発生時の具体的な課題ときめ細かな対応や配慮のニーズの理解の一助となる。

これら大きな社会情勢の変化が、障害者の就業・生活に及ぼした影響から学び、今後の同様の大きな社会情勢の変化に対応した事業主の雇用管理や支援機関による支援のあり方について、日頃からの準備、体制整備の検討に資する多くの示唆が得られた。

今回明らかになった、記述回答による社会情勢の変化の影響の概要については、本調査ではその前後も含め、多面的なデータを取得しているため、今後、その分析による検討も重要である。

第5章

総合考察

第5章 総合考察

第1節 障害のある労働者の職業サイクルの諸様相について

本調査研究報告書では、障害のある労働者の職業サイクルの特徴とそれに影響することが想定される多様な要因の状況を把握するため、パネル調査の利点を活かした分析として、同一者の経時的な変化の分析、中高年期における障害の重度化が働き方に与える影響の分析、大きな社会情勢の変化による影響の分析を実施した。

1 職業サイクルの特徴

第2章において、パネル調査のメリットを活かした世代別の経時的変化を追うことにより、単純集計ではあるが、障害者の職業サイクルの多様な様相を確認することができた。しかし、職業サイクルは個人の障害や職業経験といった個人要因と雇用環境、事業主が提供する合理的配慮等の環境因子との相互作用として捉えることが適切である。

また、職業サイクルはライフイベントからの影響を受けるため、職業生活・職業人生の課題や支援ニーズ等について、職業場面だけでなく、生活上の課題や家庭状況、加齢等との相互作用として職業サイクルを捉え、その内容を明確にすることで、労働者であり生活者でもある障害者の就労と生活の一体的支援の充実につなげていくことも重要である。今後、職業サイクルの特徴を相互作用の分析に基づき明らかにする必要がある。

2 中高年期における障害の重度化が働き方に与える影響

第3章の検討により、中高年期において障害が重度化した場合は配置転換を経験しやすいことが示唆された。また、青壮年期に障害が重度化した場合は、作業手順の簡易化に関する配慮を希望する者が増える傾向や、就業形態が変わる者が一定程度いることが示された。これらの世代による影響の原因について十分理解した上で、年齢に応じた支援のあり方を検討することが重要である。

3 大きな社会情勢の変化の影響

本調査研究の期間には、大きな社会情勢の変化が起き、障害のある労働者の就業・生活に影響を与えていた。第4章の検討により、東日本大震災とコロナ禍のような大規模な災害時においては、障害者の職業生活の安全等の確保が危機にさらされる状況が明確になった。このような緊急事態への対応として、事業主には安全と健康の確保、情報提供の強化、雇用の維持に向けた対応が求められる。また、支援機関は本調査研究から示唆された大規模災害時における障害者の職業生活上の支援ニーズに的確に対応できる準備、体制整備を平時から進めておくことが重要であろう。

第2節 今後へ向けた論点整理

2023 年度に 16 年間の調査は終了し、今後、その分析結果を効果的に活用することが重要である。また、要因間の関連（例：勤務時間と給与）が想定されることから、相互作用についての分析が必要である。そうすることで、どのような要因や働きかけが障害者の職業サイクルに影響を与えるのかといった相互関連性について理解を深め、個別的で多様な支援ニーズに対応できる職場の雇用管理や専門的支援のあり方をより総合的に検討することが可能になると考える。

1 調査結果の活用

本調査研究において得られた調査結果は協力いただいた障害者一人一人の職業人生そのものであり、たいへん貴重な資料である。

障害者の就労支援の歴史を振り返れば、就職前の作業訓練等を中心とし、企業への就職が目標であった時代から、職場適応を重視した就労移行支援を中心とした職場定着を目標とする時代へ、さらに近年では障害者雇用の質の確保が重視されるようになってきている。

障害者の就労を支えていくためには、長期的な視点に立った支援のあり方を検討することが重要である。職業リハビリテーション機関が新たな支援ニーズに対応するため、青年期から中高年期にいたるまで、障害者の職業人生を支えていくためには何が必要かを考えることが重要である。

そのため、本調査研究成果を分かりやすくまとめ、関係者に啓発するための資料として「パネル調査がとらえた障害のある人の職業人生」を作成しており、今後効果的に活用していくことが重要である。

2 総合的な分析の必要性

これまで、障害者の就労については多くの調査研究がなされているが、本調査研究のように、同じ障害者に 16 年という長期にわたり同一の質問項目でアンケートを行ったパネル調査を実施した研究は管見の限り、他に例を見ない。本調査研究ではパネル調査を実施したことで、中高年期における障害の重度化が働き方等に与える影響といった「変化とその対応」について分析を実施することができた。

本報告書においては、単純集計により障害者の職業サイクルについて概要を把握するにとどまったが、それでも、障害者の就労問題について、幅広い観点で捉え、様々な職業人生の局面に応じて、職場や社会全体で支えていくことの重要性を示す結果が多く得られた。

障害者の安定した就業、さらなる職業生活の質の向上に向けて、各人の就労希望、機能障害の種類や合理的配慮の義務化等の社会状況を踏まえた、きめ細かい対策を進めていくことが重要である。

第 8 期の調査結果及び巻末資料

第 8 期の調査結果	187
巻末資料 1 第 8 回職業生活前期調査票	213
巻末資料 2 ニュースレター「サイクル便り」 No. 19	229
巻末資料 3 ニュースレター「サイクル便り」 No. 20	235
巻末資料 4 「障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究委員会（第 8 期）」設置要綱	241

第8期の調査結果

第8期調査の単純集計の結果は以下のとおりである。

表巻－1 調査回答者の性別（単位：人）

	男性	女性	計
視覚障害	36 (55%)	29 (45%)	65 (100%)
聴覚障害	53 (50%)	52 (50%)	105 (100%)
肢体不自由	85 (73%)	32 (27%)	117 (100%)
内部障害	41 (69%)	18 (31%)	59 (100%)
知的障害	98 (70%)	42 (30%)	140 (100%)
精神障害	55 (79%)	15 (21%)	70 (100%)
計	368 (66%)	188 (34%)	556 (100%)

表巻－2 調査回答者の平均年齢（単位：歳）

	前期	後期	計
視覚障害	44.3	61.1	53.3
聴覚障害	42.9	61.0	51.7
肢体不自由	44.2	61.4	54.8
内部障害	46.9	60.8	56.3
知的障害	38.8	59.0	44.1
精神障害	45.3	60.1	51.2
計	42.4	60.7	51.1

表巻－3 前期調査回答者の年齢層（単位：人）

	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳～59歳	計
視覚障害	0 (0%)	5 (17%)	18 (60%)	7 (23%)	30 (100%)
聴覚障害	0 (0%)	14 (26%)	34 (63%)	6 (11%)	54 (100%)
肢体不自由	0 (0%)	13 (29%)	19 (42%)	13 (29%)	45 (100%)
内部障害	0 (0%)	3 (16%)	8 (42%)	8 (42%)	19 (100%)
知的障害	3 (3%)	58 (56%)	35 (34%)	7 (7%)	103 (100%)
精神障害	0 (0%)	6 (14%)	24 (57%)	12 (29%)	42 (100%)
計	3 (1%)	99 (34%)	138 (47%)	53 (18%)	293 (100%)

表巻－４ 後期調査回答者の年齢層（単位：人）

	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
視覚障害	13 (37%)	22 (63%)	0 (0%)	35 (100%)
聴覚障害	22 (43%)	28 (55%)	1 (2%)	51 (100%)
肢体不自由	26 (36%)	43 (60%)	3 (4%)	72 (100%)
内部障害	16 (40%)	24 (60%)	0 (0%)	40 (100%)
知的障害	24 (65%)	13 (35%)	0 (0%)	37 (100%)
精神障害	16 (57%)	11 (39%)	1 (4%)	28 (100%)
計	117 (44%)	141 (54%)	5 (2%)	263 (100%)

表巻－５ 各障害種類の調査回答者の各種障害者手帳等級（単位：人）

視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害の者の身体障害者手帳等級

	1～2級	3～4級	5～6級	等級不明	手帳なし	無回答	計
視覚障害	52 (80%)	5 (8%)	6 (9%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (3%)	65 (100%)
聴覚障害	93 (89%)	10 (10%)	1 (1%)	1 (1%)	0 (0%)	0 (0%)	105 (100%)
肢体不自由	92 (79%)	12 (10%)	12 (10%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (1%)	117 (100%)
内部障害	46 (78%)	13 (22%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	59 (100%)
計	283 (82%)	40 (12%)	19 (5%)	1 (0%)	0 (0%)	3 (1%)	346 (100%)

知的障害の者の療育手帳等級

	重度	重度以外	等級不明	手帳なし	無回答	計
知的障害	11 (8%)	126 (90%)	0 (0%)	2 (1%)	1 (1%)	140 (100%)

精神障害の者の精神障害者保健福祉手帳の等級

	1級	2級	3級	等級不明	手帳なし	無回答	計
精神障害	0 (0%)	38 (54%)	26 (37%)	0 (0%)	4 (6%)	2 (3%)	70 (100%)

表巻－6 障害の診断年齢（単位：人）

	0歳～4歳	5歳～9歳	10歳～14歳	15歳～19歳	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳
視覚障害	27 (42%)	6 (9%)	3 (5%)	5 (8%)	3 (5%)	4 (6%)	2 (3%)
聴覚障害	74 (70%)	8 (8%)	0 (0%)	2 (2%)	0 (0%)	1 (1%)	1 (1%)
肢体不自由	30 (26%)	2 (2%)	4 (3%)	13 (11%)	14 (12%)	11 (9%)	3 (3%)
内部障害	5 (8%)	0 (0%)	1 (2%)	8 (14%)	10 (17%)	10 (17%)	5 (8%)
知的障害	45 (32%)	19 (14%)	6 (4%)	4 (3%)	0 (0%)	1 (1%)	2 (1%)
精神障害	1 (1%)	0 (0%)	2 (3%)	8 (11%)	17 (24%)	13 (19%)	9 (13%)
計	182 (33%)	35 (6%)	16 (3%)	40 (7%)	44 (8%)	40 (7%)	22 (4%)

	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	不明	無回答	計
視覚障害	2 (3%)	0 (0%)	1 (2%)	0 (0%)	7 (11%)	5 (8%)	65 (100%)
聴覚障害	1 (1%)	0 (0%)	1 (1%)	0 (0%)	7 (7%)	10 (10%)	105 (100%)
肢体不自由	6 (5%)	4 (3%)	5 (4%)	1 (1%)	14 (12%)	10 (9%)	117 (100%)
内部障害	5 (8%)	6 (10%)	4 (7%)	2 (3%)	1 (2%)	2 (3%)	59 (100%)
知的障害	0 (0%)	1 (1%)	0 (0%)	0 (0%)	41 (29%)	21 (15%)	140 (100%)
精神障害	2 (3%)	4 (6%)	2 (3%)	0 (0%)	4 (6%)	8 (11%)	70 (100%)
計	16 (3%)	15 (3%)	13 (2%)	3 (1%)	74 (13%)	56 (10%)	556 (100%)

表巻－7 最終学歴（単位：人）

	中学校	高等学校	特別支援 中等部	特別支援 高等部	特別支援 専攻科	専修学校
視覚障害	0 (0%)	2 (3%)	0 (0%)	0 (0%)	23 (35%)	9 (14%)
聴覚障害	0 (0%)	10 (10%)	0 (0%)	17 (16%)	16 (15%)	11 (10%)
肢体不自由	0 (0%)	21 (18%)	1 (1%)	9 (8%)	0 (0%)	9 (8%)
内部障害	1 (2%)	17 (29%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (3%)	9 (15%)
知的障害	13 (9%)	13 (9%)	4 (3%)	76 (54%)	4 (3%)	4 (3%)
精神障害	2 (3%)	17 (24%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	6 (9%)
計	16 (3%)	80 (14%)	5 (1%)	102 (18%)	45 (8%)	48 (9%)

	職業訓練校	短大、大学	大学院	その他	無回答	計
視覚障害	5 (8%)	12 (18%)	1 (2%)	3 (5%)	10 (15%)	65 (100%)
聴覚障害	14 (13%)	24 (23%)	1 (1%)	1 (1%)	11 (10%)	105 (100%)
肢体不自由	38 (32%)	20 (17%)	2 (2%)	1 (1%)	16 (14%)	117 (100%)
内部障害	5 (8%)	22 (37%)	1 (2%)	0 (0%)	2 (3%)	59 (100%)
知的障害	16 (11%)	1 (1%)	0 (0%)	3 (2%)	6 (4%)	140 (100%)
精神障害	7 (10%)	28 (40%)	3 (4%)	4 (6%)	3 (4%)	70 (100%)
計	85 (15%)	107 (19%)	8 (1%)	12 (2%)	48 (9%)	556 (100%)

表巻－８ 就労形態（単位：人）

	就労者								就労していない者				勤労状況不明		計
	正社員	パート等	派遣	自営等	内職	A型	その他	無回答	福祉	仕事を していない	その他	無回答	その他	無回答	
視覚障害	27 (42%)	13 (20%)	1 (2%)	12 (18%)	0 (0%)	1 (2%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (2%)	9 (14%)	1 (2%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	65 (100%)
聴覚障害	50 (48%)	39 (37%)	0 (0%)	1 (1%)	0 (0%)	5 (5%)	0 (0%)	1 (1%)	0 (0%)	8 (8%)	1 (1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	105 (100%)
肢体不自由	54 (46%)	19 (16%)	0 (0%)	4 (3%)	0 (0%)	1 (1%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (1%)	37 (32%)	1 (1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	117 (100%)
内部障害	27 (46%)	18 (31%)	0 (0%)	3 (5%)	1 (2%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (3%)	0 (0%)	8 (14%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	59 (100%)
知的障害	25 (18%)	63 (45%)	1 (1%)	0 (0%)	0 (0%)	9 (6%)	0 (0%)	5 (4%)	27 (19%)	10 (7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	140 (100%)
精神障害	12 (17%)	27 (39%)	3 (4%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (6%)	0 (0%)	0 (0%)	7 (10%)	17 (24%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	70 (100%)
計	195 (35%)	179 (32%)	5 (1%)	20 (4%)	1 (0%)	20 (4%)	0 (0%)	8 (1%)	36 (6%)	89 (16%)	3 (1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	556 (100%)

表巻－９ 就労者数（単位：人）と就労率
（括弧内：就労者数／就労状況不明の者を除く調査回答者数）

	就労者	非就労者	計
視覚障害	54 (83%)	11 (17%)	65 (100%)
聴覚障害	96 (91%)	9 (9%)	105 (100%)
肢体不自由	78 (67%)	39 (33%)	117 (100%)
内部障害	51 (86%)	8 (14%)	59 (100%)
知的障害	103 (74%)	37 (26%)	140 (100%)
精神障害	46 (66%)	24 (34%)	70 (100%)
計	428 (77%)	128 (23%)	556 (100%)

表巻－10 仕事数(単位:人)

	1つ	2つ	3つ以上	無回答	計
視覚障害	48 (89%)	2 (4%)	3 (6%)	1 (2%)	54 (100%)
聴覚障害	89 (93%)	1 (1%)	1 (1%)	5 (5%)	96 (100%)
肢体不自由	72 (92%)	3 (4%)	0 (0%)	3 (4%)	78 (100%)
内部障害	50 (98%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (2%)	51 (100%)
知的障害	96 (93%)	1 (1%)	0 (0%)	6 (6%)	103 (100%)
精神障害	45 (98%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (2%)	46 (100%)
計	400 (93%)	7 (2%)	4 (1%)	17 (4%)	428 (100%)

表巻－11 職種（単位：人）

	ものを 作る仕事	ものを 売る仕事	事務の 仕事	ものを 教える仕事	医療や福祉に 関わる仕事	人を相手にする サービス業	清掃やクリーニング などのサービス業	その他	無回答	計
視覚障害	1 (2%)	1 (2%)	8 (15%)	10 (19%)	30 (56%)	2 (4%)	0 (0%)	1 (2%)	1 (2%)	54 (100%)
聴覚障害	32 (33%)	1 (1%)	38 (40%)	4 (4%)	8 (8%)	2 (2%)	6 (6%)	4 (4%)	1 (1%)	96 (100%)
肢体不自由	13 (17%)	2 (3%)	50 (64%)	2 (3%)	3 (4%)	1 (1%)	2 (3%)	3 (4%)	2 (3%)	78 (100%)
内部障害	7 (14%)	1 (2%)	30 (59%)	0 (0%)	4 (8%)	2 (4%)	2 (4%)	3 (6%)	2 (4%)	51 (100%)
知的障害	27 (26%)	11 (11%)	8 (8%)	0 (0%)	2 (2%)	3 (3%)	39 (38%)	6 (6%)	7 (7%)	103 (100%)
精神障害	12 (26%)	4 (9%)	16 (35%)	0 (0%)	1 (2%)	2 (4%)	7 (15%)	3 (7%)	1 (2%)	46 (100%)
計	92 (21%)	20 (5%)	150 (35%)	16 (4%)	48 (11%)	12 (3%)	56 (13%)	20 (5%)	14 (3%)	428 (100%)

表巻－12 1週間の勤務時間（単位：人）

	20時間 未満	20時間以上 30時間未満	30時間以上 (フルタイム)	無回答	計
視覚障害	9 (17%)	8 (15%)	37 (69%)	0 (0%)	54 (100%)
聴覚障害	9 (9%)	18 (19%)	68 (71%)	1 (1%)	96 (100%)
肢体不自由	8 (10%)	3 (4%)	66 (85%)	1 (1%)	78 (100%)
内部障害	8 (16%)	7 (14%)	36 (71%)	0 (0%)	51 (100%)
知的障害	11 (11%)	34 (33%)	53 (51%)	5 (5%)	103 (100%)
精神障害	6 (13%)	15 (33%)	24 (52%)	1 (2%)	46 (100%)
計	51 (12%)	85 (20%)	284 (66%)	8 (2%)	428 (100%)

表巻－13 1週間の休日（単位：人）

	1日	2日	3日	4日以上	無回答	計
視覚障害	10 (19%)	31 (57%)	6 (11%)	6 (11%)	1 (2%)	54 (100%)
聴覚障害	5 (5%)	75 (78%)	5 (5%)	10 (10%)	1 (1%)	96 (100%)
肢体不自由	4 (5%)	55 (71%)	3 (4%)	15 (19%)	1 (1%)	78 (100%)
内部障害	2 (4%)	29 (57%)	5 (10%)	15 (29%)	0 (0%)	51 (100%)
知的障害	11 (11%)	70 (68%)	9 (9%)	9 (9%)	4 (4%)	103 (100%)
精神障害	0 (0%)	35 (76%)	3 (7%)	7 (15%)	1 (2%)	46 (100%)
計	32 (7%)	295 (69%)	31 (7%)	62 (14%)	8 (2%)	428 (100%)

表巻－14 1ヶ月の給与（手取り額）（単位：人）

	7万円未満	7万円以上 13万円未満	13万円以上 25万円未満	25万円以上 40万円未満	40万円以上	無回答	計
視覚障害	6 (11%)	7 (13%)	24 (44%)	14 (26%)	1 (2%)	2 (4%)	54 (100%)
聴覚障害	4 (4%)	25 (26%)	39 (41%)	21 (22%)	6 (6%)	1 (1%)	96 (100%)
肢体不自由	4 (5%)	12 (15%)	44 (56%)	10 (13%)	6 (8%)	2 (3%)	78 (100%)
内部障害	5 (10%)	11 (22%)	22 (43%)	8 (16%)	5 (10%)	0 (0%)	51 (100%)
知的障害	9 (9%)	65 (63%)	25 (24%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (4%)	103 (100%)
精神障害	6 (13%)	18 (39%)	18 (39%)	1 (2%)	0 (0%)	3 (7%)	46 (100%)
計	34 (8%)	138 (32%)	172 (40%)	54 (13%)	18 (4%)	12 (3%)	428 (100%)

表巻－15 週30時間以上勤務する人の1ヶ月の給与（手取り額）（単位：人）

	7万円未満	7万円以上 13万円未満	13万円以上 25万円未満	25万円以上 40万円未満	40万円以上	無回答	計
視覚障害	1 (3%)	2 (5%)	19 (51%)	13 (35%)	1 (3%)	1 (3%)	37 (100%)
聴覚障害	0 (0%)	11 (16%)	35 (51%)	16 (24%)	6 (9%)	0 (0%)	68 (100%)
肢体不自由	1 (2%)	7 (11%)	41 (62%)	10 (15%)	6 (9%)	1 (2%)	66 (100%)
内部障害	0 (0%)	4 (11%)	21 (58%)	7 (19%)	4 (11%)	0 (0%)	36 (100%)
知的障害	2 (4%)	31 (58%)	20 (38%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	53 (100%)
精神障害	0 (0%)	6 (25%)	16 (67%)	1 (4%)	0 (0%)	1 (4%)	24 (100%)
計	4 (1%)	61 (21%)	152 (54%)	47 (17%)	17 (6%)	3 (1%)	284 (100%)

表巻－16 過去1年間の賞与（単位：人）

	なし	10万円未満	10万円以上 30万円未満	30万円以上 50万円未満	50万円以上 100万円未満	100万円以上	無回答	計
視覚障害	22 (41%)	4 (7%)	3 (6%)	7 (13%)	7 (13%)	10 (19%)	1 (2%)	54 (100%)
聴覚障害	23 (24%)	9 (9%)	16 (17%)	15 (16%)	19 (20%)	12 (13%)	2 (2%)	96 (100%)
肢体不自由	14 (18%)	2 (3%)	9 (12%)	20 (26%)	18 (23%)	14 (18%)	1 (1%)	78 (100%)
内部障害	13 (25%)	2 (4%)	7 (14%)	9 (18%)	12 (24%)	7 (14%)	1 (2%)	51 (100%)
知的障害	41 (40%)	38 (37%)	12 (12%)	6 (6%)	2 (2%)	0 (0%)	4 (4%)	103 (100%)
精神障害	25 (54%)	6 (13%)	6 (13%)	1 (2%)	5 (11%)	2 (4%)	1 (2%)	46 (100%)
計	138 (32%)	61 (14%)	53 (12%)	58 (14%)	63 (15%)	45 (11%)	10 (2%)	428 (100%)

表巻－17 通勤手段（複数回答）（単位：人）

	徒歩	自転車	原付や オートバイ	自動車 （自分で運転）	自動車 （自分以外が運転）	公共 交通機関	在宅勤務	その他	無回答	集計数
視覚障害	29 (54%)	3 (6%)	0 (0%)	0 (0%)	5 (9%)	35 (65%)	11 (20%)	0 (0%)	0 (0%)	54
聴覚障害	22 (23%)	9 (9%)	10 (10%)	41 (43%)	6 (6%)	31 (32%)	5 (5%)	0 (0%)	3 (3%)	96
肢体不自由	14 (18%)	2 (3%)	0 (0%)	35 (45%)	10 (13%)	23 (29%)	9 (12%)	3 (4%)	2 (3%)	78
内部障害	16 (31%)	3 (6%)	0 (0%)	22 (43%)	5 (10%)	16 (31%)	4 (8%)	1 (2%)	0 (0%)	51
知的障害	46 (45%)	22 (21%)	0 (0%)	5 (5%)	13 (13%)	72 (70%)	0 (0%)	1 (1%)	3 (3%)	103
精神障害	22 (48%)	7 (15%)	2 (4%)	11 (24%)	4 (9%)	23 (50%)	0 (0%)	1 (2%)	2 (4%)	46
計	149 (35%)	46 (11%)	12 (3%)	114 (27%)	43 (10%)	200 (47%)	29 (7%)	6 (1%)	10 (2%)	428

表巻－18 通勤に要する時間（単位：人）

	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	1時間30分以上 2時間未満	2時間以上	無回答	計
視覚障害	24 (44%)	10 (19%)	10 (19%)	5 (9%)	2 (4%)	3 (6%)	54 (100%)
聴覚障害	50 (52%)	30 (31%)	9 (9%)	3 (3%)	0 (0%)	4 (4%)	96 (100%)
肢体不自由	38 (49%)	25 (32%)	10 (13%)	3 (4%)	0 (0%)	2 (3%)	78 (100%)
内部障害	21 (41%)	18 (35%)	8 (16%)	3 (6%)	0 (0%)	1 (2%)	51 (100%)
知的障害	25 (24%)	50 (49%)	20 (19%)	4 (4%)	2 (2%)	2 (2%)	103 (100%)
精神障害	16 (35%)	20 (43%)	8 (17%)	1 (2%)	0 (0%)	1 (2%)	46 (100%)
計	174 (41%)	153 (36%)	65 (15%)	19 (4%)	4 (1%)	13 (3%)	428 (100%)

表巻－19 勤務先企業等の規模（単位：人）

	1～9人	10～49人	50～99人	100～299人	300～999人	1000人以上	わからない	無回答	計
視覚障害	11 (20%)	9 (17%)	6 (11%)	1 (2%)	4 (7%)	16 (30%)	4 (7%)	3 (6%)	54 (100%)
聴覚障害	10 (10%)	17 (18%)	12 (13%)	13 (14%)	11 (11%)	26 (27%)	3 (3%)	4 (4%)	96 (100%)
肢体不自由	5 (6%)	13 (17%)	8 (10%)	8 (10%)	22 (28%)	18 (23%)	4 (5%)	0 (0%)	78 (100%)
内部障害	12 (24%)	10 (20%)	1 (2%)	9 (18%)	8 (16%)	11 (22%)	0 (0%)	0 (0%)	51 (100%)
知的障害	8 (8%)	39 (38%)	17 (17%)	13 (13%)	2 (2%)	9 (9%)	13 (13%)	2 (2%)	103 (100%)
精神障害	1 (2%)	18 (39%)	4 (9%)	6 (13%)	6 (13%)	7 (15%)	3 (7%)	1 (2%)	46 (100%)
計	47 (11%)	106 (25%)	48 (11%)	50 (12%)	53 (12%)	87 (20%)	27 (6%)	10 (2%)	428 (100%)

表巻－20 直前の調査期（２年前）と同じ勤務先か（単位：人）

	同じ会社 （自営、内職を含む）	同じ会社でない	無回答	計
視覚障害	49 (91%)	3 (6%)	2 (4%)	54 (100%)
聴覚障害	79 (82%)	14 (15%)	3 (3%)	96 (100%)
肢体不自由	76 (97%)	2 (3%)	0 (0%)	78 (100%)
内部障害	48 (94%)	3 (6%)	0 (0%)	51 (100%)
知的障害	90 (87%)	7 (7%)	6 (6%)	103 (100%)
精神障害	38 (83%)	6 (13%)	2 (4%)	46 (100%)
計	380 (89%)	35 (8%)	13 (3%)	428 (100%)

表巻－21 現在の勤務先への就業年齢（単位：人）

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～	無回答	計
視覚障害	1 (2%)	20 (37%)	16 (30%)	7 (13%)	7 (13%)	3 (6%)	0 (0%)	54 (100%)
聴覚障害	12 (13%)	31 (32%)	21 (22%)	18 (19%)	6 (6%)	3 (3%)	5 (5%)	96 (100%)
肢体不自由	11 (14%)	31 (40%)	14 (18%)	13 (17%)	6 (8%)	3 (4%)	0 (0%)	78 (100%)
内部障害	5 (10%)	15 (29%)	9 (18%)	10 (20%)	5 (10%)	5 (10%)	2 (4%)	51 (100%)
知的障害	35 (34%)	31 (30%)	20 (19%)	5 (5%)	5 (5%)	1 (1%)	6 (6%)	103 (100%)
精神障害	0 (0%)	8 (17%)	16 (35%)	8 (17%)	11 (24%)	1 (2%)	2 (4%)	46 (100%)
計	64 (15%)	136 (32%)	96 (22%)	61 (14%)	40 (9%)	16 (4%)	15 (4%)	428 (100%)

表巻－22 同一企業への在籍年数（単位：人）

	10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上	無回答	計
視覚障害	15 (28%)	20 (37%)	12 (22%)	6 (11%)	1 (2%)	0 (0%)	54 (100%)
聴覚障害	32 (33%)	21 (22%)	16 (17%)	18 (19%)	4 (4%)	5 (5%)	96 (100%)
肢体不自由	17 (22%)	30 (38%)	16 (21%)	11 (14%)	4 (5%)	0 (0%)	78 (100%)
内部障害	10 (20%)	18 (35%)	12 (24%)	6 (12%)	3 (6%)	2 (4%)	51 (100%)
知的障害	27 (26%)	44 (43%)	13 (13%)	9 (9%)	4 (4%)	6 (6%)	103 (100%)
精神障害	18 (39%)	24 (52%)	0 (0%)	2 (4%)	0 (0%)	2 (4%)	46 (100%)
計	119 (28%)	157 (37%)	69 (16%)	52 (12%)	16 (4%)	15 (4%)	428 (100%)

表巻－23 職場の人への障害の説明（単位：人）

	会社や職場の 人ほとんどに 説明している	会社や職場の ごく一部の人だけに 説明している	全く説明 していない	わからない	無回答	計
視覚障害	41 (76%)	4 (7%)	4 (7%)	1 (2%)	4 (7%)	54 (100%)
聴覚障害	69 (72%)	19 (20%)	3 (3%)	2 (2%)	3 (3%)	96 (100%)
肢体不自由	51 (65%)	24 (31%)	1 (1%)	2 (3%)	0 (0%)	78 (100%)
内部障害	36 (71%)	13 (25%)	2 (4%)	0 (0%)	0 (0%)	51 (100%)
知的障害	71 (69%)	21 (20%)	2 (2%)	3 (3%)	6 (6%)	103 (100%)
精神障害	21 (46%)	20 (43%)	4 (9%)	0 (0%)	1 (2%)	46 (100%)
計	289 (68%)	101 (24%)	16 (4%)	8 (2%)	14 (3%)	428 (100%)

表巻－24 仕事の内容の満足度（単位：人）

	満足	どちらかと いえば満足	どちらとも いえない	どちらかと いえば不満	不満	無回答	計
視覚障害	20 (37%)	21 (39%)	7 (13%)	0 (0%)	1 (2%)	5 (9%)	54 (100%)
聴覚障害	19 (20%)	45 (47%)	25 (26%)	3 (3%)	2 (2%)	2 (2%)	96 (100%)
肢体不自由	22 (28%)	32 (41%)	14 (18%)	4 (5%)	3 (4%)	3 (4%)	78 (100%)
内部障害	11 (22%)	30 (59%)	8 (16%)	2 (4%)	0 (0%)	0 (0%)	51 (100%)
知的障害	51 (50%)	27 (26%)	19 (18%)	2 (2%)	2 (2%)	2 (2%)	103 (100%)
精神障害	9 (20%)	20 (43%)	12 (26%)	2 (4%)	2 (4%)	1 (2%)	46 (100%)
計	132 (31%)	175 (41%)	85 (20%)	13 (3%)	10 (2%)	13 (3%)	428 (100%)

表巻－25 給与・待遇（労働条件等）の満足度（単位：人）

	満足	どちらかと いえば満足	どちらとも いえない	どちらかと いえば不満	不満	無回答	計
視覚障害	13 (24%)	20 (37%)	8 (15%)	5 (9%)	3 (6%)	5 (9%)	54 (100%)
聴覚障害	15 (16%)	29 (30%)	31 (32%)	14 (15%)	5 (5%)	2 (2%)	96 (100%)
肢体不自由	22 (28%)	21 (27%)	11 (14%)	13 (17%)	8 (10%)	3 (4%)	78 (100%)
内部障害	7 (14%)	10 (20%)	21 (41%)	12 (24%)	1 (2%)	0 (0%)	51 (100%)
知的障害	38 (37%)	37 (36%)	17 (17%)	5 (5%)	3 (3%)	3 (3%)	103 (100%)
精神障害	5 (11%)	12 (26%)	12 (26%)	13 (28%)	3 (7%)	1 (2%)	46 (100%)
計	100 (23%)	129 (30%)	100 (23%)	62 (14%)	23 (5%)	14 (3%)	428 (100%)

表巻－26 職場の人間関係の満足度（単位：人）

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらとも いえない	どちらかといえ ば不満	不満	無回答	計
視覚障害	20 (37%)	21 (39%)	8 (15%)	1 (2%)	0 (0%)	4 (7%)	54 (100%)
聴覚障害	15 (16%)	39 (41%)	31 (32%)	7 (7%)	2 (2%)	2 (2%)	96 (100%)
肢体不自由	17 (22%)	28 (36%)	18 (23%)	9 (12%)	2 (3%)	4 (5%)	78 (100%)
内部障害	11 (22%)	18 (35%)	18 (35%)	3 (6%)	1 (2%)	0 (0%)	51 (100%)
知的障害	35 (34%)	34 (33%)	21 (20%)	4 (4%)	5 (5%)	4 (4%)	103 (100%)
精神障害	8 (17%)	13 (28%)	13 (28%)	8 (17%)	3 (7%)	1 (2%)	46 (100%)
計	106 (25%)	153 (36%)	109 (25%)	32 (7%)	13 (3%)	15 (4%)	428 (100%)

表巻－27 職場の環境（施設整備等）の満足度（単位：人）

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらとも いえない	どちらかといえ ば不満	不満	無回答	計
視覚障害	15 (28%)	20 (37%)	10 (19%)	3 (6%)	1 (2%)	5 (9%)	54 (100%)
聴覚障害	16 (17%)	33 (34%)	33 (34%)	8 (8%)	4 (4%)	2 (2%)	96 (100%)
肢体不自由	28 (36%)	25 (32%)	11 (14%)	8 (10%)	2 (3%)	4 (5%)	78 (100%)
内部障害	9 (18%)	23 (45%)	13 (25%)	4 (8%)	2 (4%)	0 (0%)	51 (100%)
知的障害	32 (31%)	34 (33%)	27 (26%)	4 (4%)	1 (1%)	5 (5%)	103 (100%)
精神障害	9 (20%)	18 (39%)	13 (28%)	4 (9%)	1 (2%)	1 (2%)	46 (100%)
計	109 (25%)	153 (36%)	107 (25%)	31 (7%)	11 (3%)	17 (4%)	428 (100%)

表巻－28 勤務先において働ける年齢（単位：人）

	決まっている	決まっていない	無回答	計
視覚障害	24 (44%)	25 (46%)	5 (9%)	54 (100%)
聴覚障害	62 (65%)	31 (32%)	3 (3%)	96 (100%)
肢体不自由	57 (73%)	19 (24%)	2 (3%)	78 (100%)
内部障害	30 (59%)	21 (41%)	0 (0%)	51 (100%)
知的障害	56 (54%)	42 (41%)	5 (5%)	103 (100%)
精神障害	24 (52%)	21 (46%)	1 (2%)	46 (100%)
計	253 (59%)	159 (37%)	16 (4%)	428 (100%)

表巻－29 働ける年齢が決まっている場合の具体的な年齢（単位：人）

	60歳未満	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳以上	無回答	計
視覚障害	0 (0%)	2 (8%)	19 (79%)	2 (8%)	1 (4%)	24 (100%)
聴覚障害	1 (2%)	14 (23%)	36 (58%)	11 (18%)	0 (0%)	62 (100%)
肢体不自由	0 (0%)	11 (19%)	38 (67%)	8 (14%)	0 (0%)	57 (100%)
内部障害	1 (3%)	5 (17%)	20 (67%)	4 (13%)	0 (0%)	30 (100%)
知的障害	1 (2%)	22 (39%)	24 (43%)	9 (16%)	0 (0%)	56 (100%)
精神障害	1 (4%)	4 (17%)	14 (58%)	5 (21%)	0 (0%)	24 (100%)
計	4 (2%)	58 (23%)	151 (60%)	39 (15%)	1 (0%)	253 (100%)

表巻－30 働いていたい年齢（単位：人）

	60歳未満	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳以上	分からない	無回答	計
視覚障害	2 (4%)	10 (19%)	15 (28%)	25 (46%)	0 (0%)	2 (4%)	54 (100%)
聴覚障害	3 (3%)	26 (27%)	32 (33%)	28 (29%)	1 (1%)	6 (6%)	96 (100%)
肢体不自由	3 (4%)	28 (36%)	24 (31%)	19 (24%)	0 (0%)	4 (5%)	78 (100%)
内部障害	4 (8%)	12 (24%)	19 (37%)	15 (29%)	0 (0%)	1 (2%)	51 (100%)
知的障害	5 (5%)	38 (37%)	27 (26%)	20 (19%)	0 (0%)	13 (13%)	103 (100%)
精神障害	4 (9%)	9 (20%)	13 (28%)	19 (41%)	0 (0%)	1 (2%)	46 (100%)
計	21 (5%)	123 (29%)	130 (30%)	126 (29%)	1 (0%)	27 (6%)	428 (100%)

表巻－31 働く理由(収入を得るため)（単位：人）

	あてはまる	どちらかといえば あてはまる	どちらとも いえない	どちらかといえば あてはまらない	あてはまらない	無回答	計
視覚障害	44 (81%)	5 (9%)	0 (0%)	1 (2%)	0 (0%)	4 (7%)	54 (100%)
聴覚障害	68 (71%)	14 (15%)	10 (10%)	1 (1%)	1 (1%)	2 (2%)	96 (100%)
肢体不自由	67 (86%)	8 (10%)	0 (0%)	1 (1%)	0 (0%)	2 (3%)	78 (100%)
内部障害	44 (86%)	6 (12%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (2%)	51 (100%)
知的障害	79 (77%)	15 (15%)	2 (2%)	0 (0%)	1 (1%)	6 (6%)	103 (100%)
精神障害	38 (83%)	5 (11%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (7%)	46 (100%)
計	340 (79%)	53 (12%)	12 (3%)	3 (1%)	2 (0%)	18 (4%)	428 (100%)

表巻－32 働く理由(社会とのつながりを持つため)(単位:人)

	あてはまる	どちらかといえば あてはまる	どちらとも いえない	どちらかといえば あてはまらない	あてはまらない	無回答	計
視覚障害	24 (44%)	18 (33%)	5 (9%)	1 (2%)	4 (7%)	2 (4%)	54 (100%)
聴覚障害	31 (32%)	38 (40%)	19 (20%)	4 (4%)	1 (1%)	3 (3%)	96 (100%)
肢体不自由	33 (42%)	28 (36%)	11 (14%)	0 (0%)	5 (6%)	1 (1%)	78 (100%)
内部障害	19 (37%)	22 (43%)	6 (12%)	0 (0%)	3 (6%)	1 (2%)	51 (100%)
知的障害	47 (46%)	29 (28%)	11 (11%)	0 (0%)	2 (2%)	14 (14%)	103 (100%)
精神障害	20 (43%)	13 (28%)	9 (20%)	1 (2%)	0 (0%)	3 (7%)	46 (100%)
計	174 (41%)	148 (35%)	61 (14%)	6 (1%)	15 (4%)	24 (6%)	428 (100%)

表巻－33 働く理由(社会の中で役割を果たすため)(単位:人)

	あてはまる	どちらかといえば あてはまる	どちらとも いえない	どちらかといえば あてはまらない	あてはまらない	無回答	計
視覚障害	24 (44%)	19 (35%)	6 (11%)	1 (2%)	2 (4%)	2 (4%)	54 (100%)
聴覚障害	27 (28%)	34 (35%)	27 (28%)	3 (3%)	2 (2%)	3 (3%)	96 (100%)
肢体不自由	29 (37%)	28 (36%)	15 (19%)	1 (1%)	4 (5%)	1 (1%)	78 (100%)
内部障害	12 (24%)	20 (39%)	14 (27%)	1 (2%)	3 (6%)	1 (2%)	51 (100%)
知的障害	41 (40%)	28 (27%)	18 (17%)	3 (3%)	2 (2%)	11 (11%)	103 (100%)
精神障害	17 (37%)	10 (22%)	13 (28%)	2 (4%)	1 (2%)	3 (7%)	46 (100%)
計	150 (35%)	139 (32%)	93 (22%)	11 (3%)	14 (3%)	21 (5%)	428 (100%)

表巻－34 働く理由(自分自身が成長するため)(単位:人)

	あてはまる	どちらかといえば あてはまる	どちらとも いえない	どちらかといえば あてはまらない	あてはまらない	無回答	計
視覚障害	18 (33%)	20 (37%)	10 (19%)	2 (4%)	2 (4%)	2 (4%)	54 (100%)
聴覚障害	35 (36%)	34 (35%)	21 (22%)	2 (2%)	2 (2%)	2 (2%)	96 (100%)
肢体不自由	30 (38%)	22 (28%)	16 (21%)	4 (5%)	5 (6%)	1 (1%)	78 (100%)
内部障害	10 (20%)	23 (45%)	12 (24%)	1 (2%)	4 (8%)	1 (2%)	51 (100%)
知的障害	44 (43%)	32 (31%)	14 (14%)	2 (2%)	0 (0%)	11 (11%)	103 (100%)
精神障害	14 (30%)	13 (28%)	13 (28%)	2 (4%)	1 (2%)	3 (7%)	46 (100%)
計	151 (35%)	144 (34%)	86 (20%)	13 (3%)	14 (3%)	20 (5%)	428 (100%)

表巻－35 働く理由(生きがいや楽しみのため)(単位:人)

	あてはまる	どちらかといえば あてはまる	どちらとも いえない	どちらかといえば あてはまらない	あてはまらない	無回答	計
視覚障害	16 (30%)	20 (37%)	11 (20%)	1 (2%)	4 (7%)	2 (4%)	54 (100%)
聴覚障害	22 (23%)	36 (38%)	28 (29%)	5 (5%)	3 (3%)	2 (2%)	96 (100%)
肢体不自由	33 (42%)	19 (24%)	17 (22%)	3 (4%)	6 (8%)	0 (0%)	78 (100%)
内部障害	11 (22%)	16 (31%)	20 (39%)	2 (4%)	1 (2%)	1 (2%)	51 (100%)
知的障害	53 (51%)	30 (29%)	10 (10%)	1 (1%)	0 (0%)	9 (9%)	103 (100%)
精神障害	15 (33%)	11 (24%)	10 (22%)	6 (13%)	1 (2%)	3 (7%)	46 (100%)
計	150 (35%)	132 (31%)	96 (22%)	18 (4%)	15 (4%)	17 (4%)	428 (100%)

表巻－36 働く理由(生活のリズムを維持するため)(単位：人)

	あてはまる	どちらかといえば あてはまる	どちらとも いえない	どちらかといえば あてはまらない	あてはまらない	無回答	計
視覚障害	15 (28%)	27 (50%)	4 (7%)	2 (4%)	4 (7%)	2 (4%)	54 (100%)
聴覚障害	30 (31%)	40 (42%)	21 (22%)	0 (0%)	3 (3%)	2 (2%)	96 (100%)
肢体不自由	29 (37%)	34 (44%)	9 (12%)	3 (4%)	3 (4%)	0 (0%)	78 (100%)
内部障害	14 (27%)	22 (43%)	11 (22%)	2 (4%)	1 (2%)	1 (2%)	51 (100%)
知的障害	56 (54%)	25 (24%)	9 (9%)	1 (1%)	2 (2%)	10 (10%)	103 (100%)
精神障害	23 (50%)	14 (30%)	6 (13%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (7%)	46 (100%)
計	167 (39%)	162 (38%)	60 (14%)	8 (2%)	13 (3%)	18 (4%)	428 (100%)

表巻－37 働く理由(心身の健康のため)(単位：人)

	あてはまる	どちらかといえば あてはまる	どちらとも いえない	どちらかといえば あてはまらない	あてはまらない	無回答	計
視覚障害	16 (30%)	19 (35%)	10 (19%)	2 (4%)	5 (9%)	2 (4%)	54 (100%)
聴覚障害	27 (28%)	34 (35%)	25 (26%)	5 (5%)	3 (3%)	2 (2%)	96 (100%)
肢体不自由	30 (38%)	20 (26%)	20 (26%)	4 (5%)	3 (4%)	1 (1%)	78 (100%)
内部障害	10 (20%)	17 (33%)	19 (37%)	2 (4%)	2 (4%)	1 (2%)	51 (100%)
知的障害	56 (54%)	31 (30%)	6 (6%)	1 (1%)	1 (1%)	8 (8%)	103 (100%)
精神障害	16 (35%)	14 (30%)	11 (24%)	1 (2%)	1 (2%)	3 (7%)	46 (100%)
計	155 (36%)	135 (32%)	91 (21%)	15 (4%)	15 (4%)	17 (4%)	428 (100%)

表巻－38 今後の仕事への意向(単位：人)

	現在の仕事を 続けたい	現在の仕事とは 別の仕事をしたい	もう仕事は したくない	わからない	無回答	計
視覚障害	38 (70%)	8 (15%)	2 (4%)	4 (7%)	2 (4%)	54 (100%)
聴覚障害	70 (73%)	15 (16%)	3 (3%)	7 (7%)	1 (1%)	96 (100%)
肢体不自由	56 (72%)	9 (12%)	3 (4%)	7 (9%)	3 (4%)	78 (100%)
内部障害	32 (63%)	9 (18%)	3 (6%)	6 (12%)	1 (2%)	51 (100%)
知的障害	88 (85%)	6 (6%)	0 (0%)	6 (6%)	3 (3%)	103 (100%)
精神障害	25 (54%)	11 (24%)	2 (4%)	6 (13%)	2 (4%)	46 (100%)
計	309 (72%)	58 (14%)	13 (3%)	36 (8%)	12 (3%)	428 (100%)

表巻－39 今後の仕事への意向で「別の仕事をしたい」と回答した者の詳細(複数回答)(単位：人)

	別の会社に 転職	別の部署で 今と異なる仕事	今の職場で より責任のある仕事	今の職場で 責任を減らした仕事	無回答	集計数
視覚障害	7 (88%)	0 (0%)	1 (13%)	0 (0%)	0 (0%)	8
聴覚障害	8 (53%)	4 (27%)	0 (0%)	3 (20%)	1 (7%)	15
肢体不自由	3 (33%)	4 (44%)	0 (0%)	2 (22%)	0 (0%)	9
内部障害	4 (44%)	3 (33%)	0 (0%)	3 (33%)	0 (0%)	9
知的障害	3 (50%)	3 (50%)	1 (17%)	0 (0%)	0 (0%)	6
精神障害	10 (91%)	3 (27%)	1 (9%)	0 (0%)	0 (0%)	11
計	35 (60%)	17 (29%)	3 (5%)	8 (14%)	1 (2%)	58

表巻－40 過去2年間の仕事上の出来事（複数回答）（単位：人）

	配置転換 (部署異動) があった	上司が 異動した	まわりで直接 仕事などを援助 してくれる人が いなくなった	昇進 した	降格 した	給料が 上がった	給料が 下がった
視覚障害	2 (4%)	17 (31%)	1 (2%)	2 (4%)	0 (0%)	15 (28%)	8 (15%)
聴覚障害	17 (18%)	28 (29%)	2 (2%)	4 (4%)	0 (0%)	35 (36%)	9 (9%)
肢体不自由	15 (19%)	27 (35%)	4 (5%)	5 (6%)	1 (1%)	28 (36%)	8 (10%)
内部障害	6 (12%)	14 (27%)	2 (4%)	6 (12%)	0 (0%)	8 (16%)	8 (16%)
知的障害	7 (7%)	29 (28%)	2 (2%)	2 (2%)	0 (0%)	44 (43%)	2 (2%)
精神障害	5 (11%)	17 (37%)	2 (4%)	0 (0%)	1 (2%)	19 (41%)	6 (13%)
計	52 (12%)	132 (31%)	13 (3%)	19 (4%)	2 (0%)	149 (35%)	41 (10%)

	正社員に なった	休職を した	出向した	転職を した	会社が 倒産	該当する 項目なし	無回答	集計数
視覚障害	0 (0%)	1 (2%)	0 (0%)	1 (2%)	0 (0%)	20 (37%)	1 (2%)	54
聴覚障害	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	6 (6%)	0 (0%)	29 (30%)	1 (1%)	96
肢体不自由	0 (0%)	5 (6%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	19 (24%)	1 (1%)	78
内部障害	0 (0%)	5 (10%)	0 (0%)	2 (4%)	0 (0%)	18 (35%)	1 (2%)	51
知的障害	0 (0%)	0 (0%)	1 (1%)	5 (5%)	0 (0%)	30 (29%)	5 (5%)	103
精神障害	0 (0%)	2 (4%)	0 (0%)	6 (13%)	0 (0%)	8 (17%)	2 (4%)	46
計	0 (0%)	13 (3%)	1 (0%)	20 (5%)	0 (0%)	124 (29%)	11 (3%)	428

表巻－41 職場に配慮を希望すること（複数回答）（単位：人）

	作業手順を わかりやすく したり、仕事を やりやすくすること	作業のスピードや 仕事の量を障害に あわせること	作業を容易にする 機器や設備を 改善すること	通勤の便宜を 図ること	仕事やコミュニ ケーションを 援助してくれる人を まわりに配置すること
視覚障害	30 (46%)	24 (37%)	37 (57%)	21 (32%)	25 (38%)
聴覚障害	45 (43%)	23 (22%)	20 (19%)	4 (4%)	65 (62%)
肢体不自由	46 (39%)	58 (50%)	44 (38%)	51 (44%)	28 (24%)
内部障害	7 (12%)	16 (27%)	4 (7%)	13 (22%)	8 (14%)
知的障害	93 (66%)	72 (51%)	33 (24%)	33 (24%)	80 (57%)
精神障害	36 (51%)	31 (44%)	14 (20%)	17 (24%)	30 (43%)
計	257 (46%)	224 (40%)	152 (27%)	139 (25%)	236 (42%)

	体力や体調に 合わせて、 勤務時間や休みを 調整すること	安全や健康管理に 特別の配慮を すること	その他	特にない	無回答	集計数
視覚障害	22 (34%)	25 (38%)	2 (3%)	8 (12%)	3 (5%)	65
聴覚障害	22 (21%)	25 (24%)	11 (10%)	14 (13%)	2 (2%)	105
肢体不自由	49 (42%)	38 (32%)	3 (3%)	21 (18%)	3 (3%)	117
内部障害	34 (58%)	12 (20%)	2 (3%)	17 (29%)	0 (0%)	59
知的障害	48 (34%)	52 (37%)	6 (4%)	17 (12%)	11 (8%)	140
精神障害	34 (49%)	18 (26%)	3 (4%)	5 (7%)	2 (3%)	70
計	209 (38%)	170 (31%)	27 (5%)	82 (15%)	21 (4%)	556

表巻－42 実際に得られている配慮（複数回答）（単位：人）

	作業手順を わかりやすく したり、仕事を やりやすくすること	作業のスピードや 仕事の量を障害に あわせること	作業を容易にする 機器や設備を 改善すること	通勤の便宜を 図ること	仕事やコミュニ ケーションを 援助してくれる人を まわりに配置すること
視覚障害	17 (31%)	13 (24%)	22 (41%)	10 (19%)	7 (13%)
聴覚障害	44 (46%)	15 (16%)	7 (7%)	2 (2%)	43 (45%)
肢体不自由	24 (31%)	27 (35%)	12 (15%)	19 (24%)	11 (14%)
内部障害	7 (14%)	8 (16%)	4 (8%)	8 (16%)	4 (8%)
知的障害	66 (64%)	48 (47%)	18 (17%)	11 (11%)	41 (40%)
精神障害	15 (33%)	14 (30%)	3 (7%)	2 (4%)	9 (20%)
計	173 (40%)	125 (29%)	66 (15%)	52 (12%)	115 (27%)

	体力や体調に 合わせて、 勤務時間や休みを 調整すること	安全や健康管理に 特別の配慮を すること	その他	特にない	無回答	集計数
視覚障害	11 (20%)	8 (15%)	0 (0%)	14 (26%)	4 (7%)	54
聴覚障害	11 (11%)	10 (10%)	8 (8%)	23 (24%)	2 (2%)	96
肢体不自由	22 (28%)	21 (27%)	3 (4%)	16 (21%)	2 (3%)	78
内部障害	19 (37%)	11 (22%)	2 (4%)	19 (37%)	0 (0%)	51
知的障害	27 (26%)	44 (43%)	0 (0%)	10 (10%)	8 (8%)	103
精神障害	17 (37%)	5 (11%)	1 (2%)	15 (33%)	1 (2%)	46
計	107 (25%)	99 (23%)	14 (3%)	97 (23%)	17 (4%)	428

表巻－43 2016 年 4 月以降の職場で支障となっていることの確認や話合いの機会（単位：人）

	今までと同じように 確認や話合いの 機会があった	新たに 確認や話合いの 機会があった	確認や話合いの 機会はまだない	よくわからない	無回答	計
視覚障害	19 (35%)	5 (9%)	11 (20%)	11 (20%)	8 (15%)	54 (100%)
聴覚障害	49 (51%)	15 (16%)	15 (16%)	12 (13%)	5 (5%)	96 (100%)
肢体不自由	35 (45%)	11 (14%)	19 (24%)	11 (14%)	2 (3%)	78 (100%)
内部障害	21 (41%)	7 (14%)	13 (25%)	9 (18%)	1 (2%)	51 (100%)
知的障害	47 (46%)	10 (10%)	12 (12%)	27 (26%)	7 (7%)	103 (100%)
精神障害	20 (43%)	2 (4%)	14 (30%)	9 (20%)	1 (2%)	46 (100%)
計	191 (45%)	50 (12%)	84 (20%)	79 (18%)	24 (6%)	428 (100%)

表巻－44 就労していない者の過去２年間の就労経験（単位：人）

	就労経験 あり	就労経験 なし	無回答	計
視覚障害	3 (27%)	6 (55%)	2 (18%)	11 (100%)
聴覚障害	5 (56%)	4 (44%)	0 (0%)	9 (100%)
肢体不自由	8 (21%)	30 (77%)	1 (3%)	39 (100%)
内部障害	2 (25%)	6 (75%)	0 (0%)	8 (100%)
知的障害	16 (43%)	18 (49%)	3 (8%)	37 (100%)
精神障害	10 (42%)	13 (54%)	1 (4%)	24 (100%)
計	44 (34%)	77 (60%)	7 (5%)	128 (100%)

表巻－45 仕事を辞めた理由（単位：人）

	事業主の 都合	定年退職	定年後の 再雇用終了	契約期間満了	休職期間満了	自分の都合	その他	わからない	無回答	計
視覚障害	0 (0%)	1 (33%)	1 (33%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (33%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (100%)
聴覚障害	1 (20%)	1 (20%)	1 (20%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (20%)	1 (20%)	0 (0%)	0 (0%)	5 (100%)
肢体不自由	1 (13%)	2 (25%)	2 (25%)	2 (25%)	0 (0%)	1 (13%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	8 (100%)
内部障害	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (100%)
知的障害	2 (13%)	0 (0%)	1 (6%)	1 (6%)	0 (0%)	7 (44%)	2 (13%)	0 (0%)	3 (19%)	16 (100%)
精神障害	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	8 (80%)	2 (20%)	0 (0%)	0 (0%)	10 (100%)
計	4 (9%)	4 (9%)	5 (11%)	4 (9%)	0 (0%)	19 (43%)	5 (11%)	0 (0%)	3 (7%)	44 (100%)

表巻－46 「自分の都合」の詳細（複数回答）（単位：人）

	仕事内容が 合わないから	賃金、労働条件に 不満があった	職場の雰囲気・ 人間関係	体調不良	体力的に きつくなった	結婚	出産	家庭等の事情 (介護など)	その他	わからない	無回答	集計数
視覚障害	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	1
聴覚障害	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	1
肢体不自由	0 (0%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1
内部障害	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1
知的障害	0 (0%)	0 (0%)	3 (43%)	2 (29%)	3 (43%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	7
精神障害	1 (13%)	0 (0%)	3 (38%)	1 (13%)	3 (38%)	1 (13%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (38%)	0 (0%)	0 (0%)	8
計	1 (5%)	1 (5%)	7 (37%)	6 (32%)	7 (37%)	1 (5%)	0 (0%)	0 (0%)	5 (26%)	0 (0%)	0 (0%)	19

表巻－47 今後の仕事についての考え（単位：人）

	現在、就職活動をしている	今は就職活動をしていないが、将来的には仕事をしたいと思っている	今後、仕事をするかどうか、今は決められない	職業生活から完全に引退し、今後仕事をするつもりは全くない	無回答	計
視覚障害	2 (18%)	4 (36%)	1 (9%)	3 (27%)	1 (9%)	11 (100%)
聴覚障害	2 (22%)	3 (33%)	1 (11%)	2 (22%)	1 (11%)	9 (100%)
肢体不自由	5 (13%)	3 (8%)	8 (21%)	18 (46%)	5 (13%)	39 (100%)
内部障害	0 (0%)	0 (0%)	1 (13%)	7 (88%)	0 (0%)	8 (100%)
知的障害	4 (11%)	4 (11%)	7 (19%)	8 (22%)	14 (38%)	37 (100%)
精神障害	5 (21%)	8 (33%)	7 (29%)	3 (13%)	1 (4%)	24 (100%)
計	18 (14%)	22 (17%)	25 (20%)	41 (32%)	22 (17%)	128 (100%)

表巻－48 今後の働き方の希望（複数回答）（単位：人）

	正社員・正職員	パート・アルバイト・嘱託・契約社員	派遣社員	自営業または家族従業者	自宅にて内職	就労継続支援A型	その他	無回答	集計数
視覚障害	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	2
聴覚障害	2 (100%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2
肢体不自由	3 (60%)	2 (40%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (20%)	0 (0%)	0 (0%)	5
内部障害	0 (－)	0 (－)	0 (－)	0 (－)	0 (－)	0 (－)	0 (－)	0 (－)	0
知的障害	2 (50%)	1 (25%)	0 (0%)	1 (25%)	0 (0%)	2 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	4
精神障害	3 (60%)	5 (100%)	0 (0%)	1 (20%)	0 (0%)	1 (20%)	0 (0%)	0 (0%)	5
計	10 (56%)	10 (56%)	0 (0%)	3 (17%)	0 (0%)	4 (22%)	1 (6%)	0 (0%)	18

表巻－49 仕事を探すときに相談する人・機関（複数回答）（単位：人）

	家族や 身近な人	以前の職場	就労 支援機関	居住している 場所	福祉・ 相談機関	医療機関	行政機関
視覚障害	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)
聴覚障害	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (100%)
肢体不自由	3 (60%)	1 (20%)	1 (20%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (40%)
内部障害	0 (－)	0 (－)	0 (－)	0 (－)	0 (－)	0 (－)	0 (－)
知的障害	3 (75%)	1 (25%)	3 (75%)	0 (0%)	1 (25%)	0 (0%)	2 (50%)
精神障害	5 (100%)	0 (0%)	2 (40%)	0 (0%)	2 (40%)	1 (20%)	2 (40%)
計	13 (72%)	2 (11%)	6 (33%)	0 (0%)	3 (17%)	1 (6%)	9 (50%)

	訪問してくる 支援事業所	卒業した学校や 現在通っている 学校の先生	同じ障害の ある人の団体	その他	相談したり 利用したこと はない	無回答	集計数
視覚障害	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	2
聴覚障害	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2
肢体不自由	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	5
内部障害	0 (－)	0 (－)	0 (－)	0 (－)	0 (－)	0 (－)	0
知的障害	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	4
精神障害	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	5
計	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (6%)	18

表巻－50 職業生活からの引退理由（複数回答）（単位：人）

	気力の面で 難しくなったから	体力の面で 難しくなったから	体調の面で 難しくなったから	後継者が 育ったから	これまで十分に 働き、自分の役割を 果たしたから
視覚障害	0 (0%)	2 (67%)	2 (67%)	0 (0%)	1 (33%)
聴覚障害	0 (0%)	1 (50%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)
肢体不自由	4 (22%)	7 (39%)	9 (50%)	1 (6%)	3 (17%)
内部障害	1 (14%)	4 (57%)	2 (29%)	1 (14%)	1 (14%)
知的障害	1 (13%)	1 (13%)	5 (63%)	0 (0%)	0 (0%)
精神障害	1 (33%)	2 (67%)	1 (33%)	0 (0%)	1 (33%)
計	7 (17%)	17 (41%)	20 (49%)	2 (5%)	6 (15%)

	趣味や旅行など、 引退後の生活を楽し むため	家事や家族の世話 に時間を充てたい ため	ボランティアや地域 の活動、当事者 団体の活動に時間 を充てたいため	もっと働きたかった が、働く先が見つから なかったから	もっと働きたかった が、働くための 環境や条件が 整わなかったから
視覚障害	1 (33%)	1 (33%)	1 (33%)	0 (0%)	0 (0%)
聴覚障害	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)
肢体不自由	4 (22%)	2 (11%)	2 (11%)	0 (0%)	1 (6%)
内部障害	2 (29%)	1 (14%)	1 (14%)	0 (0%)	0 (0%)
知的障害	0 (0%)	0 (0%)	1 (13%)	0 (0%)	0 (0%)
精神障害	2 (67%)	1 (33%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
計	9 (22%)	5 (12%)	6 (15%)	0 (0%)	1 (2%)

	老齢年金を受給 し始めたから	定年の年齢に なったから	定年後の再雇用 の期間が満了 したから	その他	無回答	集計数
視覚障害	1 (33%)	1 (33%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	3
聴覚障害	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	2
肢体不自由	3 (17%)	2 (11%)	1 (6%)	0 (0%)	0 (0%)	18
内部障害	0 (0%)	0 (0%)	1 (14%)	0 (0%)	0 (0%)	7
知的障害	0 (0%)	1 (13%)	0 (0%)	1 (13%)	0 (0%)	8
精神障害	0 (0%)	1 (33%)	0 (0%)	1 (33%)	0 (0%)	3
計	4 (10%)	5 (12%)	2 (5%)	3 (7%)	0 (0%)	41

表巻－51 定年後の再雇用（継続雇用）についての職場からの説明（単位：人）

	説明はなかった・ 再雇用の制度 自体がなかった	説明はあったが、 再雇用を希望しなかった	再雇用を希望したが、 雇用されなかった	その他	無回答	計
視覚障害	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)
聴覚障害	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
肢体不自由	1 (50%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (100%)
内部障害	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
知的障害	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)
精神障害	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)
計	2 (40%)	3 (60%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	5 (100%)

表巻－52 働く上で重視すること（賃金や給料）（単位：人）

	重要	どちらかといえば 重要	どちらとも いえない	どちらかといえば 重要でない	重要でない	無回答	計
視覚障害	43 (66%)	17 (26%)	3 (5%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (3%)	65 (100%)
聴覚障害	65 (62%)	30 (29%)	8 (8%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (2%)	105 (100%)
肢体不自由	72 (62%)	33 (28%)	5 (4%)	3 (3%)	1 (1%)	3 (3%)	117 (100%)
内部障害	28 (48%)	26 (44%)	5 (8%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	59 (100%)
知的障害	91 (65%)	31 (22%)	6 (4%)	3 (2%)	1 (1%)	8 (6%)	140 (100%)
精神障害	38 (54%)	25 (36%)	3 (4%)	3 (4%)	0 (0%)	1 (1%)	70 (100%)
計	337 (61%)	162 (29%)	30 (5%)	9 (2%)	2 (0%)	16 (3%)	556 (100%)

表巻－53 働く上で重視すること（自分の能力・経験が発揮できること）（単位：人）

	重要	どちらかといえば 重要	どちらとも いえない	どちらかといえば 重要でない	重要でない	無回答	計
視覚障害	38 (58%)	20 (31%)	4 (6%)	0 (0%)	1 (2%)	2 (3%)	65 (100%)
聴覚障害	48 (46%)	44 (42%)	12 (11%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (1%)	105 (100%)
肢体不自由	62 (53%)	34 (29%)	15 (13%)	1 (1%)	1 (1%)	4 (3%)	117 (100%)
内部障害	16 (27%)	29 (49%)	13 (22%)	1 (2%)	0 (0%)	0 (0%)	59 (100%)
知的障害	61 (44%)	44 (31%)	17 (12%)	2 (1%)	2 (1%)	14 (10%)	140 (100%)
精神障害	25 (36%)	24 (34%)	18 (26%)	1 (1%)	0 (0%)	2 (3%)	70 (100%)
計	250 (45%)	195 (35%)	79 (14%)	5 (1%)	4 (1%)	23 (4%)	556 (100%)

表巻－54 働く上で重視すること（仕事の内容）（単位：人）

	重要	どちらかといえば 重要	どちらとも いえない	どちらかといえば 重要でない	重要でない	無回答	計
視覚障害	44 (68%)	15 (23%)	2 (3%)	1 (2%)	1 (2%)	2 (3%)	65 (100%)
聴覚障害	45 (43%)	44 (42%)	15 (14%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (1%)	105 (100%)
肢体不自由	56 (48%)	42 (36%)	14 (12%)	1 (1%)	0 (0%)	4 (3%)	117 (100%)
内部障害	16 (27%)	32 (54%)	9 (15%)	2 (3%)	0 (0%)	0 (0%)	59 (100%)
知的障害	75 (54%)	35 (25%)	12 (9%)	4 (3%)	1 (1%)	13 (9%)	140 (100%)
精神障害	29 (41%)	27 (39%)	11 (16%)	1 (1%)	1 (1%)	1 (1%)	70 (100%)
計	265 (48%)	195 (35%)	63 (11%)	9 (2%)	3 (1%)	21 (4%)	556 (100%)

表巻－55 働く上で重視すること（職場の環境整備）（単位：人）

	重要	どちらかといえば 重要	どちらとも いえない	どちらかといえば 重要でない	重要でない	無回答	計
視覚障害	37 (57%)	20 (31%)	5 (8%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (5%)	65 (100%)
聴覚障害	46 (44%)	41 (39%)	16 (15%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (2%)	105 (100%)
肢体不自由	69 (59%)	33 (28%)	7 (6%)	3 (3%)	1 (1%)	4 (3%)	117 (100%)
内部障害	10 (17%)	32 (54%)	16 (27%)	0 (0%)	1 (2%)	0 (0%)	59 (100%)
知的障害	72 (51%)	42 (30%)	14 (10%)	0 (0%)	2 (1%)	10 (7%)	140 (100%)
精神障害	28 (40%)	27 (39%)	13 (19%)	0 (0%)	1 (1%)	1 (1%)	70 (100%)
計	262 (47%)	195 (35%)	71 (13%)	3 (1%)	5 (1%)	20 (4%)	556 (100%)

表巻－56 働く上で重視すること（勤務時間や休日）（単位：人）

	重要	どちらかといえば 重要	どちらとも いえない	どちらかといえば 重要でない	重要でない	無回答	計
視覚障害	39 (60%)	18 (28%)	6 (9%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (3%)	65 (100%)
聴覚障害	51 (49%)	38 (36%)	15 (14%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (1%)	105 (100%)
肢体不自由	57 (49%)	38 (32%)	16 (14%)	1 (1%)	1 (1%)	4 (3%)	117 (100%)
内部障害	17 (29%)	32 (54%)	8 (14%)	1 (2%)	1 (2%)	0 (0%)	59 (100%)
知的障害	80 (57%)	38 (27%)	10 (7%)	1 (1%)	1 (1%)	10 (7%)	140 (100%)
精神障害	36 (51%)	29 (41%)	3 (4%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (3%)	70 (100%)
計	280 (50%)	193 (35%)	58 (10%)	3 (1%)	3 (1%)	19 (3%)	556 (100%)

表巻－57 働く上で重視すること（仕事仲間との人間関係）（単位：人）

	重要	どちらかといえば 重要	どちらとも いえない	どちらかといえば 重要でない	重要でない	無回答	計
視覚障害	40 (62%)	17 (26%)	4 (6%)	0 (0%)	1 (2%)	3 (5%)	65 (100%)
聴覚障害	43 (41%)	42 (40%)	19 (18%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (1%)	105 (100%)
肢体不自由	57 (49%)	41 (35%)	12 (10%)	2 (2%)	1 (1%)	4 (3%)	117 (100%)
内部障害	14 (24%)	34 (58%)	9 (15%)	1 (2%)	1 (2%)	0 (0%)	59 (100%)
知的障害	87 (62%)	31 (22%)	9 (6%)	2 (1%)	1 (1%)	10 (7%)	140 (100%)
精神障害	41 (59%)	21 (30%)	6 (9%)	1 (1%)	0 (0%)	1 (1%)	70 (100%)
計	282 (51%)	186 (33%)	59 (11%)	6 (1%)	4 (1%)	19 (3%)	556 (100%)

表巻－58 職場への要望（複数回答）（単位：人）

	自分の障害の ことを理解 してほしい	職場に障害者の仲間を多く してほしい、会社が更に積極的に 障害者雇用を進めて欲しい	ずっと働き続けることが できるようにしてほしい	給与面を 改善してほしい	体力や障害に合わせた 労働時間や休日の 設定をしてほしい	能力に応じた 評価や昇進、昇格を してほしい	
視覚障害	45 (69%)	15 (23%)	26 (40%)	23 (35%)	13 (20%)	19 (29%)	
聴覚障害	65 (62%)	31 (30%)	42 (40%)	40 (38%)	10 (10%)	25 (24%)	
肢体不自由	53 (45%)	21 (18%)	44 (38%)	35 (30%)	40 (34%)	37 (32%)	
内部障害	25 (42%)	4 (7%)	12 (20%)	19 (32%)	20 (34%)	14 (24%)	
知的障害	84 (60%)	33 (24%)	77 (55%)	66 (47%)	44 (31%)	34 (24%)	
精神障害	38 (54%)	11 (16%)	40 (57%)	34 (49%)	25 (36%)	24 (34%)	
計	310 (56%)	115 (21%)	241 (43%)	217 (39%)	152 (27%)	153 (28%)	

	研修や教育訓練を 充実してほしい	社内の健康 管理体制を 充実してほしい	職場の中で困ったことの 相談ができるようにして ほしい	その他	特にない	無回答	集計数
視覚障害	16 (25%)	11 (17%)	20 (31%)	2 (3%)	7 (11%)	2 (3%)	65
聴覚障害	17 (16%)	11 (10%)	28 (27%)	2 (2%)	10 (10%)	2 (2%)	105
肢体不自由	11 (9%)	21 (18%)	34 (29%)	4 (3%)	20 (17%)	7 (6%)	117
内部障害	9 (15%)	4 (7%)	4 (7%)	1 (2%)	12 (20%)	0 (0%)	59
知的障害	12 (9%)	21 (15%)	54 (39%)	4 (3%)	15 (11%)	8 (6%)	140
精神障害	14 (20%)	12 (17%)	29 (41%)	1 (1%)	5 (7%)	1 (1%)	70
計	79 (14%)	80 (14%)	169 (30%)	14 (3%)	69 (12%)	20 (4%)	556

表巻－59 雇用分野における障害者の差別禁止・合理的配慮の指針の把握状況（単位：人）

	指針の内容を把握している	指針の名称は聞いたことがあるが内容は把握していない	指針について知らない	無回答	計
視覚障害	28 (43%)	23 (35%)	12 (18%)	2 (3%)	65 (100%)
聴覚障害	54 (51%)	33 (31%)	18 (17%)	0 (0%)	105 (100%)
肢体不自由	32 (27%)	33 (28%)	45 (38%)	7 (6%)	117 (100%)
内部障害	14 (24%)	17 (29%)	26 (44%)	2 (3%)	59 (100%)
知的障害	18 (13%)	31 (22%)	81 (58%)	10 (7%)	140 (100%)
精神障害	10 (14%)	27 (39%)	32 (46%)	1 (1%)	70 (100%)
計	156 (28%)	164 (29%)	214 (38%)	22 (4%)	556 (100%)

うち就労者の結果

	指針の内容を把握している	指針の名称は聞いたことがあるが内容は把握していない	指針について知らない	無回答	計
視覚障害	25 (46%)	17 (31%)	10 (19%)	2 (4%)	54 (100%)
聴覚障害	50 (52%)	28 (29%)	18 (19%)	0 (0%)	96 (100%)
肢体不自由	27 (35%)	20 (26%)	28 (36%)	3 (4%)	78 (100%)
内部障害	13 (25%)	15 (29%)	21 (41%)	2 (4%)	51 (100%)
知的障害	16 (16%)	19 (18%)	61 (59%)	7 (7%)	103 (100%)
精神障害	8 (17%)	17 (37%)	21 (46%)	0 (0%)	46 (100%)
計	139 (32%)	116 (27%)	159 (37%)	14 (3%)	428 (100%)

表巻－60 家族構成の状況（複数回答）（単位：人）

	配偶者	子ども	自分の父親	自分の母親	兄弟姉妹	その他	無回答	集計数
視覚障害	31 (48%)	22 (34%)	26 (40%)	36 (55%)	37 (57%)	11 (17%)	4 (6%)	65
聴覚障害	61 (58%)	38 (36%)	23 (22%)	40 (38%)	27 (26%)	17 (16%)	9 (9%)	105
肢体不自由	42 (36%)	33 (28%)	37 (32%)	56 (48%)	51 (44%)	12 (10%)	7 (6%)	117
内部障害	30 (51%)	19 (32%)	13 (22%)	27 (46%)	23 (39%)	11 (19%)	5 (8%)	59
知的障害	4 (3%)	1 (1%)	83 (59%)	108 (77%)	83 (59%)	15 (11%)	10 (7%)	140
精神障害	14 (20%)	8 (11%)	28 (40%)	39 (56%)	39 (56%)	8 (11%)	7 (10%)	70
計	182 (33%)	121 (22%)	210 (38%)	306 (55%)	260 (47%)	74 (13%)	42 (8%)	556

表巻-61 現在の住まい（単位：人）

	自分もしくは配偶者の持ち家や賃貸住宅	家族の持ち家や賃貸住宅	会社の社員寮や会社が従業員のために用意してくれる住宅	福祉施設や地域の団体などが運営する介護寮、福祉ホームやグループホームなどの施設	その他	無回答	計
視覚障害	54 (83%)	7 (11%)	1 (2%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (5%)	65 (100%)
聴覚障害	70 (67%)	20 (19%)	2 (2%)	0 (0%)	1 (1%)	12 (11%)	105 (100%)
肢体不自由	73 (62%)	32 (27%)	2 (2%)	2 (2%)	2 (2%)	6 (5%)	117 (100%)
内部障害	47 (80%)	9 (15%)	1 (2%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (3%)	59 (100%)
知的障害	13 (9%)	92 (66%)	1 (1%)	26 (19%)	0 (0%)	8 (6%)	140 (100%)
精神障害	35 (50%)	29 (41%)	0 (0%)	1 (1%)	2 (3%)	3 (4%)	70 (100%)
計	292 (53%)	189 (34%)	7 (1%)	29 (5%)	5 (1%)	34 (6%)	556 (100%)

表巻－62 同居者の有無（単位：人）¹

	一人暮らしである	一人暮らしではない	福祉ホーム	無回答	計
視覚障害	17 (27%)	45 (73%)	0 (0%)	0 (0%)	62 (100%)
聴覚障害	18 (20%)	72 (78%)	0 (0%)	2 (2%)	92 (100%)
肢体不自由	19 (17%)	86 (79%)	2 (2%)	2 (2%)	109 (100%)
内部障害	13 (23%)	43 (75%)	0 (0%)	1 (2%)	57 (100%)
知的障害	10 (8%)	94 (71%)	26 (20%)	2 (2%)	132 (100%)
精神障害	21 (32%)	43 (66%)	1 (2%)	0 (0%)	65 (100%)
計	98 (19%)	383 (74%)	29 (6%)	7 (1%)	517 (100%)

表巻－63 最近2年間の生活上の出来事（複数回答）（単位：人）

	自分が結婚をした	自分が離婚をした	自分の子供が生まれた	自分が引っ越しをした	自分が親元から離れて暮らし始めた	自分が病気や事故で1ヶ月以上の入院をした	自分が学校や能力開発校に通ったまたは卒業した	自分の障害に関する年金を受給しはじめた
視覚障害	1 (2%)	0 (0%)	1 (2%)	3 (5%)	0 (0%)	2 (3%)	1 (2%)	2 (3%)
聴覚障害	4 (4%)	1 (1%)	3 (3%)	10 (10%)	1 (1%)	0 (0%)	2 (2%)	1 (1%)
肢体不自由	1 (1%)	1 (1%)	1 (1%)	4 (3%)	3 (3%)	9 (8%)	0 (0%)	1 (1%)
内部障害	1 (2%)	0 (0%)	1 (2%)	3 (5%)	0 (0%)	9 (15%)	0 (0%)	0 (0%)
知的障害	1 (1%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (2%)	2 (1%)	2 (1%)	1 (1%)	2 (1%)
精神障害	1 (1%)	0 (0%)	0 (0%)	5 (7%)	1 (1%)	3 (4%)	0 (0%)	3 (4%)
計	9 (2%)	2 (0%)	6 (1%)	28 (5%)	7 (1%)	25 (4%)	4 (1%)	9 (2%)

	自分の障害に関する年金の受給がなくなった	自分の親が離婚をした	自分の親が仕事を辞めた	家族が病気や事故で1ヶ月以上の入院をした	家族の介護が必要になった	家族が亡くなった	該当する項目なし	無回答	集計数
視覚障害	0 (0%)	0 (0%)	1 (2%)	3 (5%)	8 (12%)	7 (11%)	39 (60%)	5 (8%)	65
聴覚障害	0 (0%)	0 (0%)	2 (2%)	3 (3%)	7 (7%)	11 (10%)	62 (59%)	7 (7%)	105
肢体不自由	1 (1%)	0 (0%)	3 (3%)	9 (8%)	10 (9%)	17 (15%)	63 (54%)	8 (7%)	117
内部障害	5 (8%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (3%)	2 (3%)	6 (10%)	32 (54%)	4 (7%)	59
知的障害	1 (1%)	0 (0%)	5 (4%)	13 (9%)	5 (4%)	10 (7%)	93 (66%)	12 (9%)	140
精神障害	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	6 (9%)	8 (11%)	13 (19%)	34 (49%)	4 (6%)	70
計	7 (1%)	0 (0%)	11 (2%)	36 (6%)	40 (7%)	64 (12%)	323 (58%)	40 (7%)	556

¹ 「一人暮らしである」及び「一人暮らしではない」の集計については、「あなたの現在のお住まいについて、うかがいます。」という質問に対し「1. 自分もしくは配偶者の、持ち家や賃貸住宅（一戸建て、マンション、アパートなど）」「2. 家族（両親、兄弟など）の、持ち家や賃貸住宅（一戸建て、マンション、アパートなど）」「3. 会社の社員寮や会社が従業員のために用意してくれる住宅（一戸建て、マンション、アパートなど）」のいずれかを選択した者のみを集計の対象とした。また、「無回答」の集計については、「あなたの現在のお住まいについて、うかがいます。」という質問に対し「1. 自分もしくは配偶者の、持ち家や賃貸住宅（一戸建て、マンション、アパートなど）」「2. 家族（両親、兄弟など）の、持ち家や賃貸住宅（一戸建て、マンション、アパートなど）」「3. 会社の社員寮や会社が従業員のために用意してくれる住宅（一戸建て、マンション、アパートなど）」のいずれかを選択し、かつ、「あなたは現在一人暮らしですか。」という質問に対し、無回答であった者を集計の対象とした。

表巻-64 通院頻度（単位：人）

	週に1回以上 通院している	月に1回以上 通院している	年に数回 通院している	年に1回 通院している	通院して いない	無回答	計
視覚障害	0 (0%)	2 (3%)	21 (32%)	9 (14%)	31 (48%)	2 (3%)	65 (100%)
聴覚障害	1 (1%)	16 (15%)	4 (4%)	7 (7%)	73 (70%)	4 (4%)	105 (100%)
肢体不自由	9 (8%)	31 (26%)	36 (31%)	3 (3%)	37 (32%)	1 (1%)	117 (100%)
内部障害	29 (49%)	12 (20%)	13 (22%)	1 (2%)	4 (7%)	0 (0%)	59 (100%)
知的障害	1 (1%)	29 (21%)	23 (16%)	2 (1%)	75 (54%)	10 (7%)	140 (100%)
精神障害	2 (3%)	52 (74%)	11 (16%)	0 (0%)	4 (6%)	1 (1%)	70 (100%)
計	42 (8%)	142 (26%)	108 (19%)	22 (4%)	224 (40%)	18 (3%)	556 (100%)

表巻-65 福祉サービスの利用（複数回答）（単位：人）

	清掃や 調理など	外出や 移動の援助	金銭管理に 関する援助	その他	利用なし	無回答	集計数
視覚障害	9 (14%)	19 (29%)	0 (0%)	1 (2%)	43 (66%)	2 (3%)	65
聴覚障害	1 (1%)	2 (2%)	0 (0%)	9 (9%)	89 (85%)	5 (5%)	105
肢体不自由	19 (16%)	7 (6%)	0 (0%)	3 (3%)	92 (79%)	4 (3%)	117
内部障害	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (2%)	56 (95%)	2 (3%)	59
知的障害	18 (13%)	22 (16%)	12 (9%)	2 (1%)	88 (63%)	16 (11%)	140
精神障害	7 (10%)	2 (3%)	3 (4%)	8 (11%)	51 (73%)	3 (4%)	70
計	54 (10%)	52 (9%)	15 (3%)	24 (4%)	419 (75%)	32 (6%)	556

表巻－66 地域での生活に関する相談先（複数回答）（単位：人）

	家族や 身近な人	職場	就労 支援機関	居住して いる場所	福祉・ 相談機関	医療機関	行政機関
視覚障害	54 (83%)	21 (32%)	0 (0%)	1 (2%)	7 (11%)	8 (12%)	8 (12%)
聴覚障害	83 (79%)	40 (38%)	4 (4%)	0 (0%)	12 (11%)	6 (6%)	12 (11%)
肢体不自由	97 (83%)	39 (33%)	7 (6%)	2 (2%)	12 (10%)	21 (18%)	16 (14%)
内部障害	50 (85%)	20 (34%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (3%)	10 (17%)	4 (7%)
知的障害	102 (73%)	41 (29%)	45 (32%)	24 (17%)	23 (16%)	16 (11%)	5 (4%)
精神障害	52 (74%)	21 (30%)	23 (33%)	0 (0%)	13 (19%)	32 (46%)	8 (11%)
計	438 (79%)	182 (33%)	79 (14%)	27 (5%)	69 (12%)	93 (17%)	53 (10%)

	訪問してくる 支援事業所	卒業した学校や 現在通っている 学校の先生	同じ障害の ある人の団体	その他	相談したり 利用した ことはない	無回答	集計数
視覚障害	6 (9%)	8 (12%)	19 (29%)	5 (8%)	10 (15%)	5 (8%)	65
聴覚障害	1 (1%)	1 (1%)	40 (38%)	3 (3%)	13 (12%)	3 (3%)	105
肢体不自由	11 (9%)	2 (2%)	10 (9%)	2 (2%)	14 (12%)	3 (3%)	117
内部障害	0 (0%)	0 (0%)	15 (25%)	0 (0%)	7 (12%)	0 (0%)	59
知的障害	5 (4%)	4 (3%)	11 (8%)	3 (2%)	11 (8%)	8 (6%)	140
精神障害	7 (10%)	1 (1%)	1 (1%)	2 (3%)	8 (11%)	0 (0%)	70
計	30 (5%)	16 (3%)	96 (17%)	15 (3%)	63 (11%)	19 (3%)	556

表巻－67 体調や健康に関する相談先（複数回答）（単位：人）

	家族や 身近な人	職場	就労 支援機関	居住して いる場所	福祉・ 相談機関	医療機関	行政機関
視覚障害	57 (88%)	22 (34%)	1 (2%)	0 (0%)	5 (8%)	19 (29%)	3 (5%)
聴覚障害	89 (85%)	47 (45%)	2 (2%)	0 (0%)	3 (3%)	20 (19%)	6 (6%)
肢体不自由	99 (85%)	47 (40%)	4 (3%)	2 (2%)	10 (9%)	51 (44%)	6 (5%)
内部障害	47 (80%)	27 (46%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (2%)	37 (63%)	2 (3%)
知的障害	110 (79%)	46 (33%)	26 (19%)	25 (18%)	18 (13%)	34 (24%)	4 (3%)
精神障害	51 (73%)	22 (31%)	20 (29%)	1 (1%)	11 (16%)	41 (59%)	6 (9%)
計	453 (81%)	211 (38%)	53 (10%)	28 (5%)	48 (9%)	202 (36%)	27 (5%)

	訪問してくる 支援事業所	卒業した学校や 現在通っている 学校の先生	同じ障害の ある人の団体	その他	相談したり 利用した ことはない	無回答	集計数
視覚障害	3 (5%)	5 (8%)	9 (14%)	4 (6%)	5 (8%)	3 (5%)	65
聴覚障害	0 (0%)	0 (0%)	14 (13%)	3 (3%)	10 (10%)	1 (1%)	105
肢体不自由	8 (7%)	1 (1%)	8 (7%)	0 (0%)	11 (9%)	1 (1%)	117
内部障害	0 (0%)	0 (0%)	16 (27%)	0 (0%)	5 (8%)	0 (0%)	59
知的障害	4 (3%)	3 (2%)	5 (4%)	2 (1%)	4 (3%)	6 (4%)	140
精神障害	7 (10%)	1 (1%)	1 (1%)	0 (0%)	3 (4%)	2 (3%)	70
計	22 (4%)	10 (2%)	53 (10%)	9 (2%)	38 (7%)	13 (2%)	556

表巻－68 仕事以外の生活に関する満足度（家族との人間関係について）（単位：人）

	満足	どちらかとい えば満足	どちらとも いえない	どちらかとい えば不満	不満	無回答	計
視覚障害	27 (42%)	25 (38%)	6 (9%)	3 (5%)	2 (3%)	2 (3%)	65 (100%)
聴覚障害	36 (34%)	40 (38%)	19 (18%)	2 (2%)	2 (2%)	6 (6%)	105 (100%)
肢体不自由	54 (46%)	31 (26%)	20 (17%)	3 (3%)	0 (0%)	9 (8%)	117 (100%)
内部障害	25 (42%)	21 (36%)	10 (17%)	2 (3%)	0 (0%)	1 (2%)	59 (100%)
知的障害	78 (56%)	26 (19%)	24 (17%)	4 (3%)	0 (0%)	8 (6%)	140 (100%)
精神障害	24 (34%)	22 (31%)	13 (19%)	5 (7%)	4 (6%)	2 (3%)	70 (100%)
計	244 (44%)	165 (30%)	92 (17%)	19 (3%)	8 (1%)	28 (5%)	556 (100%)

表巻－69 仕事以外の生活に関する満足度（友人・知人との人間関係について）（単位：人）

	満足	どちらかとい えば満足	どちらとも いえない	どちらかとい えば不満	不満	無回答	計
視覚障害	23 (35%)	30 (46%)	10 (15%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (3%)	65 (100%)
聴覚障害	23 (22%)	45 (43%)	31 (30%)	0 (0%)	0 (0%)	6 (6%)	105 (100%)
肢体不自由	33 (28%)	42 (36%)	33 (28%)	1 (1%)	0 (0%)	8 (7%)	117 (100%)
内部障害	10 (17%)	31 (53%)	16 (27%)	1 (2%)	0 (0%)	1 (2%)	59 (100%)
知的障害	52 (37%)	45 (32%)	28 (20%)	4 (3%)	4 (3%)	7 (5%)	140 (100%)
精神障害	14 (20%)	22 (31%)	25 (36%)	6 (9%)	2 (3%)	1 (1%)	70 (100%)
計	155 (28%)	215 (39%)	143 (26%)	12 (2%)	6 (1%)	25 (4%)	556 (100%)

表巻－70 仕事以外の生活に関する満足度（自分の体力や健康について）（単位：人）

	満足	どちらかとい えば満足	どちらとも いえない	どちらかとい えば不満	不満	無回答	計
視覚障害	10 (15%)	23 (35%)	17 (26%)	11 (17%)	2 (3%)	2 (3%)	65 (100%)
聴覚障害	12 (11%)	34 (32%)	42 (40%)	9 (9%)	2 (2%)	6 (6%)	105 (100%)
肢体不自由	12 (10%)	23 (20%)	30 (26%)	30 (26%)	14 (12%)	8 (7%)	117 (100%)
内部障害	1 (2%)	10 (17%)	26 (44%)	12 (20%)	9 (15%)	1 (2%)	59 (100%)
知的障害	47 (34%)	44 (31%)	27 (19%)	11 (8%)	3 (2%)	8 (6%)	140 (100%)
精神障害	9 (13%)	15 (21%)	24 (34%)	17 (24%)	4 (6%)	1 (1%)	70 (100%)
計	91 (16%)	149 (27%)	166 (30%)	90 (16%)	34 (6%)	26 (5%)	556 (100%)

表巻－71 仕事以外の生活に関する満足度（収入や経済生活について）（単位：人）

	満足	どちらかとい えば満足	どちらとも いえない	どちらかとい えば不満	不満	無回答	計
視覚障害	12 (18%)	23 (35%)	16 (25%)	6 (9%)	6 (9%)	2 (3%)	65 (100%)
聴覚障害	12 (11%)	38 (36%)	31 (30%)	16 (15%)	2 (2%)	6 (6%)	105 (100%)
肢体不自由	17 (15%)	28 (24%)	33 (28%)	19 (16%)	12 (10%)	8 (7%)	117 (100%)
内部障害	2 (3%)	21 (36%)	18 (31%)	14 (24%)	3 (5%)	1 (2%)	59 (100%)
知的障害	38 (27%)	44 (31%)	32 (23%)	12 (9%)	6 (4%)	8 (6%)	140 (100%)
精神障害	7 (10%)	11 (16%)	18 (26%)	25 (36%)	8 (11%)	1 (1%)	70 (100%)
計	88 (16%)	165 (30%)	148 (27%)	92 (17%)	37 (7%)	26 (5%)	556 (100%)

表巻－72 回答時の支援者の有無（単位：人）

	支援者なし	支援者あり	無回答	計
視覚障害	53 (82%)	5 (8%)	7 (11%)	65 (100%)
聴覚障害	91 (87%)	2 (2%)	12 (11%)	105 (100%)
肢体不自由	87 (74%)	9 (8%)	21 (18%)	117 (100%)
内部障害	48 (81%)	0 (0%)	11 (19%)	59 (100%)
知的障害	46 (33%)	83 (59%)	11 (8%)	140 (100%)
精神障害	59 (84%)	5 (7%)	6 (9%)	70 (100%)
計	384 (69%)	104 (19%)	68 (12%)	556 (100%)

I D 番号 4 ● ● ● ●

「障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究」アンケート調査票

第 8 回 職業生活前期調査

令和 4 年 7 月 (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構
障害者職業総合センター 研究部門

平成 20 年度から始まったこの調査は今回が最後となりました。

これまでご協力いただき、ありがとうございます。

最終回となる今回の調査は、全 8 回、16 年間続く長期継続調査の締めくくりとなるものです。

現在仕事をされている方だけでなく、仕事から引退された方や、一次的に仕事をおやすみされている方、求職中の方、仕事以外の活動を主にされている方も、ぜひご協力をお願いいたします。

このアンケート調査票は 5 つのブロックに分かれており、全部で 47 問の質問があります。

質問の答えによって、途中の質問を飛ばして進むことがありますので、

●ページ 問●●へ進んでください という案内と指定した色を確認してご回答ください。

また、その他を選択した時は、() 内にもご記入ください。よろしくお願いします。

・ご回答は任意です。回答できる範囲だけでよいので、目的をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

・このアンケートに回答しないことで、不利益となることはありません。

「ウェブフォーム」からも回答できます！

このアンケート調査は、インターネットに接続されているパソコン、スマホ、

タブレットから「ウェブフォーム」でご回答できます！

次のアドレス、または Q R コードからアクセスして下さい。

回答される際は、この用紙の右上に書いてある「I D」の入力をお願いします。

※「ウェブフォーム」で回答される場合は、調査票を返送頂く必要はありません。

(※ウェブフォームのアクセス先)

<https://www.nivr.jeed.go.jp/cycle.html>



ブロック1 (すべての方への質問)

あなた自身の基本的なことについてうかがいます

あなたが現在お持ちの障害者手帳などについて、確認させていただきます。枠の中へ回答をお願いします。今回は最終調査となるため、補足的に回答をお願いする項目があります。

前回の調査（２年前、令和２年７月）以降、お持ちの障害者手帳について、**変更や追加があればあてはまる番号すべて**に○をつけて、次に等級と交付年月をカッコ内に記入してください。

1. 身体障害者手帳 () 級 () 年 () 月交付
2. 療育手帳（「愛の手帳」、「みどりの手帳」など）() 級・度 () 年 () 月交付
3. 精神障害者保健福祉手帳 () 級 () 年 () 月交付

身体障害者手帳をお持ちの方で、肢体不自由の障害のある方は、その障害種に○をつけてください。（複数選択可）

1. 上肢機能障害
2. 下肢機能障害
3. 体幹機能障害

これまで、発達障害と診断を受けたことがありますか。あてはまる番号に○をつけてください

1. 診断がある
2. 診断はない

前回の調査（２年前、令和２年７月）以降、障害者手帳の有無や変更にかかわらず、医師の診断により、**新たに障害として確認された障害種がありましたら、あてはまる番号すべて**に○をつけてください。

1. 視覚障害
2. 聴覚障害
3. 肢体不自由
4. 内部障害
5. 知的障害
6. 精神障害
7. その他 ()

ブロック1 (すべての方への質問)

問1 あなたのご家族について、うかがいます。

次の中で同居している、していないにかかわらず、**あてはまる番号すべて**に○をつけてください。

- 1.配偶者 2.子ども 3.あなたの父親 4.あなたの母親 5.兄弟姉妹
- 6.その他（配偶者の父親、配偶者の母親、祖父、祖母、子どもの配偶者、孫など）

問2 あなたの現在のお住まいについて、うかがいます。**あてはまる番号1つ**に○をつけてください。

1. 自分もしくは配偶者の、持ち家や賃貸住宅（一戸建て、マンション、アパートなど）
2. 家族（両親、兄弟など）の、持ち家や賃貸住宅（一戸建て、マンション、アパートなど）
3. 会社の社員寮や会社が従業員のために用意してくれる住宅（一戸建て、マンション、アパートなど）
4. 福祉施設や地域の団体などが運営する介護寮、福祉ホームやグループホームなどの施設
5. その他（ ）

1～3に回答された方にうかがいます。

あなたは現在一人暮らしですか。
どちらかに○をつけてください。

1. はい 2. いいえ

問3 前回の調査（2年前、令和2年7月）以降、あなたが取得した資格や免許に**変更**や**追加**があれば、その内容を具体的に枠の中に記入してください（原付免許、英検2級など具体的に記入してください）。

--

問4 前回の調査（2年前、令和2年7月）以降、あなたやあなたの家族に起きた出来事について、
あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 自分が結婚をした
2. 自分が離婚をした
3. 自分の子どもが産まれた
4. 自分が引越しをした
5. 自分が親元から離れて暮らし始めた
6. 自分が病気や事故で1ヶ月以上の入院をした
7. 自分が学校や能力開発校に通ったまたは卒業した
学校や能力開発校の種別をご記入ください→
8. 自分の障害に関する年金を受給しはじめた
9. 自分の障害に関する年金の受給がなくなった
10. 自分の親が離婚をした
11. 自分の親が仕事を辞めた
12. 家族（父親、母親、配偶者、兄弟姉妹、子ども）が、病気や事故で1ヶ月以上の入院をした
13. 家族（父親、母親、配偶者、兄弟姉妹、子ども）の介護が必要になった
14. 家族（父親、母親、配偶者、兄弟姉妹、子ども）が、亡くなった
15. 該当する項目なし

ブロック2 (すべての方への質問)

あなたの仕事についてうかがいます

問5 現在、あなたは収入のある仕事についていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。複数の仕事をされている場合（アルバイトを2つしているなど）、主な仕事1つについて回答してください。

-
1. 会社やその他の機関で、正社員または正職員として働いている（休業・休職中を含む）
2. 会社やその他の機関で、パートやアルバイト、嘱託、契約社員として働いている
3. 会社やその他の機関で、派遣社員として働いている
4. 自営業主または家族従業者として働いている
5. 自宅にて内職で働いている
6. 就労継続支援 A 型で雇用契約を結んで働いている
7. 就労継続支援 B 型あるいは就労移行支援や地域活動支援センター（福祉作業所）などで雇用契約を結ばない形で働いている
8. 仕事をしていない
9. その他（ ）

7～9に回答された方は、**9ページ ブロック2B 問26**に進んでください

1～6に回答された方は、**5ページ ブロック2A 問6**に進んでください

ブロック2A (問5で1～6に回答された方への質問)

現在、会社やその他の機関もしくは自営で働いている方にうかがいます

問6 現在、あなたはいくつの仕事をされていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。
(アルバイトを2つしている場合は「2」になります。)

1. 1つ 2. 2つ 3. 3つ以上

問7 あなたが担当している仕事は、主にどんな内容ですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。
(複数の仕事をされている場合、これ以降の質問は、主な仕事1つについて回答してください。)

1. ものを作る仕事
2. ものを売る仕事
3. 事務の仕事
4. ものを教える仕事 (教師、塾講師、スポーツクラブ指導員など)
5. 医療や福祉に関わる仕事 (あん摩・はり・きゅうの仕事を含む)
6. 人を相手にするサービス業 (「4. ものを教える仕事」、「5. 医療や福祉に関わる仕事」を除きます)
7. 清掃やクリーニングなどのサービス業
8. その他 ()

問8 あなたが6月に働いた時間は1週間あたりにすると何時間ですか。
あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 20時間未満 2. 20時間以上30時間未満 3. 30時間以上 (フルタイムを含む)

問9 あなたの6月の休日は1週間あたりにすると何日ですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 1日 2. 2日 3. 3日 4. 4日以上

問10 あなたが6月に受け取った給与(手取り)は、賞与(ボーナス)を除いていくらくらいですか。
あてはまる番号1つに○をつけてください。

(自営の場合には売り上げから経費などを引いた給与相当額として選んでください)

1. 7万円未満 2. 7万円以上13万円未満 3. 13万円以上25万円未満
4. 25万円以上40万円未満 5. 40万円以上

問11 あなたが去年1年間にもらった賞与(ボーナス)の額はいくらくらいですか。
あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. なし 2. 10万円未満 3. 10万円以上30万円未満
4. 30万円以上50万円未満 5. 50万円以上100万円未満 6. 100万円以上

ブロック2A (問5で1～6に回答された方への質問)

問 12 あなたの会社までの通勤に利用する手段は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 徒歩 2. 公共交通機関（JR や私鉄、公営や民営のバスなど）
3. 自転車 4. 原付やオートバイ 5. 自動車（自分で運転）
6. 自動車（家族や自分以外の人が運転する車や、会社の送迎バスなど）
7. 在宅勤務
8. その他（電動車椅子・その他（ ））

問13 あなたの通勤にかかる合計時間（片道）は、どれくらいですか。

あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 30分未満
2. 30分以上1時間未満
3. 1時間以上1時間30分未満
4. 1時間30分以上2時間未満
5. 2時間以上

問 14 あなたの働いている会社（自営、内職を含む）の従業員数（規模）は、何人くらいですか。

あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 1～9人 2. 10人～49人 3. 50人～99人
4. 100人～299人 5. 300人～999人 6. 1000人以上
7. わからない

問 15 あなたは前回の調査（２年前、令和元年７月）の時も現在と同じ会社（自営も含む）に勤めていましたか。**どちらか**に○をつけてください。（派遣社員の方は、派遣元についてお答えください。）

1. 同じ会社（自営を含む） 2. 同じ会社でない

問 16 あなたが現在の会社（自営を含む）で仕事をし始めたのは何歳のときですか。

11

歳するとき（枠の中に数字を記入してください。）

問 17 あなたは、自分の障害の内容（症状や配慮してもらいたいことなど）について、会社や職場の人に説明していますか。次の中から、**あてはまる番号1つ**に○をつけてください。

1. 会社や職場の人ほとんどに説明している
(入社時に説明しているためあらためて説明する必要がない場合も含みます。)
2. 会社や職場の人のごく一部の人だけに説明している
3. 全く説明していない (もし差し支えなければその理由を下にお書きください。)
4. わからない

ブロック2A（問5で1～6に回答された方への質問）

問 18 あなたの職場で、あなたに対して実際に「理解や配慮がある」項目はどれですか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 作業手順をわかりやすくしたり、仕事をやりやすくすること
2. 作業のスピードや仕事の量を障害にあわせること
3. 作業を容易にする機器や設備を改善すること
4. 通勤の便宜を図ること
5. 仕事やコミュニケーションを援助してくれる人をまわりに配置すること
6. 体力や体調に合わせて、勤務時間や休みを調整すること
7. 安全や健康管理に特別の配慮をすること
8. その他（ ）
9. 特にない

問 19 平成 28 年 4 月以降に、あなたの職場において、あなたにとって支障となっていることの確認や話し合いの機会がありましたか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 今までと同じように確認や話し合いの機会があった
2. 新たに確認や話し合いの機会があった
3. 確認や話し合いの機会はまだない
4. よくわからない

問 20 あなたは、現在の仕事について、どの程度満足していますか。a～d の項目について、それぞれ「満足→1」から「不満→5」のうちであてはまる番号 1 つに○をつけてください。

		満足	い え ば 満 足 ど ち ら か と	い え な い ど ち ら か と	い え ば 不 満 ど ち ら か と	不 満
a. 仕事の内容	→	1	2	3	4	5
b. 給料や待遇（労働条件等）	→	1	2	3	4	5
c. 職場の人間関係	→	1	2	3	4	5
d. 職場の環境（施設整備等）	→	1	2	3	4	5

問 21 あなたの会社では何歳まで働けるか決まっていますか。どちらかに○をつけてください。

1. 決まっている

2. 決まっていない

（わからない、自営の場合を含みます。）

「1. 決まっている」と回答された方にうかがいます。

あなたの会社では何歳まで働けますか。（定年後の再雇用などで働ける場合は、働けるもっとも高い年齢を記入してください。）

歳まで働ける

問 22 あなたは何歳まで仕事を続けたいと思いますか。（現在の仕事に限らず、働いていたいと思う年齢を回答してください。）

歳まで働きたい

ブロック2A（問5で1～6に回答された方への質問）

問23 あなたが仕事をする理由はどのようなことですか。a～gの項目について、それぞれ「あてはまる→1」から「あてはまらない→5」のうちで**あてはまる番号1つ**に○をつけてください。

		あてはまる	あてはまる どちらかといえば	どちらとも いえない	あてはまらない どちらかといえば	あてはまらない
a. 収入を得るため	→	1	2	3	4	5
b. 社会とのつながりを持つため	→	1	2	3	4	5
c. 社会の中で役割を果たすため	→	1	2	3	4	5
d. 自分自身が成長するため	→	1	2	3	4	5
e. 生きがいや楽しみのため	→	1	2	3	4	5
f. 生活のリズムを維持するため	→	1	2	3	4	5
g. 心身の健康のため	→	1	2	3	4	5

問24 あなたは今後も現在の仕事を続けたいと思いますか。**あてはまる番号1つ**に○をつけてください。

1. 現在の仕事を続けたい
2. 現在の仕事とは別の仕事をしたい
3. もう仕事はしたくない
4. わからない

「**2.現在の仕事とは別の仕事をしたい**」と回答された方にうかがいます。

「別の仕事」として**あてはまる番号すべて**に○をつけてください。

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 別の会社に転職（自営を含む） | 2. 別の部署で今と異なる仕事 |
| 3. 今の職場でより責任のある仕事 | 4. 今の職場で責任を減らした仕事 |

問25 前回の調査（2年前、令和2年7月）以降、仕事に関係してあなたに起きた出来事について、**あてはまる番号すべて**に○をつけてください。

1. 配置転換（部署の異動）があった
2. 上司が異動した
3. まわりで直接仕事などを援助してくれる人がいなくなった
4. 昇進した
5. 降格した
6. 給料が上がった
7. 給料が下がった
8. 休職をした
9. 出向した
10. 転職をした（前の職場を辞めて、別の会社に就職した）
→（最近2年間の転職回数： 回）
11. 該当する項目なし

11 ページ ブロック3 問31へ進んでください

ブロック2B (3ページの問5で7～9に回答された方への質問)

現在、福祉施設などで雇用契約を結ばない形で働いている方、あるいは、収入のある働き方はしていない方にうかがいます

問 26 あなたは前回の調査（2年前、令和2年7月）以降、仕事についていたことがありますか。
どちらかに○をつけてください。

（ここでは「仕事」とは、雇用契約を結んで働くこと、または自営や内職を指します。）

1. ある 2. ない（2年前より以前に会社などを辞めた人を含む）

「1. ある」と回答された方にうかがいます。

その仕事をお辞めになった理由は何ですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|-----------|--------------------------------|----------------|
| 1. 事業主の都合 | 2. 定年退職（年齢 歳） | 3. 定年後の再雇用期間満了 |
| 4. 契約期間満了 | 5. 休職期間満了 | |
| 6. 自分の都合 | 7. その他（ ） | |
| 8. わからない | | |

「6. 自分の都合」と回答された方にうかがいます。

「自分の都合」の具体的な内容は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|--------------------------------|-------------------|
| 1. 仕事内容が合わなかった | 2. 賃金、労働条件に不満があった |
| 3. 職場の雰囲気・人間関係 | 4. 体調不良 |
| 5. 体力的にきつくなった | 6. 結婚 |
| 7. 出産 | 8. 家庭等の事情（介護など） |
| 9. その他（ ） | 10. わからない |

問 27 あなたは今後の仕事についてどのように考えていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 現在、就職活動をしている

1と答えた方は、次のページの間28と問29に回答してください

2. 今は就職活動をしていないが、将来的には仕事をしたいと思っている

3. 今後、仕事をするかどうか、今は決められない

4. 職業生活から完全に引退し、今後仕事をするつもりは全くない

4と答えた方は、次のページの間30に回答してください

2または3と答えた方は、差し支えない範囲で現状についてご記入下さい

（専業主婦・主夫、仕事につくための職業訓練や福祉施設を利用したい、治療中など）

11 ページ ブロック3 問31へ進んでください

ブロック3

あなたの地域での生活や健康のことについてうかがいます

問 31 地域の行事や集まり（青年会、スポーツや趣味のサークルなど）で、あなたが参加しているものがありましたら、枠の中にその内容を記入してください。

--

問 32 あなたは地域での生活（地域での役割や集まり、レジャーなど）に関して困ったことが起きたとき、主に誰に相談しますか。**あてはまる番号すべてに○をつけてください。**あわせてカッコ内にあげている、**あてはまる人すべてに○をつけてください。**

1. 家族や身近な人（配偶者、子ども、父親、母親、兄弟姉妹、知り合い・知人、友人）
2. 職場（会社の上司、同僚、先輩、後輩、障害者職業生活相談員、産業医）
3. 就労支援機関（障害者職業センターの職員、障害者就業・生活支援センター職員）
4. 居住している場所（グループホームの世話人や職員、自立訓練（宿泊型）の職員）
5. 福祉・相談機関（障害者相談支援事業所の相談員、社会福祉協議会の相談員、福祉サービスの職員）
6. 医療機関（病院の主治医、ケースワーカー、ソーシャルワーカー、作業療法士、看護師）
7. 行政機関（市町村の相談窓口の職員、ハローワークの職員、保健所の職員）
8. 訪問してくる支援事業所（居宅介護ヘルパー、訪問看護の看護師や職員）
9. 卒業した学校や現在通っている学校の先生
10. 同じ障害のある人の団体
11. その他（ ）
12. 相談したり利用したことはない

問 33 ご自身の障害に関して、医療施設（病院、診療所、リハセンターなど）にどのくらい通院していますか。**あてはまる番号 1 つ**に○をつけてください。

1. 週に1回以上通院している 2. 月に1回以上通院している
3. 1年に数回通院している 4. 年に1回通院している 5. 通院していない

問 34 あなた自身が、働き続けるため、または、現在の生活を維持するために利用している福祉サービス（私的契約含む）がありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 清掃や調理など家事の援助 2. 外出や移動の援助
3. 金銭管理に関する援助 4. その他
5. 利用したことはない

「1～4」のいずれかに回答された方にうかがいます。

利用されているサービス内容と、利用頻度（一ヶ月何日、1回何時間等）を記入してください。

「1～4」のいずれかに回答された方にうかがいます。
利用されているサービス内容と、利用頻度（一ヶ月何日、1回何時間等）を記入してください。

ブロック3

問 35 あなたは体調や健康に関して困ったことが起きたとき、主に誰に相談しますか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。あわせてカッコ内にあげている、あてはまる人すべてに○をつけてください。

1. 家族や身近な人（配偶者、子ども、父親、母親、兄弟姉妹、知り合い・知人、友人）
2. 職場（会社の上司、同僚、先輩、後輩、障害者職業生活相談員、産業医）
3. 就労支援機関（障害者職業センター職員、障害者就業・生活支援センター職員）
4. 居住している場所（グループホームの世話人や職員、自立訓練（宿泊型）の職員）
5. 福祉・相談機関（障害者相談支援事業所の相談員、社会福祉協議会の相談員、福祉サービスの職員）
6. 医療機関（病院の主治医、ケースワーカー、ソーシャルワーカー、作業療法士、看護師）
7. 行政機関（市町村の相談窓口の職員、ハローワークの職員、保健所の職員）
8. 訪問してくる支援事業所（居宅介護ヘルパー、訪問看護の看護師や職員）
9. 卒業した学校や現在通っている学校の先生
10. 同じ障害のある人の団体
11. その他（ ）
12. 相談したり利用したことはない

問 36 障害に限らず、あなたが仕事を続ける上で、体力や健康面などで心配なことがあれば、枠の中に具体的に記入してください。

--

ブロック4 (すべての方への質問)

あなたの仕事に対する考えなどについてうかがいます

問 37 あなたにとって次の項目は、仕事をするうえで、どのくらい重要だと思いますか。a～fの項目について、それぞれ「重要→1」から「重要でない→5」のうちで**あてはまる番号1つ**に○をつけてください。仕事についていない方も、ご自身の経験からお答えください。

	重要 どちらかといえば 重要でない	重要 どちらかといえば 重要でない	重要 どちらかといえば 重要でない	重要 どちらかといえば 重要でない	重要 どちらかといえば 重要でない
a. 賃金や給料 →	1	2	3	4	5
b. 自分の能力・経験が発揮できること →	1	2	3	4	5
c. 仕事の内容 →	1	2	3	4	5
d. 職場の環境整備 →	1	2	3	4	5
e. 勤務時間や休日 →	1	2	3	4	5
f. 仕事仲間との人間関係 →	1	2	3	4	5

問 38 あなたが仕事をするうえで、会社や会社の人からのどんな配慮が必要であったか、またはあったら良いと考えていますか。**あてはまる番号すべて**に○をつけてください。仕事についていない方も、ご自身の経験からお答えください。

1. 作業手順をわかりやすくしたり、仕事をやりやすくすること
2. 作業のスピードや仕事の量を障害にあわせること
3. 作業を容易にする機器や設備を改善すること
4. 通勤の便宜を図ること
5. 仕事やコミュニケーションを援助してくれる人をまわりに配置すること
6. 体力や体調に合わせて、勤務時間や休みを調整すること
7. 安全や健康管理に特別の配慮をすること
8. その他 ()
9. 特にない

ブロック4 (すべての方への質問)

問 39 あなたが仕事をするうえで、会社や会社の人に特に望むことはどんなことですか。**あてはまる番号すべて**に○をつけてください。仕事についていない方も、ご自身の経験からお答えください。

1. 自分の障害のことを理解してほしい
2. 職場に障害者の仲間を多くしてほしい、会社が更に積極的に障害者雇用を進めてほしい
3. ずっと働き続けることができるようにしてほしい
4. 給与面を改善してほしい
5. 体力や障害に合わせた労働時間や休日の設定をしてほしい
6. 能力に応じた評価や昇進・昇格をしてほしい
7. 研修や教育訓練を充実してほしい
8. 社内の健康管理体制を充実してほしい
9. 職場の中で困ったことの相談ができるようにしてほしい
10. その他 ()
11. 特にない

問 40 新たに、平成 28 年 4 月から事業主は障害のある方への差別禁止指針と合理的配慮の指針にそった対応が求められるようになりました。この指針について、あなたは聞いたり、読んだりしたことがありますか。**あてはまる番号 1 つ**に○をつけてください。

1. 指針の内容を把握している
2. 指針の名称は聞いたことがあるが内容は把握していない
3. 指針について知らない

ブロック5 (すべての方への質問)

あなたの生活に対する考えなどについてうかがいます

問 41 あなたは普段の生活で、一番の楽しみにしていることは何ですか。枠の中に自由に記入してください。

問 42 あなたが近い将来（5年くらい後まで）に実現したいことは何ですか。枠の中に自由に記入してください。

問 43 あなたは次にあげる仕事以外の生活のことについてどの程度満足していますか。a～d の項目について、それぞれ「満足→1」から「不満→5」のうちで**あてはまる番号1つ**に○をつけてください。

		満足	どちらかとい えば満足	どちらとも いえない	どちらかとい えば不満	不満
a. 家族との人間関係について	→	1	2	3	4	5
b. 友人・知人との人間関係について	→	1	2	3	4	5
c. 自分の体力や健康について	→	1	2	3	4	5
d. 収入や経済生活について	→	1	2	3	4	5

問 44 この調査についてのご意見やご要望がありましたら、枠の中に自由に記入してください。

ブロック5 (すべての方への質問)

問 45 2020 年から国内で流行している新型コロナウイルス感染症について伺います。
新型コロナウイルス感染症への対応により、あなたの仕事や日々の暮らしに変化はありましたか。
どちらかに○をつけてください。

1. 変化があった 2. 変化はなかった

「1. 変化があった」と回答された方は、具体的な内容を枠の中に記入してください。

(例えば、仕事の内容、働く時間や場所、仕事への意識、健康状態や毎日の過ごし方の変化など、
新型コロナウイルス感染症への不安など、何でも自由に記入してください。)

問 46 あなたは回答を記入するにあたって他の人に手伝ってもらいましたか。

どちらかに○をつけてください。

1. 自分で回答を記入した
2. 他の人に手伝ってもらった(手伝われた方について、枠の中にあなたとの関係を記入してください)

※父親、母親、友達、会社の上司など
具体的に記入してください

--

問 47 あなたがこの調査票を記入したのはいつですか。枠の中に日付を記入してください。

令和4年

--

月

--

日

◆アンケートにご協力いただいた方に、謝品をお送りしています。ご希望の番号 1 つに○をつけてください。
選択が無かった場合は、クオカード(1,000 円分)をお送りします。※謝品の発送には2~3 ヶ月かかる場合があります。ご了承ください。

1. クオカード(1,000 円分) 2. 図書カード(1,000 円分) 3. 謝品の受け取りは辞退

(「クオカード」は、全国の主要なコンビニ
エンスストアなどで使えるカードです。)

◆ご連絡先が変わった場合は、事務局までお知らせください。
住所が変わった場合やご結婚などでお名前が変わった場合、電話番号や FAX 番号、メール
アドレスを変更した場合もご連絡いただけると幸いです。

サイクル便り No.19 (2022年度)



いつも調査にご協力をいただき、ありがとうございます。「サイクル便り」は調査にご協力いただいている皆様に、毎年1回お送りしています。調査結果の抜粋のほか、障害のある方が働くことに関係のあるトピックをお伝えします。



第8期・最後の調査が はじまりました！

**仕事を引退された方も、求職中、休職中の方も、
すべての方のご回答をお願いします！**

「職業サイクル」調査は、16年間（全8期）の長期調査として平成20年度に開始しました。この調査は、お一人おひとりの職業生活における様々な「変化」を捉え、職業生活の全体像を把握することにより、現状どのような問題があり、今後どのような支援が必要なのかをできるだけ明らかにして、その対策を検討することを目的としています。

令和4年7月から第8期のアンケート調査（前期調査 昭和43年度～平成4年度生まれの方が対象）が始まりました。長年ご協力いただいていた調査も今回が最後になります。これまであまりご回答いただけていない方も、是非、ご協力をお願いします。

サイクル調査は、仕事をされていない方、既に職業生活から引退された方の回答も貴重な資料となります。現在、働いている方も、退職した方、求職中の方、休職中の方も、今回が最後の調査となりますので、ご回答いただきますようお願いいたします。

第8期職業生活前期調査は、令和4年8月末までに回答をお願いしておりましたが、まだご回答されていない方も、回答を受け付けていますので、ご協力をお願いします。

ウェブフォームでもご回答いただけます！

第8期のアンケート調査（前期調査）から、お手持ちのスマートフォンやタブレット、パソコンなどによりウェブ・フォーム（ホームページ）からご回答いただけるようになりました。調査票への書き込み、郵送の手続きが省け、とても便利です。

9月9日時点でご回答頂いた方の約4人に1人がウェブ・フォームを使って回答されています。前期調査対象の方（昭和43年度～平成4年度生まれの方）で、ご回答がまだの方は、是非、ウェブ・フォームからの回答もご活用ください。

下記のQRコード、またはアドレスからアクセスして下さい。

回答される際は、お送りした調査票用紙の右上に書いてある「ID」の入力をお願いします。※「ウェブフォーム」で回答される場合、調査票は返送不要です。

（※ウェブフォームのアクセス先）

<https://www.nivr.jeed.go.jp/cycle.html>



令和5年7月第8期職業生活後期調査が始まります！

来年、令和5年7月には、第8期職業生活後期調査を行う予定です。昭和27年度～昭和42年度生まれの方へ調査票をお送りさせていただきます。最後の調査になります。調査へのご協力をよろしくお願いします。

「職業サイクル調査」は どのように分析・活用されますか？



今後、パネル調査の分析手法を活用して、
結果のとりまとめを行います。

「パネル調査（縦断調査）」という言葉をご存じですか。日頃、テレビや新聞で発表されるアンケート調査では、例えば「休日の過ごし方について、20代と40代では、〇〇の差があります」とか「老後の資金について、30代の方が、20代に比べて・・・の傾向があります」といった報道があります。

これらの調査は、一般的には「横断調査」と呼ばれるものです。「20代」、「40代」といった年代による行動や考え方を示していますが、この調査で対象となっている「20代」の回答者と「40代」の回答者は別の人です。このため、「20代」や「40代」で回答の傾向に違いがあっても、それが本当に加齢（歳を取ったこと）による影響なのか、単に社会情勢や時代の影響を受けているものなのか正確には分かりません。

これに対して「パネル調査」とは、同じ調査対象者に一定の間隔（サイクル調査では2年ごと）で、同じ質問調査を繰り返します。そして、この調査を長年続けることで、人々の考え方や満足度が加齢（年齢を重ねていくこと）でどのように変化するかを明らかにすることができます。

「職業サイクル調査」のとりまとめについて

「職業サイクル調査」も、このパネル調査の手法を使って、平成20年度（2008年度）から調査を開始しました。来年、令和5年（2023年）まで全8回の調査を行う計画です。「職業サイクル調査」のような障害のある労働者の長期のパネル調査は日本国内でも他に例がありません。

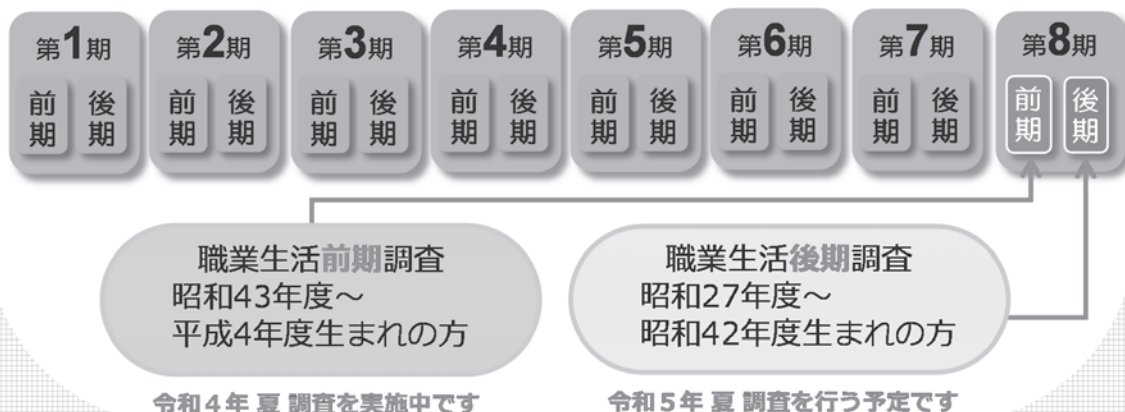
今後、長年の調査結果をとりまとめることによって、皆様がどのように職業生活を開始し、それぞれのキャリアを積んでいくのか、職場で安定して働くためには何が必要なのか、職場からどのような配慮があれば、働きやすくなるのか等さまざまな角度から職業サイクルの特徴を明らかにすることを目的としています。

そして、より正確で、より詳しい結果を見るためには、ひとりでも多くの方から回答をいただくことが必要になります。

今年の前期調査、そして来年実施予定の後期調査について、皆様から頂戴する回答が大変重要になります。繰り返しますが、調査へのご協力をなにとぞよろしくお願いいたします。



第1期調査は平成20年度（2008年度）に始まりました。



調査研究報告書（第6期） の結果の一部をご紹介します。

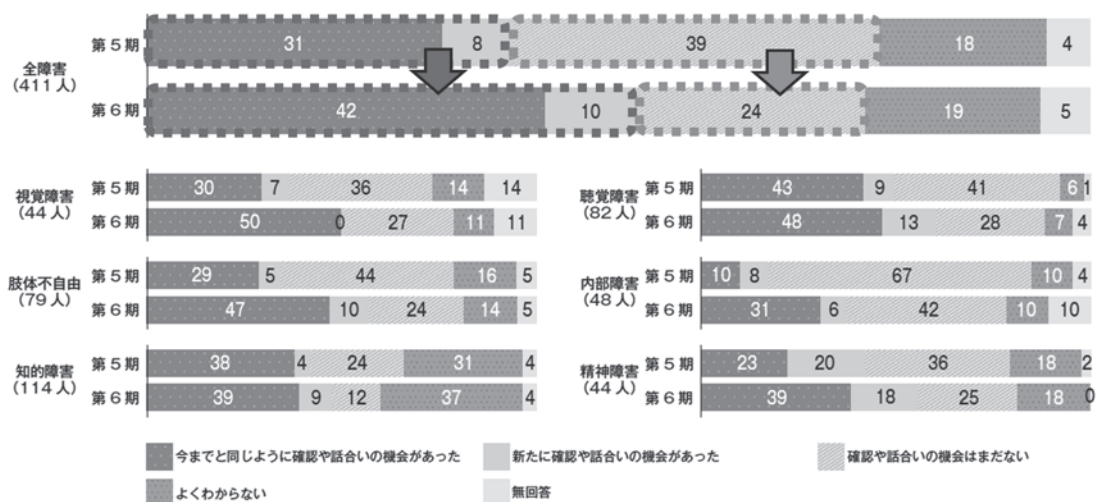


第6期の職業サイクル調査は平成30年・令和元年に実施し、約6割の方に回答いただきました。ご協力いただき、ありがとうございました。集計した結果の一部をご紹介します。

職場で支障となっていることの確認や話合いの機会について

「職場で支障となっていることの確認や話合いの機会」については、第5期の調査からアンケート調査の項目としています。下の図は、第5期と第6期の調査結果を比較したものです。

図 職場で支障となっていることの確認や話合いの状況（単位：％）
（第5期及び第6期ともに回答いただいた方の比較）



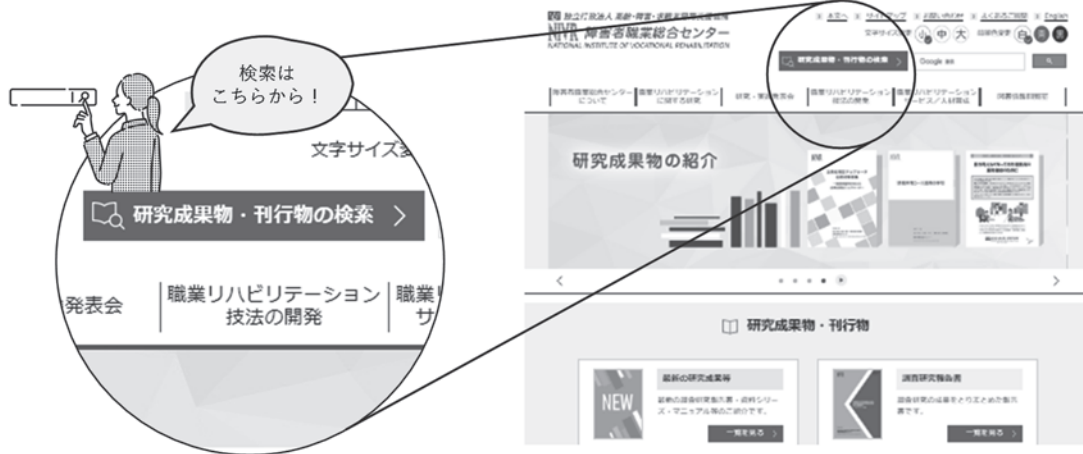
この結果から、「今までと同じように確認や話合いの機会があった」と「新たに確認や話合いの機会があった」を合わせると、全体では、第5期の39%から第6期では52%へと増加しています。「確認や話合いの機会はまだない」との回答は、第5期の39%から第6期では24%へと大きく減少していますが、依然として約4人に1人は話合いの機会がないことがわかりました。

第7期の職業サイクル調査（令和2年・令和3年実施）においても、同じ項目の調査を行いましたので、その結果について現在とりまとめを進めています。令和5年3月に調査研究報告書として完成する予定です。

その他のご案内

HPのご案内

障害者職業総合センターHP (<https://www.nivr.jeed.go.jp/>) では、主に就労支援者や企業向けの障害者雇用に関する様々な情報（報告書やマニュアル等）を提供しています。



「研究成果物・刊行物の検索」より、過去の報告書等を検索することができます。
第1～6期分の調査結果については「サイクル調査」で検索してください。
なお、第7期調査結果は令和5年3月に掲載予定です。



イベントのご案内

第30回 職業リハビリテーション 研究・実践発表会

ライブ配信
視聴者
募集中

東京ビッグサイト 会議棟 / 一部ライブ配信※有

※ライブ配信中に収録した動画は、後日HP上でオンデマンド配信いたします。（12月頃を予定）

11/15 火 13:00 >> 16:40

● パネルディスカッションⅠ

「『同僚』のちょっとした理解とサポート
が力になる～障害のある社員が働きやすい
職場づくりについて～」

● 特別講演

「障害や難病等のある人々の多様な働き方の
現在地～地域連携やテクノロジー活用の事例
から～」

※発表会に先だち、基礎講座及び支援技法普及
講習を行います。（11月15日10:30-12:00）

11/16 水 10:00 >> 16:50

● 研究・実践発表（口頭発表）

障害者雇用に関するテーマを設定した分科会
ごとに、研究者、企業関係者等が研究成果や
実践報告等を発表

● パネルディスカッションⅡ

「大学等における発達障害学生への連携支援
について」

参加費無料！お申込みはこちらから

職リハ発表会





第8期職業生活後期調査実施（令和5年7月）のため、
ご連絡先が変わった場合は、お知らせください

令和5年7月に第8期職業生活後期調査を実施する予定です。その調査票（アンケート用紙）は郵便でお送りする予定です。住所が変わった場合、ご結婚などでお名前が変わった場合、今後、転居の予定がある場合は、下記の連絡先までお知らせくださいますようお願いいたします。

郵便物が届かなかった場合の確認のため、電話番号やFAX番号、メールアドレスを変更された場合もご連絡をお願いします。

お問い合わせ・ご連絡先

「職業サイクル」調査研究事務局

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
障害者職業総合センター研究部門（社会的支援部門）
担当：大石、野口

〒261-0014 千葉県美浜区若葉3-1-3

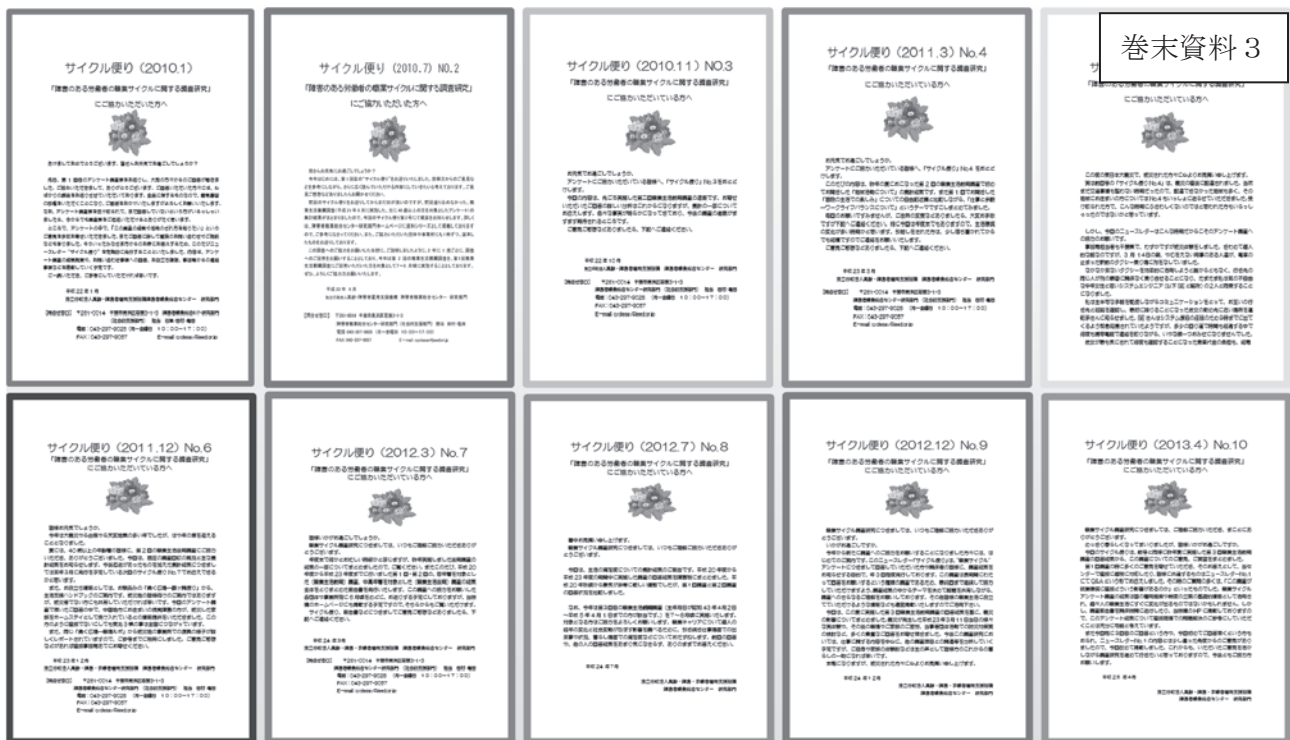
電話：043-297-9025

（月～金曜日 9：15～17：30）

FAX：043-297-9057

E-Mail：cyclesav@jeed.go.jp

※E-Mailのドメインが@jeed.go.jpに変わりました。



サイクル便りNo.20 (2023年度)

16年間、長年にわたる調査にご協力いただき、誠にありがとうございました！





第 8 期・最後の調査になりました！

**仕事を引退された方も、求職中、休職中の方も、
すべての方のご回答をお願いします！**

「職業サイクル」調査は、16年間（全8期）の長期調査として平成20年度に開始しました。この調査は、お一人おひとりの職業生活における様々な「変化」を捉え、職業生活の全体像を把握することにより、現状どのような問題があり、今後どのような支援が必要なのかをできるだけ明らかにして、その対策を検討することを目的としています。

令和5年7月から第8期のアンケート調査（後期調査 昭和27年度～昭和42年度生の方が対象）が始まりました。長年ご協力いただいていた調査も今回が最後になります。これまでご回答いただけていない方も、是非、ご協力をお願いします。

サイクル調査は、仕事をされていない方、既に職業生活から引退された方の回答も貴重な資料となります。現在、働いている方も、退職した方、求職中の方、休職中の方も、ご回答いただきますようお願いいたします。

第8期のアンケート調査は、令和5年8月末までに回答をお願いしておりましたが、まだご回答されていない方も、回答を受け付けていますので、ご協力をお願いします。

ウェブフォームでもご回答いただけます！

第8期のアンケート調査から、お手持ちのスマートフォンやタブレット、パソコンなどによりウェブ・フォーム（ホームページ）からご回答いただけるようになりました。調査票への書き込み、郵送の手続きが省け、とても便利です。

下記の二次元コード、またはアドレスからアクセスして下さい。

回答される際は、お送りした調査票用紙の右上に書いてある「ID」の入力をお願いします。※「ウェブフォーム」で回答される場合、調査票は返送不要です。

（※ウェブフォームのアクセス先）

<https://www.nivr.jeed.go.jp/cycle.html>

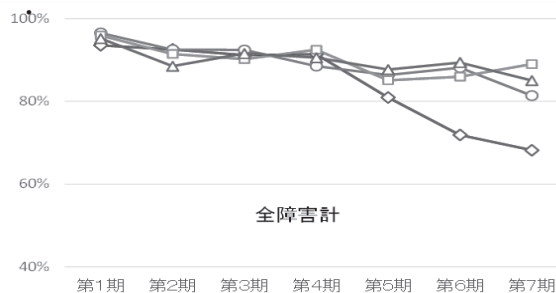


最終的な取りまとめに向けた調査研究を進めています！

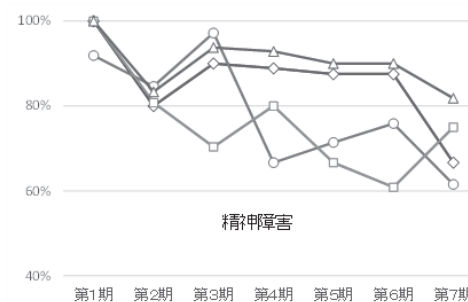
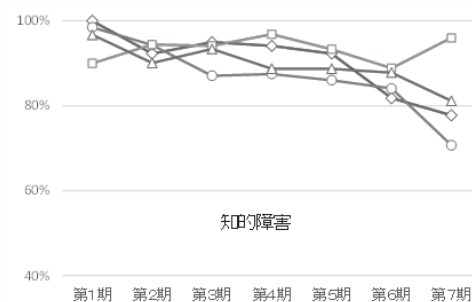
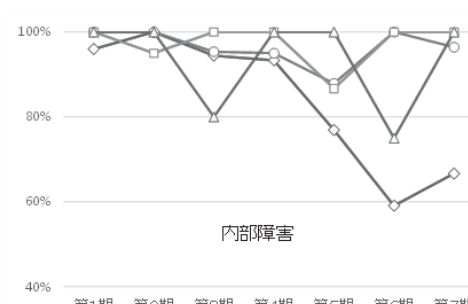
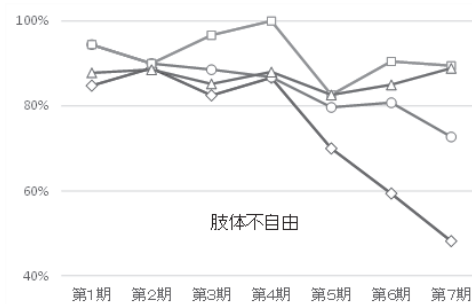
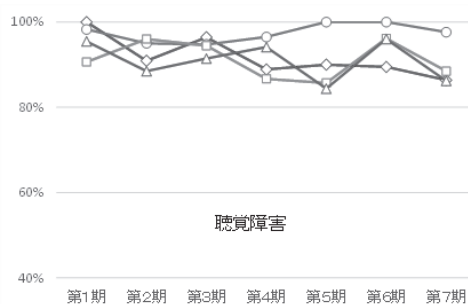
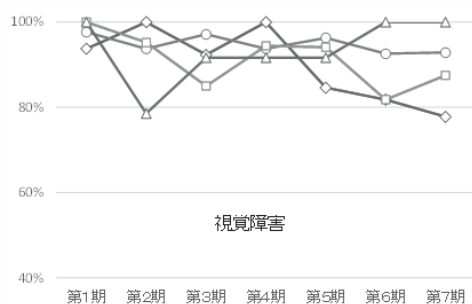
出生コホート（集団）別の就労状況の変化について

・本調査研究では、第1期から第8期までの結果を取りまとめる際の参考として試行分析を実施しています。就労状況の変化を可視化するため、出生コホート別に就労状況の変化を集計しました。

・その結果、全体としては1960年代生（第7期に51歳から61歳）及びそれより若いコホートでは高い就労率を維持していましたが、1950年代生では第5期（57歳から67歳）以降に就労率が低下していました。また、障害の状況によっても就労率に違いがあることがわかりました。



・詳細は、当機構研究部門のホームページ (<https://www.nivr.jeed.go.jp/>) に調査研究報告書「障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究（第7期）」（No.170）を掲載しておりますので、是非ご参照ください。



◆ 1950年代生 ○ 1960年代生 □ 1970年代生 ▲ 1980年代生

サイクル調査16年間で世の中の出来事とともに振り返ってみました！



2008年 第1期前期調査 ☆1,008人の方を対象にサイクル調査を開始しました。

施策の動向 障害者の雇用の促進等に関する法律（以下、障害者雇用促進法）の改正（障害者雇用納付金制度の対象事業主の拡大、短時間労働者の雇用率への算定など）

出来事 競泳男子平泳ぎで北島康介さんが二冠連覇／米大統領選オバマ氏当選／北京オリンピック開催

2009年 第1期後期調査

出来事 マイケル・ジャクソンさん死去／裁判員制度が始まる
／米ワールドシリーズでヤンキースが優勝。松井秀喜氏が日本人選手初のシリーズMVP

2010年 第2期前期調査

施策の動向 障害者自立支援法等の改正（グループホーム、ケアホームの家賃助成、重度の視覚障害者の同行援護、相談支援の充実、障害児支援の強化など）

出来事 横綱朝青龍引退、優勝25回／小惑星探査機「はやぶさ」が7年ぶりに帰還
／チリ鉱山、33人の作業員が奇跡の生還

2011年 第2期後期調査

第2期調査から…経済不況の時期でしたが、多くの方は第1期調査と同様に就業を継続されていました

施策の動向 障害者基本法の改正

出来事 東日本大地震、東北地方を中心に被害甚大／なでしこジャパン、サッカーW杯優勝

2012年 第3期前期調査 ☆調査の対象者を補充しました。

施策の動向 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、障害者総合支援法）」公布

出来事 山中教授にノーベル医学生理学賞／岩手・花巻東高の投打「二刀流」大谷翔平選手を日本ハムが単独指名／ロンドン五輪・パラリンピック

2013年 第3期後期調査

第3期調査から…雇用継続されている人を就業形態別に見ると、職業生活前期では正社員継続者は昇進や昇給等がありましたが、仕事に関する満足度はパート・アルバイト継続者の方が高い傾向が見られました。

施策の動向 障害者雇用促進法の改正（障害者権利条約の批准に向けた対応、法定雇用率の算定基礎の見直しなど）／「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」制定

出来事 富士山が世界文化遺産に決定／2020年夏季五輪、東京開催決定／スキー・ジャンプW杯で高梨沙羅さんが男女を遍じて最年少（16歳）の総合優勝

2014年 第4期前期調査

施策の動向 「障害者権利条約」を批准

出来事 御嶽山が噴火／「はやぶさ2」打ち上げ／世界フィギュアで羽生結弦さんが初優勝



2015年 第4期後期調査

第4期調査から…職業満足度と職業上のニーズの関連要因についての分析を行い、「作業手順を分かりやすくする」配慮を得られている人は、そうでない人よりも「職場の人間関係」の満足度が高いことなどが分かりました。

出来事 ラグビーW杯で南アフリカから大金星／安全保障関連法が成立／体操男子団体37年ぶり金メダル

2016年 第5期前期調査 ☆合理的配慮に関する質問項目を追加しました

施策の動向 雇用の分野で障害者に対する差別が禁止され、合理的配慮の提供が義務化／障害者総合支援法の改正（「就労定着支援」創設など）

出来事 熊本地震、熊本県を中心に被害甚大／北海道新幹線開業／イチローが大リーグ通算3000安打

2017年 第5期後期調査

第5期調査から…合理的配慮について、職場での確認や話合いの機会の状況と仕事の満足度の関係、仕事満足度を決定する要因の検討を分析した結果、話合いの機会等がある場合、仕事の満足度が有意に高くなること等が確認されました。

出来事 陸上男子100mで桐生祥秀が9秒98／将棋・藤井4段が前人未踏の29連勝／プレミアム・フライデー始まる



2018年 第6期前期調査 ☆新たにヒアリング調査を始めました

施策の動向 精神障害者の雇用義務化

出来事 大谷翔平選手がア・リーグ新人王／米朝が史上初の首脳会談／潜伏キリシタンが世界遺産に

2019年 第6期後期調査

第6期調査から…ヒアリング調査結果から、仕事の満足度は安定的であったり、一定の傾向があるというより、「波」があること、その「波」の背景には共通して、人とのつながり、ネットワークへの志向性があることの可能性を推察しました。

施策の動向 障害者雇用促進法の改正（障害者の活躍の場の拡大に関する措置など）

出来事 天皇家下御即位、令和に改元／消費税10%スタート／テニス全豪オープンで大坂なおみが優勝

2020年 第7期前期調査

出来事 新型コロナ・ウィルスの感染拡大緊急事態宣言／東京五輪・パラリンピックの1年延期

2021年 第7期後期調査

第7期調査から…第1期～第7期までのデータを用いた試行的な通貫分析を実施し、今後、調査全体（第1期～第8期）のパネルデータを分析する際の参考に資することにしました。

施策の動向 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の改正（事業者による社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ合理的な配慮の提供の義務化など）

出来事 東京五輪、日本は史上最多58メダル／真鍋淑郎さんにノーベル物理学賞／前沢さん、日本民間人初の宇宙旅行

2022年 第8期前期調査

施策の動向 障害者雇用促進法改正（雇用の質の向上のための事業主の責務の明確化、在宅就業支援団体の登録要件の緩和など）

出来事 ロシア軍、ウクライナ侵攻／知床半島沖で観光船が沈没／西九州新幹線開業

2023年 第8期後期調査 ☆最後の調査を実施しています☆

出来事 新型コロナ・ウィルス、5類へ／シャンシャン、中国へ返還



今後の予定

・第8期の調査結果については、今後、調査結果をとりまとめ、2024年度中に調査研究報告書「障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究（第8期）」（仮称）に発行する予定です。併せて、第1期～第8期の調査全体のとりまとめも進めて参ります。

・調査研究報告書などの研究成果物については、当機構研究部門のホームページに掲載しております。ご参照ください。アドレスは、次のとおりです。<https://www.nivr.jeed.go.jp/>

職業サイクル調査へ長年ご協力を頂き、御礼申し上げます。



16年間という長期間にわたる、過去に例のない調査にご協力をくださり、事務局一同、心からお礼を申し上げます。
今後、調査結果を総合的にとりまとめ、障害のある方の就業支援に役立つ資料となるよう調査研究報告書を作成して参ります。

サイクル調査へのご意見を募集します

2008年度から始まったサイクル調査にご協力頂いたご感想、ご意見、ご要望などがありましたら、些細なことでも構いませんので、下記の事務局まで、メール、ファックスなどでご意見をお願いいたします。今後の調査研究の参考とさせていただきます。宜しくお願いします。

お仕事でお困りごとがありましたら

お仕事についてのお悩み、お困りごとは、お近くのハローワーク、障害者就業・生活支援センター、地域障害者職業センターでご相談できます。

(地域障害者職業センターは、下記のアドレス、または二次元コードで、全国の施設一覧をご案内しています)

<https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/index.html>



「職業サイクル」調査研究事務局

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
障害者職業総合センター研究部門(社会的支援部門)
担当：堀、野口、武澤
〒261-0014 千葉県美浜区若葉3-1-3
電話：043-297-9075 FAX：043-297-9057
E-Mail：cyclesav@jeed.go.jp
※E-Mailのドメインが@jeed.go.jpに変わりました。

「障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究委員会（第8期）」設置要綱

1. 趣旨

障害者の安定した就業を進めていくためには、障害者の職業サイクル（就職、雇用継続、離職（退職）等）の各局面における状況と課題を把握し、これに応じたきめ細かい雇用対策を進めていくことが不可欠である。

このため、障害者職業総合センター（以下「総合センター」という。）では、「障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究」（以下「調査研究」という。）において、障害を有する労働者個人に対して、若年期を中心とする就職及びこれにつづく職業生活への適応の過程等を明らかにする調査と、一定の就業経験経過後の職業生活の維持・向上等の過程を明らかにする調査を、2年ごとに交互に各8回、平成19年度から令和5年度までの17年間を通した継続調査として実施し、これにより職業サイクルの現状と課題を把握し、企業における雇用管理の改善や障害者の安定した就業の実現に関する今後の施策展開のための基礎資料を得ることとしている。

そこで、第8期の調査研究の企画運営に関し専門的な助言を得るため、研究委員会を設置するものとする。

2. 検討事項

- （1） 調査研究の企画に関すること
- （2） 調査実施に関すること
- （3） 第8期調査結果の分析、報告資料の作成に関すること
- （4） 第1期から第8期の研究結果の取りまとめに関すること
- （5） その他、本調査研究の企画運営に関すること

3. 研究委員会の運営

- （1） 研究委員会は、次の者をもって構成し、総合センター研究主幹が委嘱するものとする。

イ．学識経験者

ロ．障害者団体関係者

ハ．使用者団体関係者

- （2） 研究委員会の座長は、学識経験者である研究委員会委員の中から、互選により選出する。

- （3） 研究委員会は、必要に応じて他の関係者の出席を求めることができる。

- （4） 研究委員会の事務局は、総合センター社会的支援部門に置く。

- （5） 研究委員会における議事及びその成果は総合センターに帰属するものとする。

4. 研究委員会委員

本調査研究報告書第1章「表1－5」のとおり。

5. 設置期間

研究委員会は、令和5年5月1日から令和7年3月31日の間、各年度2回程度開催する。

6. 付則

この要綱は令和5年度及び令和6年度の適用とする。

ホームページについて

本冊子のほか、障害者職業総合センターの研究成果物については、一部を除いて、下記のホームページから PDF ファイルによりダウンロードできます。

【障害者職業総合センターホームページ】

<https://www.nivr.jeed.go.jp/>

著作権等について

当研究成果物については、公正な慣行に合致するものであり、かつ、報道、批評、研究その他の引用の目的上正当な範囲内であれば、自由に引用することができます。

(著作権法第32条1項)

また、説明の材料として新聞紙、雑誌その他の刊行物に転載することが可能です。

(著作権法第32条2項)

その際には出所を明示するなどして、必ず引用及び転載元を明示するとともに下記までご連絡ください。

また、視覚障害その他の理由で活字のままでこの本を利用できない方のために、営利を目的とする場合を除き、「録音図書」「点字図書」「拡大写本」等を作成することも認めております。

なお、視覚障害者の方等で本冊子のテキストファイル(文章のみ)を希望されるときも下記までご連絡ください。

【連絡先】

障害者職業総合センター研究企画部企画調整室

電話 043-297-9067

FAX 043-297-9057

Mail kikakubu@jeed.go.jp

調査研究報告書 No.181

障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究(第8期 調査最終期)

編集・発行

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

障害者職業総合センター

〒261-0014

千葉県美浜区若葉 3-1-3

電話 043-297-9067

FAX 043-297-9057

発行日

2025年3月

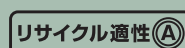
印刷・製本

株式会社コムラ



NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

ISSN 1340-5527



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。